
第2次ながおか男女共同参画基本計画

進捗管理表

長 岡 市

(令和3年6月末時点)

2次基本計画の体系

人権・男女共同参画課

基本目標	主要施策	No.	事業	推進課
I 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発	01	広報の手引きの修正と活用	広報課、人権・男女共同参画課
		02	メディア・リテラシー（情報読解能力）の学習機会提供	人権・男女共同参画課
		03	男女平等推進センター「ウィルながおか」での意識啓発事業	人権・男女共同参画課
		04	家庭教育・地域人材教育活動事業	中央公民館、子ども・子育て課
	(2) 学校などにおける男女平等教育の推進	05	小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習	学校教育課
		06	小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修	学校教育課
		07	幼児への男女共同参画教育	保育課
		08	幼稚園・保育園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発	保育課
	(3) 審議会などへの女性の参画推進	09	政策方針決定過程への女性参画割合向上	人権・男女共同参画課
		10	女性職員の管理職登用の推進	人事課
		11	自治会役員への女性の参画促進	市民協働課
		12	コミュニティでの女性の参画促進	市民協働課
		13	防災分野での女性の参画促進	危機管理防災本部
		14	農業分野での女性の参画促進	農水産政策課
	(4) 企業・団体などでの女性の参画推進	15	男女の均等な機会と待遇の確保【女性活躍】	産業立地課
		16	女性活躍推進事業【女性活躍】	産業立地課、人権・男女共同参画課
	(5) 農林水産業・商工業の分野での女性の参画推進	17	生き活き農らいふ支援事業【女性活躍】	農水産政策課
		18	家族経営協定の締結促進【女性活躍】	農水産政策課
	(6) 防災活動への女性の参画推進	19	地域の防災訓練の充実	危機管理防災本部
		20	女性のための防災講座の実施	人権・男女共同参画課
		21	女性消防団員の育成	消防本部総務課
	(7) 男女の生涯を通じた健康支援	22	ながおかヘルシープラン 21 推進事業	健康課
		23	子宮がん・乳がん検診	健康課
		24	妊娠・出産期における健康支援	子ども・子育て課
		25	思春期・青少年相談	子ども・子育て課
		26	青少年育成活動	子ども・子育て課
		27	介護予防事業	長寿はつらつ課
	(8) 貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	28	ひとり親家庭への支援【女性活躍】	生活支援課
		29	自立支援策の充実【女性活躍】	生活支援課
		30	生活困窮者自立相談支援事業【女性活躍】	生活支援課
		31	生活困窮者学習支援事業【女性活躍】	生活支援課
II あらゆる分野における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及を図る	(9) 市民・事業者への広報・啓発	32	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画の情報提供【女性活躍】	人権・男女共同参画課、産業立地課
		33	ワーク・ライフ・バランス普及の意識醸成【女性活躍】	人権・男女共同参画課、産業立地課
	(10) 働きやすい職場環境づくり	34	働きやすい職場環境推進事業【女性活躍】	産業立地課、工業振興課
		35	ハッピー・パートナー企業登録促進【女性活躍】	人権・男女共同参画課、産業立地課、契約検査課
		36	男女の介護・育児と仕事の両立の支援【女性活躍】	産業立地課
		37	相談機能の充実【女性活躍】	人権・男女共同参画課
		38	再就職準備セミナー【女性活躍】	人権・男女共同参画課
	(12) 地域・社会活動での男女共同参画推進	39	コミュニティ推進事業	市民協働課、人権・男女共同参画課
		40	まちなかキャンパス長岡管理・運営事業	市民協働課
		41	コミュニティセンターの整備	市民協働課
	(13) 子育て支援体制の整備・充実	42	職員の育児・家事参加に関する意識啓発【女性活躍】	人事課
		43	ファミリー・サポート・センター事業【女性活躍】	子ども・子育て課
		44	こんにちは赤ちゃん訪問【女性活躍】	子ども・子育て課
		45	ブックスタート事業【女性活躍】	子ども・子育て課
46		子育て家庭からの相談に対する支援の充実【女性活躍】	子ども・子育て課	
47		子育ての駅の運営【女性活躍】	子ども・子育て課	
48		親の子育て力をつける親育ち事業【女性活躍】	子ども・子育て課	
49		児童クラブの充実【女性活躍】	子ども・子育て課	
50		母子保健推進員活動【女性活躍】	子ども・子育て課	
51		保育園における育児相談窓口の充実【女性活躍】	保育課	
52		多様なニーズに応じた保育の実施【女性活躍】	保育課	
(14) 介護支援体制の整備・充実	53	高齢者や介護者の相談窓口の運営【女性活躍】	長寿はつらつ課	
	54	在宅介護者への支援の充実【女性活躍】	長寿はつらつ課	

基本目標	主要施策	No.	事業	推進課
Ⅲ 配偶者などからの暴力を根絶する	(15) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発	55	DV防止の意識啓発の推進と相談窓口の周知	人権・男女共同参画課
		56	外国人、障害者、高齢者に配慮した相談窓口の周知	国際交流課、福祉課、長寿はつらつ課
		57	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	学校教育課
	(16) 相談・保護体制の充実	58	安全・安心な相談窓口の体制整備	人権・男女共同参画課
		59	職場におけるハラスメント相談への対応	人権・男女共同参画課
		60	相談従事者の研修の充実	人権・男女共同参画課
		61	配偶者暴力相談支援センターの運営	人権・男女共同参画課
		62	関係機関と連携した相談の実施	国際交流課、長寿はつらつ課、福祉課、子ども・子育て課
	(17) 自立のための支援の充実	63	ひとり親支援家庭への支援 (No.28 の再掲)	生活支援課
		64	自立支援策の充実 (No.29 の再掲)	生活支援課
		65	DV被害者の心身の健康回復支援	人権・男女共同参画課
	(18) 関係機関や民間支援団体との連携強化	66	関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化	人権・男女共同参画課
		67	DV防止計画推進のための体制づくり	人権・男女共同参画課
Ⅳ 男女共同参画の推進体制を充実する	(19) 庁内推進体制の充実	68	男女共同参画審議会の開催	人権・男女共同参画課
		69	男女共同参画施策に対する苦情への対応	人権・男女共同参画課
		70	基本計画の進捗管理と公表	人権・男女共同参画課
		71	男女共同参画に関する調査・研究	人権・男女共同参画課
		72	男女共同参画政策推進会議の開催	人権・男女共同参画課
		73	市職員への研修などの実施	人権・男女共同参画課、人事課
		74	支所との連携の充実	人権・男女共同参画課
	(20) 市民との連携・協働	75	ウィルながおかの充実	人権・男女共同参画課
	(21) 国・県などとの連携・協働	76	国・県および周辺市町村などとの連携	人権・男女共同参画課

※事業名に【女性活躍】と付してある事業は、女性活躍推進法第6条第2項に規定する「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」に該当する事業

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発				
事業No.	01	事業名	広報の手引きの修正と活用		
内容	SNSを活用した情報発信など、社会情勢の変化に対応した見直しや活用を進めます。				
推進課	広報課、人権・男女共同参画課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<p>SNSなど多様化する情報発信手段にあわせて、新たな広報活動の手引きとなる「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」について、職員への周知徹底を図ります。</p> <p>また、SNSの活用にかかる相談窓口として、各課との調整を行います。</p>	-	<ul style="list-style-type: none"> ・各課でSNSのアカウントを作成する際は、ガイドラインに沿って、差別的な情報を発信しないよう周知を図りました。 ・またSNSに限らず、インターネット上では情報が瞬く間に拡散されるため、情報発信する際はその点に留意するよう職員ポータル上に掲載し、注意喚起を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きガイドラインの活用を職員へ周知徹底を図ります。 ・新規アカウント取得課については、不適切な表現が掲載されていないか定期的に確認を行います。 	-
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員へ「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、職員ポータル上でも差別的表現を使わないよう注意喚起を掲載します。 ・また、SNSの活用にかかる相談窓口として、各課との調整を行います。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインは定例的に年1回（改定があった場合はその都度）、職員ポータルを全庁的連絡により全職員に周知し注意喚起を図りました。 ・また、SNSに限らず、インターネット上は、情報が瞬時に拡散されるため、情報発信の際はよく留意するよう職員ポータル上に全文を掲載し、いつでも確認できるよう配慮しています。その結果、不適切・問題となる事象の発生及び外部からのご指摘はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きガイドラインの活用を職員へ周知徹底を図ります。 ・新規アカウント取得課については、不適切な表現が掲載されていないか定期的に確認を行います。 	-

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、職員へ「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、職員ポータル上でも差別的表現を使わないよう注意喚起を掲載します。 ・また、SNSの活用にかかる相談窓口として、各課との調整を行います。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインは定例的に年1回（改定があった場合はその都度）、職員ポータルの全庁的連絡により全職員に周知し注意喚起を図りました。 ・また、SNSに限らず、インターネット上は、情報が瞬時に拡散されるため、情報発信の際はよく留意するよう職員ポータル上に全文を掲載し、いつでも確認できるよう配慮しています。 ・新規アカウント取得課については、ガイドラインの遵守を指示しました。また、新規を含め、開設のアカウントに対しては、不適切な表現が掲載されていないか定期的に確認を行いました。（SNSアカウント開設数36件、うち令和元年度新規開設1件） ・その結果、不適切・問題となる事象の発生及び外部からのご指摘はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きガイドラインの活用について職員へ周知徹底していきます。 ・新規アカウント取得課についてはガイドラインの遵守を指示します。 ・新規を含め、開設済みのアカウントに対しては、不適切な表現が掲載されていないか定期的に確認します。不適切な表現があった場合は、修正を指示します。 	—
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、職員へ「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、職員ポータル上でも、男女共同参画の視点に欠けた表現を使わないよう注意喚起を掲載します。 ・また、SNSの活用にかかる相談窓口として、各課との調整を行います。併せて、現在運用されているアカウントに対して不適切な表現がないか確認します。 ・SNSに限らず広報全般に関する「広報活動の手引き」改訂版を職員ポータルに掲載し、男女共同参画の視点での情報発信の重要性や留意点を全庁に周知します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」は職員ポータルに掲載し、いつでも確認できるよう配慮しています。 ・SNSの新規アカウント取得課に対して、ガイドラインの遵守を指示し、各アカウントで不適切な表現が掲載されていないか随時確認しました。不適切・問題となる事象の発生及び外部からのご指摘はありませんでした。（SNSアカウント数37件、うち令和2年度新規開設1件） ・「広報活動の手引き」改訂版を職員ポータルに掲載し、男女共同参画の視点での情報発信の重要性や留意点について全庁的に周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きガイドラインの活用について職員へ周知徹底していきます。 ・新規アカウント取得課についてはガイドラインの遵守を指示します。 ・新規を含め、開設済みのアカウントに対しては、不適切な表現が掲載されていないか定期的に確認します。不適切な表現があった場合は、修正を指示します。 	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、職員へ「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、職員ポータル上でも、男女共同参画の視点に欠けた表現を使わないよう注意喚起を掲載します。 ・また、SNSの活用にかかる相談窓口として、各課との調整を行います。併せて、現在運用されているアカウントに対して不適切な表現がないか確認します。 ・引き続き「広報活動の手引き」を職員ポータルに掲載するとともに、男女共同参画の視点での情報発信の重要性や留意点について、庁議などを通じて全庁職員に周知していく。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」は職員ポータルに掲載し、いつでも確認できるよう配慮しています。 ・SNSの新規アカウント取得課に対して、ガイドラインの遵守を指示することとしており、各アカウントで不適切な表現が掲載されていないか随時確認しています。 ・「広報活動の手引き」の職員ポータル掲載に加え、年度当初の庁議や通知文を通じて、改めて男女共同参画の視点での情報発信の重要性や留意点について全庁的周知を図りました。 		

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・「広報活動の手引き」を社会情勢の変化に対応して適宜見直しを行い、随時全庁的な周知を行うことで男女共同参画の視点による情報発信の意識付けをすることができた。また、「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」の周知徹底や、運用中のアカウントにおいて不適切な表現がないかなど随時確認することにより、SNS発信における問題は生じていない。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSは継続して運用されるものであるため、担当職員の異動などにより運用が変わらないように継続して確認及び周知していく必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発				
事業No.	02	事業名	メディア・リテラシー（情報読解能力）の学習機会提供		
内 容	メディアからの情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力を養うための学習機会などを提供します。				
推進課	人権・男女共同参画課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	男女共同参画施策の効果的な情報発信に関する取り組みとあわせ、メディアリテラシーについても学習します。（事業No.71参照）	—	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内のソーシャルメディアを活用した情報発信を行っている課・施設を対象に、「ソーシャルメディアを活用した発信力向上及び人権に配慮した情報発信研修」を実施しました。 開催日：10月31日／会場：市民センター／参加：16課24名／講師：(株)情報文化総合研究所 代表取締役 佐藤佳弘さん ・効果的な情報発信の仕方や発信の際の留意点などについて学びました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・男女共同参画の視点に配慮した情報発信の仕方について、まずは市職員が学び、その後市民向けに拡大して実施していきます。（令和元年度以降） ・メディア・リテラシーを調査研究事業としても実施していきます。 	—
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかどうかを調査します。今年度は市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点でどうであるか調査します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年1月～12月に配付の「市政だより及び同時配付文書」について、掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。総チェック点数は、2,723点で、課題を抽出しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チェックが担当者1名のため、課内で2次チェックを行い、課題確認をする必要があります。また、「支所だより」などにも調査対象を広げ、調査の有効性を高める必要があります。 	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年1月～12月に配付の「支所だより」について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックします。 ・チェックした「市政だより及び同時配付文書」と「支所だより」を課内でチェック（2次）し、報告書案をまとめます。 ・報告書案を男女共同参画審議会に報告するとともに、今後の対応を検討します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年1月～12月に配付の「市政だより及び同時配付文書」、「支所だより」について課内でチェック（2次）し、報告書案をまとめ、男女共同参画審議会に報告しました。その後、審議会の意見を踏まえ、担当課に送付し、意見聴取し、それを踏まえ、「平成30年男女共同参画に関する調査・研究報告書」を作成・公表しました。 ・平成31年1月～令和2年3月に配付の市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。チェックした市政だより及び同時配付文書を課内でチェック（2次）し、報告書案をまとめました。 ・広報課発行の「広報活動の手引き」改訂作業に協力し、内容の充実を図りました。 	<p>「平成30年男女共同参画に関する調査・研究報告書」では、無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）が問題の一因であることがわかりました。そのため、無意識の偏見に気づき、それを自覚する研修などを行う必要があります。</p>	—
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の報告書案を担当課に送付し、意見聴取し、男女共同参画審議会に報告します。それを踏まえ、報告書を作成、公表します。 ・令和2年4月～令和3年3月に配付の市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックします。 ・チェックした市政だより及び同時配付文書を課内でチェック（2次）し、報告書案をまとめます。 ・無意識の偏見をテーマにした講座を行います。 	50,000円 （再掲 事業No.2 の学習・ 研修事 業） ※ 新潟県女 性財団助 成金 50,000円 も活用）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年1月～令和2年3月に配付した「市政だより」及び「同時配付文書」の写真、図表、文章の計2,808点について、ウィルながおか及び課内でチェック（1次・2次）し、報告書案をまとめ、関係課の意見を聴取した後、男女共同参画審議会に報告しました。その後、審議会の意見を踏まえ、「令和元年度男女共同参画に関する調査・研究報告書」を作成・公表しました。 ・令和2年4月～令和3年3月に配付の市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でウィルながおか及び課内でチェック（1次・2次）しました。このチェックにより、報告書案をまとめる作業を進めました。 ・外部講師を招き、無意識の偏見に気づき、それを自覚する研修を開催しました。 	<p>「令和元年度男女共同参画に関する調査・研究報告書」では、無意識の偏見による性別の固定的役割分担の強調が課題として挙げられたことから、市職員や市民に無意識の偏見の自覚を促すとともに啓発を行う必要があります。</p>	50,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の報告書案を担当課に送付し、意見聴取し、男女共同参画審議会に報告します。それを踏まえ、報告書を作成、公表します。 ・令和3年4月～令和4年3月に配付の市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックします。 ・市政だより及び同時配付文書を課内でチェック（1次・2次）し、報告書案をまとめます。 ・無意識の偏見による性別の固定的役割分担を解消に向けた啓発を行います。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の報告書案を作成し、担当課に意見聴取しました。今後、男女共同参画審議会に報告する予定です。 ・令和3年4月～6月に配付した市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。 		
-----------------	---	---	---	--	--

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・メディア・リテラシーに関する、市職員や市民を対象とした講座の開催や市刊行物の調査研究を実施し、市職員や市民の意識啓発に取り組むことができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員を対象にした講座の開催や「男女共同参画に関する調査・研究報告書」の作成により、メディア・リテラシーへの意識を全庁的に高まってきている。については、この取組みを継続させることにより、市職員のメディア・リテラシー向上を図るとともに、今後は市民に向けた取組みを強化する必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発		
事業No.	03	事業名	男女平等推進センター「ウィルながおか」での意識啓発事業
内 容	市民公募委員との協働で、ウィルながおかフォーラムの開催や、情報誌あぜりあの発行、各種講座を開催し、広く市民への意識啓発を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<p>市民ボランティア「ウィルながおかサポーター」との協働で、学習・研修事業、ウィルながおかフォーラム、情報誌「あぜりあ」編集等の事業を実施します。</p> <p>(1)学習・研修事業 コミュニケーション講座、防災講座等</p> <p>(2)ウィルながおかフォーラム(予定) メインイベント講師：坂東真理子さん ほか分科会、登録団体イベント等</p> <p>(3)情報誌「あぜりあ」 テーマ(予定)：「はたらく」をキーワードにした内容</p>	4,966,000	<p>1 学習・研修事業 防災講座、健美食講座、コミュニケーション講座、法律セミナーなど7つの講座を開催しました。</p> <p>2 ウィルながおかフォーラム ・メインイベント「女性の今、これからの働き方」講師：坂東真理子さん 参加者200名(28年度200名) 女性の活躍が期待される今、女性自身も意識改革が必要と、働き方の心構え等をお話いただきました。 ・分科会1「笑顔で暮らすための片づけ術」講師：大滝愛弓さん 参加者40名 ・分科会2「ココロとカラダのセルフメンテナンス」講師：水科江利子さん 参加者40名</p> <p>3 情報誌「あぜりあ」 特集「働く」発行部数4,000部 社会人として知っておきたい「労働」の基礎知識を掲載しました。</p>	<p>女性の活躍は、制度や法律だけでなく、女性自身が考え方や行動を変えていくことが重要です。ウィルながおかフォーラムを始め、各種講座や情報誌により、多面的に働きかけ、意識啓発を図っていきます。</p>	4,798,593
平成 30 年度	<p>市民協働で、学習・研修事業、ウィルながおかフォーラム、情報誌「あぜりあ」編集の事業を実施します。</p> <p>(1)学習・研修事業 健美食講座、防災講座等</p> <p>(2)ウィルながおかフォーラム メインイベント講師：女装パフォーマー・ブルボンヌさん ほか分科会、登録団体イベント等</p> <p>(3)情報誌「あぜりあ」 テーマ：デートDVについて(予定)4,000部発行予定</p>	4,969,000	<p>1 学習・研修事業 防災講座、健美食講座、リーダー養成講座、コミュニケーション講座、法律セミナーなど以下の8つの講座を開催しました。</p> <p>①人材育成講座「男女共同参画合同学習会」22人(うち女性20人)</p> <p>②学習・研修企画講座「女性のためのココロとカラダの健美食講座」23人</p> <p>③学習・研修企画講座「男女共同参画の視点での防災講座」53人(うち女性24人)</p> <p>④学習・研修企画講座「リーダー養成講座」20人(うち女性13人)</p> <p>⑤学習・研修企画講座「コミュニケーション講座」23人(うち女性21人)</p> <p>⑥学習・研修出前講座「コミュニケーション力UPで幸せな人生」16人(うち女性16人)</p>	<p>・女性の活躍は、制度や法律だけでなく、女性自身が考え方や行動を変えていくことが重要です。ウィルながおかフォーラムを始め、各種講座や情報誌により、多面的に働きかけ、意識啓発を図っていきます。</p>	4,902,808

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

		<p>⑦相談室連携講座「夫婦にまつわる法律セミナー」15人（うち女性12人）</p> <p>⑧地域連携講座「防災力向上講座 もし平日・日中に地震が起きたらあなたは どうする？」24人（うち女性3人）</p> <p>2 ウィルながおかフォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会1「女性活躍のまち・長岡へー新たな価値観で男女が、地域が、社会が変わる！ー」講師：牛窪恵さん 参加者100名（女性活躍推進講演会とタイアップ）女性が自分らしく活躍していくために必要なこととお話いただきました（新規・兼女性活躍推進講演会）。 ・講演会2「LGBT、男と女って何だろう？多様な性から社会がわかる」講師：ブルボンヌさん 参加者150名（29年度200名）性的少数者（LGBT）問題の理解を広げる活動をしている講師から、多様な生き方が認められる社会が誰もが生きやすい社会であるとお話いただきました。 ・分科会「ココロとカラダのセルフメンテナンス」講師：水科江利子さん 参加者30名 <p>3 情報誌「あぜりあ」</p> <p>特集「どうすれば、恋人とずっと仲良くいられる？」発行部数4,000部若年層へのデートDV予防啓発の情報誌を作成しました。</p>		
--	--	---	--	--

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>市民協働で、学習・研修事業、ウィルながおかフォーラム、情報誌「あぜりあ」編集の事業を実施します。</p> <p>(1)学習・研修事業 健美食講座、防災講座等</p> <p>(2)ウィルながおかフォーラム メインイベント講師：声優・女優佐久間レイさん ほか分科会1・2、登録団体イベント等</p> <p>(3)情報誌「あぜりあ」 テーマ：(未定) 4,000部 発行予定</p>	4,863,000	<p>1 学習・研修事業 防災講座、健美食講座、セルフコーチング、コミュニケーション講座、法律セミナーなど7つの講座を開催しました。(詳細別紙)</p> <p>2 ウィルながおかフォーラム・メインイベント1講座、分科会2講座、登録団体主催10イベントを開催しました。(詳細別紙)</p> <p>3 情報誌「あぜりあ」 テーマ：多様な性自認と性的思考について 特集「SOGI」 発行部数：4,000部</p>	<p>・男女平等社会の実現は、制度や法律だけでなく、一人ひとり考え方や行動を変えていくことが重要です。ウィルながおかフォーラムを始め、各種講座や情報誌により、多面的に働きかけ、意識啓発を図っていきます。</p>	4,379,417
令和2年度	<p>市民協働で、学習・研修事業、ウィルながおかフォーラム、情報誌「あぜりあ」編集の事業を実施します。</p> <p>(1)学習・研修事業 防災講座、企画講座等 ※事業No.20 女性のための防災企画講座再掲 (73,000)</p> <p>(2)ウィルながおかフォーラム メインイベント(講師：東京大学教授 瀬地山角さん)、分科会1・2、登録団体イベント等</p> <p>(3)情報誌「あぜりあ」 テーマ：(未定) 4,000部 発行予定</p>	5,192,000	<p>1 学習・研修事業 防災講座、セルフケア、セルフコーチング、メディア・リテラシー講座など5つの講座を開催しました。(詳細別紙)</p> <p>※このほか、男女共同参画合同研修会、法律セミナーなど4つの講座を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止しました。</p> <p>2 ウィルながおかフォーラム・メインイベント1講座、分科会2講座、登録団体主催8イベントを開催しました。(詳細別紙)</p> <p>3 情報誌「あぜりあ」 テーマ：ストレス対処法について 特集 疲れ、不安、ストレスに負けそうなとき「逆転できる自分の作り方」 発行部数：4,000部</p>	<p>・男女平等社会の実現は、性別にかかわらず、一人ひとりが意識して考え方や行動を変えていくことが重要です。ウィルながおかフォーラムを始め、各種講座や情報誌により、多面的に働きかけ、広く市民への意識啓発を図っていきます</p>	4,644,845

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

令和3年度 (最終年度)	市民協働で、学習・研修事業、ウィルながおかフォーラム、情報誌「あぜりあ」編集の事業を実施します。 (1) 学習・研修事業 防災講座、企画講座等 ※事業No.20 女性のための防災企画講座再掲 (73,000) (2) ウィルながおかフォーラム メインイベント、分科会1・2、登録団体イベント等 (3) 情報誌「あぜりあ」 テーマ：(未定) 4,000部発行予定	5,354,220	・人材育成講座として、男女共同参画合同学習会を開催しました。テーマ「誰一人取り残さない社会の実現～SDGs達成に向けた長岡技大の取組み」、参加者数30名		
-----------------	--	-----------	--	--	--

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・学習研修企画講座やウィルながおかフォーラムの開催、情報誌の発行等による継続的かつ多面的なアプローチで広く市民に意識啓発を行うことができた。	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・男女平等社会の実現のためには、性別、年代を問わず市民の意識・行動の変化が重要であることから、市民の意識啓発につながる講座の開催や情報誌の発行等を継続する必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

学習・研修事業

区分	講座名	参加者数	うち女性参加者数
学習・研修企画講座	①男女共同参画の視点での防災講座	23	12
学習・研修企画講座	②ゆる・ふわストレッチ講座	7	6
学習・研修出前講座	③セルフコーチング入門	20	15
学習・研修企画講座	④メディア・リテラシー講座	13	8
地域連携講座	⑤防災講座 防災を学ぼう	26	9
合計		89	50

アンケートより

・コロナウイルス禍の中、どんな心の持ち方、どんな考え方、コントロールの仕方をすれば生きやすくなるのかを分かりやすく学ぶことができた。③

・無意識で視聴しているテレビCM等の中にも心理操作や情報操作を受けていることがわかり、とても興味深かった。④

・男性だけ、女性だけの考えでは思いが及ばない。皆で取り組む必要がある。⑤

ウィルながおかフォーラム

区分	講座名	参加者数	うち女性参加者数
メインイベント	「ワクワク・ライフ・バランス～今日からできる！家庭円満のコツ～」	59	37
分科会1	「ココロとカラダのセルフメンテナンス」	21	21
分科会2	「メディア・リテラシー講座」(学習・研修企画講座④再掲)	13	8
分科会3	「古くて新しいハラスメント講座～「SOGIハラ」って何？～」	11	7
合計		104	73

アンケートより

・家事の問題だけでなく、仕事の仕方も夫婦で一緒に考えていきたいです。(メインイベント)

・ずっと硬かった身体と心がすごくほぐれて、本当に参加に参加できてよかったです。(分科会1)

・SOGIハラだけでなく人権を尊重しない言動・差別的な発言や行為は、まだまだなくなることはない。でも、長い目で見ると少しずつ改善されていることも多い。私たちは問題を公にし、常に課題にしていくことが大切だと思う。(分科会3)

※この他に登録団体主催イベント 8イベント 参加者182名

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発				
事業No.	04	事業名	家庭教育・地域人材教育活動事業		
内容	性別にかかわらず、多様な生き方を選択できる場として、家庭教育では、家庭の教育力を高めるための親も育つ子育てセミナー、地域人材教育では、地域リーダー育成のための生涯学習推進大学などを開催します。				
推進課	中央公民館・子ども・子育て課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「親も育つ子育てセミナー」を、幼児期コース及び児童・思春期コースの計2コース、のべ16回開催します。 ・「趣味の教室」を11講座、21コースを開催します。 ・「生涯学習推進大学」を、第7期・二年カリキュラムの二年次として15回開催します。 ・いずれの講座も、男女の生涯と通じた生きがいがづくり、健康づくりに繋がるものとして、実施します。 	679,000 (中公) 920,000 (青少年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習推進大学」を、第7期・二年カリキュラムの二年次として15回開催し、各地域における生涯学習を活性化させるために必要となる知識を習得した51人の修了生を養成しました。 ・「親も育つ子育てセミナー」を、前年度参加者の意見をもとに実施時期・回数を見直し、幼児期コース、児童・思春期コースを延べ16回開催し、延べ421人が参加し、子どもを取り巻く状況と対応の仕方について学びました。(前年度540人。講座回数減により、参加者数も減となった) 	<ul style="list-style-type: none"> ・より地域課題に対応し、実践力のある人材を養成するため、平成30年度から名称及び内容を一部変更します。 ・ニーズの高い専門的な内容を充実させるとともに、受講者の主体的な学びを促すようなプログラムづくりに努めます。 	400,065 (中公) 664,370 (青少年)
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域学びコーディネーター講座」を、二年カリキュラムの一年次として16回開催します。 ・「親も育つ子育てセミナー」を、幼児期コース及び児童・思春期コースの計2コース、延べ16回開催するとともに、休日に講演会を1回開催します。 	647,000 (中公) 868,000 (青少年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域学びコーディネーター講座」を、二年カリキュラムの一年次として16回開催し、各地域における課題を解決する上で必要な知識や地域住民の「学びの場」の提供、「協働」の促し方等の技能の習得を図りました。 ・「親も育つ子育てセミナー」を、前年度受講者の意見をもとに内容を見直すとともに新たな講師を招聘し、幼児期コース、児童・思春期コースを延べ16回開催し、延べ386人が参加、講演会は37人が参加し、子どもを取り巻く状況と対応の仕方について学びました。男性の参加者は延べ19人でしたが、「セミナーで学んだことを夫婦や家族の中で話題にすることができてよかった」という感想も見られ、セミナー受講が家庭内で子育てを考えるきっかけづくりにもなっていることがわかりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更に、市の制度や取組について情報を得たり、実習を通して「協働」をリードできる技能習得を図ります。 ・ニーズの高い専門的な内容を充実させるとともに、より多くの市民が参加できるように、実施方法の改善・見直しを行います。 	360,529 (中公) 724,814 (青少年)

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・「地域学びコーディネーター講座」を、二年カリキュラムの二年次として16回開催します。</p> <p>・「親も育つ子育てセミナー」を、実施方法を改善し、昼間5講座、就業している人も参加できるように夜間5講座の計10講座とします(講師及び内容は昼夜同じ)。また、連続参加だけでなく、希望の講座のみの参加も可とし、参加しやすいセミナーをアピールします。さらに、講演会を休日に2回開催し、より多くの参加者を募ります。</p>	<p>633,000 (中公)</p> <p>620,980 (青少年)</p>	<p>・「地域学びコーディネーター講座」を、二年カリキュラムの二年次として16回開催し、各地域における課題を解決する上で必要な知識を習得した38人の修了生を養成しました。</p> <p>・「親も育つ子育てセミナー」を、実施方法を見直し、昼間5講座、夜間5講座の計10講座開催し、延べ220人が参加しました。内11人が男性でした。今回から、希望の講座のみの参加も可としたことで、参加者が大幅に増え、「参加しやすくなった」という声が多く聞かれました。また、夜間の開催については、「昼間は仕事で参加できなかったのが、大変ありがたい」という声も多くあり、今回の見直しによって、男性も含め幅広く参加しやすいセミナーになったことがわかります。講演会については、2回開催で延べ309人の参加がありました。市子連との共催による4月の講演会は、半数近くが男性で、母親、父親問わず参加者を増やすことができました。</p>	<p>・名称や内容を見直して実施した今年度の問題点や反省を踏まえ、より地域課題に対応できる人材の育成に努めます</p> <p>・「昼間」「夜間」の開催方法を定着させるとともに、希望の講座のみの参加も可能であることをアピールし、男性も含め、参加者の層を厚くできるように努めます。</p>	<p>211,668 (中公)</p> <p>395,788 (青少年)</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和2年度	<p>・「地域学びコーディネーター講座」を、二年カリキュラムの一年次として15回開催予定だったが、コロナ感染拡大防止につき、1年延期。(R3年度より2か年とする。)</p> <p>・「親も育つ子育てセミナー」を、前年度の実施方法を踏襲し、昼間5講座、夜間5講座の計10講座開催します(講師及び内容は昼夜同じ)。また、講演会を休日に2回開催します。4月の講演会は、前年度同様、市子連との共催により、多くの男性の参加を見込みます。</p>	<p>457,000 (中公)</p> <p>644,770 (子ども・子育て)</p>	<p>・「地域学びコーディネーター講座」を、二年カリキュラムの一年次として15回開催予定だったが、コロナウイルス感染拡大防止につき、1年延期した。(R3年度より2か年とする。)</p> <p>・「親も育つ子育てセミナー」は、コロナ禍のため計画を見直し、下半期に昼間5講座を開催しました。参加者は延べ130人でした。開催時期の遅れやコロナウイルス禍の状況もあり、参加者の減少も危惧しましたが、実際には多くの参加者があり、どの回も講師の話に聴き入る様子が見られました。こんな時だからこそ、「何かを得たい、聴きたい、話し合いたい」という思いがあったものと思われます。講演会については、下半期1回の開催となり、46人の参加がありました。夫婦での参加も4組あり、休日開催のねらいでもある男性参加となりました。講座同様、参加者の真摯な態度や話し合いの盛り上がりなど、充実した講演会となりました。</p>	<p>・コロナ感染対策に留意しながら、地域課題に対応できる人材の育成に努めます。</p> <p>・ニーズの高い専門的な内容を充実させるとともに、より多くの市民が参加できるように、テーマや内容をしっかりと吟味し、PRを工夫していく。</p>	<p>0 (中公)</p> <p>267,024 (子ども・子育て)</p>
令和3年度 (最終年度)	<p>・「地域学びコーディネーター講座」を、二年カリキュラムの一年次として15回開催します。</p> <p>・「親も育つ子育てセミナー」を、昼間5講座、夜間5講座の計10講座開催します(講師及び内容は昼夜同じ)。また、講演会を休日に2回開催します。4月の講演会は、市子連との共催により、多くの男性の参加を見込みます。</p>	<p>470,000 (中公)</p> <p>615,500 (子ども・子育て)</p>	<p>・5月13日に第1回を実施。その後、コロナウイルス感染拡大により会場や日程の変更を余儀なくされ調整中。現在、2回分延期となったが、年度内に15回実施する予定</p> <p>・講座の申込み状況は良好で、昼間の講座は、ほぼ定員に達しました。市独自の「緊急警戒情報」により中止した講座についても、可能な限り代替日を設定し、参加希望者の要望に応えるよう準備を進めます。4月に開催した市子連との共催による講演会は、参加者が250人を超え、その約半数が父親の参加となりました。子育てにおける父親の役割についても理解を深めてもらえるよい機会となりました。</p>		

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・地域課題対応や実践力の獲得ができるよう、内容の見直しを繰り返し次年度の計画に活かしてきた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・地域に沿った課題はこれからも多様化していくと思われ、対応できる人材の育成に今後も取り組む必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(2) 学校などにおける男女平等教育の推進				
事業No.	05	事業名	小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習		
内 容	学習指導要領に基づき、小・中学校において児童生徒の発達段階に応じて、学校教育全体の中で男女共同参画学習を行います。				
推進課	学校教育課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<p>・市立学校において、児童生徒の発達段階に応じて、男女平等、男女共同参画に関する学習を実施します。</p>	—	<p>・市立学校 85 校で学習指導要領に基づき、道徳の時間を中心に小学校では、「互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し、助け合うこと」中学校では「男女は、互いの異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重すること」について児童生徒の発達段階に応じて年1回以上学習しました。実施回数及び具体的な指導例は、各学校の指導計画により異なります。</p>	<p>今後も道徳の時間を中心に男女共同参画に関する学習を進めていきます。</p>	—
平成 30 年度	<p>・市立学校 83 校において、児童生徒の発達段階に応じて、各校の指導計画により男女平等、男女共同参画に関する学習を1回以上実施します。</p>	—	<p>・市立学校 83 校で学習指導要領に基づき、道徳の時間を中心に小学校では、「互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し、助け合うこと」中学校では「男女は、互いの異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重すること」について児童生徒の発達段階に応じて年1回以上学習しました。実施回数及び具体的な指導例は、各学校の指導計画により異なります。</p>	<p>今後も道徳の時間を中心に男女共同参画に関する学習を進めていきます。</p>	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・市立学校 83 校において、児童生徒の発達段階に応じて、各校の指導計画により男女平等、男女共同参画に関する学習を 1 回以上実施します。</p>	—	<p>・市立学校 83 校で学習指導要領に基づき、道徳の時間を中心に小学校では、「互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し、助け合うこと」中学校では「男女は、互いの異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重すること」について児童生徒の発達段階に応じて年 1 回以上学習しました。実施回数及び具体的な指導例は、各学校の指導計画により異なります。</p>	<p>今後も道徳の時間を中心に男女共同参画に関する学習を進めるとともに社会科では歴史分野及び公民内容で男女共同参画に関する取組について直接指導します。保健体育において、男女の体や成長の違いを指導する際に、男女共同参画について指導します。また、他教科・教育活動においては、集団での活動やキャリア教育に関する活動において、随時取り上げて指導しています。</p>	—
令和2年度	<p>・市立学校 83 校において、児童生徒の発達段階に応じて、各校の指導計画により男女平等、男女共同参画に関する学習を 1 回以上実施します。</p>	—	<p>・市立学校83校で学習指導要領に基づき、道徳の時間を中心に小学校では、「友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと」中学校では「友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと」について児童生徒の発達段階に応じて年1回以上学習しました。実施回数及び具体的な指導例は、各学校の指導計画により異なります。</p>	<p>今後も道徳の時間を中心に男女共同参画に関する学習を進めるとともに社会科では歴史及び公民分野で男女共同参画に関する取組について直接指導します。保健体育において、男女の体や成長の違いを指導する際に、男女共同参画について指導します。また、他教科・教育活動においては、集団での活動やキャリア教育に関する活動において、随時取り上げて指導しています。</p>	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和3年度 (最終年度)	<p>・市立学校83校において、児童生徒の発達段階に応じて、各校の指導計画により男女平等、男女共同参画に関する学習を1回以上実施します。</p>	-	<p>・市立学校83校で学習指導要領に基づき、道徳の時間を中心に小学校では、「友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと」中学校では「友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと」について児童生徒の発達段階に応じて年1回以上学習する予定です。実施回数及び具体的な指導例は、各学校の指導計画により異なります。</p>		

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・小・中学生の発達段階に応じて、道徳の時間を中心に異性について、正しく理解を深めていくことができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・今後も継続して指導をしていくことが必要である。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(2) 学校などにおける男女平等教育の推進				
事業No.	06	事業名	小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修		
内容	校内研修などで小・中学校の男女共同参画に関する意識啓発を行います。				
推進課	学校教育課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会を年1回実施します。 ・市立学校において男女共同参画に関する校内研修を年1回以上実施します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・11月1日(水)に長岡市教育センターで実施した人権教育、同和教育研修会において、長岡市の男女共同参画の取り組みについて長岡市男女共同参画推進室室長から講義をいただきました。研修会には、86名の教員が参加しました。研修内容を85校で伝達講習を1回行いました。 	効率的な研修になるように工夫をしながら継続していきます。	—
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会で男女共同参画についての内容の研修を年1回実施します。 ・市立学校において男女共同参画に関する校内研修を年1回以上実施します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・11月1日(木)に長岡市教育センターで実施した人権教育、同和教育研修会において、長岡市人権教育・啓発推進計画に基づき、男女共同参画の取り組みも含めた講義を行いました。研修会には、82名の教員が参加しました。併せて各学校において確実な伝達講習を実施にするよう指示し、市内全83校で伝達講習を行いました。 	研修内容のより確実な伝達のために、講習の持ち方について今後も継続して指導していきます。	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会で男女共同参画についての内容の研修を年1回実施します。 ・市立学校において男女共同参画に関する校内研修を年1回以上実施します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・11月1日(金)に長岡市教育センターで実施した人権教育、同和教育研修会において、長岡市人権教育・啓発推進計画に基づき、男女共同参画の取組みも含めた講義を行いました。研修会には、85名の教員が参加しました。併せて各学校において確実な伝達講習を実施にするよう指示し、市内全83校で伝達講習を行いました。 	<p>研修内容のより確実な伝達のために、研修の内容とともに、各学校での伝達講習の持ち方について今後も継続して指導していきます。</p>	—
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会で男女共同参画についての内容の研修を年1回実施します。 ・市立学校において男女共同参画に関する校内研修を年2回以上実施します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・11月6日(金)に長岡市教育センター主催の人権教育、同和教育研修会において、長岡市人権教育・啓発推進計画に基づき、男女共同参画の取組みも含めたオンラインによる講義を行いました。研修会には、85名の教員が参加しました。講義動画はダウンロード可能とし、各学校において動画等も利用しながら確実な伝達講習を実施にするよう指示し、市内全83校で伝達講習を行いました。また、これ以外に、男女共同参画に関する研修を1回以上実施しました。 	<p>研修内容のより確実な伝達のために、動画の活用など、各学校での伝達講習の持ち方について今後も継続して指導していきます。</p>	—
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会で男女共同参画についての内容の研修を年1回実施します。 ・市立学校において男女共同参画に関する校内研修を年2回以上実施します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・11月5日(金)に長岡市教育センター主催の人権教育、同和教育研修会を実施予定。長岡市人権教育・啓発推進計画に基づき、男女共同参画の取組みも含めた講義を行う。研修会には、各校1名の教員が必ず参加。研修後は、各学校において確実な伝達講習を実施にするよう指示する。また、これ以外に、男女共同参画に関する研修を1回以上実施する予定。 	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・全ての市立小・中学校の教職員に対して、男女共同参画の研究を実施し、内容を伝達することで理解を深めることができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・今後も継続して研修を実施し、男女共同参画に関する意識の浸透を図っていく必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(2) 学校などにおける男女平等教育の推進		
事業No.	07	事業名	幼児への男女共同参画教育
内 容	幼児を対象に、固定的な性別役割分担意識を植えつけることのないよう幼児教育及び保育を行います。職員の意識啓発を園内研修などで高めていきます。		
推進課	保育課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修や職員会議等を行うことで、固定的な性別役割分担意識を植えけないような幼児教育及び保育を学び、日々の保育の中で幼児に対して実践します。 	290,000	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学教授や元保育園長などが各園を訪問して研修を行う園力UP研修会について、44園を対象に38回実施し、計545名の職員が参加しました。前年は46園で40回実施し、521名の参加でした。公立園数が2園減少しているため、実施園数及び回数の微減がありましたが、参加者数は増加しました。研修の前半と後半で参加する職員を分けるなどして、より多くの職員が参加できるよう工夫を行いました。 ・男女の区別無く平等に保育を行うことを前提として研修会を実施することで、通常の保育活動の中でごく自然な形で男女平等意識の醸成を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児のジェンダー感覚は未発達であるため、男女共同参画に特化した教育は実施しませんが、環境設定の中で性差を植え付けることがないよう注意しながら保育を実施します。 (例：持ち物や棚の色を男女で区別しない、名前を「さん」付けで呼ぶ、遊びや劇等の中でも、男女の固定的な役割分担意識を持たせない) 	269,000
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に特化した教育は実施しませんが、「子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにすること」という項目を含む新保育指針の内容について園内研修や職員会議等で理解を深めることで、環境設定等に注意しながら日々の保育を実施し、自然な形で男女平等意識の醸成を図ります。 	333,000	<ul style="list-style-type: none"> ・男女で持ち物を色分けしない、男の子は「〇〇くん」、女の子は「〇〇ちゃん」と区別するのではなく、「〇〇さん」と呼ぶよう指導するなど、環境づくりの中で男女平等について子どもたちが意識できるように日々の保育の中で実践しました。 ・プライベートゾーンについて、幼児期からの教育が重要であることを園長会議で伝え、各園での職員会議等で共有し、保育での実施を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も環境設定の中で性差を植え付けることがないよう注意しながら保育を実施します。 	290,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修や職員会議等を通じて理解を深めていきます。 ・性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように、環境設定等に注意しながら日々の保育を実施し、自然な形で男女平等意識の醸成を図ります。 	255,000	<ul style="list-style-type: none"> ・男女で持ち物を色分けしない、男の子は「〇〇くん」、女の子は「〇〇ちゃん」と区別するのではなく、「〇〇さん」と呼ぶよう指導するなど、環境づくりの中で男女平等について子どもたちが意識できるように日々の保育の中で実践しました。 ・プライベートゾーンについて、幼児期からの教育が重要であることを園長会議で伝え、各園での職員会議等で共有し、保育での実施を図りました。 	<p>今後も日々の保育の環境設定の中で、男女の性差を植え付けることがないように注意しながら保育を実施します。</p>	138,000
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修や職員会議等で情報共有しながら理解を深め、男女平等の意識を継続していきます。 ・引き続き、男女の区別のない保育の環境設定に努めます。 	246,000	<ul style="list-style-type: none"> ・男女区別することなく「〇〇さん」と呼ぶよう指導するなど、環境づくりの中で男女平等について子どもたちが意識できるように日々の保育の中で実践しました。 ・プライベートゾーンについて、幼児期からの教育が重要であることを園長会議で伝え、各園での職員会議等で共有し保育での実施を図りました。着替え等の日常生活の中で機会をとらえ、子どもたちに指導しました。 	<p>今後も日々の保育の環境設定や日常生活の中で、男女の性差を植え付けることがないように注意しながら保育を実施します。</p>	126,000
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修や職員会議等の情報の共有の中で男女平等意識を継続していきます。幼児教育及び保育を学び、日々の保育の中で幼児に対してプライベートゾーンの指導を実践します。 	201,000	<p>保育環境づくりの園内研修や職員会議等で男女平等についての意識の共有をし継続を図ります。日々の着脱や7月の水遊び・プール遊び前にプライベートゾーンの指導に取り組みます。</p>	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・園内研修等での情報共有を通して、職員の理解が深まり、男女平等意識を培う保育の環境設定に繋げることができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・プライベートゾーンについては、幼児期からの教育が重要であり、引き続き園内研修や職員会議を通じた職員の意識啓発が必要</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する					
主要施策	(2) 学校などにおける男女平等教育の推進				
事業No.	08	事業名	幼稚園・保育園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発		
内 容	保護者を対象に、男女がともに育児参加できる意識啓発を行うとともに、男女共同参画の視点を持った行事などの企画、運営に配慮します。				
推進課	保育課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の保護者を対象に、家庭における幼児教育の資質向上のため、保護者の参加しやすい環境を考慮しながら幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する男女共同意識の高揚に努めます。 	550,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 51園で計56回行い、1,843名の保護者から参加していただきました。前年は55園で計61回実施し、1,678名の参加でした。参加者数が増加した一方で、実施園数及び回数の減少が見られました。 ・ 母親だけでなく父親も講座に参加し、家庭での男女共同育児の大切さを学ぶとともに、家庭教育に対する意識を高揚できました。 ・ 参加保護者の男女の内訳は、男性244名、女性1,599名であり、前年（男性202名、女性1,476名）と比べると、男性参加者の人数は増加しましたが、男女比に大きな変化はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各園からの報告をもとに、より多くの園で講座を実施してもらう方法や、男性参加者が多く参加できるような環境について検討します。 	418,000
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の保護者を対象に、家庭における幼児教育の資質向上のため、幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する男女共同意識の高揚に努めます。 ・ 参加保護者数の男女差が縮まるよう、男女共に参加しやすい講座内容や実施日時等を検討し、令和元年度の事業内容に反映できるよう見直しを図ります。 	550,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 51園で計55回行い、1,678名の保護者から参加していただきました。前年は51園で計56回実施し、1,843名の参加でした。実施園数及び回数にはほとんど変化はありませんでしたが、参加者数の減少が見られました。 ・ 母親だけでなく父親も講座に参加し、家庭での男女共同育児の大切さを学びました。参加者からは「普段子どもとゆっくり触れ合えないので、良い時間になった。」等の感想をいただき、家庭教育に対する意識を高揚できました。 ・ 参加保護者の男女の内訳は、男性188名、女性1,490名であり、前年（男性244名、女性1,599名）と比べると、男性の割合に落ち込みがありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各園からの報告をもとに、より多くの園で講座を実施してもらう方法や、男性参加者が多く参加できるような環境について検討します。 	412,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・児童の保護者を対象に、家庭における幼児教育の資質向上のため、幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する男女共同意識の高揚に努めます。・参加保護者数の男女差が縮まるよう、男女共に参加しやすい講座内容や実施日時等を検討し、令和2年度の事業内容に反映できるよう見直しを図ります。</p>	515,000	<p>・48園で計53回行い、1,648名の保護者から参加していただきました。新型コロナウイルスの影響で、2・3月に実施を予定していた園は中止としたため、昨年度と比べて実施園数や回数及び参加者数の減となりました。・性教育の講座では、参加者から「デリケートな事なのであまり人に話せないため、このような機会に色々聞いて良かった。」「子どもの成長に合わせて家族でも話したい。」等の感想をいただき、家庭教育に対する意識を高揚できました。・参加保護者の男女の内訳は、男性232名、女性1,414名であり、前年（男性188名、女性1,490名）と比べると、男性の割合が増加しました。</p>	<p>・各園からの報告をもとに、より多くの園で講座を実施してもらう方法や、男性参加者が多く参加できるような環境について検討します。</p>	386,000
令和2年度	<p>・児童の保護者を対象に、家庭における幼児教育の資質向上のため、幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する男女共同意識の高揚に努めます。</p>	470,000	<p>・17園で計20回行い、501名の保護者から参加していただきました。新型コロナウイルスの影響で、実施を予定していた園は中止又は規模縮小したため、昨年度と比べて実施園数や回数及び参加者数の減となりました。参加保護者の男女の内訳は、男性102名、女性399名であり、前年（男性232名、女性1,414名）と比べると、男性の割合が6%増加しました。</p>	<p>・各園からの報告をもとに、新型コロナウイルスに配慮しながらより多くの園で講座を実施してもらう方法や、男性参加者が多く参加できるような環境について検討します。</p>	149,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和3年度 (最終年度)	・児童の保護者を対象に、家庭における幼児教育の資質向上のため、幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する男女共同意識の高揚に努めます。男女共に参加しやすい講座内容や実施日時等を検討し、事業内容に反映できるように努めます。	450,000	新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、時期や内容を検討して、令和3年度も男性参加者が多く参加できるよう取り組みます。	/	/

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・令和元年度、令和2年度と男性保護者の参加割合を増やすことができた。	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・男女ともに育児参加できるよう、今後も男性参加者の割合を増やすための環境設定を行う。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進		
事業No.	09	事業名	政策方針決定過程への女性参画割合向上
内容	市の審議会・委員会などにおける女性の登用割合を高めます。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度登用率 29.7%を上回るよう、全庁に対して女性登用について働きかけを行い、継続して意識喚起を図ります。 ・ 各審議会等の委員委嘱等起案の合議時に確認を行い、33%未達成の場合には個別に目標達成に向けた取り組みを求めます。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等の委嘱起案を確認し、30%未達成の課には次期改選期での改善を求めたほか、年度当初に女性登用について全庁的に働きかけを行いました。審議会等の新設があったものの、全体として平成29年度の登用率は29.8%と昨年度より0.1ポイント増となり、全体としては徐々に女性委員の登用が進んでいます。 	女性委員のいない審議会等数は3つで昨年度同様ですが、今後も女性委員のいない審議会等の解消・登用率上昇の取り組みを継続して進めます。	—
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度登用率 29.8%を上回るよう、全庁に対して女性登用について働きかけを行い、継続して意識喚起を図ります。 ・ 各審議会等の委員委嘱等起案の合議時に確認を行い、33%未達成の場合には個別に目標達成に向けた取り組みを求めます。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等の委嘱起案を確認し、33%未達成の課には次期改選期での改善を求めたほか、登用率公表後の10月に女性登用について全庁的に働きかけを行いました。女性委員のいない期限付きの審議会がひとつふえたものの、全体として平成30年度の登用率は32.0%と昨年度より2.2ポイント増となり、全体としては徐々に女性委員の登用が進んでいます。 	女性委員のいない審議会等数は昨年度と同じ3つに加え、更新がない期限付きの審議会が2つ増えました。女性委員のいない審議会等の解消・登用率上昇の取り組みを今後も継続して進めます。	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登用率が33.0%を達成するよう、全庁に対して女性登用について働きかけを行い、継続して意識喚起を図ります。 ・各審議会等の委員委嘱等起案の合議時に確認を行い、33%未達成の場合には個別に目標達成に向けた取り組みを求めます。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の委嘱起案を確認し、33%未達成の課には次期改選期での改善を求めたほか、登用率公表後の10月に女性登用について全庁的に働きかけを行いました。女性委員のいない期限付きの審議会1つ増え、全体として令和元年度の登用率は31.8%と昨年度より0.2ポイント減でした。より積極的な取り組みを行わないと目標達成が厳しい状況です。 	女性委員のいない審議会等数は昨年度と同じ3つのほか、更新がない期限付きの審議会が1つ増えました。令和3年度の33%の目標達成に向け、女性委員のいない審議会等の解消、各審議会の登用率上昇のための取り組みを継続して進めます。	—
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登用率が33.0%を達成するよう、全庁に対して女性登用について働きかけを行い、継続して意識喚起を図ります。 ・各審議会等の委員委嘱等起案の合議時に確認を行い、必要によっては再考も依頼し、33%未達成の場合には個別に目標達成に向けた取り組みを求めます。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の委嘱起案を確認し、33%未達成の課には次期改選期での改善を求めたほか、登用率公表後の10月に女性登用について全庁的に働きかけを行いました。女性委員のいない委員会が1つ増えたものの、全体として令和2年度の登用率は33.9%と昨年度より2.1ポイント増となり、初めて目標を達成しました。引き続き、目標達成に向けて取り組みます。 	女性委員のいない審議会等数は昨年度と同じく3つのほか、更新がない期限付きの審議会が1つです。令和3年度の33%の目標達成に向け、女性委員のいない審議会等の解消、各審議会の登用率上昇のための取り組みを継続して進めます。	—
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外で意思決定過程への女性参画推進を目指す動きが活発化していることを踏まえ登用率40.0%達成を目指すよう、全庁に対して女性登用について働きかけを行い、継続して意識喚起を図ります。 ・各審議会等の委員委嘱等起案の合議時に確認を行い、必要によっては再考も依頼し、33%未達成の場合には個別に目標達成に向けた取り組みを求めます。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の委嘱起案を確認し、33%未達成の課には次期改選期での改善を求めています。例年より早い7月をめどに登用率を集計し、その結果を分析して、今年度策定予定の「第3次ながおか男女共同参画基本計画」に必要な施策を反映します。 	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・ 審議会等への女性の参画割合は、令和2年度時点において「第2次ながおか男女共同参画基本計画」で定める目標値の33%を達成している。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・ 国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）において、政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定に、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保することが掲げられており、国の男女共同参画基本計画において、市町村の審議会等委員に占める女性割合を40%以上にする目標が定められていることから、本市においても更に積極的な取組みを進める必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する					
主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進				
事業No.	10	事業名	女性職員の管理職登用の推進		
内 容	研修の実施等により女性職員のキャリア支援を図るとともに、人事考課制度による職務能力・勤務実績に基づいて、女性職員の管理職への登用を更に推進します。				
推進課	人事課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課研修を定期的 に実施し、職務能力・勤 務実績に基づく人事考 課制度を維持推進する とともに、これまで女 性職員の配置の少な い部門への配置や管 理職候補となり得る 係長や課長補佐への 女性登用を引き続き 進めます。 ・女性職員のマネジ メント能力等を高め る研修を実施しま す。 ・女性職員の高度な 政策形成能力や行政 管理能力などの向上 に資する外部研修を 積極的に活用しま す。 	1,440,000	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課研修を定 期的に実施し、職務 能力・勤務実績に基 づく人事考課制度の 維持推進に努めまし た。(H30.4.1時点の 管理職への女性登用 率は8.9%で昨年度 比+1.9%) ・高度な政策形成能 力や行政管理能力な どの向上に資する外 部研修に女性職員1 人を派遣しました。 	<p>本市職員に係る「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」において、令和元年度末までに女性管理職の登用率を10%以上にすると目標を定めていますので、引き続きこれに向けて研修、ジョブローテーションや適材適所の人事配置等を進めていきたいと考えます。</p>	624,630
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課研修を定 期的に実施し、職務 能力・勤務実績に基 づく人事考課制度を 維持推進するととも に、これまで女性職 員の配置の少ない部 門への配置や管理職 候補となり得る係長 や課長補佐への女性 登用を引き続き進め ます。 ・女性職員のマネジ メント能力等を高め る研修を実施しま す。 ・女性職員の高度な 政策形成能力や行政 管理能力などの向上 に資する外部研修を 積極的に活用しま す。 	1,230,000	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課研修を定 期的に実施し、職務 能力・勤務実績に基 づく人事考課制度の 維持推進に努めまし た。(H31.4.1時点の 管理職への女性登用 率は10.2%で昨年 度比+1.3%) ・高度な政策形成能 力や行政管理能力な どの向上に資する外 部研修に女性職員1 人を派遣しました。 ・外部講師による女 性係長級職員を対象 としたフォローアップ 研修を実施(公募制 16名参加)し、係長 昇任からこれまでの 経験を振り返りなが ら、女性の特性や強 みを活かした仕事の マネジメントに関す る理解を深めました。 	<p>本市職員に係る「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」において、平成31年度(令和元年度)末までに女性管理職の登用率を10%以上にするとしていましたが、その目標を1年前倒しで達成しました。引き続き、人材育成やジョブローテーション、適材適所の人事配置等を進めていきたいと考えます。</p>	511,600

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・人事考課研修を定期的 に実施し、職務能力・勤 務実績に基づく人事考 課制度を維持推進する とともに、これまで女 性職員の配置の少な い部門への配置や管 理職候補となり得る 係長や課長補佐への 女性登用を引き続き 進めます。</p> <p>・女性職員のマネジ メント能力等を高め る研修を実施しま す。</p> <p>・女性職員の高度な 政策形成能力や行政 管理能力などの向上 に資する外部研修を 積極的に活用しま す。</p>	1,015,000	<p>・人事考課研修を定 期的に実施し、職務 能力・勤務実績に基 づく人事考課制度の 維持推進に努めまし た。(R2.4.1時点の 管理職への女性登用 率は11.5%で昨年 度比+1.3%)</p> <p>・高度な政策形成能 力や行政管理能力な どの向上に資する外 部研修に女性職員1 人を派遣しました。</p>	<p>本市職員に係る「 女性職員の活躍の 推進に関する特定 事業主行動計画」 において、平成31 年度(令和元年度) 末までに女性管理 職の登用率を10% 以上とする目標を 達成しました。引 き続き、人材育成 やジョブローテー ション、適材適所 の人事配置等を進 めたいと考えま す。</p>	373,720
令和2年度	<p>・「長岡市特定事業 主行動計画」におけ る女性管理職の登 用率の目標値を令 和7年度までに15% 以上にすることを 決めました。</p> <p>・人事考課研修を 定期的実施し、職 務能力・勤務実績 に基づく人事考課 制度を維持推進す るとともに、これ まで女性職員の配 置の少ない部門へ の配置や管理職 候補となり得る係 長や課長補佐への 女性登用を引き続 き進めます。</p> <p>・女性職員のマネ ジメント能力等を 高める研修を実 施します。</p> <p>・女性職員の高度 な政策形成能力や 行政管理能力など の向上に資する 外部研修を積極 的に活用しま す。</p>	1,016,000	<p>・人事考課研修を定 期的に実施し、職 務能力・勤務実績 に基づく人事考課 制度の維持推進に 努めました。(R3. 4.1時点の管理職 への女性登用率は 12.5%で昨年度 比+1.0%)</p> <p>・高度な政策形成 能力や行政管理能 力などの向上に 資する外部研修 に女性職員1人 を派遣する予定 でしたが、新型 コロナウイルス の感染防止対策 のため中止とな りました。</p>	<p>本市職員に係る 「長岡市特定事業 主行動計画」にお いて、令和7年度 までに女性管理 職の登用率を15% 以上にすると の目標を定めて いますので、引 き続きこれに 向けて研修、 ジョブローテー ションや適材 適所の人事 配置等を進 めたいと思 います。</p>	217,800

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課研修を定期的に行い、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持推進するとともに、これまで女性職員の配置の少ない部門への配置や管理職候補となり得る係長や課長補佐への女性登用を引き続き進めます。 ・女性職員のマネジメント能力等を高める研修を実施します。 ・女性職員の高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修を積極的に活用します。 	733,000	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課研修を定期的に行い、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度の維持推進に努めています。 ・高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修に女性職員1人を派遣する予定です。 	
-----------------	---	---------	--	--

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」において、平成31年度（令和元年度）末までに女性管理職の登用率を10%以上とする目標を達成した。また、研修の実施等により女性職員のキャリア支援を図るとともに、人事考課制度による職務能力・勤務実績に基づいて、女性職員の管理職への登用を推進できた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長岡市特定事業主行動計画」において、令和7年度までに女性管理職の登用率を15%以上にするとの目標を定めているので、今後も引き続き女性職員の管理職への登用を推進する必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進		
事業No.	11	事業名	自治会役員への女性の参画促進
内 容	町内会活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。		
推進課	市民協働課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	町内会長名簿により、町内会における女性役員を定期的に把握するとともに、町内会に男女共同参画について周知し、意識啓発を図ります。	—	・町内会長名簿により町内会における女性役員を定期的に把握するとともに、町内会市政なんでも相談会において男女共同参画についてのパンフレットを配布し、意識啓発を図りました。平成29年度の女性町内会長数は前年度から2名減少し、12名となりました。(町内会数955、女性町内会長数12名(長岡地域10名、中之島地域1名、川口地域1名))	町内会は自治組織のため、積極的な取り組みは難しい。引き続きパンフレット配布等での意識啓発に努めていきます。	—
平成 30 年度	町内会長名簿により、町内会における女性役員を定期的に把握するとともに、町内会に男女共同参画について周知し、意識啓発を図ります。	—	町内会長名簿により町内会における女性会長を把握するとともに、町内会市政なんでも相談会において、男女共同参画についてのパンフレットを配布し、意識啓発を図りました。平成30年度の女性町内会長数は前年度の2倍、24名となりました。町内会数955、女性町内会長数24名(長岡地域20名、中之島地域1名、寺泊地域2名、与板地域1名)	自治組織のため、市としては積極的な取組は難しいが、社会の女性参画の高まりが、女性会長の増加にも大きく影響することから、引き続きパンフレット配布等での意識啓発に努めていきます。	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	町内会長名簿により、町内会における女性役員を定期的に把握するとともに、町内会に男女共同参画について周知し、意識啓発を図ります。	—	町内会長名簿により町内会における女性会長を把握するとともに、町内会市政なんでも相談会において、男女共同参画についてのパンフレットを配布し、意識啓発を図りました。令和元年度の女性町内会長数は前年度から9名減少し、15名となりました。町内会数955、女性町内会長数15名（長岡地域11名、寺泊地域1名、与板地域1名、川口地域2名）	町内会は自治組織のため、積極的な取り組みは難しいが、社会の女性参画の高まりが、女性会長の増加にも大きく影響することから引き続きパンフレット配布等での意識啓発に努めていきます。	—
令和2年度	町内会長名簿により、町内会における女性役員を定期的に把握するとともに、町内会に男女共同参画について周知し、意識啓発を図ります。	—	新型コロナウイルスの影響により、町内会市政なんでも相談会を中止したため、男女共同参画のパンフレット配布による意識啓発が行えなかったが、町内会長名簿により町内会における女性会長を把握した結果、令和2年度の女性町内会長数は前年度から2名増加し、17名となりました。町内会数955、女性町内会長数17名（長岡地域13名、和島地域1名、寺泊地域1名、川口地域2名）	町内会は自治組織のため、積極的な取り組みは難しいが、社会の女性参画の高まりが、女性会長の増加にも大きく影響することから引き続きパンフレット配布等での意識啓発に努めていきます。	—
令和3年度 (最終年度)	町内会長名簿により、町内会における女性役員を定期的に把握するとともに、町内会に男女共同参画について周知し、意識啓発を図ります。	—	春の町内会市政なんでも相談会を中止したため、男女共同参画のパンフレット配布による意識啓発が行えなかったが、町内会長名簿により町内会における女性会長を把握した結果、令和3年度の女性町内会長数は前年度から5名増加し、22名となりました。町内会数955、女性町内会長数22名（長岡地域16名、中之島地域1名、山古志地域1名、和島地域1名、寺泊地域1名、川口地域2名）	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・町内会は自治組織のため、市が女性登用に関する目標を掲げることは難しいが、パンフレットの配布による意識啓発などを行った。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・社会のあらゆる分野における方針決定に男女が平等に参画する機会が確保されることが男女共同参画の基本であるため、自治組織である町内会においても、市から継続して意識啓発に努める必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進				
事業No.	12	事業名	コミュニティでの女性の参画促進		
内 容	コミュニティ活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。				
推進課	市民協働課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<p>継続して、コミュニティセンター非常勤職員の推薦依頼文送付時に、非常勤職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出時等において、女性を積極的に登用するよう文書に記載し、意識啓発を図ります。</p>	-	<p>・女性センター長（1名） 女性センター長の就任は、他地区に向けても良い意識啓発につながった。</p>	<p>各地区のコミュニティ推進組織は、町内会役員や活動団体等から独自に委員を選出しており、市の附属機関でないことから、女性登用に関する目標を掲げることは困難であるが、継続して、意識啓発に努めていきます。</p>	-
平成 30 年度	<p>コミュニティセンター非常勤職員の推薦依頼文送付時に、非常勤職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出時等において、女性を積極的に登用するよう文書に記載し、意識啓発を図ります。</p>	-	<p>・女性センター長（1名） 退職後の女性の活躍の場として、「地域コミュニティ」という選択が認知されてきています。 女性センター長が複数人になることにより、一層、女性が参画しやすい環境が作られました。 <参考> コミュニティセンター職員男女比：女性 61.2% 男性 38.8%</p>	<p>各地区のコミュニティ推進組織は、町内会役員や活動団体等から独自に委員を選出しており、市の附属機関でないことから、女性登用に関する目標を掲げることは困難であるが、継続して、意識啓発に努めていきます。</p>	-

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	コミュニティセンター非常勤職員の推薦依頼文送付時に、非常勤職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出時等において、女性を積極的に登用するよう文書に記載し、意識啓発を図ります。	—	<p>・女性センター長(2名) 退職後の女性の活躍の場として、「地域コミュニティ」という選択が認知されてきています。 女性センター長が複数人になることにより、一層、女性が参画しやすい環境が作られました。</p> <p><参考> コミュニティセンター職員男女比：女性 60.9% 男性 39.1%</p>	各地区のコミュニティ推進組織は、町内会役員や活動団体等から独自に委員を選出しており、市の附属機関でないことから、女性登用に関する目標を掲げることは困難であるが、継続して、意識啓発に努めていきます。	—
令和2年度	コミュニティセンター職員の推薦依頼文送付時に、職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出時等において、女性を積極的に登用するよう文書に記載し、意識啓発を図ります。	—	<p>・女性センター長(3名) 退職後の女性の活躍の場として、「地域コミュニティ」という選択が認知されてきています。 女性センター長が複数人になることにより、一層、女性が参画しやすい環境が作られました。</p> <p><参考> コミュニティセンター職員男女比：女性 61.2% 男性 38.8%</p>	各地区のコミュニティ推進組織は、町内会役員や活動団体等から独自に委員を選出しており、市の附属機関でないことから、女性登用に関する目標を掲げることは困難であるが、継続して、意識啓発に努めていきます。	—
令和3年度 (最終年度)	コミュニティセンター職員の推薦依頼文送付時に、職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出時等において、女性を積極的に登用するよう文書に記載し、意識啓発を図ります。	—	<p>・女性センター長(3名) 退職後の女性の活躍の場として、「地域コミュニティ」という選択が認知されてきています。 女性センター長が複数人になることにより、一層、女性が参画しやすい環境が作られました。</p> <p><参考> コミュニティセンター職員男女比：女性 60.3% 男性 39.7%</p>	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・各地区のコミュニティ推進組織は、町内会役員や活動団体等から独自に委員を選出しており、市の附属機関でないことから、女性登用に関する目標を掲げることは難しいが、女性登用を促す文書を送付し意識啓発を図ることができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・社会のあらゆる分野における方針決定に男女が平等に参画する機会が確保されることが男女共同参画の基本であるため、各地区のコミュニティ推進組織においても、市から継続して意識啓発に努める必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進		
事業No.	13	事業名	防災分野での女性の参画促進
内 容	防災分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。		
推進課	危機管理防災本部・子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点を取り入れた防災活動の推進について、自主防災会を対象とした研修会等において意識啓発を行います。 ・地域における男女共同参画を促進する事業として、コミュニティセンターと連携し「男女がともに担う防災」に関する講座を実施します。(新) (事業No.39 参照) 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政出前講座等を通じ、防災活動への女性参画や、男女の性差に着目した災害対応について意識啓発を行いました。 ・ 自主防災会等の地域住民を対象とした防災対策説明会 5回 ・ 市政出前講座 44回 ・ 避難所運営検討会 3回 ・ 自主防災会長研修会 1回 ・ 子育てあんしんの支援者養成講座 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の機会を通じ、自主防災会への意識啓発を継続実施します。 ・ 子育て関係者への講座の機会を通じ、地域で活動する女性の意識啓発を行います。 	—
平成 30 年度	<p>自主防災会等を対象とした市政出前講座など各種の機会を通じ、自主防災活動への女性参画や避難所運営など男女の性差に着目した災害対応の重要性について意識啓発を行います。(防災対策説明会5回程度、市政出前講座40回程度、避難所運営検討会3回程度、自主防災会長研修会1回、子育てあんしんの支援者講座2回)</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政出前講座等を通じ、防災活動への女性参画や、男女の性差に着目した災害対応について意識啓発を行いました。防災対策説明会については開催回数が増加しました。 ・ 自主防災会等の地域住民を対象とした防災対策説明会 10回 ・ 市政出前講座 38回 ・ 避難所運営検討会 7回 ・ 自主防災会長研修会 1回 ・ 子育てあんしんの支援者養成講座 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の機会を通じ、自主防災会への意識啓発を継続実施します。 ・ 子育て関係者への講座の機会を通じ、地域で活動する女性の意識啓発を行います。 ・ 今後の取り組みの参考とするため、中越市民防災安全士会女性部と情報・意見の交換を行います。 	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	自主防災会等を対象とした講師派遣や市政出前講座など各種の機会を通じ、自主防災活動への女性参画や避難所運営など男女の性差に着目した災害対応の重要性について意識啓発を行います。(防災対策説明会 10 回程度、講師派遣 95 回程度、市政出前講座 40 回程度、避難所運営検討会 3 回程度、自主防災会長研修会 1 回、子育てあんしんの支援者講座 1 回)	2,700,000	<p>市政出前講座等を通じ、防災活動への女性参画や、男女の性差に着目した災害対応について意識啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会等の地域住民を対象とした防災対策説明会 10 回 ・講師派遣 107 回 ・市政出前講座 29 回 ・避難所運営検討会 6 回 ・自主防災会長研修会 0 回 ・子育てあんしんの支援者養成講座 1 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の機会を通じ、自主防災会への意識啓発を継続実施します。 ・子育て関係者への講座の機会を通じ、地域で活動する女性の意識啓発を行います。 ・中越市民防災安全士会女性部と連携した意識啓発を行います。 	2,700,000
令和2年度	自主防災会等を対象とした講師派遣や市政出前講座など各種の機会を通じ、自主防災活動への女性参画や避難所運営など男女の性差に着目した災害対応の重要性について意識啓発を行います。(防災対策説明会 10 回程度、講師派遣 95 回程度、市政出前講座 40 回程度、避難所運営検討会 3 回程度、自主防災会長研修会 1 回、子育てあんしんの支援者講座 1 回)	4,800,000	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は減少したものの、市政出前講座等を通じ、防災活動への女性参画や、男女の性差に着目した災害対応について意識啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会等の地域住民を対象とした防災対策説明会 10 回 ・講師派遣 53 回 ・市政出前講座 34 回 ・避難所運営検討会 3 回 ・自主防災会長研修会 0 回 (新型コロナウイルス感染症対策のため中止) ・子育てあんしんの支援者養成講座 2 回 (60 名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の機会を通じ、自主防災会への意識啓発を継続実施します。 ・子育て関係者への講座の機会を通じ、地域で活動する女性の意識啓発を行います。 ・中越市民防災安全士会女性部と連携した意識啓発を行います。 	3,133,841
令和3年度 (最終年度)	自主防災会等を対象とした講師派遣や市政出前講座など各種の機会を通じ、自主防災活動への女性参画や避難所運営など男女の性差に着目した災害対応の重要性について意識啓発を行います。(防災対策説明会 10 回程度、講師派遣 95 回程度、市政出前講座 40 回程度、避難所運営検討会 3 回程度、自主防災会長研修会 1 回、子育てあんしんの支援者講座 2 回)	5,550,000	<p>防災活動への女性参画や、男女の性差に着目した災害対応について意識啓発を行います。</p> <p>(R3.6.16 現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会等の地域住民を対象とした防災対策説明会 10 回 ・講師派遣 2 回 ・市政出前講座 0 回 ・避難所運営検討会 0 回 ・自主防災会長研修会 0 回 ・子育てあんしんの支援者養成講座 0 回 	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域への講師派遣を行い、防災分野における女性の参画促進の意識啓発を行うことができた。 ・ 中越市民防災安全士会女性部との連携を強化し、意識啓発の促進を行うことができた。 	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・ 地域での防災活動及び啓発活動において、引き続き女性参画を促進するとともに、女性の視点を取り入れた講話等の防災活動を実施していく。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進		
事業No.	14	事業名	農業分野での女性の参画促進
内 容	農業分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。		
推進課	農水産政策課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<p>・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的女性登用や、意思決定への参画を促進します。会議・研修等への積極的参加を後押しします。</p>	—	<p>担い手育成総合協議会の委員として女性委員1名の参画があったほか、先進地視察研修に参加しました。また、教育センター研修の講師として地元野菜を広める活動をしました。さらに、農業まつりにおいて豚汁のふるまいを行い、市民に活動の周知を行いました。</p>	<p>現在実施している活動は継続して行い、さらに会議等への参加を促し、女性農業者の活躍の場を提供します。</p>	—
平成 30 年度	<p>・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的女性登用や、意思決定への参画を促進します。会議・研修等への積極的参加を後押しします。さらに、講師として自分の知識を伝える場を提供します。</p>	—	<p>担い手育成総合協議会の委員として女性委員1名の参画があったほか、先進地視察研修に参加しました。また、教育センター研修の講師として地元野菜を広める活動をしました。さらに、農業まつりにおいて豚汁のふるまいを行い、市民に活動の周知を行いました。</p>	<p>現在実施している活動は継続して行い、さらに会議等への参加を促し、女性農業者の活躍の場を提供します。</p>	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的な女性の登用や、意思決定への参画を促進します。また、会議・研修等への積極的参加を後押しします。</p>	—	<p>・長岡市の農業・農村活性化の推進や担い手育成支援の団体である長岡市担い手育成総合支援協議会の委員として、女性委員1名の参画がありました。</p> <p>・農業まつりにおいて豚汁のふるまいを行い、市民に活動の周知を行いました。</p>	<p>現在実施している活動は継続して行い、さらに会議等への参加を促し、女性農業者の活躍の場を提供します。</p>	—
令和2年度	<p>・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的な女性の登用や、意思決定への参画を促進します。また、会議・研修等への積極的参加を後押しします。</p>	—	<p>・長岡市の農業・農村活性化の推進や担い手育成支援の団体である長岡市担い手育成総合支援協議会の委員として、女性委員1名の参画がありました。</p> <p>・例年、農業まつりにおいて豚汁のふるまいを行う等、市民に活動の周知を行っているところですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止しました。</p>	<p>現在実施している活動は継続して行い、さらに会議等への参加を促し、女性農業者の活躍の場を提供します。</p>	—
令和3年度 (最終年度)	<p>・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的な女性の登用や、意思決定への参画を促進します。また、会議・研修等への積極的参加を後押しします。</p>	—	<p>・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的な女性の登用を図り、会議・研修等への積極的参加を後押ししました。</p>	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	3. 計画を下回ったが一定の成果はあった
上記の評価をした理由	
・ 農業分野の団体には、女性が少ない現状にあるため。	
今後の方向性と課題	
<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・ 女性委員の選出を促すため、農業自体への女性参入を推進する。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(4) 企業・団体などでの女性の参画推進				
事業No.	15	事業名	男女の均等な機会と待遇の確保【女性活躍】		
内 容	男女が共にやりがいを持って、能力に応じた働き方ができるようになるため、雇用主や労働者に対し意識啓発などの取り組みを行います。				
推進課	産業立地課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定支援講座を実施します。 	353,000	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場づくりを考える講座（16名参加）を通じて、参加企業が、女性だけではなく男性にとっても長く働き続けられる職場環境を意識し、優秀な人財の確保・定着を考えるきっかけになったものと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業は一般事業主行動計画の策定が努力義務となっている。講座等を通じて企業の人事担当者等に職場環境を考えてもらう啓発活動は一定の効果はあると考えます。 	200,000
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 企業や関係機関からの提案を受けて、企業向けに多様な働き方を進めるセミナーや女性活躍推進セミナーを開催します。 	800,000	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場づくりを考える「職場環境改善勉強会」を2回実施（参加者1回目27人、2回目15人）しました。参加者は他社の事例を参考に、自社の課題解決に向けた取り組みを考えました。 女性社員のライフデザインとキャリアアップをテーマとしたシンポジウムを実施（参加者42名）しました。女性経営者2名をパネリストに招き、実際の取組事例を紹介しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 興味のあるテーマで人材採用、定着をあげる企業が多く、他企業の取組を聞ける本勉強会を引き続き実施していきます。 取組事例が参考になったとの意見を受け、HPでも各社の取組を紹介するページを新設しました。 	162,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、企業向けに人材定着などの職場環境改善をテーマとしたセミナーを開催します。(5回開催予定)</p>	557,000	<p>・企業の働き方改革を進めていくためのテーマ別勉強会を4回実施しました(参加者数68人、女性37人、男性31人)。働き方改革に取り組む企業訪問や具体的な事例を参考に、自社の課題解決に向けた取組みを考えるグループワークなどを行いました。</p>	<p>人材定着、職場環境改善についての事例紹介を要望する参加者が多く、他企業の取組みを聞ける本勉強会を引き続き実施していきます。</p>	413,567
令和2年度	<p>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、企業向けに人材定着、WLB、新型コロナウイルス感染症下の新しい働き方など職場環境改善をテーマとしたオンラインセミナーを開催します。(8回開催予定)</p> <p>・働き方改革や人材育成等の企業が抱える課題の解決に向けた相談対応(10社対応予定)及び、意識啓発や、取組みを推進するための企業別研修会を開催します。(3社対応予定)</p>	1,000,000	<p>・YouTube配信によるオンラインセミナーでは、テレワークの導入やハラスメント防止、人材採用などをテーマに計8回配信しました。ハラスメント防止対策については、「法改正に伴い事業主が講ずべき処置」「セクハラ、マタハラの概要と対策」「パワハラの概要と対策」の3回に分けて配信しましたが、他の回と比較して再生回数が高かったことから、ハラスメント対策に対する企業等の関心が高いことが伺えました。</p> <p>・相談会は、3社の申込みがあり、相談内容は「テレワークの導入」「フレックスタイム制」「男性の育児休業取得促進」などに関するものでした。</p> <p>・企業のニーズに応じた企業別研修会は3社申し込みがあり、3社ともハラスメント対策に関するテーマでの研修会を実施しました。</p> <p>・企業ニーズに応じた研修会、相談会を実施したことにより、企業満足度が高いものとなり、企業が抱える働き方改革の課題解決に寄与することができたものと考えます。</p>	<p>・今年度は新型コロナウイルス禍により、配信という形での勉強会となりましたが、今後は企業同士の交流ができるような勉強会を実施していきます。</p> <p>・他の企業の優良事例等を知ること、賛同企業の意識啓発とさらなる取組みの推進を目指します。</p>	1,000,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和3年度 (最終年度)	<p>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、企業向けに「育児休業・介護休業等と仕事の両立」「生産性向上」「国や県の認定マーク取得」等をテーマとした勉強会を開催します。(3回開催予定)</p> <p>・働き方改革や人材育成等の企業が抱える課題の解決に向けた相談対応(4社対応予定)及び、意識啓発や、取組みを推進するための企業別研修会(3社対応予定)を開催します。</p> <p>・企業向けに働き方改革を進めるうえでのポイントや他社の事例を紹介する情報誌を作成し、働き方改革に向けた意識啓発を図ります。(年3回発行)</p>	1,000,000	<p>・計画どおり勉強会・研修会を実施し、情報誌を作成する予定です。</p>		

5か年の評価	3. 計画を下回ったが一定の成果はあった
上記の評価をした理由	
<p>・本事業を実施したことにより、取組みが進んだ企業とあまり進まなかった企業との差が見られたため上記のとおり評価とした。</p>	
今後の方向性と課題	
<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・働き方改革があまり進まない企業の取組みを進めることができるよう、関心を持ってもらえるようなテーマ設定や事業内容を検討する必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する					
主要施策	(4) 企業・団体などでの女性の参画推進				
事業No.	16	事業名	女性活躍推進事業【女性活躍】		
内容	雇用主や労働者に対し、女性登用の必要性や男女が共に育児・介護など家庭生活に参画すること、そのための働きやすい環境づくりについて意識啓発などの取り組みを行います。				
推進課	産業立地課、人権・男女共同参画課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向けに、育児・介護など両立支援に関するセミナーを開催します。 	働き方改革 推進事例集 等作成業務 委託料の一部 2,500,000	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向けに、介護・子育てと仕事の両立等に関するセミナーを4回開催しました。(計61名参加) ・若者雇用、女性活躍に関する取り組み事例集を5,000部作成しました。 	継続して啓発セミナー等を開催するほか、事例集を活用した周知活動を展開します。	2,397,600
平成 30 年度	(再掲) ・若者雇用、女性活躍に関する取り組み事例集を周知しながら、企業や関係機関からの意見を踏まえたセミナーを開催します。 ・広く市民を対象に女性活躍推進の機運醸成を目的として女性活躍推進講演会を開催します。(新) 日時：11月4日(日) 会場：長岡市立中央図書館 講師：マーケティングライター牛窪恵さん ・女性活躍の機運醸成と活躍する女性人材の育成を目的として「女性活躍応援プロジェクト」を実施します。(新、委託事業、詳細は調整中) ①女性のためのエンパワーメントセミナー3回 ②男性管理職向けセミナー1回	800,000 (産支・再掲) 2,544,000 (人権)	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場づくりを考える「職場環境改善勉強会」を2回実施(参加者1回目27人、2回目15人)しました。参加者は他社の事例を参考に、自社の課題解決に向けた取り組みを考えました。 ・女性社員のライフデザインとキャリアアップをテーマとしたシンポジウムを実施(参加者42名) ・女性経営者2名をパネリストに招き、実際の取組事例を紹介しました。 ・広く市民を対象に女性活躍推進の機運醸成を目的とした、女性活躍推進講演会を新規に開催しました。 日時：11月4日 会場：中央図書館 演題：「女性活躍のまち長岡へ」 講師：マーケティングライター牛窪恵さん 参加者：100人 ・女性活躍の機運醸成と活躍する女性人材の育成を目的として女性活躍応援プロジェクトを実施しました(まちなかキャンパスほか)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・興味のあるテーマで人材採用、定着をあげる企業が多く、他企業の取組みを聞ける本勉強会が参考になったとの声が多くありました。 ・取組事例が参考になったとの意見を受け、HPでも各社の取組を紹介するページを新設しました。 ・継続して女性活躍の機運醸成と活躍する女性人材の育成を目的として「女性活躍応援プロジェクト」を実施します。各種セミナーは、一部定員に満たなかったことから、カリキュラム、時間、参加者同士の情報交換のセッティングな 	162,000 (産支) 2,544,000 (人権)

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

	<p>③女性のための再就職準備セミナー2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県女性財団との共催で「働く女性の交流会」を開催します。 日時：平成31年3月2日(土) 会場：さいわいプラザ 講師：社労士・小松弘美さん ・県との共催で「ハッピー・パートナー企業交流会」を開催します。 日時：平成30年11月27日(火) 会場：まちなかキャンパス 		<p>(1) 女性のためのエンパワーメントセミナー</p> <p>開催日：①平成30年9月26日②平成30年10月25日③平成30年11月28日</p> <p>講師：(株)エム・エスオフィス平池麻衣氏</p> <p>参加者数①10人②23人③27人</p> <p>(2) 女性活躍推進(管理職向け)セミナー</p> <p>開催日：平成30年11月19日</p> <p>講師：(株)エム・エスオフィス遠山肇氏</p> <p>参加者数：24名(男性16人)</p> <p>(3) 女性のための再就職準備セミナー</p> <p>開催日：①平成30年9月21日②平成30年10月26日、講師：(株)エム・エスオフィス相馬美保子氏</p> <p>参加者数①11人②15人</p> <p>各種セミナーのアンケート調査では「将来を考えて、今何をすべきかという点がわかった」「働き方は一つではないことを知ることができた」「管理職としての役割を再確認できた」などの意見が寄せられ、対象を絞ってセミナーを実施したことで高い満足度が得られました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県との共催で「ハッピー・パートナー企業交流会」を開催しました。 日時：平成30年11月27日(火) 会場：まちなかキャンパス 参加者数：25人(女性14人) ・県女性財団との共催で「働く女性の交流会」を開催しました 日時：平成31年3月2日(土) 会場：さいわいプラザ 講師：社労士・小松弘美さん 参加者数：20人 	<p>ど、参加したくなる工夫を検討します。</p>
--	--	--	---	---------------------------

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・企業向けに人材定着などの職場環境改善をテーマとしたセミナーを開催します。</p> <p>・女性活躍の機運醸成と活躍する女性人材の育成を目的として「女性活躍応援プロジェクト」を実施します。(委託事業、詳細は調整中)</p> <p>①女性のエンパワーメントセミナー2回</p> <p>②経営者・管理者向け女性活躍推進セミナー1回</p> <p>③女性のための再就職準備セミナー1回</p> <p>・県や女性財団が開催する各種講座を支援(協力、共催など)します。(調整中)</p>	<p>557,000 (産支・再掲)</p> <p>1,500,000 (人権)</p>	<p>・企業の働き方改革を進めていくためのテーマ別勉強会を4回実施しました(参加者数68人、女性37人、男性31人)。働き方改革に取り組む企業訪問や具体的な事例を参考に、自社の課題解決に向けた取組みを考えるグループワークなどを行いました。</p> <p>・女性活躍の機運醸成と活躍する女性人材の育成を目的として女性活躍応援プロジェクトを実施しました(まちなかキャンパスほか)。</p> <p>(1)女性のためのエンパワーメントセミナー 開催日:①令和元年10月9日②令和元年11月8日、講師:(株)エム・エスオフィス相馬美保子氏 参加者数①28人②30人</p> <p>(2)管理職向けセミナー 開催日:令和元年9月24日 講師:(株)エム・エスオフィス遠山肇氏 参加者数:20名(男性16人)</p> <p>(3)女性のための再就職準備セミナー 開催日:令和元年9月27日、講師:(株)エム・エスオフィス見崎真由子氏 参加者数:13人</p> <p>各種セミナーのアンケート調査では「協会できることがあり自分だけではないと思えた」「何気なく使っている言葉に差別的表現が含まれていることがわかった」「5年、10年後を考えるきっかけになった」などの意見が寄せられ、対象を絞ってセミナーを実施したことで高い満足度が得られました。</p> <p>・3月4日に県女性財団との共催で「女性のための管理職・リーダー育成セミナー」を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となりました。</p>	<p>人材定着、職場環境改善についての事例紹介を要望する参加者が多く、他企業の取組みを聞ける本勉強会を引き続き実施していきます。</p> <p>・各種セミナーは、長岡市女性活躍推進会議の構成団体との役割分担を行い、職階や職種などに合わせたより特化した講座を開催するなど、より参加しやすくなる工夫を検討します。</p>	<p>413,567 (産支・再掲 事業 No.15)</p> <p>1,500,000 (人権)</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和2年度	<p>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、企業向けに人材定着、WLB、新型コロナウイルス感染症下の新しい働き方など職場環境改善をテーマとしたオンラインセミナーを開催します。(8回開催予定)</p> <p>・働き方改革や人材育成等の企業が抱える課題の解決に向けた相談対応(10社対応予定)及び、意識啓発や、取り組みを推進するための企業別研修会を開催します。(3社対応予定)</p> <p>・女性活躍の機運醸成と活躍する女性人材の育成を目的として「女性活躍応援プロジェクト」を実施します。女性のエンパワーメントセミナーを2回開催します。(委託事業)</p> <p>・県や女性財団が開催する各種講座を支援(協力、共催など)します。</p>	<p>1,000,000 (産支・再掲 No.15)</p> <p>500,000 (人権)</p>	<p>・YouTube配信によるオンラインセミナーでは、テレワークの導入やハラスメント防止、人材採用などをテーマに計8回配信しました。ハラスメント防止対策については、「法改正に伴い事業主が講ずべき処置」「セクハラ、マタハラの概要と対策」「パワハラ概要と対策」の3回に分けて配信しましたが、他の回と比較して再生回数が高かったことから、ハラスメント対策に対する企業等の関心が高いことが伺えました。</p> <p>・相談会は、3社の申込みがあり、相談内容は「テレワークの導入」「フレックスタイム制」「男性の育児休業取得促進」などに関するものでした。</p> <p>・企業のニーズに応じた企業別研修会は3社申し込みがあり、3社ともハラスメント対策に関するテーマでの研修会を実施しました。</p> <p>・企業ニーズに応じた研修会、相談会を実施したことにより、企業満足度が高いものとなり、企業が抱える働き方改革の課題解決に寄与することができたものと考えます。</p> <p>・女性活躍の機運醸成と活躍する女性人材の育成を目的として女性活躍応援プロジェクトを実施しました(まちなかキャンパスほか)。</p> <p>(1) 女性のためのエンパワーメントセミナー 開催日：①令和2年10月21日②11月18日、講師：(株)エム・エス オフィス相馬美保子氏 参加者数①22人②17人 セミナーのアンケート調査では「異業種の方と話ができてよかった」「同じ考え方があり安心し、違う考えがあつて参考になった。」「自分の課題がよくわかった」などの意見が寄せられました。感染症対策のため参加者数を減らして実施しましたが、事例を多く用いた内容で高い満足度が得られました。</p> <p>・県女性財団主催の「女性のための(再)就業等支援セミナー」を共催し、会場確保・周知に協力しました。</p>	<p>・今年度は新型コロナウイルス禍により、配信という形での勉強会となつてしまいましたが、今後は企業同士の交流ができるような勉強会を実施していきます。</p> <p>・開催するセミナーは、長岡市女性活躍推進会議の構成団体との役割分担を考慮し、参加者がより成果を得られるよう、職階や職種などに合わせるなど、講座内容を検討</p>	<p>1,000,000 (産支・再掲 No.15)</p> <p>444,400 (人権)</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和3年度 (最終年度)	<p>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、企業向けに「育児休業・介護休業等と仕事の両立」「生産性向上」「国や県の認定マーク取得」等をテーマとした勉強会を開催します。(3回開催予定)</p> <p>・働き方改革や人材育成等の企業が抱える課題の解決に向けた相談対応(4社対応予定)及び、意識啓発や、取り組みを推進するための企業別研修会(3社対応予定)を開催します。</p> <p>・企業向けに働き方改革を進めるうえでのポイントや他社の事例を紹介する情報誌を作成し、働き方改革に向けた意識啓発を図ります。(年3回発行)(再掲No.15)</p> <p>・女性活躍の機運醸成と活躍する女性人材の育成を目的として「女性活躍応援プロジェクト」を実施します。女性のエンパワーメントセミナーを2回開催します。(委託事業)</p> <p>・県や女性財団が開催する各種講座を支援(協力、共催など)します。</p>	<p>1,000,000 (産立・再掲No.15)</p> <p>500,000 (人権)</p>	<p>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、勉強会を実施します。</p> <p>・企業別研修会を開催します。</p> <p>・「女性活躍応援プロジェクト」を実施します。</p> <p>・県や女性財団の各種講座を支援します。</p>		

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・企業に対して、セミナー、相談、研修会といった様々な手段で女性が働きやすい環境づくりについて意識啓発に取り組むことができた。</p> <p>・各種セミナーの開催により、働く場における女性活躍の機運醸成と女性人材の育成を図ることができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革があまり進まない企業の取り組みを進めることができるよう、関心を持ってもらえるようなテーマ設定や事業内容の工夫を検討する。 ・働く場における女性の活躍について、企業と労働者が女性参画の必要性や男女が働きやすい環境づくりについて意識を高めることは重要であることから、意識啓発の取組みを継続する。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(5) 農林水産業・商工業の分野での女性の参画推進		
事業No.	17	事業名	生き生き農らいふ支援事業【女性活躍】
内 容	女性の新しい視点を取り入れた取り組みや、長岡ならではの商品開発・販売手法などの創出を支援します。		
推進課	農水産政策課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・女性グループの起業意欲や結束力の向上を目的に視察研修等への参加を後押しします。(想定：6回) ・元気印おかあちゃん等支援事業補助金による起業化への取り組みを支援します。(想定：4団体) ・消費者との交流による販路拡大等を目的に開催する農園見学ツアー等を支援します。 	549,000	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の女性グループの起業意欲や結束力の向上に寄与しました。 【県内での研修会や視察研修への参加】7回 ・元気印おかあちゃん等支援事業補助金の活用団体はありませんでした。 ・農園見学ツアーについては、女性グループの高齢化により実施しませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内での研修会や視察研修は女性農業者の要望が高いため、参加や実施を支援します。 ・元気印おかあちゃん等支援事業は、活用団体が減少しているため、制度を廃止します。 	95,343
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・女性グループの起業意欲や結束力の向上を目的に視察研修等の実施や参加を支援します。(想定：6回) 	102,000	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の女性グループの起業意欲や結束力の向上に寄与しました。 【県内での研修会や視察研修への参加】5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内での研修会や視察研修は女性農業者からの要望が高いため、参加や実施を支援します。 	97,992

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的な女性の登用や、意思決定への参画を促進します。また、会議・研修等への積極的参加を後押しします。 	113,000	<ul style="list-style-type: none"> ・視察研修を4回実施し（視察先：新潟市3回、上越市1回）、延べ27名の参加がありました。 ・研修では園芸施設や直売所の視察を通して、年間を通じた生産や販売方法、状況などの理解を深め、女性農業者同士の交流により、女性グループの起業意欲や結束力の向上に寄与しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施した視察研修は参加した女性農業者の満足度が高く、実施の要望が多いため、ニーズの把握とともに参加者の拡大と実施を支援します。 	44,992
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・女性グループの起業意欲や結束力の向上を目的に、視察研修等の実施や参加を支援します。（想定：4回） ・参加者のニーズを把握し、より参加したくなるような研修を実施します。 	109,000	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、女性農業者に向けて視察研修の実施を行っているところですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染防止対策を万全に行い、女性農業者のニーズに合わせた視察研修の実施を支援します。 	47,223
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性グループの起業意欲や結束力の向上を目的に、視察研修等の実施や参加を支援します。（想定：4回） ・参加者のニーズを把握し、より参加したくなるような研修を実施します。 	112,000	<ul style="list-style-type: none"> ・視察研修等を計画・実施し、参加を支援します。 	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・例年開催している視察研修への参加者の満足度は高い。 	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に万全を期し、参加者ニーズの把握に努める。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(5) 農林水産業・商工業の分野での女性の参画推進		
事業No.	18	事業名	家族経営協定の締結促進【女性活躍】
内 容	農業普及指導センターなどと連携し、女性の経営参画促進を目的として、家族経営協定の必要性の意識啓発などの取り組みを行います。		
推進課	農水産政策課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	家族経営協定締結の際は女性が農業経営の一員として参画し、積極的に活躍できるよう意識啓発などの取り組みを行います。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 29 年度の家族経営協定締結としての実績はゼロでありましたが、従来の家族農業経営を法人化し、その役員として経営参画した事例（2 人）がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性がやり甲斐を持って家族経営に関わっていくために協定締結は有効な手法と考えており、今後も経営改善計画の更新時ヒアリング等の機会をとらえて推進します。 	—
平成 30 年度	家族経営協定の制度周知に一層努めるとともに、法人経営体に移行する際の女性の参画・役員登用を後押ししていきます。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30 年度の家族経営協定締結の実績は2件であり、女性3人が農業経営の一員として参画しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も経営改善計画のヒアリング等の機会をとらえて、女性の農業経営への参画を推進します。 	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	家族経営協定の制度周知に一層努めるとともに、法人経営体に移行する際の女性の参画・役員登用を後押ししていきます。	—	・令和元年度の家族経営締結の実績は4件であり、女性2人が農業経営の一員として参画しました。	・今後も経営改善計画のヒアリング等の機会をとらえて、女性の農業経営への参画を推進します。	—
令和2年度	家族経営協定の制度周知に一層努めるとともに、法人経営体に移行する際の女性の参画・役員登用を後押ししていきます。	—	・令和2年度の家族経営協定締結としての実績はゼロでありましたが、従来の家族農業経営を法人化し、その役員として経営参画した事例（2人）がありました。	・今後も経営改善計画のヒアリング等の機会をとらえて、女性の農業経営への参画を推進します。	—
令和3年度 (最終年度)	家族経営協定の制度周知に一層努めるとともに、法人経営体に移行する際の女性の参画・役員登用を後押ししていきます。	—	・実績は出ておりませんが、引き続き、女性の参画・役員登用を後押ししていきます。	/	/

5か年の評価	3. 計画を下回ったが一定の成果はあった
上記の評価をした理由	
・年間の家族経営協定の締結数は低いものの、従来の家族農業経営を法人化し、役員として経営参画する事例もあった。	
今後の方向性と課題	
<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・女性が農業経営に参画する有効な手法であり、今後も制度の周知、役員登用を支援する。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(6) 防災活動への女性の参画推進		
事業No.	19	事業名	地域の防災訓練の充実
内 容	地域が実施する男女共同参画の視点を取り入れた訓練を支援し、地域の防災力向上を図ります。		
推進課	危機管理防災本部・子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	自主防災会等が実施する地域の防災訓練等について、災害発生時に必要な備え等の男女共同参画の視点を踏まえたアドバイスやワークショップ等の支援を行います。	3,400,000	<ul style="list-style-type: none"> ・市が地域と連携実施する総合防災訓練において、子育て世代の災害への備えに関する講座を実施し、子育て世代を含む幅広い年齢層の参加者42名の多くから、災害の備えを確認できる良い機会となったとの感想が寄せられました。 ・災害食・地域防災講座インストラクター（10名中9名が女性）により、男女・幅広い年齢層に男女共同参画の視点を踏まえた災害食講座を実施しました（7団体、参加総数192名）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練における子育て世代向けの講座を継続実施し、男女共同参画の視点を踏まえた災害への備えに関する支援を行います。 ・災害食は女性を含む幅広い住民が防災活動に関心を持ちやすく参加を促す題材として有効であり、引き続き講座実施による支援を行います。 	3,400,000
平成 30 年度	<p>自主防災会等が実施する地域の防災訓練等について、主に次の事項を中心とし、災害発生時に必要な備え等の男女共同参画の視点を踏まえたアドバイスやワークショップ等の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が地域と連携実施する総合防災訓練において子育て世代の災害への備えに関する講座を実施します。 ・災害食・地域防災講座インストラクターによる災害食講座を地域の防災訓練で実施します。 	3,400,000	<ul style="list-style-type: none"> ・市が地域と連携実施する総合防災訓練において、子育て世代の災害への備えに関する講座を実施し、子育て世代を含む幅広い年齢層の方から参加があり、参加者は64名と、昨年度の42名を大きく上回りました。参加者からは、「参考になった。災害への備えが甘かったので、これから準備したい」などの意見が寄せられました。 ・災害食・地域防災講座インストラクター（23名中17名が女性）により、男女・幅広い年齢層に男女共同参画の視点を踏まえた災害食講座を実施しました（5団体、参加総数118名）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練では、開催町内区域に限らず、多くの地域から参加してもらい、子育て世代向けの講座を継続実施し、男女共同参画の視点を踏まえた災害への備えに関する支援を行います。 	3,400,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>自主防災会等が実施する地域の防災訓練等について、主に次の事項を中心とし、災害発生時に必要な備え等の男女共同参画の視点を踏まえたアドバイスやワークショップ等の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が地域と連携実施する総合防災訓練において子育て世代の災害への備えに関する講座を実施します。 ・災害食・地域防災講座インストラクターによる災害食講座を地域の防災訓練で実施します。 	2,865,000	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は台風19号の影響により総合防災訓練を中止しました。 ・災害食・地域防災講座インストラクター（23名中17名が女性）により、男女・幅広い年齢層に男女共同参画の視点を踏まえた災害食講座を実施しました（5団体、参加総数137名）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練など地域と連携した訓練において、子育て世代向けの講座を実施するなど、男女共同参画の視点を踏まえた災害への備えに関する支援を行います。 	2,865,000
令和2年度	<p>自主防災会等が実施する地域の防災訓練等について、主に下記事項を中心とし、災害発生時に必要な備え等の男女共同参画の視点を踏まえたアドバイスやワークショップ等の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が地域と連携実施する総合防災訓練において子育て世代の災害への備えに関する講座を実施します。 ・市が地域と連携実施する水防避難訓練における講座で男女共同参画の視点を取り入れます。 	2,860,000	<ul style="list-style-type: none"> ・10月29日に実施した総合防災訓練において、液体ミルクのお試し会や、助産師会による、助産師ならではの目線での災害への備え講座など、子育て世代へ向けた防災の啓蒙を行いました。 ・8月25日に実施した水防避難訓練において避難場所運営訓練を実施しました。その中で、避難所運営には女性の視点も欠かせないこと、避難所運営委員会には、多くの女性の参加がふさわしい事を講座形式で周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練などの地域と連携した訓練において、女性の視点を取り入れた訓練内容とワークショップ内容を拡充し、広く防災力の向上に向けた支援を行います。 	2,860,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

令和3年度 (最終年度)	自主防災会等が実施する地域の防災訓練等について、主に下記事項を中心とし、災害発生時に必要な備え等の男女共同参画の視点を踏まえたアドバイスやワークショップ等の支援を行います。 ・地域と連携実施する総合防災訓練において男女共同参画の視点を取り入れます。 ・中越市民防災安全士会女性部と連携して、災害食に関するワークショップを実施します。	2,062,000	・令和3年8月29日(日曜日)に行う総合防災訓練において、男女共同参画の視点を踏まえた感染症対策物資の組立作業を行います。 ・令和3年9月25日(土曜日)、26日(日曜日)に行われる「みんなの防災フェア」と連携し、男女・幅広い年齢層を対象に災害食に関する体験会を開催予定。		
-----------------	--	-----------	---	--	--

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・総合防災訓練などの地域と連携した訓練において、子育て世代向けの講座を実施するなど、男女共同参画の視点を踏まえた災害への備えに関する支援を実施できた。	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 地域での防災活動において、引き続き男女共同参画の視点を取り入れた訓練の支援を継続し、男女・幅広い年齢層の参加を促し、地域防災力の向上に取り組む。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する				
主要施策	(6) 防災活動への女性の参画推進			
事業No.	20	事業名	女性のための防災講座の実施	
内容	女性の視点に立った災害時に必要な備えや知識を身につけるとともに、主体的に行動出来る人材の育成を図ります。			
推進課	人権・男女共同参画課			

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災リーダーや避難所運営にあたる市職員を対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施します。(8月29日 講師：桑原昭さん) 	61,000	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に避難所勤務となる女性職員及び地区防災リーダーを対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施し、男女共同参画の視点が必要不可欠であることを学び、グループワークでは誰もが安心できる避難所づくりについて具体的に考えました。 開催日：8月29日／会場：消防本部／参加：37名／講師：学校防災アドバイザー 桑原 昭さん ・アンケートでは、「女性としての立場から意見を活かしたり周囲の方を助けたい」「人と人、男女がそれぞれ協力し合っていかなければならないと思った」等の感想が寄せられました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度は市職員については女性のみ対象として実施したが、今後は性別や年代に関わらず多様性に配慮した形で実施していきます。 事業名は「女性のための防災講座」となっているが、内容は「男女共同参画の視点での防災講座」として実施していきます。 	32,000
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災センター配置職員(男女問わず)や自主防災会長を対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施します。 日時：9月19日 会場：まちなかキャンパス長岡 講師：減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表 浅野 幸子さん 	72,000	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に避難所勤務となる女性職員及び地区防災リーダーを対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施し、男女共同参画の視点が必要不可欠であることを学び、グループワークでは誰もが安心できる避難所づくりについて具体的に考えました。 開催日：9月19日／会場：まちなかキャンパス長岡／参加：53名／講師：減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表 浅野 幸子さん ・アンケートでは、「男性視点しかなかったので参考になった」「『女性は何をする』『男性は何をする』と決めることなく、自分が出来る事をするのが大切だと思った」等の感想が寄せられました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、男女共同参画の視点から地区防災センター配置の市職員と自主防災会長を対象に性別や年代を限定せず実施する必要があります。 	60,520

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・地区防災センター配置職員(男女半々)や自主防災会長を対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施します。</p> <p>日時：9月4日 会場：まちなかキャンパス長岡 講師：静岡大学教授 池田恵子さん</p>	72,000	<p>・災害時に避難所勤務となる女性職員及び地区防災リーダーを対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施し、男女共同参画の視点が必要不可欠であることを学び、グループワークでは誰もが安心できる避難所づくりについて具体的に考え、行動に移すための意識啓発を行いました。</p> <p>開催日：9月4日／会場：まちなかキャンパス長岡／参加：58名(うち女性30名)／講師：池田恵子さん</p> <p>・アンケートでは、「災害であっても様々な性暴力が起こりえると認識できた」「男女共同参画の考え方を取り入れた研修を初めて受け、とても勉強になった」等の感想が寄せられました。</p>	<p>・引き続き、男女共同参画の視点から地区防災センター配置の市職員と自主防災会長を対象に性別や年代を限定せず実施する必要があります。</p>	71,380
令和2年度	<p>・地区防災センター配置職員(男女半々)対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施します。</p> <p>日時：9月16日 会場：まちなかキャンパス長岡 講師：減災と男女共同参画研修推進センター共同代表 浅野幸子さん ※事業No.3の学習研修企画講座③の再掲</p>	73,000	<p>・災害時に避難所に勤務する市職員を対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施し、男女共同参画の視点が必要不可欠であることを学び、グループワークでは誰もが安心できる避難所づくりについて具体的に考え、行動に移すための意識啓発を行いました。</p> <p>開催日：9月16日／会場：まちなかキャンパス長岡／参加：23名(うち女性12名)／講師：浅野幸子さん</p> <p>・アンケートでは、「様々な視点、経験を持った多様性のある人々から避難所運営に参画してもらうことが重要」「意思決定に女性がいないことを当たり前前に思っているところがあった」等の感想が寄せられました。</p>	<p>・引き続き、男女共同参画の視点から地区防災センター配置の市職員を対象に性別や年代を限定せず実施する必要があります。</p>	60,840
令和3年度 (最終年度)	<p>・地区防災センター配置職員(男女半々)対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施します。</p> <p>※研修録画の配信を予定</p> <p>日時：9月16日 会場：まちなかキャンパス長岡 講師：減災と男女共同参画研修推進センター共同代表 浅野幸子さん ※事業No.3の学習研修企画講</p>	73,000	・開催準備中	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

	座③の再掲				
--	-------	--	--	--	--

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・ 地区防災センター運営の主体となる市職員や地区防災リーダーから、男女のバランスを考慮して出席してもらうことで、女性視点で災害時に必要な備えや知識を意識できる人材を育成することができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・ 国は「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の中で、地域の防災リーダーの育成等において女性の視点からの取組を進め地域の災害対応力を強化するよう市町村に求めています。本市においても男女の地区防災センター配置職員や地区防災リーダーを対象とした講座を継続して開催することで、女性の視点に立った防災活動を行える人材を育成する必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(6) 防災活動への女性の参画推進		
事業No.	21	事業名	女性消防団員の育成
内 容	女性消防団員を積極的に採用するとともに訓練や研修の受講等を通じて資質向上を図ります。		
推進課	消防本部総務課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<p>県消防学校のカリキュラムを受講するとともに、各種訓練、研修及び高齢者世帯への防火訪問指導等を実施し、女性消防団員の資質向上を図ります。(新)</p>	1,825,000	<p>計画どおりの研修・訓練等を実施したほか、市民等に対する応急手当指導を実施しました。</p> <p>また、6月の学生消防隊の発足に伴い、学生の女性消防団員を13人採用するなどして、年度途中で女性消防団員の増加が認められました。(31人→44人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防学校女性消防団員科入校：2人 ・研修会等：9回 113人 ・防災訓練等：4回 53人 ・高齢者世帯防火訪問指導：13回 40人 ・防火広報等：25人 ・応急手当指導：19人 	<p>学生以外の女性消防団員の募集方法などについて、見直しを検討するとともに、女性消防団員の魅力ある活動のPR方法などを検討していきます。</p>	2,330,641
平成 30 年度	<p>県消防学校のカリキュラムを受講するとともに、各種訓練、研修及び高齢者世帯への防火訪問指導等を実施し、女性消防団員の資質向上を図ります。</p> <p>また、消防のイベントなどで活動のPRを行うほか、市民に対する応急手当普及活動に積極的に取り組んでまいります。</p>	2,172,100	<p>学生団員の卒業や配偶者の転勤などにより、前年と比べて女性団員数が減少となりました(44人→37人)が、計画どおりの研修・訓練等を実施したほか、市民等に対する応急手当指導も前年と同程度実施することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防学校女性消防団員科入校：1人 ・研修会等：12回 110人 ・防災訓練等：4回 54人 ・高齢者世帯防火訪問指導：12回 33人 ・防火広報等：29人 ・応急手当指導：46人 	<p>各種イベントを通して女性消防団員の魅力ある活動をPRしていくとともに、地道な勧誘活動を行っていきます。</p> <p>また、学生団員が、卒業(就職)後も各地域の消防団員として活動に参加できるように促していきます。</p>	1,939,491

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>女性消防団員のスキルアップのために県消防学校へ入校するとともに、各種訓練、研修等を通じて資質の向上を図ります。また、他市の女性消防団員と積極的に交流を図り、女性消防団員の入団促進について情報交換を行ってまいります。</p>	2,235,000	<p>学生団員の卒業や定年による退団などにより、前年と比べて女性団員が減少となりました（37人→30人）が計画どおりの研修・訓練等を実施したほか、市民等に対する応急手当指導も前年と同程度実施することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防学校女性消防団員科入校：1人 ・研修会等：14回 85人 ・防災訓練等：18回 48人 ・高齢者世帯防火訪問指導：8回 26人 ・防火広報等：29人 ・応急手当指導：30人 	<p>活動内容等を紹介するリーフレットを作成したため、各種イベントで積極的に配布しながら勧誘活動を行ってまいります。</p>	1,959,446
令和2年度	<p>新型コロナウイルス感染症対策の関係で例年どおりのイベント等が開催できないものの、必要な訓練や研修などを行い、スキルアップを図ってまいります。また、学生消防団員の活動認証により、学生の消防団活動を積極的にPRしてまいります。</p>	2,077,000	<p>8月の学生団員入団など、年度途中で女性消防団員の増加となりました。（30人→35人）</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの中止や対面による活動ができず、防火キャンペーン、防災フェア、防火訪問指導、応急手当指導などの活躍の機会及び広報、勧誘機会が減少しました。</p> <p>また、研修・訓練等も減少しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防学校女性消防団員科入校：1人 ・研修会等：3回 21人 ・防災訓練等：2回 5人 	<p>パワーポイント、動画などを活用し、活動内容等をわかりやすく説明し、SNSなども通して女性消防団員の魅力ある活動をPRしていくとともに、地道な勧誘活動を行ってまいります。</p> <p>また、学生団員が、卒業（就職）後も各地域の消防団員として活動に参加できるように促してまいります。</p>	971,200

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和3年度 (最終年度)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらず、計画していたイベント等が開催できないものもあるが、できる範囲で、必要な訓練や研修などを行い、スキルアップを図ってまいります。また、学生消防団員の活動認証により、学生の消防団活動を積極的にPRしていきます。</p>	1,946,000	<p>3月に学生団員の卒業により6人が退団したが、6月1日付けで学生団員6人が入団したことにより、女性消防団員の増減はありませんでした。(35人→35人)</p> <p>新型コロナウイルス感染症への感染及び感染予防に留意しながら、各種研修・訓練及び防火キャンペーン、防災フェアでの予防広報活動、高齢者世帯への防火訪問指導、市民への応急手当指導等を実施する予定です。</p>	/	/

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・女性消防団員数は横ばいであるが、県消防学校の研修受講、県内女性消防団との交流、市民への予防広報活動、応急手当指導などを継続して行ってきたことにより、資質向上が図れた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・全国的に消防団員数が減少する中、女性団員の採用は、国も重点的に取り組んでおり、増加傾向にある。本市においても女性消防団員の活躍が期待されていることから、今後も「防災活動への女性の参画推進」の施策として引き続き取組みを進める必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	22	事業名	ながおかヘルシープラン 21 推進事業
内 容	<p>男女がともに、市民のありたい姿「人とひと輝く笑顔がはぐくむ健康なまちながおか」を実現するため、具体的な健康目標を設定し、その目標の達成に向けて市民、地域、行政が連携しながら、生涯を通じた健康づくりに取り組みます。</p> <p>「からだ」「こころ」「地域」での取り組みは、健康寿命の延伸に繋がることを目指しています。</p>		
推進課	健康課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ながおかヘルシープラン推進協議会で、毎年の進捗状況を評価します。 ・健康なまちづくり普及啓発として生活習慣病予防部会を開催します。 ・上記部会員で青年期・壮年期男性の健康づくり事業を実施します。 ・女性が健康でいきいきと生活できることを目標に5回コースの教室「ココカラ・アンチエイジング」を実施します。 ・地域における活動の推進として、健康づくり会議・健康づくり関係者研修会・ウォーキングマップの作成を行います。 ・関係機関との連携の強化として、事業評価と推進連絡会議を行います。 	553,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ながおかヘルシープラン 21 推進協議会を開催しました。学童期からの食についての健康教育が大事であることや運動の普及啓発の必要性が話し合われました。出席委員 10 人中、女性は一人でした。関係課、支所、健康課から 36 人が出席しました。 ・健康なまちづくり普及啓発として生活習慣病予防部会を開催しました。そこでは青年期・壮年期男性を対象に「父の日企画（家族で守ろうパパの健康）」イベントを実施しました。リバーサイド千秋で、体組成や血糖測定等の健康チェック・医師による健康相談・フィットネスコーナー・栄養士による栄養相談コーナーを設けて、青年期・壮年期男性から健康に関心を持ってもらえる機会としました。133 人の参加でしたが 6 割が市外の方でした。 ・女性が健康でいきいきと生活できることを目標に5回コースの教室「ココカラ・アンチエイジング」を実施しました。29 年度は金曜日の夜に、より参加しやすいよう4回コースの講座と単発の講座を行いました。28 人の申し込みで延べ 120 人の参加でした。 ・地域における活動の推進として、健康づくり会議・健康づくり関係者研修会・ウォーキングマップの作成を行いました。健康づくり会議は5支所地域で行い、子供から高齢者までテーマは様々ですが、住民参加で地域の健康課題を検討しました。参加者は延べ 83 人でした。健康づくり関係者会議はコミセンや包括支援センター等が参加し、地域の健康づくりの啓発について研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・「父の日企画」は 29 年度で 8 回目。リバーサイド千秋を会場に不特定多数の参加があるが、参加者のうち市民が 4 割であるため、30 年度は会場をアオーレ長岡に変更して実施します。 ・「ココカラ・アンチエイジング」は 4 年目。青壮年期女性への健康づくりの啓発はできたが、内容や目的が多世代健康づくりセミナーと重複するため 30 年度は廃止します。 ・地域における活動の推進については、コミセンや関係機関の意見を伺いながら、地域健康づくりの推進に向けて会議や研修会等を継続していきます。 ・中間評価の結果を踏まえ、第2次ながおかヘルシープラン 21 を推進していきます。その際には権利の視点を意識して進捗管理していきます。 	344,433

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

			<p>しました。当初50名の申し込みでしたが大雪により30名と参加者が減りました。ウォーキングマップは1地区で作成され、その後ウォーキング大会が開催されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携の強化として、中間評価部会で163事業について、お互いの活動や事業を理解しながら評価を行いました。関係団体26、関係課15、10支所が参加しました。 		
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ながおかヘルシープラン推進協議会で、中間評価の結果で評価が下がっていた青壮年期男性へのアプローチを検討していきます。また健康支援だけでなく、権利の視点も意識した計画となるよう進捗状況を評価します。 ・健康なまちづくり普及啓発として、アプローチしにくい青壮年期男性対象の「父の日企画」を継続実施します。医師や栄養士による健康相談や健康チェック等で青壮年期男性の健康への意識を高めていきたいため、市民が参加しやすいアオーレ長岡に会場を変更します。 ・地域における活動の推進については、住民参加の健康づくりを推進するために、コミセンと協働で健康づくり会議、健康づくり関係者研修会、ウォーキングマップ作成を継続します。29年度の健康づくり会議は支所地域のみが実施しましたが、30年度は2コミセンでも実施します。健康づくり関係者研修会は天候に左右されずに参加できるよう8月に開催します。ウォーキングマップは1地区で作成します。 ・関係機関との連携強化では、引き続き関係団体と各事業の評価をし、推進連絡会議を行います。 	516,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ながおかヘルシープラン推進協議会の委員は2年任期であり、30年度は新たな委員となりました。委員は16名で、その内女性は7名で女性登用率は43.8%です。推進協議会は2月8日に開催し、13名の委員が出席し、内女性委員の出席は5名でした。 ・ヘルシープランの進捗管理として、関係課、関係機関とで年1回推進連絡会議を開催しています。12月19日に開催し37名が出席し、その内女性は27名でした。 ・ながおかヘルシープラン21は、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が地域でいきいきと自分らしく暮らせることを目指してつくられた、健康なまちづくり計画です。育児中でも健診を受けやすいように、健診日に保育サービスを設けています。また、推進協議会では外国人に健康情報が届きやすい環境整備について意見が出ました。 ・健康なまちづくり普及啓発として、アプローチしにくい青壮年期男性対象の「父の日企画」を6月3日にアオーレで開催しました。168人の参加があり、その内女性が103人でした。例年リバーサイド千秋を会場にしていたのですが、市外の参加が5割を超えるため、市民が参加しやすいよう、アオーレで開催しました。市内在住者は9割を超えましたが、60歳未満が4割(例年8割)と激減しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価の結果を踏まえ、第2次ながおかヘルシープランを推進していくとともに、第3次ながおかヘルシープラン21に向けた準備を進めていきます。子育てや介護をしている方が参加しやすい健診や相談会を工夫していきます。また外国人に健康情報が届きやすい環境整備について検討していきます。 ・「父の日企画」は来年度で10回目。アオーレ長岡会場では狙っている青壮年期世代の参加者が少なかったため、来年度の会場はリバーサイド千秋に戻します。 ・地域における活動の推進については、コミセンや関係機関の意見を伺いながら、地域健康づくりの推進に向けて会議や研修会等を継続していきます。 	429,817

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ながおかヘルシープラン推進協議会で、中間評価の結果を踏まえ青壮年期男性へのアプローチを検討していきます。また子育てや介護をしている方が利用、参加しやすい健診や相談会を検討します。外国人に健康情報が届くような環境整備を検討します。 ・健康なまちづくり普及啓発として、アプローチしにくい青壮年期男性対象の「父の日企画」を継続実施します。 ・地域における活動の推進については、住民参加の健康づくりを推進するために、コミセンと協働で健康づくり会議、健康づくり関係者研修会を継続します。 ・関係機関との連携強化では、引き続き関係団体と各事業の評価をし、推進連絡会議を行います。 	417,000	<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度のながおかヘルシープラン推進協議会の委員は2年任期の2年目で前年度同様、委員は16名で、その内女性は7名で女性登用率は43.8%です。推進協議会は1月17日に開催し、14名の委員が出席し、内女性委員の出席は6名でした。 ・ヘルシープランの進捗管理として、関係課、関係機関とで年1回推進連絡会議を開催しています。9月30日に開催し34名が出席し、その内女性は24名でした。 ・ながおかヘルシープラン21は、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が地域でいきいきと自分らしく暮らせることを目指してつくられた健康なまちづくり計画です。育児中でも健診を受けやすいように、健診日に保育サービスを設けています。また、H30年度の推進協議会で外国人に健康情報が届きやすい環境整備について意見が出ましたので、こころの健康相談会チラシの英語版を作成しました。 ・健康なまちづくり普及啓発として、アプローチしにくい青壮年期男性対象の「父の日企画」を6月16日にリバーサイド千秋で開催しました。232人の参加者のうち男女の比率はほぼ同率で、20～50歳代が5割でした。チラシを保育園に配布したことで、例年より市内の青壮年期の男性の参加率が伸びたと考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価の結果を踏まえ、第2次ながおかヘルシープランを推進していくとともに、第3次ながおかヘルシープラン21に向けた準備を進めていきます。引き続き子育てや介護をしている方が参加しやすい健診や相談会を工夫するとともに、年齢や性別、国籍等によらず健康情報が届きやすい環境整備について検討していきます。 ・「父の日企画」は実行委員に加え青年会議所とも話し合う機会を設け、働き盛り世代への健康づくりの普及啓発を図ります。 ・地域における活動の推進については、コミセンや関係機関の意見を伺いながら、地域健康づくりの推進に向けて会議や研修会等を継続していきます。 	329,289

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価の結果を踏まえ、第2次ながおかヘルシープランを推進していくとともに、ながおかヘルシープラン21推進協議会では、医療、保健、福祉、教育等様々な分野の委員により各ライフステージの健康づくりの推進について協議します。また第3次計画に向けて準備を進めます。 ・関係機関との連携強化では、引き続き関係団体と各事業の評価をし、推進連絡会議を行います。 	321,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルシープラン21推進協議会は令和2年度新たに委員16名が就任し、女性登用率は43.8%です。2年度の協議会はコロナの影響で書面会議としました。 ・関係機関との連携強化では、10月7日に推進連絡会議、10月13日に生活習慣病予防部会、12月24日に歯科保健連絡会議を開催しました。 ・H29の中間評価の結果から改善が見られない青壮年期の健康課題をテーマに、推進協議会、推進連絡会議、生活習慣病予防部会で検討しました。また、歯科保健連絡会議でも、学校保健以降の口腔ケアの必要性について意見が出ました。 ・第3次計画に向けて、国、県の動向を踏まえ準備を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価の結果を踏まえ、第2次ながおかヘルシープランを推進していくとともに、国や県の動向を踏まえて、第3次計画に向けた準備を進めていきます。 ・計画を推進するためには、関係機関との連携が重要ですので、コロナウイルス禍ではありますが、顔を合わせて検討する場を工夫していきます。 	53,565
令和3年度 (最終年度)	<p>ながおかヘルシープラン21推進協議会では、医療、保健、福祉、教育等様々な分野の委員により各ライフステージの健康づくりの推進について協議します。また第3次計画に向けて準備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化では、引き続き関係団体と各事業の評価をし、推進連絡会議を行います。 	310,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルシープラン21推進協議会は2年任期の2年目で前年度同様、委員は16名で、その内女性は7名で女性登用率は43.8%です。3年度の協議会は12月に開催する予定です。 ・関係機関との連携強化では、9月に推進連絡会議、10月に生活習慣病予防部会、12月に歯科保健連絡会議を開催する予定です。 	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・男女がともに、市民のありたい姿「人とひと輝く笑顔がはぐくむ健康なまちながおか」を実現するため、具体的な健康目標を設定し、その目標の達成に向けて市民、行政、関係機関（医療、保健、福祉、教育等）様々な分野の方々と連携し、女性視点を取り入れながら各ライフステージの健康づくりに取り組むことができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・国の健康日本21が目指す、健康寿命の延伸に向けて、第2次ながおかヘルシープラン21を評価し、その結果をもとに第3次計画を策定し、今後も市民、地域（関係機関）行政と連携しながら、各ライフステージの健康づくりに取り組んでいく必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	23	事業名	子宮がん・乳がん検診
内 容	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施するとともに、正しい知識の普及を図ります。		
推進課	健康課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん、乳がん検診を実施します。土日検診を実施し、受診しやすい体制を整えます。 ・一定年齢の女性に対し、子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮がん)、40歳(乳がん)へ配布します。 ・保育サービスを行う検診日を設け、育児中でも検診を受診しやすい体制を整えます。 	224,120,000	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん・乳がん検診を実施し、受診者数は子宮がん検診5,607人、乳がん検診6,582人(前年:子宮がん検診5,821人、乳がん検診6,522人)でした。子宮がん検診は微減、乳がん検診は微増となりました。 ・子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を配布し、がん検診の受診促進と正しい知識の普及・啓発を図りました。 ・育児中でも検診を受診しやすいように、健診日に保育サービスを7日間設けました。昨年度より日程を1日増やし、計83人(前年:66人)の利用がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん検診の受診率が伸び悩んでおり、特に子宮がんが増加している20～30代の女性の受診率を上げることが課題であると考えます。 	198,757,580
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん、乳がん検診を実施します。土日検診を実施し、受診しやすい体制を整えます。 ・若い世代の子宮がん検診受診率向上のため、市内の学生向けイベントや、乳幼児健診での母親に向けた啓発活動を行っていきます。 ・一定年齢の女性に対し、子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮がん)、40歳(乳がん)へ配布します。 ・保育サービスを行う検診日を設け、育児中でも検診を受診しやすい体制を整えます。 	215,051,000	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん・乳がん検診を実施し、受診者数は子宮がん検診5,598人、乳がん検診6,231人(前年:子宮がん検診5,607人、乳がん検診6,582人)でした。受診率は乳がん検診6.9%、子宮がん検診4.8%(県平均:乳がん検診8.8%、子宮がん検診7.1%)でした。 ・子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を配布し、がん検診の受診促進と正しい知識の普及・啓発を図りました。 ・育児中でも検診を受診しやすいように健診日に保育サービスを8日間(午前8回、午後2回)設け、計77人(前年83人)の利用がありました。 ・若い世代の子宮がん検診受診率向上のため、市内の学生向けイベント等で啓発チラシの配布を行いましたが、受診率向上には至りませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の子宮がん検診受診率向上のため、イベント等での啓発を継続するとともに、リコール通知(過去に一度受診したことがある者へ再通知)等を実施していきます。 ・保育サービスについて、申し込みが多い午前中の日程を増やし、より多くの方に利用していただけるよう調整します。 	187,278,148

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん、乳がん検診を実施します。土日検診を実施し、受診しやすい体制を整えます。 ・若い世代の子宮がん検診受診率向上のため、市内の学生向けイベントや、乳幼児健診での母親に向けた啓発活動を行っていきます。 ・若年層の子宮がん検診受診率向上のため、過去に受診したことがある者にリコール通知を送付します。 ・一定年齢の女性に対し、子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮がん)、40歳(乳がん)へ配布します。 ・保育サービスについて日程を見直し、申し込みが多い午前中の日程を1回増やし、より利用しやすい体制を整えます。 	235,459,000	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん・乳がん検診を実施し、受診者数は子宮がん検診5,417人、乳がん検診6,368人(前年：子宮がん検診5,598人、乳がん検診6,231人)でした。受診率は、子宮がん検診4.7%、乳がん検診7.1%でした。 ・子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を配布し、がん検診の受診促進と正しい知識の普及・啓発を図りました。 ・育児中でも検診を受診しやすいように健診日に保育サービスを9日間(午前9回、午後2回)設け、計75人(前年77人)の利用がありました。 ・若い世代の子宮がん検診受診率向上のため、乳幼児健診を受診した保護者に対して、啓発パンフレットを配布し、受診勧奨を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の子宮がん検診受診率向上のため、イベント等での啓発を継続するとともに、リコール通知(過去に一度受診したことがある者へ再通知)等を実施していきます。 ・引き続き保育サービスを利用できる健診日を設けて、子育て中の方等、より多くの方に利用していただけるよう調整します。 	205,389,132
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん、乳がん検診を実施します。土日検診を実施し、受診しやすい体制を整えます。 ・若い世代の子宮がん検診受診率向上のため、乳幼児健診での母親に向けた啓発活動を行っていきます。 ・若年層の子宮がん検診受診率向上のため、過去に受診したことがある者にリコール通知を送付します。 ・一定年齢の女性に対し、子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮がん)、40歳(乳がん)へ配布します。 ・保育サービスの利用できる健診日を設けて、より利用しやすい体制を整えます。 	207,599,000	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん、乳がん検診を実施し、受診者数は子宮がん検診3,712人(受診率3.2%)、乳がん検診4,333人(受診率4.8%)でした。コロナウイルス禍の影響により、受診者数は前年度比約3割減となっています。 ・受診率向上のため、当該年度無料クーポン券対象者で未受診者への勧奨通知及びリコール通知(過去に一度受診したことがある者への再勧奨)を計約3,200通送付しました。 ・子宮がん、乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を約3,000部配布し、がん検診の受診勧奨と正しい知識の普及、啓発を図りました。 ・育児中でも検診を受診しやすいよう健診日に保育サービスを7日間(午前7回、午後2回)設け、計34人の利用がありました。 ・若い世代の子宮がん検診受診率向上のため、乳幼児健診を受診した保護者に対して、啓発パンフレットを約2,200枚配布し、受診勧奨を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診者数の減少が課題です。コロナウイルス禍による受診控えの影響が、次の検診受診時の進行ががんの発見につながらないよう、引き続き受診率向上対策を実施していきます。 ・若年層の子宮がん検診受診率向上のため、イベント等での啓発を継続するとともに、受診勧奨通知を送付していきます。 ・引き続き検診時の保育サービスや土日検診の実施、女性限定検診日等を設定することで、より多くの方に利用していただけるよう調整します。 	147,580,164

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん、乳がん検診を実施します。土日検診を実施し、受診しやすい体制を整えます。 ・若年層の子宮がん検診受診率向上のため、過去に受診したことがある者に受診勧奨通知を送付します。 ・子宮がん、乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布します。 ・保育サービスの利用できる健診日を設けて、より利用しやすい体制を整えます。 ・若い世代の子宮がん検診受診率向上のため、乳幼児健診で母親に向けた啓発活動を行っていきます。 	212,197,000	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん、乳がん検診を実施しています。市民からの要望に応じて計9回女性限定健診日を計画しています。又、働き盛りの世代が受診しやすいよう、土日検診を計7回計画しています。 ・受診率向上のため、過去に受診したことがある者や今年度無料クーポン券対象者で未受診者への勧奨通知送付を計画しています。 ・子宮がん、乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を約2,800部配布し、がん検診の受診勧奨と正しい知識の普及、啓発を図りました。 ・育児中でも検診を受診しやすいよう、健診日に保育サービスを10日間(午前10回、午後2回)計画しています。 ・若い世代の子宮がん検診受診率向上のため、乳幼児健診を受診した保護者に対して、啓発パンフレットを配布する予定です。 		

5か年の評価	3. 計画を下回ったが一定の成果はあった
上記の評価をした理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの要望に基づき、受診しやすい検診体制を整備することができた。 ・平成29年度からがん検診受診率は減少傾向である。コロナウイルス禍の影響により、令和2年度は大幅に受診率が減少した。 	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診者数減少は全国的な課題である。今後のがんの早期発見・早期治療及び正しい知識の普及・啓発のために、国や県と連携してがん検診受診率向上対策に取り組んでいく必要がある。 ・特に子宮がんと乳がんは働き盛り世代に多いがんであり、若年層へのがん検診受診勧奨が重要である。引き続き受診率向上対策や受診しやすい検診体制の整備を実施していく。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	24	事業名	妊娠・出産期における健康支援
内容	妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付します。妊娠届を提出した妊婦に産婦人科医療機関で妊婦健診を行い、妊娠中の疾病の予防・早期発見により安全な出産に備えます。また保健指導を行い、母子保健サービスを紹介します。		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付（予定人数 2,200 人） ・妊婦健診受診（予定延べ回数 25,850 回） ・窓口相談・電話相談を実施します。 	224,733,000	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳を 1,949 人に交付しました。（前年度 1,989 人） ・妊婦健診を 21,985 回（延べ）実施しました。（前年度 22,530 回） ・窓口相談 331 件、電話相談 857 件を実施し、妊娠・出産における健康支援を行いました。（前年度 469 件、1,258 件） 	継続実施	194,549,983
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付（予定人数 2,100 人） ・妊婦健診受診（予定延べ回数 23,920 回） ・窓口相談・電話相談を実施します。 	202,928,000	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳を 1,834 人に交付しました。（前年度 1,949 人） ・妊婦健診を 20,925 回（延べ）実施しました。（前年度 21,985 回） ・窓口相談 356 件、電話相談 927 件を実施し、妊娠・出産における健康支援を行いました。（前年度 331 件、857 件） 	継続実施	189,507,554

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付（予定人数 1,950 人） ・妊婦健診受診（予定延べ回数 23,120 回） ・窓口相談・電話相談を実施します。 	194,039,000	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳を 1,704 人に交付しました。（前年度 1,834 人） ・妊婦健診を 19,299 回（延べ）実施しました。（前年度 20,925 回） ・窓口相談 303 件、電話相談 702 件を実施し、妊娠・出産における健康支援を行いました。（前年度 356 件、927 件） 	継続実施	175,597,128
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付（予定人数 1,900 人） ・妊婦健診受診（予定延べ回数 21,524 回） ・窓口相談・電話相談を実施します。 	183,916,000	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳を 1,659 冊（妊娠届出数 1,640 冊 双子 19 冊）交付しました。（前年度 1,704 冊） ・妊婦健診を 18,908 回（延べ）実施しました。（前年度 19,299 回） ・窓口相談 225 件、電話相談 734 件を実施し、妊娠・出産における健康支援を行いました。（前年度 303 件、702 件） 	継続実施	172,493,226
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付（予定数 1,900 冊） ・妊婦健診受診（予定延べ回数 21,524 回） ・窓口相談・電話相談を実施します。 	178,538,000	実施計画とおりの見込み	/	/

5 年間の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・母子手帳交付、妊婦健診受診、窓口・電話相談を必要者に実施できた。	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・対象者が妊娠中から安心・安全に出産を迎えられるように行う支援として必要なため。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	25	事業名	思春期・青少年相談
内 容	20歳未満の子どもとその保護者を対象に、青少年の非行、学業と進路、交友、男女交際、不登校、いじめなどの相談を受け付けます。		
推進課	～R元 青少年育成課 R2～ 学校教育課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・面接、電話、メールでの相談を実施します。(受付時間：月曜日～金曜日の9:00～17:00、メールは随時) 	3,552,000	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は314件(前年比52件減少)です。内訳はメールが203件、電話が97件、面接が14件です。相談者が複数回の相談をしているので、相談者実人数は123人です。 ・20歳未満の子どもとその保護者を対象としていますが、相談対象者は高校生及び無職少年が圧倒的に多く全体の89%を占めています。内訳は「学業進路」が一番多く、続いて、「非行不良行為」、「不登校ひきこもり」の順番で、全体の82%を占めています。 ・青少年育成センターは、学校教育課、教育センター、子ども家庭課との相談業務の連携を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接、電話、メールでの相談を実施し、アドバイスをしたり、情報を提供しながら問題の解決に当たります。 ・PR相談カードを小・中・高校の児童生徒に配付したり、PRポスターを高校及び関係機関に掲示してもらうことで周知の徹底を図ります。 	3,005,188
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・面接、電話、メールでの相談を実施します。(受付期間：月曜日～金曜日の9:00から17:00、年末年始休日は除く。メールは随時受付) 	3,585,000	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は199件でした。内訳はメールが141件、電話が48件、面接が10件でした。相談者の中には複数回相談してくる人がいました。年間相談者数は65人でした。また、相談窓口をPRするカードを市内小・中・高校生に配布しました。 ・思春期における性や心身に関する相談については、生涯を通じた健康支援のひとつと捉え、成長段階に応じた情報提供や不安な気持ちに寄り添いながらアドバイスをしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接、電話、メールでの相談を実施し、アドバイスをしたり、情報を提供しながら問題の解決に当たります。 ・相談PRカードを小・中・高校の児童生徒に配付したり、児童館等に配付したりします。 ・相談PRポスターを関係機関に掲示してもらうことで周知の徹底を図ります。 	3,389,182

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・面接、電話、メールでの相談を実施します。 (受付期間：月曜日から金曜日の9:00から17:00、年末年始休日は除く。夜間及び休日に受けたメールは翌開館日に返信)</p>	3,533,000	<p>・相談件数は64件でした。内訳はメールが14件、電話が44件、面接が6件でした。年間相談者数は58人でした。また、相談窓口をPRするカードを市内小・中・高校生に配布しました。 ・思春期における性や心身に関する相談については、生涯を通じた健康支援のひとつと捉え、成長段階に応じた情報提供や不安な気持ちに寄り添いながら男女共同参画の視点も踏まえてアドバイスをしています。</p>	<p>教育センターの教育相談室と青少年育成センターの相談機能を統合したワンストップ窓口を開設し、子どもや保護者が安心して相談できる体制を整備するとともに、よりきめ細かな相談対応を実施します。</p>	3,506,163
令和2年度	<p>・子ども・青少年相談センターを新設し、面接、電話、メールでの相談を実施します。(受付期間：月曜日から金曜日の9:00から18:00、年末年始休日は除く。夜間及び休日に受けたメールは翌開館日に返信)・カウンセラー兼スーパーバイザーを配置し、心のケアや長期化する困難事例に男女共同参画の視点も踏まえて適切に対応します。</p>	19,092,000	<p>・面接相談件数は259件、面接相談回数は2,467回でした。電話相談件数は433件、電話相談回数は871回でした。年間を通して寄せられた相談は692件、回数は3,338回でした。新しい相談センターの体制について説明したパンフレットを3,000部作成し、市内の全ての小・中・特別支援学校・高等学校・通信単位制高校・関係機関等に配付しました。市立学校に向けてリモートでの事業説明会を実施しました。 ・思春期における性や心身に関する相談については、生涯を通じた健康支援のひとつと捉え、成長段階に応じた情報提供や不安な気持ちに寄り添いながら男女共同参画の視点も踏まえてアドバイスをしています。</p>	<p>・小学生から20歳未満まで、ワンストップで相談を受ける体制を続けつつ、外部と連携したきめ細かな相談対応を実施する。 ・自傷や家族の死に関する相談など深刻なケースの相談に対応するため、カウンセラーの採用と活用を進める。</p>	16,557,000
令和3年度	子ども・青少年相談センターでの面接、電話、メ	20,701,000	・6/13現在、面接相談件数は151件、面接相談回数は	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

(最終年度)	<p>ールでの相談を実施します。(受付期間：月曜日から金曜日の9:00から18:00、年末年始休日は除く。夜間及び休日に受けたメールは翌開館日に返信)・カウンセラー兼スーパーバイザーを拡充し、心のケアや長期化する困難事例に男女共同参画の視点も踏まえて女性に寄り添い適切に対応します。</p>	<p>526回でした。電話相談件数は98件、電話相談回数は177回でした。これまでに寄せられた相談は249件、回数は703回でした。相談センターのパンフレットを1,500部作成し、市内の全ての小・中・特別支援学校に配付しました。市立学校に向けてリモートでの事業説明会を実施しました。</p> <p>・思春期における性や心身に関する相談については、生涯を通じた健康支援のひとつと捉え、成長段階に応じた情報提供や不安な気持ちに寄り添いながら男女共同参画の視点も踏まえてアドバイスをしています。</p>		
--------	---	--	--	--

5か年の評価	5. 計画以上の成果があった
上記の評価をした理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を統一し、相談しやすい体制を構築したことで、相談件数が増加した。 ・カウンセラーの拡充を行い、カウンセラーの指示・助言を受けながら相談をすすめたことで、多くの相談者の主訴改善につながったのみならず、スタッフのスキルアップを図ることができ、相談の専門性が向上した。 ・相談時間を18:00まで延長したことで、来室しやすい環境整備ができ、利便性向上につながった。 ・小学生から20歳まで、性的マイノリティに関する相談や、思春期の性の悩み、家庭での性の悩みなど、幅広い性の悩みに答えることができたとともに、適切に学校との連携を図り、制服の選択制を取り入れる、学校での生活環境の配慮を依頼するなど、相談者の問題解決に貢献できた。 ・子ども・青少年の相談を進める中で、母のDV被害や、両親の不仲に関する相談など、相談が家族のことに及ぶ場合があり、それらを適切に医療機関や行政機関などの他機関へ引き継ぐことができた。 ・女性に寄り添う男女共同参画の視点を取り入れたことで、女性からの評価も高い。 	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・青少年とその保護者の心の拠り所として機能しており、相談数が増加傾向にある。 ・相談員やカウンセラーの拡充が図られてきたが、施設・設備面で改善を要する点がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	26	事業名	青少年育成活動
内容	街頭などにおいて、喫煙や怠業、交通マナーなど、青少年の不良行為などに対して声掛けを行い、反省を促します。また、目に見える不良行為にとどまらず、広く声掛けを行い、悩みを抱える青少年などへの指導・助言を行います。		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭育成活動を実施します。(長岡地域197回、栃尾地域60回) 	3,812,000	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭育成活動は、長岡地域と栃尾地域で実施しています。長岡地域では長岡駅を中心とした地域、川西の大型商業施設を中心とした2つの地区を、栃尾地域では主に平日の繁華街や地域での祭礼の日に実施しています。 ・街頭育成活動を前年比-66で270回実施しました。(内訳 長岡212回 栃尾58回) ・32人の青少年に対して、不良行為・要注意行為にかかわって指導・助言を行いました。これは、前年比-7です。(内訳 長岡31人 栃尾1人) ※近年、街頭育成活動の中では青少年の不良行為や要注意行為は減る傾向にあることから、育成員は率先して街中で見かける青少年に声掛けしています。今年度は1528人の青少年に声掛けをしましたが、前年度比281人増という結果でした。(内訳 長岡1309人 栃尾219人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き街頭育成活動を地道に継続し、青少年がもつ心身ともに健やかな成長を遂げていこうとする力を自ら発揮できるよう、「愛の声かけ」を実施していきます。 ・長岡地域においては、商業施設の分散化が進んでいるため、育成活動実施の場所については育成員の意見を参考に検討していきます。 	2,422,400
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭育成活動を実施します。(長岡地域180回、栃尾地域72回) 	1,760,000	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭育成活動を189回実施しました。 ・16人の青少年に対して、不良行為・要注意行為にかかわって指導・助言を行いました。(内訳 男1人 女15人) ・見た目からは何ら問題がなく見える青少年が犯罪に巻き込まれるケースが増えていることから、賞賛や励ましの声掛けを1515人に行いました。(内訳 男816人 女699人、男女比、男53.9%、女46.1%) ・特に思春期の女性に対しては、性犯罪に巻き込まれることがないよう華やかな服装や化粧などを見かけたときは、その場で声掛けをして自分の健康は自分で守ることの大切さを伝えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き街頭育成活動を地道に継続し、青少年がもつ心身ともに健やかな成長を遂げていこうとする力を自ら発揮できるよう、「愛の声かけ」を実施していきます。 ・長岡地域においては、商業施設の分散化に伴い、5地域12エリアでの街頭育成活動を6月から10月にかけて試行的に実施します。試行的街頭育成活動の成果と課題を分析し今後の街頭育成活動の在り方を検討します。 	1,378,400

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	・街頭育成活動を実施します。(長岡地域 208 回、栃尾地域 52 回)	1,806,000	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭育成活動を 215 回実施しました。 ・36 人の青少年に対して、不良行為・要注意行為にかかわって指導・助言を行いました。(内訳 男 13 人 女 23 人) ・見た目からは何ら問題がなく見える青少年が犯罪に巻き込まれるケースが増えていることから、称讃や励ましの声掛けを 1337 人に行いました。(内訳 男 594 人 女 743 人、男女比、男 44.4%、女 55.6%) ・特に思春期の女性に対しては、性犯罪に巻き込まれることがないように華美な服装や化粧などを見かけたときは、その場で声掛けをして自分の健康は自分で守ることの大切さを伝えてきました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年に入り、新型コロナウイルス感染症が拡大し政府による緊急事態宣言が発せられたことを受け 3 月 4 日からの活動を中止してきた。 ・試行的な育成活動(地域分散型の活動)は様々な社会状況を考えると実施不可能と判断する。 ・今後も引き続き街頭育成活動を実施していくには、新しい生活様式等を考慮しつつ、さらに商業施設経営者への配慮を十分に心がけて活動していくことが求められる。 	1,341,900
令和 2 年度	・街頭育成活動を実施します。(長岡地域 120 回、栃尾地域 24 回)	916,000	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭育成活動を 105 回実施しました。 ・2 人の青少年に対して、不良行為・要注意行為にかかわって指導・助言を行いました。(内訳 男 2 人) ・見た目からは何ら問題がなく見える青少年が犯罪に巻き込まれるケースが増えていることから、称讃や励ましの声掛けを 161 人に行いました。(内訳 男 65 人 女 96 人、男女比、男 40.4%、女 59.6%) ・特に思春期の女性に対しては、性犯罪に巻き込まれることがないように華美な服装や化粧などを見かけたときは、その場で声掛けをして自分の健康は自分で守ることの大切さを伝えてきました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4 月～6 月の活動を中止した。 ・今後も引き続き街頭育成活動を実施していくには、新しい生活様式等を考慮しつつ、さらに商業施設経営者への配慮を十分に心がけて活動していくことが求められる。 	538,482
令和 3 年度 (最終年度)	・街頭育成活動を実施します。(長岡地域 120 回、栃尾地域 24 回)	911,000	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な範囲で活動をおこなっていきます。街中で見かける青少年が少なくなっていることから今年度をもって活動を終了する予定です。	△	△

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	3. 計画を下回ったが一定の成果はあった
上記の評価をした理由	
<p>・青少年の不良行為などは年々見られなくなり、街中で声掛けをする機会は減少したが、広く声掛けを行うことで、悩みを抱える青少年へ助言を行うことができたため。</p>	
今後の方向性と課題	
<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・活動が一定の役割を果たしたため。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	27	事業名	介護予防事業
内容	高齢者を対象に、介護予防のための事業（運動機能向上事業や認知症予防事業など）を行います。		
推進課	長寿はつらつ課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業として、運動機能向上事業・認知症予防事業・栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を実施します。 ・地域において主体的に介護予防に取り組む団体やサポーターを支援します。 	63,715,000	<ul style="list-style-type: none"> ・運動機能向上事業を575回、延べ8,629人、認知症予防事業を53回、延べ1,101人、栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を90回、延べ1,712人に実施し、高齢者への健康支援を行いました。 ・はつらつ広場は、運営経費として46団体、介護予防サークルは、会場借用費として29団体に補助金を交付し、講師派遣と併せて住民主体の自主的な介護予防活動が地域において継続できるように支援を行いました。また、地域活動支援事業の担い手として介護予防サポーター「転ばん隊」114人の養成や派遣を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が伸び悩む事業や、リピーターが多い様子が伺われ、方法や内容など事業の見直しが必要です。 ・介護予防サークルは高齢化により活動継続が困難な団体が増える可能性があり、必要な支援を検討します。 	54,967,669
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業として、運動機能向上事業を600回、延べ9,820人、認知症予防事業を86回、延べ1,785人、栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を93回、延べ1,885人に実施します。 ・はつらつ広場は、新規に14団体拡大し継続団体と合わせて60団体に運営経費を補助し、高齢者の社会参加と生きがいを支援します。また、介護予防サークルの活動が停滞することなく継続できるよう35団体に会場借用費用を補助し、地域において主体的に介護予防に取り組む団体を支援します。 	60,791,000	<ul style="list-style-type: none"> ・運動機能向上事業を554回、延べ10,243人、認知症予防事業を39回、延べ671人、栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を92回、延べ1,790人に実施し、高齢者への健康支援を行いました。 ・はつらつ広場は、運営経費として52団体、介護予防サークルは、会場借用費として34団体に補助金を交付し、講師派遣と併せて住民主体の自主的な介護予防活動が地域において継続できるように支援を行いました。また、地域活動支援事業の担い手として介護予防サポーター「転ばん隊」87人の養成や派遣を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が伸び悩む事業や、リピーターが多い様子が伺われ、方法や内容など事業の見直しが必要です。 ・介護予防サークルは高齢化により活動継続が困難な団体が増える可能性があり、必要な支援を検討します。 	51,503,627

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・一般介護予防事業として、運動機能向上事業を638回、延べ9,848人、認知症予防事業を75回、延べ1,730人、栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を109回、延べ2,102人に実施します。</p> <p>・はつらつ広場は、新規に8団体拡大し継続団体と合わせて60団体に運営経費を補助し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します。また、介護予防サークルの活動が停滞することなく継続できるよう40団体に会場借用費用を補助し、地域において主体的に介護予防に取り組む団体を支援します。</p>	57,251,000	<p>・運動機能向上事業を470回、延べ7,856人、認知症予防事業を68回、延べ1,270人、栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を57回、延べ1,070人に実施し、高齢者への健康支援を行いました。</p> <p>・はつらつ広場は、運営経費として51団体、介護予防サークルは、会場借用費として38団体に補助金を交付し、講師派遣と併せて住民主体の自主的な介護予防活動が地域において継続できるように支援を行いました。また、地域活動支援事業の担い手として介護予防サポーター「転ばん隊」76人の養成や派遣を行いました。</p> <p>・令和元年度から低栄養や口腔機能低下のリスクが高い方を対象にした教室を開催し、性差を含めた個別性に応じた具体的な助言や支援を行いました。</p>	<p>・参加者が伸び悩む事業や、リピーターが多い教室が散見されるため、小地域での課題やニーズに合わせた教室を開催することで、新規参加者の獲得につなげていきます。</p> <p>・ハイリスク者向けの教室を開催することで、引き続き性差を含めた個別性に応じた具体的な助言や支援を行い、確実な生活改善を促していきます。</p>	45,622,196
令和2年度	<p>・一般介護予防事業として、運動機能向上事業を595回、延べ9,550人、認知症予防事業を73回、延べ1,615人、栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を78回、延べ1,335人に実施します。</p> <p>・はつらつ広場は、51団体に運営経費を補助し、介護予防サークルへは42団体に会場借用費用を補助するとともに、介護予防に係る講師を派遣することにより、地域において主体的に介護予防に取り組む団体を支援します。また、地域活動支援事業の担い手として介護予防サポーター「転ばん隊」の養成や派遣を行います。</p>	50,322,000	<p>・運動機能向上事業を370回、延べ3,666人、認知症予防事業を33回、延べ443人、栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を26回、延べ250人に実施し、高齢者への健康支援を行いました。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2カ月間事業休止)</p> <p>・はつらつ広場は、運営経費として48団体、介護予防サークルは、会場借用費として35団体に補助金を交付し、講師派遣と併せて住民主体の自主的な介護予防活動が地域において継続できるように支援を行いました。また、地域活動支援事業の担い手として介護予防サポーター「転ばん隊」81人の養成や派遣を行いました。</p> <p>・継続教室において、個別性に応じたアドバイスを行うことで、生涯を通じた健康支援につなげることができました。</p>	<p>・これまで介護予防事業に参加していない方への働きかけとなるよう、各地域を回り共有した課題に基づき、地域と共同で教室を開催していきます。</p> <p>・小地域での開催となることから、引き続き個別性に応じたアドバイスをを行い、個人の健康が維持できるよう働きかけていきます。</p>	40,887,962

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
令和3年度 (最終年度)	<p>・一般介護予防事業として、運動機能向上事業を631回、延べ9,735人、認知症予防事業を88回、延べ1,830人、栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を82回、延べ1,345人に実施します。</p> <p>・はつらつ広場は、48団体に運営経費を補助し、介護予防サークルへは42団体に会場借用費用を補助するとともに、介護予防に係る講師を派遣することにより、地域において主体的に介護予防に取り組む団体を支援します。また、地域活動支援事業の担い手として介護予防サポーター「転ばん隊」の養成や派遣を行います。</p>	49,948,000	<p>・長岡市緊急警戒情報発出に伴い、5月17日から6月14日まで事業を休止しましたが、今後の事業実施により、当初の目的が達成できるよう取り組みます。</p>		

5か年の評価	3. 計画を下回ったが一定の成果はあった
上記の評価をした理由	
<p>・介護予防のための事業（運動機能向上事業や認知症予防事業など）により、男女がともに高齢期においても元気に過ごすことができるよう普及啓発を実施することができたため。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・男女の生涯を通じた健康支援として、高齢者への介護予防事業は欠かせないものである。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(8) 貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備				
事業No.	28	事業名	ひとり親家庭への支援【女性活躍】		
内 容	母子家庭・父子家庭における経済的自立の支援と福祉の増進を図るため、高等職業訓練促進給付金等支給事業及び自立支援教育訓練給付事業を行います。				
推進課	生活支援課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	16,730,000	H29 年度 高等職業訓練促進給付金 2 件 自立支援教育訓練給付金 4 件 計 6 件 (H28 年度 6 件)	ハローワーク等と連携し、今後も事業紹介を継続して行うとともに、支援希望者へのフォローは手厚く実施していきます。	2,273,465
平成 30 年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	14,330,000	H30 年度 高等職業訓練促進給付金 8 件 自立支援教育訓練給付金 1 件 計 9 件 (H29 年度 6 件)	雇用情勢は安定しておりますが、国家資格の取得需要の高まりを感じております。今後とも、事業紹介を含め、キャリアアップの支援を継続していきます。	7,548,393

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	13,830,000	R1年度 高等職業訓練促進給付金 7件 自立支援教育訓練給付金 0件 計 7件 (高等職業訓練促進給付金受給者のうち2名が国家資格を取得) (H30年度 9件)	キャリアアップの支援事業だが、雇用情勢が安定しているため、利用者が少ないのでは思われます。ハローワーク等と連携し、今後も事業紹介を行っていきます。	7,880,000
令和2年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	13,900,000	R2年度 高等職業訓練促進給付金 8件 自立支援教育訓練給付金 3件 計 11件 (高等職業訓練促進給付金受給者のうち4名が国家資格を取得) (令和元年度 7件)	コロナウイルス禍により雇用情勢が悪化したため、自立支援教育訓練給付金の利用者が増加したものとされます。ハローワーク等と連携し、今後も事業紹介を行っていきます。	10,684,637
令和3年度 (最終年度)	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	13,671,000	R3年度 (R3.6 現在) 高等職業訓練促進給付金 6件 自立支援教育訓練給付金 0件 計 6件 コロナウイルス禍による雇用情勢の悪化はしばらく続くこと予想されるため、引き続きハローワーク等と連携し、ひとり親家庭の自立支援を行っていきます	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を利用したひとり親が看護師などの国家資格を取得し、経済的な自立を図ることができた。 	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親世帯の生活の安定と自立促進のためには、高等技能訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の支給による経済的な支援が効果的である。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(8) 貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備				
事業No.	29	事業名	自立支援策の充実【女性活躍】		
内容	母子・父子自立支援員を設置し、申請のあった児童扶養手当受給者に対し、自立支援プログラムを策定し、資格取得や就労などによる経済的自立の促進を図ります。				
推進課	生活支援課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,096,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 H29年度 18件 (H28年度 9件)	平成 29 年度はプラン作成者 18 名のうち 8 名が就労しました。また、5 名が就学し国家資格取得を目指しています (継続支援中 5 名)。今後とも支援が必要な方には、自立支援員より積極的な事業説明を行います。	2,086,555
平成 30 年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,091,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 H30年度 11件 (H29年度 18件)	プラン作成者 11 名のうち 6 名が就労、2 名が就学し国家資格取得を目指しています (継続支援中 3 名)。今後とも支援が必要な方には、自立支援員より積極的な事業説明を行います。	2,087,040

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,095,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 R1年度 13件 (H30年度 11件)	プラン作成者 13名のうち5名が就労、4名が就学し国家資格取得を目指しています(継続支援中4名)。今後とも支援が必要な方には、自立支援員より積極的な事業説明を行います。	2,089,268
令和2年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,257,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 R2年度 9件 (R1年度 13件)	プラン作成者 9名のうち6名が就労、1名が就学し国家資格取得を目指しています(継続支援中2名)。今後とも支援が必要な方には、自立支援員より積極的な事業説明を行います。	2,238,209
令和3年度 (最終年度)	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,439,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図って行きます。 計画策定件数 R3年度 4件 (R3.6現在)	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・ハローワークと連携し、個々の状況やニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定することにより、多くの生活保護者やひとり親の就労や就学に結び付けることができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・ハローワークと連携した就労支援は、求人情報の提供、職業紹介、職業訓練のあっせんなど、適切な支援を効果的かつ効率的に行うことができる。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(8) 貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備				
事業No.	30	事業名	生活困窮者自立相談支援事業【女性活躍】		
内 容	自立相談支援機関において、多様な問題を抱える生活困窮者に対し、課題の把握と相談援助を行い、関係機関と連携しながら問題解決に向けた支援を図ります。				
推進課	生活支援課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	経済的に困窮し最低限度の生活を送ることができなくなるおそれのある者に対し、継続的な相談に応じ、家計の収支等にかかる課題解決、各種機関に繋ぐこと等で総合的に支援します。【委託事業】 (新)	34,800,000	H29 年度 新規相談登録者数 136 件 健康、家計、債務等についての相談が多く、保健師、弁護士等の支援者および専門機関へのつなぎを行いました。	雇用情勢が好転し、就労相談は減少しているが、多重債務や詐欺被害等の相談が増加しています。相談員のスキル向上と専門機関との情報交換を密にするなどにより、多様化する相談者に対応します。	32,956,756
平成 30 年度	経済的に困窮し最低限度の生活を送ることができなくなるおそれのある者に対し、面接や電話での相談に応じ、就労支援、弁護士による債務相談、障害手帳、年金取得に向けた同行支援等、主に関係機関への繋ぎを行います。【委託事業】	33,750,000	H30 年度 新規相談登録者数 117 件 雇用情勢が上向いたことから、全体的に就労相談は減少しましたが、多重債務、障害等の相談は増加したため、積極的に同行支援などを行い、専門機関への適切なつなぎを行いました。	困窮相談は迅速な対応が求められることが多く、その見極めも重要になっています。今後はアウトリーチの機会も増やし、よりきめ細やかな対応ができるように努めてまいります。	32,699,221

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	経済的に困窮し最低限度の生活を送ることができなくなるおそれのある者に対し、面接や電話での相談に応じ、就労支援、弁護士による債務相談、障害手帳、年金取得に向けた同行支援等、主に関係機関への繋ぎを行います。【委託事業】	34,100,000	R1年度 新規相談登録者数 128件 (男性89人 女性39人) 12月末から無料職業紹介所の許可を取得し、就労支援の充実を図りました。 女性に特有な相談にも女性相談員が寄り添って支援を行いました。	新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けやすい母子家庭等からの相談が今後増加することが予想されます。迅速できめ細やかな対応ができるよう努めてまいります。	28,797,243
令和2年度	経済的に困窮し最低限度の生活を送ることができなくなるおそれのある者に対し、面接や電話での相談に応じ、就労支援、弁護士による債務相談、障害手帳、年金取得に向けた同行支援等、主に関係機関への繋ぎを行います。【委託事業】	34,100,000	R2年度 新規相談登録者数 442件 (男性287人 女性155人) コロナウイルス禍による休業や雇止めなどにより、住居確保給付金の相談申込みが急増しました。 男性も増えていますが、特に40代女性の新規相談登録者が増えており、相談支援を行いました。	コロナウイルス禍による経済的影響を受けやすい母子家庭等からの相談が今後も続くことが予想されます。迅速できめ細やかな対応ができるよう努めてまいります。	31,910,155
令和3年度 (最終年度)	経済的に困窮し最低限度の生活を送ることができなくなるおそれのある者に対し、面接や電話での相談に応じ、就労支援、弁護士による債務相談、障害手帳、年金取得に向けた同行支援等、主に関係機関への繋ぎを行います。【委託事業】	34,100,000	R3年度 (R3.5.31現在) 新規相談件数 168件 コロナウイルス禍による影響で、依然相談件数は例年よりも大幅に増えた状態が続いており、今後もしばらく続くことが予想されるため、迅速できめ細やかな対応ができるよう努めてまいります。	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・社会環境の影響を受けやすい女性等の経済的な困窮など様々な問題を抱える生活困窮者に対し、自立相談支援機関が関係機関と連携しきめの細かい支援を行ったことにより、多くの相談者の問題解決につなげることができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・生活困窮者は経済的に困窮しているだけではなく、ほかにも様々な問題を抱えている人も多いことから、関係機関と連携を深め、迅速に対応できる環境づくりが必要である。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(8) 貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
事業No.	31	事業名	生活困窮者学習支援事業【女性活躍】
内 容	生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもを対象に、委託事業所において学習の機会を提供し、貧困連鎖の防止を図ります。		
推進課	生活支援課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や、居場所の提供などを通じ、社会的能力の向上を図ることを目的として、常設型の学習環境を整えます。 【委託事業】(新)	2,648,000	生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～土まで教室を開設しました。 H29年度 利用者 5名 利用回数 延べ 455回	高等学校への進学支援、受験対策なども行っており、利用者の満足度は高い。今後とも学校、教育委員会とも連携しながら、必要な方への支援を継続して実施してまいります。	2,640,000
平成 30 年度	NPO 法人への委託事業により、生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～土まで常設の教室を開設し子どもたちへの学習支援や居場所の提供を行い、社会的能力の向上を図ります。 【委託事業】	2,640,000	生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～土まで教室を開設しました。 H30年度 利用者 3名 利用回数 延べ 195回	利用者の満足度は継続して高いため、今後とも利用者拡大の視点から、学校や生活保護担当ケースワーカーとも連携し、積極的に事業利用できるようインフォメーションしてまいります。	2,640,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>NPO 法人への委託事業により、生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～土まで常設の教室を開設し子どもたちへの学習支援や居場所の提供を行い、社会的能力の向上を図ります。</p> <p>【委託事業】</p>	2,640,000	<p>生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～土まで教室を開設しました。</p> <p>R元年度 利用者 8名 利用回数 延べ 363回</p>	<p>子どもの居場所づくりや、受験支援等、利用者の満足度は高い。新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けやすい母子家庭等の利用者が増加するよう、教育委員会や生活保護担当ケースワーカーとも連携し取り組んでまいります。</p>	2,640,000
令和2年度	<p>NPO 法人への委託事業により、生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～土まで常設の教室を開設し子どもたちへの学習支援や居場所の提供を行い、社会的能力の向上を図ります。</p> <p>【委託事業】</p>	2,640,000	<p>生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～土まで教室を開設しました。</p> <p>R2年度 利用者 6名 利用回数 延べ 336回</p>	<p>子どもの居場所づくりや、受験支援等、利用者の満足度は高いので、生活保護世帯等の利用者が増加するよう、教育委員会や生活保護担当ケースワーカーとも連携し取り組んでまいります。</p>	2,640,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

令和3年度 (最終年度)	<p>NPO 法人への委託事業により、生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～土まで常設の教室を開設し子どもたちへの学習支援や居場所の提供を行い、社会的能力の向上を図ります。</p> <p>【委託事業】</p>	2,640,000	<p>生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～土まで教室を開設しています。</p> <p>R3年度 利用者 2名 利用回数 延べ 15回</p>		
-----------------	---	-----------	---	--	--

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・生活保護受給世帯や就学援助基準にある世帯の子どもなど、経済的な理由から学習の機会を得られない子ども達に学びの場を提供したことにより、利用者の成績向上と仲間づくりにも繋げることができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・生活困窮世帯などの子ども達への学習支援や居場所づくりは、経済的な理由などにより学習の機会を失うことを防ぐために必要である。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(9) 市民・事業者への広報・啓発		
事業No.	32	事業名	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や男女共同参画の情報提供【女性活躍】
内 容	ワーク・ライフ・バランスの必要性を周知するため、企業経営者や市民向けの意識啓発事業を実施します。		
推進課	人権・男女共同参画課、産業立地課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<p>・大学生等の若者を対象に、ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方等について学ぶセミナーを開催します。(第1回目：10月17日(長岡大学)、第2回目：調整中)</p> <p>・男性の家事・育児参加の促進を目的として、お父さんと子どものための片づけセミナーを開催します。</p> <p>日時：7/29(土)10:00～12:00</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスに関する、企業向けのセミナーを開催します。(時期未定)</p> <p>・市内企業経営者100人、市部課長級職員130人を対象に働き方改革の必要性について啓発するための講演会を1回開催します。</p>	<p>275,000</p> <p>働き方改革推進事例集等作成業務委託料の一部</p> <p>2,500,000</p> <p>1,433,000</p>	<p>・市内3大学1高専15専門学校の学生を対象に、ワーク・ライフ・バランスや今後の人生設計について考えてもらうためのセミナーを開催しました。</p> <p>第1回：平成29年10月17日・長岡大学・参加80名 第2回：平成29年11月14日・長岡造形大学・参加50名 講師：社労士・高野真規さん</p> <p>アンケートでは受講満足度が高く、「卒業後の働き方や結婚後の働き方や生活についてとても勉強になった」等の感想が寄せられ、WLBや人生設計について考えてもらうためのきっかけとすることができました。</p> <p>・男性の家事育児参加促進につながるよう、親子で片づけの考え方を学べるセミナーを開催しました。</p> <p>実施：平成29年7月29日・まちなかキャンパス・参加8組16名</p> <p>・現在の働き方に働きやすさをプラスする「働き方プラス応援プロジェクト」を平成29年5月に立ち上げて、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー、講演会を開催しました。(6回のべ578人参加)</p> <p>・企業に対して、働き方を考えるプロジェクトに賛同してもらうように呼びかけ平成29年度末において、121社が参加しました。</p>	<p>・若者向けセミナーは、卒業後の長岡市での働き方や生活について具体的にイメージしてもらえるような内容も盛り込んで引き続き実施していきます。</p> <p>・男性向けセミナーは、WLBや女性活躍について効果的に啓発していくため、企業の管理職向けに実施していきます。</p> <p>・「働き方プラス応援プロジェクト」賛同企業の拡大を目指し、働き方改革を実施しようとする企業の支援を行います。</p>	<p>231,120 (人権)</p> <p>(産支) 委託料一部 400,000</p> <p>講演会 1,093,516</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

平成30年度	<p>・市内3大学1高専15専門学校の学生を対象に、ワーク・ライフ・バランスや今後の人生設計、長岡で働くことについて具体的に考えてもらうためのセミナーを開催します。</p> <p>第1回：長岡大学・11月29日 第2回：長岡造形大学(日程調整中) 講師：社労士・高野真規さん</p> <p>・「女性活躍応援プロジェクト」を通してワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図ります。(事業No.16参照)</p> <p>①女性のためのエンパワーメントセミナー3回 ②男性管理職向けセミナー1回 ③女性のための再就職準備セミナー2回</p> <p>(再掲)</p> <p>・「働き方プラス応援プロジェクト」や取り組み事例集を周知しながら、企業や関係機関からの意見を踏まえたセミナーを開催します。</p>	<p>200,000 (人権)</p> <p>800,000 (産支・再掲)</p>	<p>・市内の学生等を対象に、ワーク・ライフ・バランスや今後の人生設計、長岡で働くことについて具体的に考えてもらうための若者向けセミナーを開催しました。</p> <p>第1回：平成30年11月29日・長岡大学・76人 第2回：平成30年12月4日・長岡造形大学・218人 講師：社労士・高野真規さんほか</p> <p>アンケートでは受講満足度が高く、「卒業後の働き方や結婚後の働き方や生活についてとても勉強になった」等の感想が寄せられ、WLBや人生設計について考えてもらうためのきっかけとすることができました。</p> <p>・新規事業「女性活躍応援プロジェクト」を通してワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図りました。(事業No.16参照)</p> <p>・働きやすい職場づくりを考える「職場環境改善勉強会」を2回実施(参加者1回目27人、2回目15人)しました。参加者は他社の事例を参考に、自社の課題解決に向けた取組みを考えました。</p> <p>・女性社員のライフデザインとキャリアアップをテーマとしたシンポジウムを実施(参加者42名)しました。女性経営者2名をパネリストに招き、実際の取組事例を紹介しました。</p>	<p>200,000 (人権)</p> <p>162,000 (産支)</p>	<p>・若者向けセミナーは、卒業後の長岡市での働き方や生活について具体的にイメージしてもらえるような内容など、より工夫し、引き続き実施していきます。</p> <p>・男性管理職向けセミナーは、より効果を上げるために、対象を経営者や管理者に絞って実施していきます。</p> <p>・興味のあるテーマで人材採用、定着をあげる企業が多く、他企業の取組みを聞ける本勉強会を引き続き実施していきます。</p> <p>・取組事例が参考になったとの意見を受け、HPでも各社の取組を紹介するページを新設しました。</p>
--------	--	--	--	---	--

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)	
令和元年度	<p>・市内の学生等を対象に、ワーク・ライフ・バランスや今後の人生設計、長岡で働くことについて具体的に考えてもらうための若者向けセミナーを開催します。講師：社労士・高野真規さん（会場・日程については調整中）</p> <p>・「女性活躍応援プロジェクト」を通してワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図ります。（事業No.16参照）</p> <p>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、企業向けに人材定着などの職場環境改善をテーマとしたセミナーを開催します。（5回開催予定）</p>	80,000 (人権)	<p>・市内の学生等を対象に、ワーク・ライフ・バランスや今後の人生設計、長岡で働くことについて具体的に考えてもらうための若者向けセミナーを開催しました。</p> <p>第1回：令和元年10月29日・長岡造形大学・4人 第2回：令和元年12月12日・長岡大学・41人 講師：社労士・高野真規さん他</p> <p>アンケートでは受講満足度が高く、「他人に自分の持ち味を教えてもらえる機会はなかなかないので良かった」「仕事と家庭のバランスが大事ということがわかった」等の感想が寄せられ、WLBや人生設計について考えてもらうためのきっかけとすることができました。</p> <p>・「女性活躍応援プロジェクト」を通してワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図りました。（事業No.16参照）</p> <p>・企業の働き方改革を進めていくためのテーマ別勉強会を4回実施しました（参加者数68人、女性37人、男性31人）。働き方改革に取り組む企業訪問や具体的な事例を参考に、自社の課題解決に向けた取組みを考えるグループワークなどを行いました。</p>	<p>・若者向けワーク・ライフ・バランスセミナーは、大勢の学生が受講可能となるカリキュラムになるよう、大学担当者との調整が課題です。また、今まで実施していなかった長岡技術科学大学と連携するなど、より幅広い働きかけを行います。</p> <p>人材定着、職場環境改善についての事例紹介を要望する参加者が多く、他企業の取組みを聞ける本勉強会を引き続き実施していきます。</p>	80,000 (人権)	413,567 (産支・再掲 事業 No. 15)
令和2年度	<p>・長岡造形大学、長岡大学のほか長岡技術科学大学とも連携し、市内の学生等を対象に、ワーク・ライフ・バランスや今後の人生設計、長岡で働くことについて具体的に考えてもらうための若者向けセミナーを開催します。講師：社労士・高野真規さん（会場・日程については調整中）</p> <p>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、企業向けに人材定着、WLB、新型コロナウイルス感染症下の新しい働き方など職場環境改善をテーマとしたオンラインセミナーを開催します。（8回開催予定）</p>	80,000 (人権)	<p>・市内の学生等を対象に、ワーク・ライフ・バランスや今後の人生設計、長岡で働くことについて具体的に考えてもらうための若者向けセミナーを開催しました。</p> <p>第1回：令和2年10月28日・長岡技術科学大学・36人 第2回：令和2年11月4日・長岡大学・70人 講師：社労士・高野真規さん他</p> <p>初めて開催した長岡技大のアンケートでも受講満足度は高く、「OGの生の声を詳細に聞いたことは貴重な体験だった」との感想が寄せられた。また、「女性が研究者となることの並々ならぬ努力を感じた」との声がある一方、「今後の進路への覚悟ややる気を奮い立たせることができた」との感想が寄せられ、人生</p>	<p>・今年度は新型コロナウイルス禍により、配信という形での勉強会となりましたが、今後は企業同士の交流ができるような勉強会を実施していきます。</p> <p>・他の企業の優良事例等を知ること、賛同企業の意識啓発とさらなる取り組みの推進を目指します。</p>	80,000 (人権)	1,000,000 (産支・再掲 No. 15)

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

	<p>・働き方改革や人材育成等の企業が抱える課題の解決に向けた相談対応（10社対応予定）及び、意識啓発や、取り組みを推進するための企業別研修会を開催します。（3社対応予定）</p>		<p>設計について考えてもらうためのきっかけとすることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性活躍応援プロジェクト」を通してワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図りました。（事業No.16 参照） ・YouTube 配信によるオンラインセミナーでは、テレワークの導入やハラスメント防止、人材採用などをテーマに計8回配信しました。ハラスメント防止対策については、「法改正に伴い事業主が講ずべき処置」「セクハラ、マタハラの概要と対策」「パワハラ、マタハラの概要と対策」の3回に分けて配信しましたが、他の回と比較して再生回数が高かったことから、ハラスメント対策に対する企業等の関心が高いことが伺えました。 ・相談会は、3社の申込みがあり、相談内容は「テレワークの導入」「フレックスタイム制」「男性の育児休業取得促進」などに関するものでした。 ・企業のニーズに応じた企業別研修会は3社申し込みがあり、3社ともハラスメント対策に関するテーマでの研修会を実施しました。 ・企業ニーズに応じた研修会、相談会を実施したことにより、企業満足度が高いものとなり、企業が抱える働き方改革の課題解決に寄与することができたものと考えます。 		
<p>令和3年度 (最終年度)</p>	<p>・市内4大学1高専と連携し、市内の学生等を対象に、ワーク・ライフ・バランスや今後の人生設計、長岡で働くことについて具体的に考えてもらうための若者向けセミナーを開催します。 講師：社労士・高野真規さん（会場・日程については調整中）</p> <p>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、企業向けに「育児休業・介護休業等と仕事の両立」「生産性向上」「国や県の認定マーク取得」等をテーマとした勉強会を開催しま</p>	<p>80,000 (人権)</p> <p>1,000,000 (産立・再掲No. 15)</p>	<p>・各種セミナー・研修実施に向け、準備を進めています。</p>		

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

す。(3回開催予定) ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える課題の解決に向けた相談対応(4社対応予定)及び、意識啓発や、取り組みを推進するための企業別研修会(3社対応予定)を開催します。 ・企業向けに働き方改革を進めるうえでのポイントや他社の事例を紹介する情報誌を作成し、働き方改革に向けた意識啓発を図ります。(年3回発行)							
--	--	--	--	--	--	--	--

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・若者向けワーク・ライフ・バランスセミナーは、毎年、受講者満足度が高く、WLBや人生設計について考える貴重な機会となっている。	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・ワーク・ライフ・バランスの普及のためには、これから社会に出る若者の意識啓発が重要であることから、取り組みを継続する必要がある。ただし、セミナーの内容は学校の特性に合わせて、より効果の高い方法を考えたい。 ・働き方改革があまり進まない企業の取り組みを進めることができるよう、関心を持ってもらえるようなテーマ設定や事業内容を工夫する必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(9) 市民・事業者への広報・啓発		
事業No.	33	事業名	ワーク・ライフ・バランス普及の意識醸成【女性活躍】
内容	事業者や市民、行政が一体となってワーク・ライフ・バランスの普及に向け取り組むための体制整備を検討します。		
推進課	人権・男女共同参画課、産業立地課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法第23条に基づき、行政、企業、労働者など関係機関が協力して女性活躍推進に有用な情報の共有や取り組みについて協議するための「女性活躍推進協議会(仮称)」を設置します。(新) ・行政、市内企業、団体等が連携しながら働き方改革、ワーク・ライフ・バランスなどを推進するために「ながおか働き方改革プラス応援プロジェクト」を設立します。(平成29年度 目標賛同企業数200社)(新) 	91,000	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の推進に有用な情報共有や取り組みについて協議するための「長岡市女性活躍推進会議」を設置しました。 設置：平成29年11月7日 構成機関：公共職業安定所、労働基準監督署、地域振興局労政課、日本産業カウンセラー協会上信越支部、連合中越、商工会議所、NPO法人WWA、長岡市 各機関が行っている相談・支援業務について情報共有を行い、相談機関情報を一つのファイルにまとめて各機関に配布しました。 ・誰もがいきいきと働き・暮らせるまちづくりを進めることを目的として、「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」を立ち上げました。(H29年度末における賛同企業121社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議設置時期が遅かったことから、女性活躍に関する事業において具体的に連携するまでには至らなかった。今後は会議開催時期を早め、事業実施にあたって連携できるようにしていきます。 ・今後は、市と市内企業、団体等で連携しながら働き方改革に取り組んでいきます。また、賛同企業の拡大を目指し、働き方改革を実施しようとする企業に対し相談員を派遣するなど、実現に向けた支援を行います。 	72,800 (人権)	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「長岡市女性活躍推進会議」を開催し、各機関の取り組みについての情報共有と、事業連携について協議します。 開催時期：9月頃予定 ・はたプラ賛同企業を対象に、他社の取り組み事例を参考とする勉強会を開催します。 ・働き方改革に取り組む企業に対して、働き方相談員を派遣してサポートします。 	19,000 (人権)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の推進に有用な情報共有や取り組みについて協議するための「長岡市女性活躍推進会議」(構成機関：公共職業安定所、労働基準監督署、地域振興局労政課、日本産業カウンセラー協会上信越支部、連合中越、商工会議所、NPO法人WWA、長岡市)で、各機関が行っている相談・支援業務について情報共有を行い、相談機関情報を一つのファイルにまとめて各機関に配付しました(12月開催)。 ・働きやすい職場づくりを考える「職場環境改善勉強会」を2回実施(参加者1回目27人、2回目15人)しました。参加者は他社の事例を参考に、自社の課題解決に向けた取り組みを考えました。 ・女性社員のライフデザインとキャリアアップをテーマとしたシンポジウムを実施(参加者42名)しました。女性経営者2名をパネリストに招き、実際の取組事例を紹介しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議開催時期が12月と遅かったことから、女性活躍に関する事業において具体的に連携するまでには至らなかった。今後は会議開催時期を早め、事業実施にあたって連携できるようにしていきます。 ・興味のあるテーマで人材採用、定着をあげる企業が多く、他企業の取組を聞ける本勉強会を引き続き実施していきます。 ・取組事例が参考になったとの意見を受け、HPでも各社の取組を紹介するページを新設しました。 	800,000 (産支・再掲)	162,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・「長岡市女性活躍推進会議」を開催し、各機関の取組みについての情報共有と、事業連携について協議します。開催時期：9月頃予定</p> <p>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、企業向けに人材定着などの職場環境改善をテーマとしたセミナーを開催します。(5回開催予定)・働き方改革に取り組む企業に対して、働き方相談員を派遣してサポートします。</p>	<p>19,000 (人権)</p> <p>577,000 (産支・再掲)</p>	<p>・12月に「長岡市女性活躍推進会議」(構成機関：公共職業安定所、労働基準監督署、地域振興局労政課、日本産業カウンセラー協会 上信越支部、連合中越、商工会議所、NPO 法人 WWA、長岡市) を開催し、各機関・団体における女性活躍推進に向けた取組みについて情報共有しました。</p> <p>・企業の働き方改革を進めていくためのテーマ別勉強会を4回実施しました(参加者数68人、女性37人、男性31人)。働き方改革に取り組む企業訪問や具体的な事例を参考に、自社の課題解決に向けた取組みを考えるグループワークなどを行いました。</p> <p>・働き方改革相談員2名によるコンサルタントと企業訪問を行い職場環境改善の支援等を行いました。(コンサルティング：3社、企業訪問：年間221件)</p>	<p>・「長岡市女性活躍推進会議」単独で取組みを行うことは難しいですが、より連携を深めるため、関係団体の事業への積極的な後援や共催を検討します。</p> <p>・人材定着、職場環境改善についての事例紹介を要望する参加者が多く、他企業の取組みを聞ける本勉強会を引き続き実施していきます。</p>	<p>9,100 (人権)</p> <p>413,567 (産支・再掲 事業 No.15)</p>
令和2年度	<p>・「長岡市女性活躍推進会議」を開催し、各機関の取組みについての情報共有と、事業連携について協議します。開催時期：9月頃予定</p> <p>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、企業向けに人材定着、WLB、新型コロナウイルス感染症下の新しい働き方など職場環境改善をテーマとしたオンラインセミナーを開催します。(8回開催予定)</p> <p>・働き方改革や人材育成等の企業が抱える課題の解決に向けた相談対応(10社対応予定)及び、意識啓発や、取組みを推進するための企業別研修会を開催します。(3社対応予定)</p> <p>・働き方改革に取り組む企業に対して、働き方相談員を派遣してサポートします。</p>	<p>19,000 (人権)</p> <p>1,000,000 (産支・再掲 No.15)</p>	<p>・10月に「長岡市女性活躍推進会議」(構成機関：公共職業安定所、労働基準監督署、地域振興局労政課、日本産業カウンセラー協会 上信越支部、連合中越、商工会議所、NPO 法人 WWA、長岡市) を開催し、各機関・団体における女性活躍推進に向けた取組みについて情報共有しました。</p> <p>・YouTube 配信によるオンラインセミナーでは、テレワークの導入やハラスメント防止、人材採用などをテーマに計8回配信しました。ハラスメント防止対策については、「法改正に伴い事業主が講ずべき処置」「セクハラ、マタハラの概要と対策」「パワハラの概要と対策」の3回に分けて配信しましたが、他の回と比較して再生回数が高かったことから、ハラスメント対策に対する企業等の関心が高いことが伺えました。</p> <p>・相談会は、3社の申込みがあり、相談内容は「テレワー</p>	<p>・「長岡市女性活躍推進会議」の開催や構成機関同士での日常的な情報共有により、事業実施体制を強化します。</p> <p>・今年度は新型コロナウイルス禍により、配信という形での勉強会となりましたが、今後は企業同士の交流ができるような勉強会を実施していきます。</p> <p>・他の企業の優良事例等を知ること、賛同企業の意識啓発とさらなる取組みの推進を目指します。</p>	<p>18,200 (人権)</p> <p>1,000,000 (産支・再掲 No.15)</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

			<p>クの導入」「フレックスタイム制」「男性の育児休業取得促進」などに関するものでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業のニーズに応じた企業別研修会は3社申し込みがあり、3社ともハラスメント対策に関するテーマでの研修会を実施しました。 ・企業ニーズに応じた研修会、相談会を実施したことにより、企業満足度が高いものとなり、企業が抱える働き方改革の課題解決に寄与することができたものと考えます。 		
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「長岡市女性活躍推進会議」を開催し、各機関の取り組みについての情報共有と、事業連携について協議します。 開催時期：9月頃予定 ・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、企業向けに「育児休業・介護休業等と仕事の両立」「生産性向上」「国や県の認定マーク取得」等をテーマとした勉強会を開催します。(3回開催予定) ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える課題の解決に向けた相談対応(4社対応予定)及び、意識啓発や、取り組みを推進するための企業別研修会(3社対応予定)を開催します。 ・企業向けに働き方改革を進めるうえでのポイントや他社の事例を紹介する情報誌を作成し、働き方改革に向けた意識啓発を図ります。(年3回発行) 	<p>18,200 (人権)</p> <p>1,000,000 (産立・再掲 No. 15)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議・勉強会・研修会の実施に向け、準備をしています。 		

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・「長岡市女性活躍推進会議」の設置及び開催により、庁内外の機関の取組みを共有できる体制を構築することができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長岡市女性活躍推進会議」の構成機関による連携を維持し、具体的な事業実施につなげる必要がある。 ・働き方改革があまり進まない企業の取組みを進めることができるよう、関心を持ってもらえるようなテーマ設定や事業内容を工夫する必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(10) 働きやすい職場環境づくり		
事業No.	34	事業名	働きやすい職場環境推進事業【女性活躍】
内容	働きやすい職場環境づくりに向けたマニュアルの作成やワーク・ライフ・バランスの導入、ハラスメント防止など各種セミナーの開催、ワーク・ライフ・バランス相談員の派遣など、企業の働きやすい職場環境づくりを支援します。		
推進課	産業立地課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革推進事例集の作成、各種セミナーの開催を行います。 ・働き方改革相談員2名を設置し、企業訪問による働き方の見直しの周知や、コンサルティングを行います。 	働き方改革 推進事例集 等作成業務 委託料の一 部 2,500,000 2,816,000	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境づくりの参考となる事例がほしいと要望を受け、市内企業10社の事例を分かりやすく紹介する働き方改革推進事例集を5,000部作成し、配布しました。また、企業の人事担当者等を対象としたセミナー(概要は、事業No.16のとおり。)を開催しました。 ・ワークライフバランスやワーカライフバランスにつながる働き方の見直しを推進するため、働き方改革相談員2名を設置し、コンサルティング、企業訪問等により支援・意識啓発を図りました。(コンサルティング:3社、企業訪問:月15社程度) 	企業の意識啓発のため、大規模講演会やセミナーを開催するほか、働き方改革相談員の企業訪問やコンサルティングによる改革支援を行います。	働き方改革 推進事例集 等作成業務 委託料 2,397,600 2,626,555
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の必要性について、企業経営者等を対象とした大規模講演会を1回開催します。 ・昨年度に引き続き、働き方改革相談員による市内企業の訪問や、改革支援等を行います。 	(再掲) 800,000 1,753,000 2,811,000	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に関するセミナーやシンポジウム(概要は、事業No.15のとおり。)を開催しました。 ・働き方改革講演会を開催し、230名が参加しました(講師:坂東眞理子氏)。 ・働き方改革相談員2名によるコンサルタントと企業訪問を行い職場環境改善の支援等を行った。(コンサルティング:3社、企業訪問:年間282件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、コンサルタントをこれまでの内容にプラスしフィードバックを追加して実施していきます。 	162,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、企業向けに人材定着などの職場環境改善をテーマとしたセミナーを開催します。(5回開催予定)</p> <p>・働き方改革相談員による市内企業の訪問や、改革支援等を行います。</p>	<p>(再掲) 577,000</p> <p>3,295,000</p>	<p>・働き方改革に関するセミナー(概要は、事業No.15のとおり。)を開催しました。</p> <p>・働き方改革相談員2名によるコンサルタントと企業訪問を行い職場環境改善の支援等を行いました。(コンサルティング:3社、企業訪問:年間221件)今年度は、企業の参加を促すセミナー・講演会開催から次のステップに移行し、コンサルティングを強化し、国・県の認証制度の取得を支援する取組みを行いました。</p>	<p>企業が抱えている課題解決には、社員一人一人の意識改革が必要であり、今後はコンサルティングを廃止し、相談対応を強化、企業ごとの課題に合わせた、個別研修会を開催していきます。</p>	<p>413,567</p> <p>(産支・再掲 事業No.15)</p> <p>2,720,052</p>
令和2年度	<p>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、企業向けに人材定着、WLB、新型コロナウイルス感染症下の新しい働き方など職場環境改善をテーマとしたオンラインセミナーを開催します。(8回開催予定)・働き方改革や人材育成等の企業が抱える課題の解決に向けた相談対応(10社対応予定)及び、意識啓発や、取組みを推進するための企業別研修会を開催します。(3社対応予定)・働き方改革に取り組む企業に対して、働き方相談員を派遣してサポートします。</p>	<p>(再掲) 1,000,000</p> <p>(産支 No.15) 2,109,000</p>	<p>・YouTube配信によるオンラインセミナーでは、テレワークの導入やハラスメント防止、人材採用などをテーマに計8回配信しました。ハラスメント防止対策については、「法改正に伴い事業主が講ずべき処置」「セクハラ、マタハラの概要と対策」「パワハラの概要と対策」の3回に分けて配信しましたが、他の回と比較して再生回数が高かったことから、ハラスメント対策に対する企業等の関心が高いことが伺えました。</p> <p>・相談会は、3社の申込みがあり、相談内容は「テレワークの導入」「フレックスタイム制」「男性の育児休業取得促進」などに関するものでした。</p> <p>・企業のニーズに応じた企業別研修会は3社申し込みがあり、3社ともハラスメント対策に関するテーマでの研修会を実施しました。</p> <p>・企業ニーズに応じた研修会、相談会を実施したことにより、企業満足度が高いものとなり、企業が抱える働き方改革の課題解決に寄与することができたものと考えます。</p> <p>・相談員の派遣により、企業の働き方改革の取組み状況を把握し、取組み状況に応じたアドバイスや他社の優良事例等を実施することができた。</p>	<p>・今年度は新型コロナウイルス禍により、配信という形での勉強会となりましたが、今後は企業同士の交流ができるような勉強会を実施していきます。</p> <p>・他の企業の優良事例等を知ること、賛同企業の意識啓発とさらなる取組みの推進を目指します。</p> <p>・相談員のヒアリングを通じて、女性活躍に向けた働きやすい職場づくりに取り組む企業の事例の情報収集と他企業への横展開に取り組んでいきます。</p>	<p>(再掲) 1,000,000</p> <p>(産支 No.15) 2,109,000</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

令和3年度 (最終年度)	<p>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取組として、企業向けに「育児休業・介護休業等と仕事の両立、「生産性向上」「国や県の認定マーク取得」等をテーマとした勉強会を開催します。(3回開催予定)</p> <p>・働き方改革や人材育成等の企業が抱える課題の解決に向けた相談対応(4社対応予定)及び、意識啓発や、取り組みを推進するための企業別研修会(3社対応予定)を開催します。</p> <p>・企業向けに働き方改革を進めるうえでのポイントや他社の事例を紹介する情報誌を作成し、働き方改革に向けた意識啓発を図ります。</p> <p>・働き方改革に取り組む企業に対して、働き方相談員を派遣し、企業の働き方改革の取り組みの進捗状況の確認やサポートに取り組めます。</p>	1,000,000 (産立・再掲 No. 15) 2,210,000	<p>・勉強会・研修会実施に向け準備を進めています。</p> <p>・情報誌発行に向け、準備を進めています。</p> <p>・企業のサポートを行います。</p>
-----------------	--	--	--

5か年の評価	3. 計画を下回ったが一定の成果はあった
上記の評価をした理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施したことにより、取り組みが進んだ企業とあまり進まなかった企業との差が見られた。 ・相談員の企業訪問により、ながおか働き方プラス応援プロジェクトに賛同いただける企業が200社となった点については、成果があった。 	
今後の方向性と課題	
<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・働き方改革があまり進まない企業の取り組みを進めることができるよう、関心を持ってもらえるようなテーマ設定や事業内容を検討する必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(10) 働きやすい職場環境づくり		
事業No.	35	事業名	ハッピー・パートナー企業登録促進【女性活躍】
内容	県や商工会議所などと連携し、ハッピー・パートナー企業登録を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。また、市の建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課、産業支援課、契約検査課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間やワーク・ライフ・バランスセミナー、就職ガイダンス等のイベントにおいて市内ハッピー・パートナー企業取り組み紹介パネルを展示し、登録企業のPRと、ハッピー・パートナー企業登録制度の周知を行います。(平成29年5月31日現在 市内登録 85社) ・建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ハッピー・パートナー企業24社のパネルを作成し、男女共同参画週間や就職ガイダンス等で展示することにより、幅広く市民や学生、企業等に独自の取り組みを紹介・PRしました。パネルを作成した企業は昨年度に比べ2社減少しましたが、制度登録企業数は増加しています。(平成30年3月31日現在 市内登録 99社) ・働き方改革の講演会や就職ガイダンスの際に、市内ハッピー・パートナー企業の取り組みを紹介したパネル展示し、制度の周知を行いました。 ・建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハッピー・パートナー登録制度や企業の認知度をあげるため、積極的にパネル展示を行うほか、広報紙やソーシャルメディア、ホームページを活用してPRを行います。 引き続き、イベントの際にはパネルを展示し、制度周知に努めます。 	-
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間や就職ガイダンス等のイベントにおいて市内ハッピー・パートナー企業取り組み紹介パネルを展示し、登録企業のPRと、ハッピー・パートナー企業登録制度の周知を行います。あわせて市政だよりやホームページでパネル展開催を周知します。(平成30年5月31日現在 市内登録 100社) ・県との共催で「ハッピー・パートナー企業交流会議」を開催します。 日時：11月27日(火) 会場：まちなかキャンパス ・建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ハッピー・パートナー企業32社のパネルを作成し、男女共同参画週間や就職ガイダンス等で展示することにより、幅広く市民や学生、企業等に独自の取り組みを紹介・PRしました。パネルを作成した企業は昨年度に比べ8社増加し、制度登録企業数も増加しています。(平成31年3月31日現在 市内登録 103社 パネル展開催回数=7回) ・就職ガイダンス等で、市内ハッピー・パートナー企業の取り組みを紹介したパネルを展示し、制度の周知を行いました。 ・建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハッピー・パートナー登録制度や企業の認知度をあげるため、積極的にパネル展示を行うほか、市政だよりやホームページを活用してPRを行います。 引き続き、イベントの際にはパネルを展示し、制度周知に努めます。 	-

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・男女共同参画週間や就職ガイダンス等のイベントにおいて市内ハッピー・パートナー企業取り組み紹介パネルを展示し、登録企業のPRと、制度統合のあったハッピー・パートナー企業登録制度の周知を行います。あわせて市政だよりやホームページでパネル展開催を周知します。(令和元年5月31日現在 市内登録106社)・就職ガイダンスやメルマガなどでハッピー・パートナー企業登録制度の周知を行います。</p>	—	<p>・ハッピー・パートナー企業31社のパネルを作成し、男女共同参画週間や就職ガイダンス等で展示し、市民や学生、企業等に独自の取り組みを紹介・PRしました。パネルを作成した企業は昨年度に比べ1社減少しましたが、制度登録企業数は増加しています。(令和2年3月31日現在 市内登録116社 パネル展開催回数=6回)</p> <p>・就職ガイダンスが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となってしまったが、他の市主催の企業説明会イベント等で、市内ハッピー・パートナー企業の取り組みを紹介したパネルを展示し、制度の周知を行いました。</p> <p>・建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行いました。</p>	<p>・ハッピー・パートナー登録制度や企業の認知度をあげるため、積極的にパネル展示を行うほか、市政だよりやホームページを活用してPRを行います。</p>	—
令和2年度	<p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、パネル展実施の目処が立たないため、今年度のパネル作成は中止しました。ウィルながおかフォーラムなどの機会には、昨年度のパネルを使用して企業の取り組み紹介や制度の周知を行います。(令和2年5月29日現在 市内登録119社)</p> <p>・就職ガイダンスやメルマガなどでハッピー・パートナー企業登録制度の周知を行います。</p>	—	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今年度のパネル作成は中止しましたが、令和元年度に作成したパネルを使用し、展示を行いました。(①10/10～10/21、②10/23～10/30、③11/15)</p> <p>・企業説明会やガイダンスでの展示は実施できませんでした。</p> <p>・建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行いました。</p>	<p>・ハッピー・パートナー登録制度や企業の認知度をあげるため、積極的にパネル展示を行うほか、市政だよりやホームページを活用してPRを行います。</p>	—
令和3年度 (最終年度)	<p>・男女共同参画週間や就職ガイダンス等のイベントにおいて市内ハッピー・パートナー企業取り組み紹介パネルを展示し、登録企業のPRとハッピー・パートナー企業登録制度の周知を行います。あわせて市政だよりやホームページでパネル展開催を周知します。(令和3年3月31日現在 市内登録124社 パネル作成社・団体数20)</p>	—	<p>・男女共同参画週間に合わせて、ながおか市民センターでパネル展を開催しました。</p>	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・パッピー・パートナーの市内登録社数は、平成29年度から令和2年度までの間に39社増加した。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・働きやすい職場環境づくりに取り組むパッピー・パートナー企業の増加は重要であることから、登録企業の認知度を高める取組みの継続と工夫が必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(10) 働きやすい職場環境づくり		
事業No.	36	事業名	男女の介護・育児と仕事の両立の支援【女性活躍】
内 容	男女が介護や育児などの家庭生活を担いながら、やりがいを持って働き続けられるよう、雇用主や労働者へ制度の周知や意識啓発などの取り組みを行います。		
推進課	産業立地課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	市内の事業所を対象に行う「長岡市景況調査」に合わせてアンケートを配布し、育児、介護休業取得状況、両立支援に関する調査を実施します。	-	景況調査を実施し、育児、介護休業制度の実態を把握しました。育児休業制度のある事業所は全体の63%、介護休業制度のある事業所は54%となっています。結果を踏まえて、現在の働き方に働きやすさをプラスする「働き方プラス応援プロジェクト」を平成29年5月に立ち上げたほか、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー、講演会を開催しました。	現在の働き方に働きやすさをプラスするプロジェクトを通じて、育児休業制度の男性の取得率向上や介護休業制度の導入などを企業に働きかけていきます。	-
平成 30 年度	(再掲) 「働き方プラス応援プロジェクト」に賛同し、働き方改革に取り組む企業を増やすため、啓発セミナーなどを実施します。	-	「働き方プラス応援プロジェクト」の賛同企業は155社となり、女性活躍推進などの働き方改革に対する市内企業の理解が進んでいます。セミナーでは介護と仕事の両立のため在宅勤務制度を導入した企業の事例を取り上げました。 【セミナー等参加者数】 ・職場環境改善勉強会 第1回 27人【男16人女11人】 第2回 15人【男8人女7人】 ・女性活躍シンポジウム 42人【男25人女17人】 ・働き方改革講演会 230人【男142人女88人】	「働き方プラス応援プロジェクト」を通じて、育児や介護に関する情報提供を行い、育児休業制度の男性の取得率向上や介護休業制度の導入などを企業に働きかけていきます。	-

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	「働き方プラス応援プロジェクト」に賛同し、働き方改革に取り組む企業を増やすため、啓発セミナーなどを実施します。	—	<p>「働き方プラス応援プロジェクト」の賛同企業は188社となり、女性活躍、働き方改革等に対する市内企業の理解が進んでいます。勉強会では、上司が積極的に声がけすることにより、男性の育休取得率が100%となった企業の事例を紹介しました。</p> <p>【セミナー等参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はたプラ勉強会 第1回 25人【男13人女12人】 第2回 12人【男3人女9人】 第3回 18人【男8人女10人】 第4回 13人【男7人女6人】 	「働き方プラス応援プロジェクト」を通じて、育児や介護に関する情報提供を行い、育児休業制度の男性の取得率向上や介護休業制度の導入などを企業に働きかけていきます。	—
令和2年度	「働き方プラス応援プロジェクト」に賛同し、働き方改革に取り組む企業を増やすため、啓発セミナーなどを実施します。	—	新型コロナウイルス禍により実施できませんでした。	はたプラ賛同企業向けの個別相談会等で「男性の育児休業取得を進めたい」等の相談が増えていることから、男女問わず育児・介護と仕事の両立のためのセミナーを実施していきます。	—
令和3年度 (最終年度)	「働き方プラス応援プロジェクト」に賛同し、働き方改革に取り組む企業を増やすため、啓発セミナーなどを実施します。	208	・セミナー実施に向け、準備を進めています。	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・女性活躍シンポジウムについては、多くの方から参加いただき、女性活躍に向けた意識啓発に取り組むことができた。</p> <p>・セミナーの開催により、ながおか働き方プラス応援プロジェクト賛同企業の増加にもつながった。</p>	
今後の方向性と課題	
<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・多くの企業から関心を持っていただき、参加いただけるようなテーマ設定を検討していく必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(10) 働きやすい職場環境づくり		
事業No.	37	事業名	相談機能の充実【女性活躍】
内 容	子育てと仕事の両立、再就職、職場の人間関係など仕事や職場の悩みについて相談できる体制を充実します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	子育てと仕事の両立、再就職、働きやすい職場環境づくり等、働き方に関する様々な相談を受ける相談会を実施します。 (新)	48,000	ながおか市民センターにおいて2月17日(土曜日)の午後、産業カウンセラー、市の子育て関連窓口等の相談機関が集まり開催しました。ハローワークや商工会議所、子育ての駅、保育施設などにチラシ6,800枚を設置・配布し、「まるごと生活情報」にも掲載し周知に努めましたが、申込みは4名という結果となりました。	市の窓口や施設において、平日だけでなくいつでも気軽に相談できる状況の中、ワンストップの良さをより打ち出して実施していきます。	19,390
平成 30 年度	子育てと仕事の両立、再就職、働きやすい職場環境づくり等、働き方に関する様々な相談を受ける相談会について、9月頃開催予定の長岡市女性活躍推進会議の中で内容を検討し、実施します。	73,000	・ながおか市民センターにおいて2月22日(金曜日)の午後、産業カウンセラー、市の子育て関連窓口等の相談機関の相談員が集まり開催しました。ハローワークや商工会議所、子育ての駅、保育施設などにチラシ3,000枚(事前に必要な枚数を照会)を設置・配布し、「まいぶれ長岡」にも掲載し周知に努めましたが、申込みは2名という結果となりました。	・有効性も含め、開催方法などを検討します。	23,580

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	子育てと仕事の両立、再就職、働きやすい職場環境づくり等、働き方に関する様々な相談を受ける相談会について、9月頃開催予定の長岡市女性活躍推進会議の中で内容を検討し、実施します。	73,000	<p>・12月に開催した長岡市女性活躍推進会議でアウトリーチ型の相談会に変更することが決まり、これを受けて、子育ての駅「ぐんぐん」において2月10日(月)に長岡市女性活躍推進会議と子育ての駅の主催による「仕事復帰スペシャル&ちょこっと相談」を開催しました(シニア産業カウンセラー、ハローワーク・マザーズコーナー相談員、ウィルながおか相談員などが参加)。23人の参加があり、子どもを連れて参加できることもあり、好評でした。また、「仕事と家事育児の両立への不安」「夫婦間の協力体制への不安」等、母親が仕事復帰を前に様々な不安を抱えていることがわかりました。</p>	<p>気軽参加できるとで大勢の参加者があった反面、内容も多岐にわたっていたため、一つ一つを丁寧に掘り下げることができませんでした。フリーワークの実施など開催方法を工夫します。</p>	12,000
令和2年度	子育てと仕事の両立、再就職、働きやすい職場環境づくり等、働き方に関する様々な相談を受けるアウトリーチ型の相談会を実施します。	73,000	<p>令和2年度長岡市女性活躍推進会議を開催 日時：10月30日(金) 場所：まちなかキャンパス長岡 参加者：20人 内容：昨年に引き続き、子育ての駅「ぐんぐん」でワンストップ相談会を開催しました。(シニア産業カウンセラー、ハローワークマザーズコーナー相談員、ウィルながおか相談室が参加) 再就職や仕事復帰への不安や悩みを共有し、専門的なことは相談員が答え、アンケートでは70%が満足と回答するなど、好評でした。 また、最も多い悩みは「再就職」で、次に「職場復帰」となっており、新しい職場で自分がやっているか、職場のスピードについていけるかなどの不安を抱えていることがわかりました。</p>	<p>悩みの共有ができて良かったと答える方が多かった一方で、再就職についてもっと具体的にききたいとの回答があったため、相談会の後に、個別に相談できる体制をつくるなどの工夫をします。</p>	24,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

令和3年度 (最終年度)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的に雇用情勢が悪化し、特に非正規の女性の大きな影響が懸念されていることを踏まえ、相談会の回数を増やすほか、ハローワークマザーズコーナーや、市の雇用担当と連携し、再就職に結びつく企業説明会と相談会の同時開催を行います。</p> <p>合わせて、産業カウンセラーやハローワークの相談員と個別の相談が出来るよう体制を作ります。</p>	240,000	<p>・実施向け、準備を行います。</p>	
-----------------	--	---------	-----------------------	--

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・子育ての駅と連携したことにより、子育て世代の再就職や仕事復帰に対する不安や悩みを聞き、相談員が丁寧に対応した結果、アンケートでは70%の人が満足と回答した。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も子育ての駅と連携した結果、不安を抱える世代への働きかけが出来た。 ・今後も同様の相談会を重ね、仕事や生活の不安の解消を図る必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(11) 女性の就業支援		
事業No.	38	事業名	再就職準備セミナー【女性活躍】
内 容	ハローワーク等と連携し、子育てなどで職を離れた方を対象に、再就職準備セミナーを実施します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<p>・ハローワークと連携し、結婚や出産・子育て、介護等により離職しブランクのある女性を対象に、再就職に向けて一歩踏み出すきっかけとなるためのセミナーを開催します。</p>	48,000	<p>・2回の連続講座とし、1回目では再就職に向けた気持ちの整理や自分らしい働き方について考え、2回目ではこれまでの自分を棚卸し、具体的な職業選択の仕方や魅力的な応募書類の書き方等について実践的に学ぶ内容で実施しました。また、ハローワークと連携し、マザーズコーナーや求人情報の紹介を行いました。 第1回：12月15日 参加者14名 第2回：12月22日 参加者9名 講師：(株)エム・エスオフィス見崎真由子さん</p> <p>アンケート結果から、2回ともに参加者満足度100%。「再就職に向けて前向きに考えられるようになった」「何から始めたらよいか整理できた」等の感想が寄せられ、再就職に向けて一歩踏み出す自信につながることができました。</p>	<p>・今後も再就職に向けて必要な考え方や実践的なノウハウが学べるよう2回の連続講座として実施していきます。ただし開催時期については、特に小さなお子さんを持つ方が保育園入園と自身の再就職をあわせて検討することから、入園準備が始まる前の開催とします。</p>	87,180
平成 30 年度	<p>・「女性活躍応援プロジェクト」の一環として実施します。(委託事業) 2回の連続講座とし、1回目では再就職における不安の解消と就業意欲の醸成につなげ、2回目では実践的な就職活動方法について学びます。 開催時期：保育園入園準備が始まる10月までに開催する予定</p>	(再掲・No. 16) 2,544,000	<p>・2回の連続講座として、1回目では再就職活動の進め方や再就職に関する不安・課題などについて考え、2回目では自分の強みを発見することや魅力的な応募書類の書き方等について実践的に学ぶ内容で実施しました。 第1回：9月21日 参加者11名 第2回：10月26日 参加者15名 講師：(株)エム・エスオフィス相馬美保子さん</p> <p>・アンケート結果から、参加者の満足度は高く、「たくさんの方の経験を聞くことが出来てよかった」「強みを知ることが出来た」などの感想が寄せられ、再就職に向けて踏み出す機会にできました。</p>	<p>定員に満たなかったことから、カリキュラム、時間、参加者同士の情報交換のセッティングなど、参加したくなる工夫をする必要があります。令和元年度の委託先決定時、対策を指示します。</p>	(再掲・No. 16) 2,544,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・「女性活躍応援プロジェクト」の一環として実施します。委託先：(株)エム・エスオフィス再就職に向けて必要な考え方やノウハウなどについて学びます。大勢の方々から参加できるよう開催時間を午前中にするなどの改善を図ります。開催時期：保育園入園準備が始まる10月までに開催する予定。</p>	(再掲・No. 16) 1,500,000	<p>女性のための再就職セミナー 「わたしの働き方が見えてくる！～自分の歩幅で踏み出す両立のコツとしごと選び」を1回実施しました。期日：9月27日、参加者：13名 講師：(株)エム・エスオフィス見崎真由子さん ・アンケート結果から、参加者の満足度は高く、「再就職のアピールポイントについての不安が解消出来そう」「自分の今後を考えるよいきっかけになった」などの感想が寄せられ、再就職に向けて踏み出す機会にできました。</p>	<p>子育て世代を対象としたセミナーは、満足度は高かったが、当日のキャンセルも多く定員に達しなかった。「女性活躍応援プロジェクト」全体の検討を行うなかで、今後の取組みを考えます。</p>	(再掲・No. 16) 1,500,000
令和2年度	<p>・「女性活躍応援プロジェクト」を職階や職種などに合わせた女性のエンパワーメントを図るための講座に特化して開催することから、今年度は、女性のための再就職セミナーを実施しません。 ・厚生労働省委託事業「女性就業支援全国展開事業」などの活用を検討します。 ・長岡市女性活躍推進会議の構成団体が行う事業の周知に協力します。</p>	-	<p>女性のエンパワーメントセミナー 働き方の不安からの脱却！ with コロナ時代を乗り切るための仕事力アップの鍵とは！？ 第1回「自分も周りもマネジメントする力」がこれからの働き方のキーワード！ 期日：10月21日(水) 場所：まちなかキャンパス長岡 参加者：22名 第2回 変化の激しい時代に負けない！～仕事やプライベートで役立つ必須のスキルとは！？～ 期日：11月18日(水) 場所：まちなかキャンパス長岡市役所参加者：17名 ・アンケートの結果から、参加者の満足度は高く、部下を持つ女性からは「自分がどう成長していくか、部下との関係について気づきが沢山ありました。」などの感想が寄せられました。</p>	<p>働く女性を対象としたエンパワーメントセミナーは満足度が高く、異業種交流としても有意義であった。働く女性がさらに活躍するための取組みを行います。</p>	-
令和3年度 (最終年度)	<p>・女性が職場や地域で自分らしくいきいきと活躍できるよう、エンパワーメントを中心に、起業なども含めた女性のセミナーを開催します。</p>	-	<p>・「女性活躍応援プロジェクト」実施に向け、準備を行っています。</p>	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・再就職に関するセミナーはハローワークが実施しているため、本事業は女性のエンパワーメントに特化して実施した。参加した女性は、上司に進められて参加したと答える方も多く、職場における女性の活躍に関する理解度が深まっている。アンケートの結果も非常に満足度が高かった。</p>	
今後の方向性と課題	
<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・令和2年12月に国が策定した「第5次男女共同参画基本計画では「あらゆる分野における女性の参画拡大」を大きな柱のひとつとしていることから、今後も女性のエンパワーメントの取り組みを進める必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(12) 地域・社会活動での男女共同参画推進		
事業No.	39	事業名	コミュニティ推進事業
内容	地域活動の場で男女共同参画を推進し、男女がともに地域づくりをしていくため、コミュニティセンターでの男女共同参画関連事業を実施します。		
推進課	市民協働課、人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・男性を対象とした料理教室等をコミュニティセンターで実施します。 ・地域における男女共同参画を促進する事業として、コミュニティセンターと連携し「男女がともに担う防災」に関する講座を実施します。(新) 	108,000	<ul style="list-style-type: none"> ・千手コミュニティセンターほか11施設で、男性を対象とした料理教室等を開催しました。(計43回、延432人) ・地域の自主的な活動として、男性料理サークル等の活動が増えました。 ・大島コミュニティセンターにおいて、防災分野における男女共同参画を推進するため、防災力向上講座「平日日中の災害発生への備えを考える」を実施しました。平日の日中に大地震が発生した場合、地域に残った人たちでなにができるのかをテーマに、中越地震時の避難所の状況を聞いたり地図を使った意見交換などを行いました。普段は話し合うことが少ない方も多く「住民同士のつながりを大事にする必要がある」といった感想がありました。 開催日：平成29年10月6日 会場：大島コミュニティセンター 参加者数：60人 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の料理による家事参画の意識が高まってきていることから、今後も継続して、男性を対象とした料理教室の実施をコミュニティセンターで実施します。 ・「平日日中の災害発生への備えを考える」講座については、多くの方に考える機会をもってもらうため、開催地を替えて継続実施していきます。 	108,000
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・男性を対象とした料理教室等をコミュニティセンターで実施します。 ・コミュニティセンターにおいて男女共同参画の視点を入れた防災力向上講座「平日日中の災害発生への備えを考える」を開催します。募集の結果、今年度は川崎コミュニティセンターで実施します。 開催時期：平成31年3月(予定) 会場：川崎コミュニティセンター 	76,000	<ul style="list-style-type: none"> ・千手コミュニティセンターほか14施設で、男性を対象とした料理教室等を開催し(計44回、延約600人)、男性が地域活動へ参画するきっかけとなりました。 ・川崎コミュニティセンターにおいて、防災分野における男女共同参画を推進するため、防災力向上講座「もし平日・日中に地震が起きたら、あなたは どうする？」を実施しました。平日の日中に地震が起きた場合、地域に残った人たちでなにができるのかをテーマに、各町内の日ごろの準備状況を聞いたり、地図を使った意見交換などを行いました。 開催日：平成31年3月8日 会場：川崎コミュニティセンター 参加者数：24人 感想：「普段からの地域のつながりが大切」「町内・近所の方々と日頃からコミュニケーションを図るようにする」「これからは町内の集会に参加する」などが寄せられました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の料理による家事参画の意識が高まってきていることから、今後も継続して、男性を対象とした料理教室の実施をコミュニティセンターで実施します。 ・「平日日中の災害発生への備えを考える」講座については、多くの方に考える機会をもってもらうため、開催地を替えて継続して実施していきます。参加者から男女共同参画の視点を持ってもらうためアンケート設問の見直しを検討します。 	76,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・男性を対象とした料理教室等をコミュニティセンターで実施します。</p> <p>・コミュニティセンターにおいて男女共同参画の視点を入れた防災力向上講座「平日日中の災害発生への備えを考える」を開催します。募集の結果、今年度は新組コミュニティセンターで実施します。開催時期：令和元年9月18日(水)(予定)会場：新組コミュニティセンター</p>	76,000	<p>・千手コミュニティセンターほか21施設で、男性を対象とした料理教室等を開催しました。(計65回、延817人)</p> <p>・男性の地域活動への参画や、家事に対する理解のきっかけとなりました。</p> <p>・新組コミュニティセンターにおいて、防災分野における男女共同参画を推進するため、防災教室「平日・日中の災害発生への備え」を実施しました。平日の日中に災害が起きた場合、地域に残った人たちがなにができるのかをテーマに、避難所における男女共同参画の視点の学習や、地図による避難経路の確認などを行いました。開催日：令和元年9月18日会場：新組コミュニティセンター参加者数：20人(うち女性8人)感想：「女性、子どもの見方もある。リーダーの一員も。」「男性スタッフ、女性スタッフが必要なことを十分感じた。男女関係なく取り組むことも大切だと思う。」などが寄せられました。</p>	<p>・男性の料理による家事参画の意識が高まってきていることから、今後も継続して、男性を対象とした料理教室をコミュニティセンターで実施します。</p> <p>・地域での男女共同参画推進事業については、集客の面からも「防災」をテーマとし、継続して実施します。開催地を替えることで多くの市民に広めていきます。</p>	76,000
令和2年度	<p>・男性を対象とした料理教室等をコミュニティセンターで実施します。</p> <p>・コミュニティセンターにおいて男女共同参画の視点を入れた防災力向上講座を開催します。開催時期：未定会場：未定</p>	76,000	<p>・表町コミュニティセンターほか13施設で、男性を対象とした料理教室等を開催しました。(計25回、延281人)</p> <p>・男性の地域活動への参画や、家事に対する理解のきっかけとなりました。</p> <p>※新型コロナウイルスによる影響で講座数は例年と比較すると減</p> <p>・下川西コミュニティセンターにおいて、防災分野における男女共同参画を推進するため、防災教室「防災を学ぼう」を実施しました。平日の日中に水害が起きた場合、地域に残った人たちがなにができるのかをテーマに、避難所における男女共同参画の視点の学習を行いました。開催日：令和2年11月12日会場：下川西コミュニティセンター参加者数：26人(うち女性9人)感想：「男性だけ、女性だけの考えでは思いが及ばない。皆で取り組む必要がある。」「災害が発生したらどう行動するかを家族全員が知っておくた</p>	<p>・男性の料理による家事参画の意識が高まってきていることから、今後も継続して、男性を対象とした料理教室をコミュニティセンターで実施します。</p>	76,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

			め、話し合いが必要。」「サークルやお茶飲み会など様々な機会、防災に関して話し合いができるとよい。」などが寄せられました。		
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・男性を対象とした料理教室等をコミュニティセンターで実施します。 開催時期：未定 会場：未定	76,000	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターで男性を対象とした料理教室等を開催することにより、男性の地域活動への参画や、家事に対する理解のきっかけとなりました。 	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・コミュニティセンターで料理教室等を開催することにより、男性の地域活動への参画や、家事に対する理解のきっかけとなった。</p>	
今後の方向性と課題	
<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・男女共同参画を認識するきっかけにつながるコミュニティ事業について、地域や参加者のニーズを踏まえて検討していく必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(12) 地域・社会活動での男女共同参画推進		
事業No.	40	事業名	まちなかキャンパス長岡管理・運営事業
内容	市内3大学1高専との協働により、多様化、高度化する市民の学びのニーズに応じた講座や事業を実施します。その中で、保育サービスなど、男女がともに参加しやすい学びの場の提供に努めます。		
推進課	市民協働課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	まちなかカフェやまちなか大学、まちなか大学院など、学びのステージに応じた講座をはじめ、市民や企業、まちキャンボランティアの皆さんが企画し、協働で開催する講座、米百俵塾など、多彩な講座を開催します。その中で子育て中の方が受講しやすいよう、引き続き保育サービスを実施します。	5,000,000	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な年代に興味を持っていただけるよう多彩な講座を開催しました。なお、子育て中の方が受講できるように実施している「保育サービス(無料)」は、7講座(8コマ)でご利用がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルによって受講しやすい曜日や時間帯が異なることから、講座の内容に応じて、より受講しやすい開催日時の検討を行います。 	5,000,000
平成30年度	まちなかカフェやまちなか大学、まちなか大学院など、学びのステージに応じた講座をはじめ、市民や企業、まちキャンボランティアの皆さんが企画し、協働で開催する講座など、多彩な講座を開催します(81講座、160コマ：内訳は別紙のとおり)。その中で子育て中の方が受講しやすいよう、引き続き保育サービスを実施します。	4,500,000	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な方に興味を持っていただけるよう、多彩な分野にわたり講座を開催しました。各分科会において、委員(男14名、女9名)が講座の企画等を行い、ボランティアスタッフ(男16名、女17名)から運営にご協力をいただきました。企画から運営において男女のバランスが極端に偏らないように考慮することで、受講者においても男女の偏りなく受講していただきました(H30受講者：延べ2,870人。男性48.7%、女性51.3%)。また、子育て世代が気軽に受講できるように実施している「保育サービス(無料)」は、11講座でご利用がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルによって受講しやすい曜日や時間帯が異なることから、講座の内容に応じて、より受講しやすい開催曜日や時間帯について、講座アンケート等により検討します。 	3,746,203

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>委員やボランティアスタッフ等様々な世代の方から関わっていただき、まちなかカフェやまちなか大学、まちなか大学院など、学びのステージに応じた多彩な講座を企画・開催します</p> <p>(91講座：予定)。また、子育て中の方が受講しやすいよう、引き続き保育サービスを実施します。</p>	2,000,000	<p>・引き続き様々な方に興味を持っていただけるよう、多彩な分野にわたり講座を開催しました。委員（男17名、女6名）が、各分科会に分かれて講座の企画等を行い、ボランティアスタッフ（男26名、女20名）から運営にご協力をいただきました。各分科会での企画検討から当日の運営において男女のバランスが極端に偏らないように考慮することで、受講者においても男女の偏りなく受講していただきました（H31受講者：延べ2,828人。男性46.4%、女性53.6%）。また、子育て世代が気軽に受講できるように実施している「保育サービス（無料）」は、7講座でご利用がありました。</p>	<p>・ライフスタイルによって受講しやすい曜日や時間帯が異なることから、講座の内容に応じて、より受講しやすい開催曜日や時間帯について、講座アンケート等により検討します。</p> <p>・企画から運営までの全体の流れの中で男女の割合に大きな偏りが出ないように、関係団体に働きかけます。</p>	2,000,000
令和2年度	<p>委員やボランティアスタッフ等様々な世代の方から関わっていただき、まちなかカフェやまちなか大学、まちなか大学院など、学びのステージに応じた多彩な講座を企画・開催します</p> <p>(84講座企画：うち51講座は新型コロナウイルスの影響により中止)。また、子育て中の方が受講しやすいよう、引き続き保育サービスを実施し、周知に努めます。</p>	2,000,000	<p>・様々な方に興味を持っていただけるよう、多彩な分野にわたり講座を開催しました。また、時事的なテーマを取り上げることが多いため、講座によっては男女比に若干の差があるものの、大きな偏りはありませんでした（R2受講者：延べ831人。男性51.3%、女性48.3%）※令和2年度の講座内容及び受講者数（男女比）は別紙のとおり。</p> <p>・保育サービス（無料）は、新型コロナウイルスの影響により日中に開催する講座の半数を中止したこともあり、ご利用はありませんでした。</p>	<p>・まちなかキャンパス長岡の方針として基本的には同じ講座を開催していませんが、様々なライフスタイルの方々を受講しやすいよう、同じ講座を曜日や時間帯を変えて複数回開催するなどの工夫が必要と思われる場合があります。講座企画を行う分科会において検討します。</p>	1,500,000
令和3年度 (最終年度)	<p>・講座を企画する委員の女性参画割合が33%を超えるよう、参画団体（4大学1高専）に働きかけを行います。</p> <p>・性別年齢に関係なく、様々な方から講座に興味を持っていただけるよう、多彩な講座を企画・開催します。中でも子育て中の方が受講しやすいよう、引き続き保育サービスを実施します。</p>	3,500,000 (10周年事業費 1,500,000円 含む)	<p>・委員の女性登用率は39.4%となり、目標を達成しました。参画団体（4大学1高専）別では達成が難しい団体もありますが、引き続き働きかけを行います。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響により、現時点で開催した講座が少ないため、受講者の傾向把握はできていませんが、全体の男女比に大きな偏りはありません（R3受講者男女比：男性49.2%、女性50.8%）※令和3年度の講座内容及び受講者数（男女比）は別紙のとおり。</p>	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・講座企画に関わる委員の女性参画割合は、令和3年度において目標値を達成しているうえ、講座受講者の男女比についても大きな偏りはなく、女性が受講しやすい講座の工夫ができました。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・様々な方々からまちなかキャンパス長岡の講座に興味を持ってもらい、「学び」を地域に還元する人材の育成や、地域や世代を超えた新たな「交流」を創出するため、引き続き男女がともに参加しやすい「学び」と「交流」の場の提供に取り組む必要がある。</p>

令和2年度 講座及び受講者数等一覧

【まちなかカフェ】

■...60.0%未満
 ■ 60.0～79.9%、
 ■...80.0～99.9%、
 ■...100.0%以上

No	日程	講座名	ゲスト	定員	申込	申込	受講	男性	女性	充足率
				A	人数	倍率	者数			
1	【中止】⇒ 動画配信 4月9日(木) 19:00～20:30	ドクターW 私、木を診れますので。ー 樹木医の仕事ー	樹木医 上野裕治	20	-	-	-	-	-	-
2	【中止】4月22日(水) 19:00～20:30	認知症について教えて！崇徳大学 長！	長課崇徳大学 学長 森啓	20	-	-	-	-	-	-
3	【中止】4月24日(金) 19:00～20:30	身体が歪むのは、脳機能の低下だから だ。	マークスライフサポート株式会 社 代表取締役 江口典秀	20	-	-	-	-	-	-
4	【中止】4月30日(木) 19:00～20:30	羽賀学長のユーラシア学のすすめ	まちなかキャンパス長岡 学 長 羽賀友信	20	-	-	-	-	-	-
5	【中止】5月12日(火) 19:00～20:30	帝京長岡高等学校サッカー部の軌跡	帝京長岡高等学校サッカー一部 監督 古沢徹	20	-	-	-	-	-	-
6	【中止】5月21日(木) 19:00～20:30	GO！豪！オリンピックを長岡から応援 しよう！	長岡市スポーツ振興課、長岡 市スポーツ協会	20	-	-	-	-	-	-
7	【中止】5月23日(土) 14:00～16:00	ブラツムラwithキター ー柿川後編ー	長岡造形大学 准教授 津村 泰範、助教 北雄介	20	-	-	-	-	-	-
8	【中止】5月30日(土) 14:00～15:30	いま、なぜ民藝かー失われた「生活」 を求めてー	明治大学 准教授 鞍田崇	20	-	-	-	-	-	-
9	【中止】6月5日(金) 19:00～20:30	キャンピングカーdeサバイバルーこの 目で見なきゃ気が済まないー	長岡造形大学 准教授 池永 隆	20	-	-	-	-	-	-
10	【中止】6月7日(日) 14:00～15:30	古墳に大コーフン！	古墳にコーフン協会 理事長 伊藤壯、会長 まりこふん	20	-	-	-	-	-	-
11	【中止】6月19日(金) 19:00～20:30	放射線ってなんだろう？	長岡技術科学大学 准教授 村上健太	20	-	-	-	-	-	-
12	【中止】6月26日(金) 19:00～20:30	最近のお墓事情	トーア株式会社 取締役 浅 野恭兵	20	-	-	-	-	-	-
13	【中止】6月28日(日) 14:00～15:30	eスポーツっていいスポーツ？	新潟コンピュータ専門学校 非 常勤講師 保倉瑠威	20	-	-	-	-	-	-
14	【中止】6月30日(火) 19:00～20:30	灯り語	長岡造形大学 准教授 佐藤 淳哉	20	-	-	-	-	-	-
15	【中止】7月10日(金) 19:00～20:30	まっすぐに醸し伝える新潟の味ーみ ぞからピクルスまでー	柳醸造株式会社 代表取締役 柳和子	20	-	-	-	-	-	-
16	【中止】7月16日(木) 19:00～20:30	一球入魂！卓球の試合の観方	長岡市卓球協会 理事長 金 子富雄	20	-	-	-	-	-	-
17	【中止】8月7日(金) 19:00～20:30	どうなる老後、どうする老後ー一年金、 貯蓄、医療、介護についてー	ながい社労士・FPオフィス 代 表 永井泰雄	20	-	-	-	-	-	-
18	【中止】8月25日(火) 19:00～20:30	大雪と台風のメカニズムに迫る	株式会社SnowCast 気象予 報士 高野哲夫	20	-	-	-	-	-	-
19	【追加】9月3日(木) 19:00～20:30	羽賀学長の「世界学」ーパンデミック から学ぶ世界の関係性ー	まちなかキャンパス長岡 学長 羽賀友信	20	38	190%	20	53%	47%	100%
20	9月8日(火) 19:00～20:30	昭和の教科書とどこがちがう？日本 史編	公立高等学校 教諭(日本史 担当)金子将人	20	17	85%	17	69%	31%	85%
21	9月18日(金) 19:00～20:30	ずい道どうでしょう	国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所	20	19	95%	18	72%	28%	90%
22	9月29日(火) 19:00～20:30	地域で見つけるビジネスの種ーソー シャルビジネスのお話ー	有限会社MCA 中小企業診断 士 小松俊樹	20	19	95%	18	69%	31%	90%
23	【追加】10月2日(土) 19:00～20:30	羽賀学長の「世界学」ーパンデミック から学ぶ世界の関係性ー②	まちなかキャンパス長岡 学長 羽賀友信	20	18	90%	18	39%	61%	90%
24	10月5日(月) 19:00～20:30	あなたは現金派？キャッシュレス派？	イーンスパイア株式会社 代 表取締役 横田秀珠	20	19	95%	19	56%	44%	95%
25	10月9日(金) 19:00～20:30	的を外さないサバゲーの話	有限会社インディ 代表取締 役 武内鎮男	20	14	70%	13	92%	8%	65%
26	10月14日(水) 19:00～20:30	下を向いて歩こう！ーたまには座学 でー	長岡造形大学 准教授 津村 泰範	20	17	85%	17	38%	63%	85%
27	10月31日(土) 14:00～15:30	モノから見た牧野のお殿さま	京都芸術大学 准教授 石神 裕之	20	19	95%	19	47%	53%	95%
28	11月8日(日) 14:00～15:30	健康な生活を送るためにー漢方の考 え方を学ぶー	たまご薬局 薬剤師 棚橋豊	20	20	100%	19	42%	58%	95%
29	11月13日(金) 19:00～20:30	90分で解る！(かも) 洪沢栄一の生涯 と長岡地域との関わり	京都産業大学 教授 松本和 明	20	27	135%	19	50%	50%	95%
30	11月14日(土) 16:00～17:30	衣を着せない歯のはなし	なかじま歯科クリニック 院長 中島幹夫	20	21	105%	18	47%	53%	90%
31	11月24日(火) 19:00～20:30	お正月には「しめ縄」を飾ろう	有限会社大清水商店 代表取締 役社長 清水陽子	20	20	100%	20	37%	63%	100%
32	11月28日(土) 14:00～15:30	知っておきたい！身近な法律制度ー 裁判員裁判と成年後見ー	片沼・橋本法律事務所 弁護 士 片沼貴志	20	19	95%	15	43%	57%	75%

№	日程	講座名	ゲスト	定員	申込	申込	受講	男性	女性	充足率	
				A	人数	倍率	者数				
					B	C=B/A	D			E=D/A	
33	12月4日(金) 19:00~20:30	大好物は魷物です!	フォッサマグナミュージアム 学芸員 小河原孝彦	20	23	115%	20	53%	47%	100%	
34	12月10日(木) 19:00~20:30	1冊の本ができるまで	長岡造形大学 教授 天野誠	20	18	90%	15	60%	40%	75%	
35	12月14日(月) 19:00~20:30	羽賀学長の中東から学ぶ「ハラル」	まちなかキャンパス長岡 学 長 羽賀友信	20	26	130%	18	56%	44%	90%	
36	12月18日(金) 10:00~11:30	低じゃなくて生だよ! ロースーツで おいしく健康になろう!	ロースーツクリエイター 小 黒小百合	20	18	90%	18	12%	88%	90%	
37	12月25日(金) 19:00~20:30	福を招くお守り菓子 一新年の辻占菓 子を中心にー	菓子文化研究家 溝口政子	20	20	100%	20	37%	63%	100%	
38	R3.1月21日(木) 19:00~20:30	井上円了の妖怪学	新潟県立歴史博物館 専門研 究員 田邊幹	20	26	130%	19	56%	44%	95%	
39	R3.1月26日(火) 19:00~20:30	趣味の工具	長岡技術科学大学 准教授 鈴木常生	20	14	70%	14	57%	43%	70%	
40	R3.2月12日(金) 19:00~20:30	大学錬金術 ーなぜ大卒は生涯年収 が高くなるのかー	長岡大学 教授 山川智子	20	13	65%	11	45%	55%	55%	
41	R3.2月18日(木) 19:00~20:30	元気の源は、玄米!	長岡工業高等専門学校 教授 菅原正義	20	17	85%	15	47%	53%	75%	
42	R3.3月3日(水) 19:00~20:30	寝耳に水の耳の話	長岡技術科学大学 准教授 杉田泰則	20	17	85%	17	50%	50%	85%	
※ No.1~No.18は中止のため集計に含まない。 (新型コロナウイルス予防及び感染拡大防止による中止)				【合計】	480	479	100%	417	51%	49%	86.9%

R01: 113.0%

【こどもカフェ】

■…60.0%未満 ■ 60.0~79.9%、■…80.0~99.9%、■…100.0%以上

№	日程	講座名	ゲスト	定員	申込	申込	受講	男性	女性	充足率	
				A	人数	倍率	者数				
					B	C=B/A	D			E=D/A	
1	【中止】7月11日(土) 10:00~11:30	LEDを使ったテクノ手芸に挑戦してみ よう!	長岡工業高等専門学校 准教 授 竹内麻希子	20	-	-	-	-	-	-	
2	【中止】7月12日(日) 14:00~15:30	長岡の街並みを水性ペンで描こう!	長岡造形大学 教授 森望	20	-	-	-	-	-	-	
3	【中止】7月18日(土) 14:00~15:30	「すいみん習慣」のすすめ	長岡崇徳大学 助教 駒形三 和子	20	-	-	-	-	-	-	
4	【中止】7月27日(月) 10:00~12:00	目指せ、河川敷マスター!	株式会社エコロジーサイエン ス 環境調査室 主任 安永 佳生	20	-	-	-	-	-	-	
5	【中止】7月28日(火) 18:30~20:30	花火の色づくりに挑戦!	長岡工業高等専門学校 教授 鈴木秋弘	20	-	-	-	-	-	-	
6	【中止】7月29日(水) 10:00~11:30	ながおか企業探検隊!ー原信編ー	原信花園店 店長	7	-	-	-	-	-	-	
7	【中止】7月29日(水) 13:30~15:00	ながおか企業探検隊!ー原信編ー	原信花園店 店長	7	-	-	-	-	-	-	
8	【中止】8月10日(月・祝) 14:00~16:00	ろうそくパワで回る灯ろうをつくろ う!	長岡工業高等専門学校 教授 河田剛毅	20	-	-	-	-	-	-	
9	【中止】8月15日(土) 14:00~15:30	たまたまできちゃう!? 絵本づくりに 挑戦!	長岡造形大学 教授 天野誠	20	-	-	-	-	-	-	
10	【中止】8月15日(土) 16:30~18:00	絵本づくりのトレーニングをしよう!	長岡造形大学 教授 天野誠	20	-	-	-	-	-	-	
11	【中止】8月16日(日) 10:00~11:30	「ほうしゃせん」を見てみよう!	長岡技術科学大学 准教授 村上健太	20	-	-	-	-	-	-	
12	【中止】8月19日(水) 10:00~12:00	ヒップホップダンス ー親子でまちキャン クラスー	振付師 ISSEY	10	-	-	-	-	-	-	
13	【中止】8月21日(金) 9:00~12:30	ながおか企業探検隊!ーシステムスク エア編ー	株式会社システムスクエア	18	-	-	-	-	-	-	
14	【中止】8月22日(土) 10:00~11:30	出発進行! 運転士のお仕事	JR東日本 運転士 江村亜登 夢	20	-	-	-	-	-	-	
15	9月26日(土) 14:00~15:30	あなたにもできる! キャラクターデザ イン	長岡公務員・情報ビジネス専 門学校 小池利春	20	6	30%	6	33%	67%	30%	
16	R3.2月6日(土) 10:00~12:00	低じゃなくて、生だよ! ローチョコレート をつくってみよう!	ロースーツクリエイター 小 黒小百合	14	13	93%	13	27%	73%	93%	
※ No.1~No.14は中止のため集計に含まない。 (新型コロナウイルス予防及び感染拡大防止による中止)				【合計】	34	19	56%	19	29%	71%	55.9%

R01: 87.4%

【出張カフェ】

■…60.0%未満 ■ 60.0~79.9%、■…80.0~99.9%、■…100.0%以上

№	日程	講座名	ゲスト	定員	申込	申込	受講	男性	女性	充足率
				A	人数	倍率	者数			
					B	C=B/A	D			E=D/A
1	11月27日(金) 14:00~15:30	家紋?いえ、しるしです。	長岡造形大学 助教 金峯洙	20	15	75%	17	27%	73%	85%
【合計】				20	15	75%	17	27%	73%	85.0%

R01: 65.0%

【まちなか大学】

■…60.0%未満 ■60.0～79.9% ■…80.0～99.9% ■…100.0%以上

No	日程	講座名	講師	定員 A	申込 人数 B	申込 倍率 C	受講 者数 D	男性 割合	女性 割合	充足率 E=D/A	回数 F	延べ受講 予定者数 G	延べ受 講者数 H	出席率 I=H/G
1	【中止】 4月20日～5月25日	さわって、みて、機織りと布のからくり発見!	長岡造形大学 助教 板垣順平ほか	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	【中止】 5月13日～6月10日	空に憧れて、翼に憧れて	宇宙航空研究開発機構(JAXA) 主任研究開発員 上野真ほか	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	【中止】 6月8日～7月6日	ビジネスマンが見てきた世界	公益財団法人にいがた産業創造機構 アドバイザー 田辺良則ほか	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	【中止】 8月17日～9月14日	「リノベーションまちづくり」を知ろう!	まちばん 代表 津村泰範(長岡造形大学 准教授)ほか	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	【中止】 8月26日～9月23日	まちキャン医療見聞録2020	新潟大学医歯学総合病院 医療情報部 教授 赤澤宏平ほか	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	9月24日～10月22日	老後を健幸に生きるための備え	長岡崇徳大学 教授 袖山悦子ほか	30	16	53%	16	60%	40%	53%	5	80	62	78%
7	10月29日～11月26日	現在の知的なサムライたち、土業とは何者?	長岡大学 教授 山川智子ほか	30	22	73%	23	65%	35%	77%	5	115	97	84%
8	R3.1月18日～2月15日	北陸・新潟県の土木史一橋、道路、鉄道に歴史あり	長岡技術科学大学 教授 下村匠ほか	30	37	123%	30	74%	26%	100%	5	150	139	93%
※ No.1～No.5は中止のため集計に含まない。 (新型コロナウイルス予防及び感染拡大防止による中止)				【合計】	90	75	83%	69	68%	76.7%	15	345	298	86%

R01: 103.3%

【こども大学】

■…60.0%未満 ■60.0～79.9% ■…80.0～99.9% ■…100.0%以上

No	日程	講座名	講師	定員 A	申込 人数 B	申込 倍率 C	受講 者数 D	男性 割合	女性 割合	充足率 E=D/A	回数 F	延べ受講 人数 G	延べ受 講者数 H	出席率 I=H/G
1	【中止】 7月5日～7月19日	“どきどきせつき”縄文時代探求	新潟県立歴史博物館 専門研究員 宮尾亨 主任研究員 橋詰潤	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	【中止】 8月9日～8月23日	植物っておもしろい! 一食虫植物・くらしの中の植物	長岡市緑花センター 緑花推進指導員 鳥峰悦子	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※ No.1、No.2は中止のため集計に含まない。 (新型コロナウイルス予防及び感染拡大防止による中止)				【合計】										

R01: 80.0%

【まちなか大学院】

■…60.0%未満 ■60.0～79.9% ■…80.0～99.9% ■…100.0%以上

No	日程	講座名	講師	定員 A	申込 人数 B	申込 倍率 C	受講 者数 D	男性 割合	女性 割合	充足率 E=D/A	回数 F	延べ受講 予定者数 G	延べ受 講者数 H	出席率 I=H/G
1	10月21日～12月23日	克雪・利雪研究コース「雪水研究の最前線から考える 一雪と生きる・雪を活かす」	ディレクター 長岡技術科学大学 教授 上村靖司、助教 杉原幸信	10	6	60%	6	100%	0%	60%	10	60	53	88%
【合計】				10	6	60%	6	100%	0%	60.0%	10	60	53	88%

R01: 80.0%

【市民プロデュース講座】

■…60.0%未満 ■60.0～79.9% ■…80.0～99.9% ■…100.0%以上

No	日程	講座名	講師	定員 A	申込 人数 B	申込 倍率 C	受講 者数 D	男性 割合	女性 割合	充足率 E=D/A	回数 F	延べ 人数 G	延べ受 講者数 H	出席率 I=H/G
1	【中止】6月27日(土) 14:00～15:30	ゲームで体感、SDGs	公立高等学校 教諭 小川郁	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	【中止】7月4日(土) 13:30～16:30	DXことはじめ -AI・クラウド・IoTの 可能性を知ろう-	株式会社クレスコ 佐野寿之	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	2月27日(土) 14:00～15:30	学びに年齢はない！-60代の大学 生・奮闘体験を語る-【R01中止講 座】	山岸良子	20	20	100%	19	33%	67%	95%	1	19	19	100%
【合計】				20	20	100%	19	33%	67%	95.0%	1	19	19	100%

※ No.1、No.2は中止のため集計に含まない。
(新型コロナウイルス予防及び感染拡大防止による中止)

R01: 117.8%

【ボランティア企画講座】

■…60.0%未満 ■60.0～79.9% ■…80.0～99.9% ■…100.0%以上

No	日程	講座名	講師	定員 A	申込 人数 B	申込 倍率 C	受講 者数 D	男性 割合	女性 割合	充足率 E=D/A	回数 F	延べ 人数 G	延べ受 講者数 H	出席率 I=H/G
1	【中止】⇒動画配信 5月31日(日)	立体折り紙をつくって、多面体を学 ぼう！	元長岡工業高等専門学校 教授 丸 山一典、長岡技術科学大学 名誉教 授 藤井信行	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	【中止】 6月20日(土)、7月4日(土)	知って楽しい長岡 -川口地域を知 る-	川口郷土史研究家 新潟県民俗会 会員 桜井兵治	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	【中止】 7月23日(木、祝)	こども理科工作・実験教室① ロウを使ってハンカチを染めてみよ う	元長岡工業高等専門学校 教授 丸 山一典	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	【中止】 7月25日(土)	こども理科工作・実験教室② 酵素ってなに？ -生き物になくては ならない酵素の働きを知ろう-	長岡技術科学大学 名誉教授 森川 康、助教 志田洋介	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	【中止】 7月25日(日)	こども理科工作・実験教室③-1 光のふしぎを知ってキラキラかがや く光万華鏡をつくろう！	長岡技術科学大学 名誉教授 塩見 友雄、名誉教授 藤井信行	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	【中止】 7月25日(日)	こども理科工作・実験教室④ 電磁石とコイルで動く電車をくろ う	長岡技術科学大学 名誉教授 植松 敬三	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	【中止】 8月8日(土)	こども理科工作・実験教室③-2 光のふしぎを知ってキラキラかがや く光万華鏡をつくろう！	長岡技術科学大学 名誉教授 塩見 友雄、名誉教授 藤井信行	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	【中止】 8月9日(日)	こども理科工作・実験教室⑤ 紙トンボを飛ばしてドローンを知 ろう	長岡技術科学大学 名誉教授 神林 紀嘉	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
【合計】														

※ No.1～No.2は中止のため集計に含まない。
(新型コロナウイルス予防及び感染拡大防止による中止)

R01: 74.9%

全体の充足率	83.6%
--------	-------

全体の男女比	男	51.1%	女	48.9%
--------	---	-------	---	-------

令和3年度 講座及び受講者数等一覧

【まちなかカフェ】

■…60.0%未満 ■60.0～79.9% ■…80.0～99.9% ■…100.0%以上

Nb	日程	講座名	ゲスト	定員 A	申込 人数 B	申込 倍率 C=B/A	受講 者数 D	男性 割合	女性 割合	充足率 E=D/A
1	4月8日(木) 19:00～20:30	羽賀学長のユーラシア学のすすめ - ユーラシア・ダイナミズムから学ぶ-	まちなかキャンパス長岡 学長 羽賀友信	20	31	155%	30	45%	55%	150%
2	4月12日(月) 19:00～20:30	帝京長岡高等学校サッカー部の軌跡	帝京長岡高等学校サッカー部 監督 古沢徹	20	21	105%	21	82%	18%	105%
3	4月22日(木) 19:00～20:30	今さら聞けない選挙の話	元中学校教諭(社会科担当) 川端弘美	20	17	85%	15	50%	50%	75%
4	5月13日(木) 19:00～20:30	人生100年時代におけるライフプラン -資産づくり、年金、働き方-	ながい社労士・FPオフィス 代表 永井泰雄	20	19	95%	19	68%	32%	95%
5	【中止】5月15日(土) 14:00～16:00	ブラツムラwithキタ -柿川後編-	長岡造形大学 准教授 津村泰範、助教 北雄介	20	-	-	-	-	-	-
6	【中止】5月29日(土) 14:00～15:30	eスポーツっていいスポーツ?	新潟コンピュータ専門学校 非常勤講師 保倉瑠威、担任講師 農頭恭平	20	-	-	-	-	-	-
7	【中止】6月8日(火) 19:00～20:30	灯り語	長岡造形大学 教授 佐藤淳哉	20	-	-	-	-	-	-
8	【中止】6月11日(金) 19:00～20:30	キャンピングカーdeサバイバル -この目で見なきゃ気が済まない-	長岡造形大学 准教授 池永隆	20	-	-	-	-	-	-
9	【中止】6月13日(日) 14:00～15:30	古墳に大コーフン!	古墳にコーフン協会 理事長 伊藤壮、会長 まりこふん	20	-	-	-	-	-	-
10	6月22日(火) 19:00～20:30	最近のお墓事情	トーア株式会社 取締役 浅野恭兵	20	-	-	-	-	-	-
11	6月25日(金) 19:00～20:30	放射線ってなんだろう?	長岡技術科学大学 准教授 村上健太	20	-	-	-	-	-	-
12	6月28日(月) 14:00～15:30	まっすぐに醸し伝える新潟の味 -みそからビグルスまで-	柳藤造株式会社 代表取締役 柳和子	20	-	-	-	-	-	-
13	7月2日(金) 14:00～15:30	新潟県が誇る島、佐渡島・粟島	佐渡観光交流機構 両津港案内所職員 井所知美、粟島観光協会 事務局長 松浦拓也、新潟観光協会 課長 磯貝浩史	20	-	-	-	-	-	-
14	【中止】7月8日(木) 19:00～20:30	陸・海・空自衛隊の魅力を聞きたい!	自衛隊新潟地方協力本部長岡出張所 所長(1等陸尉) 中土井厚志	20	-	-	-	-	-	-
15	7月15日(木) 19:00～20:30	一球入魂! 卓球の試合の観方	長岡市卓球協会 理事長 金子富雄	20	-	-	-	-	-	-
16	8月24日(火) 19:00～20:30	大雪と台風のメカニズムを知る	株式会社SnowCast 気象予報士 高野哲夫	20	-	-	-	-	-	-
17	8月26日(木) 19:00～20:30	今のこどもたちって本当に遊べている?	長岡市×長岡造形大学大学院イノベーター教育プログラム 1期生 星野洸太	20	-	-	-	-	-	-
18	9月3日(金) 19:00～20:30	思わず納得! 日常あるあると行動経済学	長岡大学 教授 山川智子	20	-	-	-	-	-	-
19	9月10日(金)	まちキャン講座のつくり方	まちなかキャンパス長岡運営協議会委員、事務局OB	20	-	-	-	-	-	-
20	9月11日(土)	Do you 脳? -こころの仕組み-	長岡技術科学大学 准教授 霜田靖	20	-	-	-	-	-	-
21	9月11日(土)	いま、なぜ民藝か -失われた「生活」を求めて-	明治大学 准教授 鞍田崇	20	-	-	-	-	-	-
22	9月11日(土)	「時間」「お金」ムダなし! ネットスーパー活用術	原信ナルスオペレーションサービス株式会社 営業企画室長 小野塚誠、原信ネットスーパー担当	20	-	-	-	-	-	-
23	9月11日(土)	一緒に読もう! 村上春樹	長岡工業高等専門学校 准教授 堀口真利子	20	-	-	-	-	-	-
24	9月27日(月) 14:00～15:30	衣食住に活かす色彩のいろいろな効果	長岡大学 非常勤講師 池優子	20	-	-	-	-	-	-
25	9月29日(水) 19:00～20:30	においと味の不思議な関係	新潟大学 准教授 白井述	20	-	-	-	-	-	-
26	10月8日(金) 19:00～20:30	空き家を放置したらあきやせん!	NPO法人すまいるらifuサポート 事務局 飯浜勝昭	20	-	-	-	-	-	-
27	10月13日(水) 10:30～12:00	コーヒーの「顔」を知ろう!	CRAFTSMAN by SUZUKI COFFEE マネージャー 伊藤成廉	20	-	-	-	-	-	-
28	10月16日(土) 14:00～15:30	宇宙の不思議、その後 -宇宙物理学の最前線-	東京都市大学総合研究所宇宙科学研究センター 教授 高橋弘毅	20	-	-	-	-	-	-
29	10月20日(水) 19:00～20:30	アンダーグラウンドの世界 -長岡の下水道をのぞく-	長岡市下水道課	20	-	-	-	-	-	-
30	10月29日(金) 19:00～20:30	いつかは起業 -知っておきたい長岡の起業の「いま」-	新潟県起業支援センター 代表理事兼CEO 高橋秀明	20	-	-	-	-	-	-
31	11月12日(金) 19:00～20:30	身体が歪むのは、脳機能の低下だからだ。	マークスライフサポート株式会社 代表取締役 江口典秀	20	-	-	-	-	-	-
32	11月19日(金) 19:00～20:30	文化財建造物修復のオシゴト	長岡造形大学 准教授 津村泰範	20	-	-	-	-	-	-
33	11月26日(金) 14:00～15:30	ビタミンのおいしい話	長岡技術科学大学 教授 高橋祥司	20	-	-	-	-	-	-

No	日程	講座名	ゲスト	定員	申込	申込	受講	男性	女性	充足	
				A	人数	倍率	者数	割合	割合	率	
					B	C=B/A	D			E=D/A	
34	11月30日(火) 19:00~20:30	「松田ペット看板」を見ていかんば!	松田学会 カンパニスト 新稲ずな	20							
35	12月6日(月) 19:00~20:30	こりゃ凄い! わっぱっぱー長岡市無形文化財「寺泊山田の曲物」	長岡市立科学博物館 学芸員 加藤由美子	20							
36	12月11日(土) 14:00~15:30	人生を楽しく! 小屋のある暮らし	株式会社扶桑社 編集者 川添大輔	20							
37	12月14日(火) 19:00~20:30	人の手で遺伝子进行操作する「遺伝子組換え技術って?」	長岡技術科学大学 准教授 西村泰介	20							
38	R4.1月26日(水) 19:00~20:30	試作「あなたの知らないモノづくりの裏側」	RINX株式会社 代表取締役 浅賀博幸	20							
39	R4.1月28日(金) 19:00~20:30	クリックしただけなのに... インターネットの落とし穴	長岡市消費生活センター 消費生活相談員 柄倉いち子	20							
40	R4.2月9日(水) 19:00~20:30	山本五十六の国葬「英雄になった五十六とその遺族」	新潟県立歴史博物館 専門研究員 田邊幹	20							
41	R4.2月18日(金) 19:00~20:30	学芸員のお仕事「ようこそ! 長岡科博のバックヤードへ」	長岡市立科学博物館 学芸員 鳥居憲親	20							
42	R4.2月25日(金) 19:00~20:30	今さら学ぶ高校物理	長岡工業高等専門学校 講師 武樋孝幸	20							
43	R4.3月8日(火) 19:00~20:30	おじいちゃんおばあちゃんも孫育てしよう	長岡崇徳大学 教授 柳原真知子	20							
※ No.5~No.9は、新型コロナウイルス感染拡大防止による中止のため集計に含まない。 ※ No.14は、講師の都合による中止のため集計に含まない。				【合計】	80	88	110%	85	59%	41%	106.3%

R02: 86.9%
R01: 113.0%

【こどもカフェ】

■...60.0%未満 ■60.0~79.9%、■...80.0~99.9%、■...100.0%以上

No	日程	講座名	ゲスト	定員	申込	申込	受講	男性	女性	充足
				A	人数	倍率	者数	割合	割合	率
					B	C=B/A	D			E=D/A
1	7月4日(日) 10:00~11:30	長岡の街並みを水性ペンで描こう!	長岡造形大学 教授 森望	20						
2	7月10日(土) 10:00~11:30	LEDを使ったテクノ手芸に挑戦してみよう!	長岡工業高等専門学校 教授 竹内麻希子	10						
3	7月17日(土) 10:00~11:30	「すいみん習慣」のすすめ	長岡崇徳大学 助教 駒形三和子	20						
4	7月26日(月) 10:00~12:00	目指せ、河川敷マスター!	株式会社エコロジーサンエンス環境調査室 主任 安永佳生	20						
5	7月27日(火) 18:30~20:30	花火の色づくりに挑戦!	長岡工業高等専門学校 教授 鈴木秋弘	10						
6-1	7月29日(木) ①10:00~11:30	ながおか企業探検隊! -原信編-①	原信花園店長	5						
6-2	7月29日(木) ②13:30~15:00	ながおか企業探検隊! -原信編-②	原信花園店長	5						
7	8月8日(日) 14:00~15:30	針のない注射器? その仕組みとは!	長岡工業高等専門学校 助教 工藤慈	20						
8	8月9日(月・祝) 13:30~15:00	たまたまできちゃう?! 絵本づくりに挑戦!	長岡造形大学 教授 天野誠	20						
9	8月9日(月・祝) 16:00~17:30	絵本づくりのトレーニングをしよう!	長岡造形大学 教授 天野誠	20						
10	8月11日(水) 10:00~12:00	ヒップホップダンス「親子でまちキャンクラス」	振付師 ISSEY	10						
11	8月20日(金) 9:00~12:30	ながおか企業探検隊! -システムスクエア編-	株式会社システムスクエア	12						
12	8月21日(土) 14:00~15:30	出発進行! 運転士のお仕事	JR東日本 運転士 江村亜登夢	20						
13	8月22日(日) 14:00~15:30	「ほうしゃせん」を見てみよう!	東京大学 准教授 村上健太	20						
14	8月28日(土) 10:00~11:30	ろうそくパワーで回る灯ろうをつくろう!	長岡工業高等専門学校 教授 河田剛毅	20						
15	10月9日(土) 14:00~15:30	なっちゃんえ! ロボマスター! -ロボットを操縦しよう&学ぼう-	長岡工業高等専門学校 助教 和久井直樹、Phoenix Robots	20						
【合計】										

R01: 55.9%
R02: 87.4%

【出張カフェ】

■...60.0%未満 ■60.0~79.9%、■...80.0~99.9%、■...100.0%以上

No	日程	講座名	ゲスト	定員	申込	申込	受講	男性	女性	充足
				A	人数	倍率	者数	割合	割合	率
					B	C=B/A	D			E=D/A
1										
【合計】										

R01: 85.0%
R02: 65.0%

【まちなか大学】

■…60.0%未満 ■ 60.0～79.9%、■…80.0～99.9%、■…100.0%以上

No	日程	講座名	講師	定員 A	申込 人数 B	申込 倍率 C	受講 者数 D	男性 割合	女性 割合	充足率 E=D/A	回数 F	延べ 人数 G	延べ受 講者数 H	出席率 I=H/G
1	【一部延期】 4月19日～5月24日	さわって、みて、機織りと布のか らくり発見!	長岡造形大学 助教 板垣順平ほ か	30	25	83%	26	24%	76%	87%	3	78	70	90%
2	【中止】 5月19日～6月16日	空に憧れて、翼に憧れて	宇宙航空研究開発機構(JAXA) 主任研究開発員 上野真ほか	30										
3	【中止】 6月3日～7月1日	生き残る防災力を身につける - 自助・共助の推進-	防災科学技術研究所 総合防災 情報センター長 臼田裕一郎ほか	30										
4	8月16日～9月13日	「リノベーションまちづくり」を知ろ う!	まちぼん 代表 津村泰範(長岡 造形大学 准教授)ほか	30										
5	8月25日～9月22日	発酵を科学する -発酵を理解 し、Inner Beautyライフへ-	長岡技術科学大学 教授 小笠原 渉ほか	18										
6	9月30日～10月28日	ビジネスマンが見てきた世界	公益財団法人にいがた産業創造 機構 事業アドバイザー 田辺良 則ほか	30										
7	12月16日～R4.1月20日	まちキャン医療見聞録2021	新潟大学医学総合病院医療情 報部 教授 赤澤宏平ほか	30										
8	R4.1月27日～2月24日	企業のトップがやってきた! 2021	朝日酒造株式会社 代表取締役 社長 細田康ほか	30										
【合計】				30	25	83%	26	24%	76%	86.7%	3	78	70	90%

R02: 76.7%

R01: 106.3%

【こども大学】

■…60.0%未満 ■ 60.0～79.9%、■…80.0～99.9%、■…100.0%以上

No	日程	講座名	講師	定員 A	申込 人数 B	申込 倍率 C	受講 者数 D	男性 割合	女性 割合	充足率 E=D/A	回数 F	延べ 人数 G	延べ受 講者数 H	出席率 I=H/G
1	7月17日～7月31日	植物っておもしろい! -食虫植 物・くらしの中の植-	長岡市緑花センター 緑花推進指 導員 島峰悦子	20										
2	8月7日～8月21日	“どきどきせつき”縄文時代探求	新潟県立歴史博物館 専門研究 員 宮尾亨 主任研究員 橋詰潤	15										
【合計】														

R02: 0.0%

R01: 80.0%

【まちなか大学院】

■…60.0%未満 ■ 60.0～79.9%、■…80.0～99.9%、■…100.0%以上

No	日程	講座名	講師	定員 A	申込 人数 B	申込 倍率 C	受講 者数 D	男性 割合	女性 割合	充足率 E=D/A	回数 F	延べ 人数 G	延べ受 講者数 H	出席率 I=H/G
1	11月10日～R4.1月19日	地域資源研究コース「長岡の資 源をみつける、価値を変える」	株式会社FARM8 代表取締役 権沢敦、ながおか市民協働セン ター アドバイザー 唐澤頼充	10										
【合計】														

R02: 60.0%

R01: 80.0%

【市民プロデュース講座】

■…60.0%未満 ■60.0～79.9% ■…80.0～99.9% ■…100.0%以上

No	日程	講座名	講師	定員 A	申込 人数 B	申込 倍率 C	受講 者数 D	男性 割合	女性 割合	充足率 E=D/A	回数 F	延べ 人数 G	延べ 受講者数 H	出席率 I=H/G	
1	4月17日(土) 14:00～15:30	中高年向け、日本一やさしいスマホ教室	長岡市地域おこし協力隊 原洋介	20	24	120%	20	40%	60%	100%	1	20	20	100%	
2	【中止】 6月12日(土)、6月26日(土) 14:00～15:30	DXことはじめ -AI・クラウド・IoTの可能性を知らそう-	株式会社クレスコ 佐野寿之	20											
3	6月18日(金) 19:00～20:30	ゲームで体感、SDGs	公立高等学校 教諭 小川郁	20											
※ No.2は、新型コロナウイルス感染拡大防止による中止のため集計に含まない。				【合計】	20	24	120%	20	40%	60%	100.0%	1	20	20	100%

R02: 95.0%

R01: 117.8%

【ボランティア企画講座】

■…60.0%未満 ■60.0～79.9% ■…80.0～99.9% ■…100.0%以上

No	日程	講座名	講師	定員 A	申込 人数 B	申込 倍率 C	受講 者数 D	男性 割合	女性 割合	充足率 E=D/A	回数 F	延べ 人数 G	延べ 受講者数 H	出席率 I=H/G	
1	【中止】 5月30日(日)	立体折り紙をつくって、多面体について考えよう!	長岡工業高等専門学校 元教授 丸山一典 長岡技術科学大学 名誉教授 藤井信行	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	【中止】 6月5日(土)	おもしろクラシックトバートーヴェンの横顔 -知られざる恋物語-	チェリスト 片野大輔	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	6月19日(土)、7月3日(土)	知って楽しい長岡 -川口地域を知る-	川口郷土史研究者 桜井兵治	15											
4	7月11日(日)、7月18日(日)	ロウを利用してハンカチをカラフルに染めてみよう!	長岡工業高等専門学校 元教授 丸山一典	10											
5	7月23日(金・祝)	静電気おもちゃをつくって学ぼう!	長岡技術科学大学 名誉教授 矢鍋重夫	20											
6-1	7月25日(日)	光のふしぎを知ってキラキラかがやく光万華鏡をつくろう! ①	長岡技術科学大学 名誉教授 藤井信行	24											
6-2	7月30日(金)	光のふしぎを知ってキラキラかがやく光万華鏡をつくろう! ②	長岡技術科学大学 名誉教授 藤井信行	24											
7	7月25日(日)	超強力磁石でリニアモーターカーの仕組みを学ぼう!	長岡工業高等専門学校 名誉教授 高田孝次	15											
8	7月31日(土)	酵素ってなに? -生き物になくはない酵素の働きを知らそう-	長岡技術科学大学 名誉教授 森川康 助教 志田洋介	12											
9	9月24日(金)	自宅で楽しむワインのおはなし	ワイン中村 代表(ワインソムリエ) 中村新太郎	20											
10	11月21日(日)	紙トンボを飛ばしてドローンを知ろう	長岡技術科学大学 名誉教授 神林紀嘉	20											
※ No.1、2は、新型コロナウイルス感染拡大防止による中止のため集計に含まない。				【合計】											

R02: 0.0%

R01: 74.9%

全体の充足率 100.8%

全体の男女比 男 49.2% 女 50.8%

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(12) 地域・社会活動での男女共同参画推進		
事業No.	41	事業名	コミュニティセンターの整備
内容	地域における拠点づくりを進め、地域活動の活性化を支援します。		
推進課	市民協働課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターの整備を進めます。(上川西コミュニティセンター建設用地造成工事実施設計、用地取得等) 	5,699,000	計画どおり用地造成実施設計及び、用地取得を行いました。(2,537.48 m ²)	順次計画を進め、令和2年度中の完成を目指します。	29,900,042
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターの整備を進めます。(上川西コミュニティセンター建設工事実施設計、地質調査、予定地造成工事) 	63,600,000	計画どおり実施設計、地質調査、建設予定地造成工事を行いました。	令和元年度に着工し、令和2年度中の完成を目指します。	42,564,960

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・コミュニティセンターの整備を進めます。(上川西コミュニティセンター建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事実施設計 等)</p>	164,528,000	<p>計画どおり建設工事、外構工事実施設計を行いました。</p>	<p>・令和2年度秋の供用開始を目指します。 ・コミュニティ活動の新たな拠点を整備することにより、地域活動における男女共同参画の推進に努めます。</p>	135,840,160
令和2年度	<p>・コミュニティセンターの整備及び、供用開始の準備を進めます。(上川西コミュニティセンター建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事、備品整備 等)</p>	292,059,000	<p>計画どおり建築工事等を行い、上川西コミュニティセンターを10月5日に供用を開始しました。</p>	<p>・コミュニティ活動の新たな拠点を活用し、地域活動における男女共同参画の推進に努めます。</p>	277,928,188
令和3年度 (最終年度)	—	—	—	—	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・ 狭隘化が顕著であった上川西地区に新しいコミュニティセンターを整備し、地域活動の活性化につなげることができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・ 地域活動の活性化のため、コミュニティセンターの整備は適宜行うが、男女共同参画社会の形成に関する施策としては直接的でないため</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(13) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	42	事業名	職員の育児・家事参加に関する意識啓発【女性活躍】
内容	2つの特定事業主行動計画に基づき、男女を問わず全ての職員に対し、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を更に推進するとともに、育児に関する休暇等の取得促進を図ります。		
推進課	人事課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<p>・ワーク・ライフ・バランスに関する理解促進を図り、仕事の進め方や働き方の見直しなどを進めます。</p> <p>・育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。</p> <p>・職員向け子育て支援セミナーを開催し、育児の悩みの共有や不安を取り除きます。</p> <p>・育児に関する休暇制度等の周知と活用促進に努めます。</p>	278,000	<p><研修></p> <p>①働き方改革講演会 ・日時：平成 29 年 5 月 29 日 ・対象：全部課長級職員(112名) ・講師：サイボウズ(株)代表取締役社長 青野 慶久氏 「多様な人材を集め個性を活かす手法」</p> <p>②働き方改革リーダー研修 ・日時：平成 29 年 7 月 3 日 ・対象：全課長 (73名) ・内容：リーダーのタイムマネジメント、仕事の優先順位の付け方やと完了基準の明確化、リーダーシップ等に関する講義及びグループワーク</p> <p>③職場復帰支援研修 ・日時：平成 30 年 3 月 19 日 ・対象：育児休業中の職員や今後予定する者 (9名) ・内容：復職後の育児支援制度概要の説明や業務遂行に資する基礎知識やタイムマネジメント手法等について、復職後の子育て・家庭との両立について</p> <p>【評価】 平成 29 年度は主に上級管理職を中心に研修を実施したことで、その感想から「公務能率の向上」や「風通しの良い職場風土の醸成」に向けた積極的な取り組みへの効果が大きかったと思われる。</p> <p>職場復帰支援研修については、日程の都合上、参加者が少なかったことは、今後の課題として改善を図る必要があるが、受講者から「職場復帰に向けてイメージができた」「同じ立場の職員と情報共有ができて良かった」といった感想があったことは、当初の研修目的を達成するものであった。</p> <p><制度理解促進等の対策></p> <p>・毎月 12 日を「家事・育児・WLB の日」として周知。</p> <p>・全職員向けに育児・介護両立支援制度の周知を行い、該当者の制度利用と周知の理解を促進</p> <p>・管理職研修において、上記資料を人事課長が説明し、風通しが良く子育てしやすい職場環境への理解促進</p> <p>・若手職員の各種研修の場での制度周知</p> <p>・男性職員が職員互助会の出産祝い金の支給手続きする際に、育児支援制度パンフレットを交付し制度周知</p> <p>・「ゆう活」の実施等による働き方見直し</p>	<p>引き続き、特定事業主行動計画に基づき、全ての職員に対し、研修等を通じて育児や家事参加に関する職場全体の意識情勢や制度周知を推進します。</p>	177,740

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

			<p>活動の推進 【評価】 これまで以上に制度周知を図ったことに加え、新たな取組みとして夏季における「ゆう活」を始めたことにより、「家族と過ごす時間が増えた」「通院時間が取りやすくなった」などの意見が寄せられ、ワーク・ライフ・バランスへの関心が高まったものと理解している。</p>		
平成30年度	<p>・ワーク・ライフ・バランスに関する理解促進を図り、仕事の進め方や働き方の見直しなどを進めます。 <実施予定> ・インバケット研修 日時：8月下旬（予定） 対象：係長級職員 内容：インバケットの手法を学び、仕事の進め方を見直す。 ・育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。</p> <p>・職員向け子育て支援セミナーを開催し、育児の悩みの共有や不安を取り除きます。 ・育児に関する休暇制度等の周知と活用促進に努めます。</p>	804,000	<p><研修> ①インバケット研修 ・日時：平成30年8月21日 ・対象：係長級職員（20名） ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク ②ワーキングマザー向けキャリア研修（外部団体主催研修） ・日時：平成31年2月13日 ・育児休業から職場復帰した女性職員2名を派遣 ・内容：「これから30年シート」の作成。「これから3年」「その先の3～10年」で望むキャリアとスキルを考える。 ③職場復帰支援研修 ・日時：平成31年2月28日 ・対象：育児休業中の職員や今後予定する者（10名） ・内容：復職後の育児支援制度概要の説明や業務遂行に資する基礎知識やタイムマネジメント手法等について、復職後の子育て・家庭との両立について 【評価】 30年度は係長級以下の階層向けに研修を実施したことで、幅広い階層においてワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識を高めることができたと考え。いずれの研修も受講者から「今後の仕事の進め方や働き方を考えるいい機会となった」「同じ立場の職員と情報共有ができて良かった」といった感想があったことは、当初の研修目的を達成するものであった。 <制度理解促進等の対策> ・毎月12日を「家事・育児・WLBの日」として周知。 ・全職員向けに育児・介護両立支援制度の周知を行い、該当者の制度利用と周知の理解を促進 ・管理職研修において、上記資料を人事課長が説明し、風通しが良く子育てしやすい職場環境への理解促進 ・若手職員の各種研修の場での制度周知 ・男性職員が職員互助会の出産祝い金の支給手続きする際に、育児支援制度パンフレットを交付し制度周知 ・「ゆう活」の実施等による働き方見直し活動の推進 【評価】 これまで以上に制度周知を図ったことに加え、昨年度に引き続き夏季における「ゆう活」を実施したことにより、「家族と過ごす時間が増えた」「通院時間が取りやすくなった」などの意見が寄せられ、ワーク・ライフ・バランスへの関心が高まったものと理解している。</p>	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、全ての職員に対し、研修等を通じて育児や家事参加に関する職場全体の意識情勢や制度周知を推進します。	447,200

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・ワーク・ライフ・バランスに関する理解促進を図り、仕事の進め方や働き方の見直しなどを進めます。</p> <p><実施予定></p> <p>・リーダーシップ研修 日時：8月下旬（予定） 対象：課長級 内容：「公務能率の向上」や「風通しの良い職場風土の醸成」に向けた取組みについて学ぶ。</p> <p>・インバケット研修 日時：9月中旬（予定） 対象：係長級職員 内容：インバケットの手法を学び、仕事の進め方を見直す。</p> <p>・育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。</p> <p>・職員向け子育て支援セミナーを開催し、育児の悩みの共有や不安を取り除きます。</p> <p>・育児に関する休暇制度等の周知と活用促進に努めます。</p>	902,000	<p><研修></p> <p>①相談力向上研修 ・日時：令和元年9月27日 ・対象：各課長及び課長級職員（125名） ・内容：職場の相談力向上法や部下の観察法について</p> <p>②インバケット研修 ・日時：令和元年8月26日 ・対象：係長級職員（26名） ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク</p> <p>③職場復帰支援研修 ・日時：令和2年2月20日 ・対象：育児休業中の職員や今後予定する者（10名） ・内容：復職後の育児支援制度概要の説明や業務遂行に資する基礎知識やタイムマネジメント手法等について、復職後の子育て・家庭との両立について</p> <p>【評価】 元年度は管理職から係長級以下の階層向けに研修を実施したことで、幅広い階層においてワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識を高めることができたと考える。いずれの研修も受講者から「自分の仕事の進め方に気づき今後の改善に役立てられる」「生産性を持って仕事に取り組みそう」「家族の協力、職場の理解を得ながら、仕事と家庭の両立をしていきたい」といった感想があったことから、同様の研修を継続していくべきと考える。</p> <p><制度理解促進等の対策></p> <p>・毎月12日を「家事・育児・WLBの日」として周知。</p> <p>・全職員向けに育児・介護両立支援制度の周知を行い、該当者の制度利用と周知の理解を促進</p> <p>・管理職研修において、上記資料を人事課長が説明し、風通しが良く子育てしやすい職場環境への理解促進</p> <p>・若手職員の各種研修の場での制度周知</p> <p>・男性職員が職員互助会の出産祝い金の支給手続きする際に、育児支援制度パンフレットを交付し制度周知</p> <p>・時差出勤の実施等による働き方見直し活動の推進</p> <p>【評価】 これまで以上に制度周知を図ったことに加え、職員の働き方改革をさらに推進するため、5月から時差出勤制度を試行したことにより、「家族と過ごす時間が増えた」「より効率的に業務を進められた」などの意見が寄せられ、ワーク・ライフ・バランスへの関心が高まったものと理解している。</p>	<p>引き続き、特定事業主行動計画に基づき、全ての職員に対し、研修等を通じて育児や家事参加に関する職場全体の意識情勢や制度周知を推進します。</p>	666,124

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

令和2年度	<p>・ワーク・ライフ・バランスに関する周知や理解促進を図り、仕事の進め方や働き方の見直しなどを進めます。</p> <p><実施予定></p> <p>・リーダーシップ研修 日時：9月（予定） 対象：課長級 内容：「適切なコミュニケーション方法」や「風通しの良い職場風土の醸成」に向けた取組みについて学ぶ。</p> <p>・インバスケッ研修 日時：8月下旬（予定） 対象：係長級職員 内容：インバスケットの手法を学び、仕事の進め方を見直す。</p> <p>・育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。</p> <p>・職員向け子育て支援セミナーを開催し、育児の悩みや不安を取り除きます。</p> <p>・育児に関する休暇制度や男性の育児参画の促進等の周知と活用促進に努めます。</p>	902,000	<p><研修></p> <p>①アンコンシャスバイアス研修 ・日時：令和3年2月25日 ・対象：受講を希望する者（28名） ・内容：「無意識の偏見」「無意識の思い込み」「無意識の偏ったものの見方」に気づくことで、男女の性差なく多様な考え方を認め合い、一人ひとりが生き生きと活躍できる良好な職場風土の醸成について学ぶ。</p> <p>②子育て応援研修 ・日時：令和3年3月4日 ・対象：第一子妊娠中の妻を持つ者、未就園児の第一子を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者（69名） ・内容：男女問わず仕事と育児を両立させるために、育児中の女性の心理状態や悩み、夫に求めるニーズを知り、男性の育児参画を促進する。</p> <p>③職場復帰支援研修 ・日時：令和3年3月5日 ・対象：育児休業中の職員や今後予定する者（24名） ・内容：復職後の仕事と家庭の両立を図るため、職場復帰に対する不安の軽減及び職場復帰に対する心構えやモチベーションアップの方法を学ぶ。</p> <p>【評価】 2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リーダーシップ研修及びインバスケッ研修は中止となったが、新たにアンコンシャスバイアス研修や男性職員を対象とした子育て応援研修を実施したことで、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、男女の性差に対する無意識の思い込みに気づき、子育てに直面している男性職員は育児参画の意識も高まったと考えている。いずれの研修も受講者から「妻の負担に気づかされた」「思っていた以上に家庭の事は妻に任せきりであることを自覚した」「女性にしか分からない部分を分かろうとすることが大切、協力していこうと思う」といった感想があったことから、今後も同様の研修を継続していくべきと考える。</p> <p><制度理解促進等の対策></p> <p>・毎月12日を「家事・育児・WLBの日」として周知。</p> <p>・全職員向けに育児・介護両立支援制度の周知を行い、該当者の制度利用と周知の理解を促進</p> <p>・管理職研修において、上記資料を人事課長が説明し、風通しが良く子育てしやすい職場環境への理解促進</p> <p>・若手職員の各種研修の場での制度周知</p> <p>・男性職員が職員互助会の出産祝い金の支給手続きする際に、育児支援制度パンフレットを交付し制度周知</p> <p>・時差出勤やパソコンの一斉シャッ</p>	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、全ての職員に対し、研修等を通じて育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進します。	395,000
-------	--	---------	--	---	---------

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

			<p>トダウンの実施等による働き方見直し活動の推進</p> <p>【評価】 これまで以上に制度周知を図ったことに加え、職員の働き方改革をさらに推進するため、時差出勤制度やパソコンの一斉シャットダウンを試行したことにより、「家族と過ごす時間が増えた」「より効率的に業務を進められた」などの意見が寄せられ、ワーク・ライフ・バランスへの関心が高まったものと理解している。</p>		
令和3年度 (最終年度)	<p>○ワーク・ライフ・バランスに関する周知や理解促進を図り、仕事の進め方や働き方の見直しなどを進めます。</p> <p><実施予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバスケツト研修 <p>日時：8月下旬（予定） 対象：主査級職員</p> <p>○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。</p> <p><実施予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場復帰研修 <p>日時：3月上旬（予定） 対象：育児休業中の職員や今後予定する者</p> <p>○職員向け子育て支援研修を開催し、育児の悩みの共有や不安を取り除きます。</p> <p><実施予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンコンシャスバイアス研修 <p>日時：7月中旬（予定） 対象：各課1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援研修 <p>日時：3月上旬（予定） 対象：第一子妊娠中の妻を持つ者、未就園児の第一子を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者（69名）</p> <p>○育児に関する休暇制度や男性の育児参画の促進等の周知と活用促進に努めます。</p>	900,000	<p><制度理解促進等の対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月12日を「家事・育児・WLBの日」として周知。 ・全職員向けに育児・介護両立支援制度の周知を行い、該当者の制度利用と周知の理解を促進 ・管理職研修において、上記資料を人事課長が説明し、風通しが良く子育てしやすい職場環境への理解促進 ・若手職員の各種研修の場での制度周知 ・男性職員が職員互助会の出産祝い金の支給手続きする際に、育児支援制度パンフレットを交付し制度周知 ・時差出勤の実施等による働き方見直し活動の推進 		

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・全ての職員に対し、研修等を通じて育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進したことで、H29には0.00%だった男性の育休取得率が、R2には24.32%（確定ではない）に上昇した。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・育児・介護休業法の改正により「男性版産休」が新設され、国は低迷する男性の育休取得率を25年に30%まで引き上げる目標を掲げていることから、本市においても引続き職場全体の意識醸成や制度周知に取り組む必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(13) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	43	事業名	ファミリー・サポート・センター事業【女性活躍】
内容	「育児の援助を受けたい方」(依頼会員)と「育児の援助を行いたい方」(提供会員)が会員として登録し、相互援助活動を通して地域における子育てを支援します。		
推進課	子ども・子育て課		

】

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・会員養成講習会の開催(年3回) ・広報誌の発行(年1回) ・交流会、研修会の開催 ・援助活動(会員数1,300人、活動件数4,000件)を実施します。 	10,643,000	<ul style="list-style-type: none"> ・会員養成講習会を年3回開催。参加者数延べ84人。(前年比5人増) ・広報誌を5月に発行し、事業の周知をしました。 ・交流会はサマージャズコンサートを行いました。参加者数117人。また、与板地域において活動を知ってもらうための地域交流会も行いました。参加者数29人。(前年比16人増) ・研修会は2つ実施しました。①乳幼児のための救急法をテーマに、救急隊員からAEDの使用方法などを学びました。参加者数28人。(前年比1人増)②新潟中央短期大学准教授の久保田真規子氏を講師にお招きし、地域での子育て支援について学びました。参加者数24名。(前年比10人減) ・援助活動(提供会員298人(前年比9人減)、依頼会員967人(前年比24人増)、両方会員60人(前年比3人減)、計1,325人(前年比12人減)、利用件数2,887件(前年比1,565件減)を実施し、地域における子育てを支援しました。利用件数が前年度から減少しているのは、児童クラブの預かり時間の延長があり、その影響があったためです。 	<p>今後も、登録会員の拡大や事業の充実を図るため、交流会の実施や支所地域における制度のPRを行っていきます。</p>	7,362,238

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・会員養成講習会の開催（年3回） ・広報誌の発行（年1回） ・交流会、研修会の開催 ・援助活動（会員数1,300人、活動件数3,000件）を実施します。 	9,718,000	<ul style="list-style-type: none"> ・会員養成講習会を年3回開催。参加者数延べ105人。（前年比21人増） ・広報誌を5月に発行し、事業の周知をしました。 ・交流会はXmasファミリーコンサートを行いました。参加者数104人。また、2カ所の子育て支援センターと3カ所の子育ての駅において活動を知ってもらうための地域交流会も行いました。参加者数53名。（前年比24人増） ・研修会は2つ実施しました。①乳幼児のための救急法をテーマに、救急隊員からAEDの使用方法などを学びました。同じ内容で年2回実施。参加者数51人。（前年比23人増）②学校教育課指導主事小林浩子氏を講師にお招きし、配慮の必要な子どもへの接し方としての研修会を行いました。参加者数47名。（前年比23人増） ・援助活動（提供会員298人（前年同数）、依頼会員939人（前年比28人減）、両方会員57人（前年比3人減）、計1,294人（前年比31人減）、利用件数2,643件を実施し、地域における子育てを支援しました。利用件数が前年度から減少しているのは、これまで兄弟で利用があった場合、1人で1件のカウントでしたが、国の方針で、兄弟で一度にサービスを提供した場合は1件とカウントすることになったことによるものです。（前年と同じカウントの場合3,115件（前年比228件増）） 	7,262,582	<p>今後も、登録会員の拡大や事業の充実を図るため、交流会の実施や支所地域における制度のPRを行っていきます。</p>
--------	---	-----------	--	-----------	---

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・会員養成講習会の開催（年3回） ・広報誌の発行（年1回） ・交流会、研修会の開催 ・援助活動（会員数1,300人、活動件数2,700件）を実施します。 	9,184,000	<ul style="list-style-type: none"> ・会員養成講習会を年3回開催。参加者数延べ132人。（前年比27人増） ・広報誌を5月に発行し、事業の周知をしました。 ・交流会はXmasファミリーコンサートを行いました。参加者数112人。また、3カ所の保育園において活動を知ってもらうための地域交流会も行いました。参加組数16組。 ・研修会は2つ実施しました。①乳幼児のための救急法をテーマに、救急隊員からAEDの使用方法などを学びました。同じ内容で年2回実施。参加者数56人。（前年比5人増）②管理栄養士のますがかみき氏を講師にお招きし、子どもたちの感性と生き抜く力を育むには何が大切なのか、子どもたちの食能について研修会を行いました。参加者数32名。（前年比15人減） ・援助活動（提供会員298人（前年比11人増）、依頼会員940人（前年比1人増）、両方会員60人（前年比3人増）、計1,309人（前年比15人増）、利用件数3,266件を実施し、地域における子育てを支援しました。利用件数が増加しているのは、保育園・幼稚園、小学校、習い事等の送迎の依頼が増加したためです。 	<p>今後も、登録会員の拡大や事業の充実を図るため、交流会の実施や支所地域における制度のPRを行っていきます。</p>	7,479,060
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・会員養成講習会の開催（年2回） ・広報誌の発行（年1回） ・交流会、研修会の開催 ・援助活動（会員数1,320人、活動件数3,500件）を実施します。 	9,474,000	<ul style="list-style-type: none"> ・会員養成講習会を年2回開催。参加者数延べ91人。（前年比41人減） ・広報誌を5月に発行し、事業の周知をしました。 ・交流会・地域交流会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催しませんでした。 ・研修会は2つ実施しました。①乳幼児のための救急法をテーマに、救急隊員からAEDの使用方法などを学びました。同じ内容で年3回実施。参加者数48人。（前年比8人減）②管理栄養士のますがかみき氏を講師にお招きし、アレルギーについて研修会を行いました。参加者数14名。（前年比18人減） ・援助活動（提供会員311人（前年比13人増）、依頼会員922人（前年比18人減）、両方会員57人（前年比3人減）、計1,290人（前年比19人減）、利用件数2,964件を実施し、地域における子育てを支援しました。利用件数が減少したのは、コロナ禍で習い事等の送迎の依頼が減少したためです。 	<p>今後も、登録会員の拡大や事業の充実を図るため、交流会の実施や支所地域における制度のPRを行っていきます。</p>	7,084,359

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・会員養成講習会の開催（年3回） ・広報誌の発行（年1回） ・交流会、研修会の開催 ・援助活動（会員数1,300人、活動件数3,000件）を実施します。 	9,451,000	5月に広報誌を発行しました。 その他、講習会等の実施に向け、準備を行っています。	/	/

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・会員数も大きく変わらず利用件数も増えているが、育児のサポートが必要な人へ援助が提供できるサービス提供体制が整備できた。	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・核家族化や少子化の進行、地域での人間関係の希薄化などで、今後も子育て世帯への育児のサポートが必要となるため。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(13) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	44	事業名	こんにちは赤ちゃん訪問【女性活躍】
内 容	未熟児・新生児訪問含む、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や保健指導を行います。		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・生後28日以内の新生児訪問：1,715件 ・生後4か月までの乳児訪問（新生児訪問除く）：900件 ・未熟児訪問：70件 ・要継続支援家庭への訪問：250件を実施します。 	15,351,000	<ul style="list-style-type: none"> ・生後28日以内の新生児訪問1,574件（前年度1,555件） ・生後4か月までの乳児訪問（新生児訪問、未熟児訪問除く）731件（前年度748件） ・未熟児訪問73件（前年度68件） ・要継続支援家庭への訪問276件（再掲）（前年度256件） ・育児不安や母の体調不安の相談に対応しました。 	育児不安等の訴えや虐待予防の観点から継続支援を要するケースが増えています。	13,357,842
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・生後28日以内の新生児訪問：1,575件 ・生後4か月までの乳児訪問（新生児訪問除く）：830件 ・未熟児訪問：70件 ・要継続支援家庭への訪問：270件を実施します。 	14,620,000	<ul style="list-style-type: none"> ・生後28日以内の新生児訪問1,603件（前年度1,574件） ・生後4か月までの乳児訪問（新生児訪問、未熟児訪問除く）653件（前年度731件） ・未熟児訪問49件（前年度73件） ・要継続支援家庭への訪問243件（再掲）（前年度276件） ・母子手帳交付時や出産後にきめ細やかな支援を必要とする妊産婦に対して、支援プランを立て支援を実施した件数：29年度136件、30年度105件、出産後医療機関から市へ継続支援依頼のあった件数：29年度64件、30年度は131件 ・育児不安や母の体調不安の相談に対応しました。 	育児不安等の訴えや虐待予防の観点から継続支援を要するケースが増えています。	13,518,137

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生後 28 日以内の新生児訪問：1,500 件 ・ 生後 4 か月までの乳児訪問（新生児訪問除く）：630 件 ・ 未熟児訪問：70 件 ・ 要継続支援家庭への訪問：250 件 を実施します。	13,813,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生後 28 日以内の新生児訪問 1,559 件（前年度 1,603 件） ・ 生後 4 か月までの乳児訪問（新生児訪問、未熟児訪問除く）697 件（前年度 653 件） ・ 未熟児訪問 65 件（前年度 49 件） ・ 要継続支援家庭への訪問 317 件（再掲）（前年度 243 件） ・ 母子手帳交付時や出産後にきめ細やかな支援を必要とする妊産婦に対して、支援プランを立て支援を実施した件数：30 年度 105 件、元年度 116 件、出産後医療機関から市へ継続支援依頼のあった件数：30 年度は 131 件、元年度 151 件 ・ 育児不安や母の体調不安の相談に対応しました。 	育児不安等の訴えや虐待予防の観点から継続支援を要するケースが増えています。	13,142,854
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生後 28 日以内の新生児訪問：1,500 件 ・ 生後 4 か月までの乳児訪問（新生児訪問除く）：600 件 ・ 未熟児訪問：70 件 ・ 要継続支援家庭への訪問：300 件 を実施します。	14,213,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生後 28 日以内の新生児訪問 1,423 件（前年度 1,567 件）（訪問率 87.6%） ・ 生後 4 か月までの乳児訪問（新生児訪問、未熟児訪問除く）708 件（前年度 697 件） ・ 未熟児訪問 48 件（前年度 65 件） ・ 要継続支援家庭への訪問 372 件（再掲）（前年度 317 件） ・ 母子健康手帳時や出産後にきめ細やかな支援を必要とする妊産婦に対して、支援プランを立て支援を実施した件数：149 件（前年度 116 件）、出産後医療機関から市への継続支援依頼のあった件数：175 件（前年度 151 件） ・ 育児不安や母の体調不安の相談に対応しました。 	育児不安等の訴えや虐待予防の観点から継続支援を要するケースが増えています。	12,623,362

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生後28日以内の新生児訪問：1,475件 ・ 生後4か月までの乳児訪問（新生児訪問除く）：600件 ・ 未熟児訪問：70件 ・ 要継続支援家庭への訪問：350件 を実施します。	14,369,000	実施計画とおりの見込み	/	/

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・ 生後28日以内の新生児訪問、生後4か月までの乳児訪問（新生児訪問除く）、未熟児訪問、要継続支援家庭への訪問を必要者に実施し、子育て支援の情報提供や保健指導を行うことができた。	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・ 育児不安等の訴えや虐待予防の観点から継続支援を要するケースが増えており、子育て支援の情報提供や保健指導を継続して行う必要があるため。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(13) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	45	事業名	ブックスタート事業【女性活躍】
内容	絵本の読み聞かせを通じた親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして実施します。生後6か月の赤ちゃん相談で、絵本を開く楽しい体験と一緒にメッセージを伝え、絵本1冊とオリジナルのアドバイス集を渡します。		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん相談時に実施します。9会場64回 ・対象予定者数 2,100人 	1,347,000	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん相談時に実施し、絵本1冊とオリジナルのアドバイス集をお渡ししました。 9会場64回 ・参加者 1,885人(父親の参加5月～3月:42人) 参加者数は、前年度とほとんど変わりありません。 ・読み聞かせ実施時に、父親の読み聞かせを促しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・父親が参加しやすいよう土日実施日を設けます。 	1,311,328
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん相談実施時と5月から月2回土日にまちなか絵本館で実施します。 10会場86回 ・対象予定者数 2,100人 	1,289,000	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん相談実績 9会場68回 参加者:1778人(父親の参加:89人) ・まちなか絵本館実績 参加者:32人(父親の参加27人) 参加者数は前年度とほぼ変化ありませんが、父親の参加は増加しています。読み聞かせ実施時に父親の読み聞かせを促しました。 ・絵本選定の際は、父親も読みやすいものを選んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き父親が参加しやすい体制づくり・読み聞かせの促しを行っていきます。 	1,281,216

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・赤ちゃん相談実施時及び月2回土日にまちなか絵本館で実施します。</p> <p>対象予定者数 2,000人</p>	1,026,000	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん相談実績 6会場 57回 参加者：1623人（父親の参加：97人） ・まちなか絵本館実績 参加者：59人（父親の参加：39人） <p>参加者数は前年度とほぼ変化ありませんが、父親の参加は増加しています。読み聞かせ実施時に父親の読み聞かせを促し、実際に自宅で取り組めるよう伝えました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本選定の際は、父親も読みやすいものを選んでいきます。 	引き続き父親が参加しやすい体制づくり・読み聞かせの促しを行っていきます。絵本の選択では父親向けに配慮します。	928,870
令和2年度	<p>・赤ちゃん相談実施時及び月2回土日にまちなか絵本館で実施します。</p> <p>赤ちゃん相談6会場52回 まちなか絵本館24回 対象予定者数 1,950人</p>	1,000,000	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん相談実績 6会場 54回 参加者：1512人 (参加率93.6%) 父親の参加：145人 (男性率9.5%) ・まちなか絵本館実績（月2回土・日開催） 参加者：11人（父親の参加：10人） <p>参加率は前年度（93.9%）とほぼ変化はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本選定の際は、擬音語の繰り返しや絵本に合わせて遊びにつなげることができるよう、父親も読みやすいものを選んでいきます。 	引き続き父親が育児参加しやすい体制づくり・読み聞かせの促しを行っていきます。 月2回土日に開催しているまちなか絵本館でのブックスタートは、両親での参加割合が高いため、今後も継続します。	961,752
令和3年度 (最終年度)	<p>・赤ちゃん相談実施時及び月2回土日にまちなか絵本館で実施します。</p> <p>赤ちゃん相談6会場52回 まちなか絵本館24回 対象予定者数 1,750人</p>	1,092,000	実施計画とおりの見込み	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・ブックスタートで絵本配布後に、父親による絵本の読み聞かせの状況を把握していないため、配布された絵本が父親からどの程度活用されているか不明であるが、父親の参加率は、2.2%から9.5%に増加した。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・今後も絵本の読み聞かせを通した親と子のふれあいや絆づくりのきっかけを目的とし、父親の育児参加の促進の一つとしてブックスタートは継続していく予定</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(13) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	46	事業名	子育て家庭からの相談に対する支援の充実【女性活躍】
内 容	子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる環境を整備します。家庭児童相談室における電話・来所及び訪問による相談対応のほか、相談員が各地域の子育ての駅や子育て支援センターなどに出向いて気軽に参加できる相談会等を行います。		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座(3回)、子育て支援講座(NPプログラム等20回)、子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会(50回)等を開催します。 ・ また、こども発達相談室利用者への相談支援や、子育てに不安を抱える母親へのグループ支援など、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図ります。 	9,495,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てのストレスマネジメント講座(思春期世代の保護者向け)の開催:3回、111人参加(前年比47人増) ・ 子育て支援講座(NPプログラム等)の開催:22回、217人参加(前年比71人増) ・ 子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会の参加者数:83回、304人(前年比6回・41人減) ・ こども発達相談室利用者への相談支援:52回 ・ 子育てに不安を抱える母親へのグループ支援「ぼれぼれ」への参加親子数48組 ・ 上記のような子育て不安を解消するための様々な取組を行う中で、相談しやすい体制づくりと子育て支援の充実に努めました。 ・ 子育て支援センターでのグループミーティング開催は利用希望の多い場所に絞ったため、全体としては減少傾向ですが、各支所での子育ての駅開設や子育てコンシェルジュの配置、ままのまカフェの開催、産後デイケアルームの開催等により、気軽に相談できる場所が充実してきていることも、開催要望数の変化に影響していると考えられます。 ・ ストレスマネジメント講座は、平日夜間に開催し、結果としては土曜日より参加者数は倍近く増加しました。 ・ また、在宅保健師や保育士と連携した母親へのグループ支援や、こども発達相談室と連携した支援など、家庭児童相談室の人材だけでなく他機関で連携することで支援を充実させるよう努めました。 	<p>子育てに伴う相談、子育て支援講座等を引き続き行い子育てのストレスを解消し児童虐待の未然防止を図ります。</p>	8,963,450

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

平成 30 年度	<p>・思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座（3回）、子育て支援講座（NPプログラム等22回）、子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会（50回）等を開催します。・また、こども発達相談室利用者への相談支援や、子育てに不安を抱える母親へのグループ支援など、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図ります。</p>	9,251,000	<p>・子育てのストレスマネジメント講座（思春期世代の保護者向け）の開催：3回、129人参加（前年比18人増）・子育て支援講座（NPプログラム等）の開催：22回、200人参加（前年比17人減）・子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会の参加者数：85回、301人（前年比2回増・3人減）・こども発達相談室利用者への相談支援：22回・子育てに不安を抱える母親へのグループ支援「ぼれぼれ」への参加親子数90組・上記のような子育て不安を解消するための様々な取組を行う中で、相談しやすい体制づくりと子育て支援の充実に努めました。・また、在宅保健師や保育士と連携した母親へのグループ支援や、こども発達相談室と連携した支援など、家庭児童相談室の人材だけでなく他機関で連携することで支援を充実させるよう努めました。</p>	<p>子育てに伴う相談、子育て支援講座等を引き続き行い子育てのストレスを解消し児童虐待の未然防止を図ります。</p>	8,738,798
----------	---	-----------	---	--	-----------

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座（3回）、子育て支援講座（NPプログラム等22回）、子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会（85回）等を開催します。</p> <p>・また、こども発達相談室利用者への相談支援や、子育てに不安を抱える母親へのグループ支援など、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図ります。</p>	9,076,000	<p>・子育てのストレスマネジメント講座（思春期世代の保護者向け）の開催：3回、72人参加(前年比57人減)</p> <p>・子育て支援講座（NPプログラム等）の開催：22回、167人参加(前年比33人減)</p> <p>・子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会の参加者数：83回、315人(前年比2回減・14人増)</p> <p>・こども発達相談室利用者への相談支援：45回</p> <p>・子育てに不安を抱える母親へのグループ支援「ぼれぼれ」への参加親子数91組</p> <p>・上記のような子育て不安を解消するための様々な取組を行う中で、相談しやすい体制づくりと子育て支援の充実に努めました。</p> <p>・また、在宅保健師や保育士と連携した母親へのグループ支援や、こども発達相談室と連携した支援など、家庭児童相談室の人材だけでなく他機関で連携することで支援を充実させるよう努めました。</p>	<p>子育てに伴う相談、子育て支援講座等を引き続き行い子育てのストレスを解消し児童虐待の未然防止を図ります。</p>	7,597,521

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和2年度	<p>・思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座（3回）、子育て支援講座（NPプログラム等22回）、子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会（85回）等を開催します。</p> <p>・また、こども発達相談室利用者への相談支援や、子育てに不安を抱える母親へのグループ支援など、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図ります。</p>	20,327,065	<p>・子育てのストレスマネジメント講座（思春期世代の保護者向け）の開催：3回、43人参加（前年比29人減）</p> <p>・子育て支援講座（NPプログラム等）の開催：14回、127人参加（前年比40人減）</p> <p>・子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会の参加者数：63回、162人（前年比回減・153人減）</p> <p>・こども発達相談室利用者への相談支援：59回</p> <p>・子育てに不安を抱える母親へのグループ支援「ぼれぼれ」への参加親子数 63組</p> <p>・上記のような子育て不安を解消するための様々な取組を行う中で、相談しやすい体制づくりと子育て支援の充実に努めました。新型コロナウイルス対策として事業の中止や内容の変更等を調整しながら実施したため、全体的に実績は昨年度よりも減となっています。</p> <p>・また、在宅保健師や保育士と連携した母親へのグループ支援や、こども発達相談室と連携した支援など、家庭児童相談室の人材だけでなく他機関で連携することで支援を充実させるよう努めました。</p>	<p>・子育てに伴う相談、子育て支援講座等を引き続き行い子育てのストレスを解消し児童虐待の未然防止を図ります。</p> <p>・新型コロナウイルスの感染状況等により開催の可否や内容等を検討しながら実施します。</p>	8,391,873
令和3年度 (最終年度)	<p>・思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座（3回）、子育て支援講座（NPプログラム等22回）、子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会（85回）等を開催します。</p> <p>・また、こども発達相談室利用者への相談支援や、子育てに不安を抱える母親へのグループ支援など、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図ります。</p>	10,346,000	<p>・NPプログラムは5～7月開催で募集したが、県の特別警報発出等に伴い中止とした。今後の状況によって日程を改めて実施予定。</p> <p>・グループミーティング・個別相談会は、4月～開始し県の特別警報発出期間中は中止としたが、以降は予定通り実施中。</p>		

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・年度ごとの増減はあるが、毎年度一定数の参加があり定員超過し抽選となる講座もあること、講座の参加者アンケートの結果から高い満足度が得られていること、個別相談会等から継続的な相談やグループミーティング等に繋がっている人もおり、育児の不安や悩みの軽減という事業のねらいを達成できた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・育児負担を抱えていてもそれを相談できる相手がない、解決方法が分からないという悩みを抱えている人は多いため、引き続き各種講座や相談会等の機会をつくり、家庭児童相談員による相談対応や保護者同士で情報交換や交流を図る等の相談環境を整備する必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(13) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	47	事業名	子育ての駅の運営【女性活躍】
内容	子どもの成長と子育てを支援することを目的に、世代を越えた交流や子育て支援の輪が広がる拠点施設として、子育ての駅を運営します。子育てに関する情報提供や交流会、講座、子育て相談などを行います。		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	子育ての駅の運営を行います。(全 13 駅) ・相談活動：193 回 ・子育て講座の開催：247 回 ・行事の開催：3042 回	124,359,000	別紙1のとおり	子育てしやすい環境づくりとして、子育て支援の輪が広がるように多世代が交流する場を提供するとともに、いつでも気軽に相談できるような運営を行っていきます。	113,291,972
平成 30 年度	別紙2のとおり	121,260,000	別紙3のとおり	子育てしやすい環境づくりとして、子育て支援の輪が広がるように多世代が交流する場を提供するとともに、いつでも気軽に相談できるような運営を行っていきます。	112,400,519

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	別紙4のとおり	118,415,000	別紙5のとおり	子育てしやすい環境づくりとして、子育て支援の輪が広がるように多世代が交流する場を提供するとともに、いつでも気軽に相談できるような運営を行っていきます。	108,606,015
令和2年度	別紙6のとおり	120,224,000	別紙7のとおり	子育てしやすい環境づくりとして、子育て支援の輪が広がるように多世代が交流する場を提供するとともに、いつでも気軽に相談できるような運営を行っていきます。	109,829,320
令和3年度 (最終年度)	別紙8のとおり	121,114,000	新型コロナウイルスの感染状況を見ながらイベント等を行っています。	/	/

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・子育て支援拠点施設として、各地域の特徴を活かし地域住民のニーズにも対応した各種講座やイベントの実施や、多様化する子育て世帯の悩み・相談に対応した子育て相談を開催することで、多世代交流の促進や子育て支援の輪を広げる役割を果たしている。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・核家族化や少子化の進行、地域での人間関係の希薄化などで、子育てに困難を抱える家庭が増えるため、今後も保育・交流・相談・情報提供の機能を有した子育て支援拠点施設「子育ての駅」の役割が重要となるため。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

事業No.47 別紙1 平成29年度実施状況・評価

下記のとおり実施し相談・支援体制の整備・充実に努めました。

- ・子育ての駅ちびっこ広場の運営
相談活動：15回 延べ81人、子育て講座の開催：13回 延べ368人、行事の開催：443回 延べ14,491人
- ・子育ての駅千秋「てくてく」の運営
相談活動：24回 延べ470件、子育て講座の開催：15回 延べ644人、行事の開催：197回 延べ14,848人
- ・子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営（NPOに運営委託）
相談活動：25回 延べ1,942件、子育て講座の開催：17回 延べ1,107人、行事の開催：609回 延べ19,244人
- ・子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」の運営
相談活動：12回 延べ155件、子育て講座の開催：13回 延べ191人、行事の開催：41回 延べ538人
- ・子育ての駅こしじ「のびのび」の運営
相談活動：3回 延べ24件、子育て講座の開催：29回 延べ717人、行事の開催：79回 延べ1,305人
- ・子育ての駅みしま「もりもり」の運営（社会福祉法人に運営委託）
相談活動：14回 延べ205件、子育て講座の開催：34回 延べ445人、行事の開催：125回 延べ1,788人
- ・子育ての駅やまこし「やまっこ」の運営（総合型クラブに運営委託）
相談活動：12回 延べ18人、子育て講座の開催：6回 延べ68人、行事の開催：29回 延べ277人
- ・子育ての駅おぐに「たんぼぼ」の運営
相談活動：10回 延べ93件、子育て講座の開催：13回 延べ263人、行事の開催：51回 延べ667人
- ・子育ての駅わしま「わくわく」の運営
子育て講座の開催：10回 延べ218件、行事の開催：89回 延べ2,114人
- ・子育ての駅てらどまり「にこにこ」の運営
相談活動：0回、子育て講座の開催：6回 延べ150人、行事の開催：77回 延べ1,694人
- ・子育ての駅とちお「すくすく」の運営（NPOに運営委託）
相談活動：24回 延べ259件、子育て講座の開催：6回 延べ240人、行事の開催：86回 延べ2,776人
- ・子育ての駅よいた「にじの子広場」の運営（社会福祉法人に運営委託）
相談活動：24回 延べ577件、子育て講座の開催：5回 延べ101人、行事の開催：48回 延べ1,081人
- ・子育ての駅かわぐち「すこやか」の運営
相談活動：4回 延べ64人、子育て講座の開催：2回 延べ35人、行事の開催：96回 延べ1,758人

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

講座は、保健師、栄養士など専門的な知識を持つ方を講師として、子育てに必要な知識を提供するために、離乳食や、卒乳に関するテーマで行いました。また、男性の育児参加を促すため、育児協力についての講座やファミリー講座なども実施しました。

行事では、七夕、クリスマス、ひなまつりなど季節に合わせた行事や、手作り絵本の制作、さつまいもの苗植え・収穫、消防署の見学、ちまき作りなど、各駅の特徴を活かした行事を行ったほか、体操やダンスなど、親子で体を動かして楽しむ行事も多数開催しました。

相談では、核家族化や少子化の進行から、家族関係や地域での人間関係が希薄化し、孤独を感じながら子育てをしている家庭、子育てに悩む家庭が増えてきていることがわかりました。また、子育てに関する情報が氾濫する中、自分に必要な情報を選べずにいる保護者が増えてきていることがわかりました。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

事業No.47 別紙2 平成30年度実施計画

子育ての駅の運営を行います。(全13駅)

- ・子育ての駅ちびっこ広場の運営
相談活動：20回、子育て講座の開催：17回、行事の開催：417回
- ・子育ての駅千秋「てくてく」の運営
相談活動：24回、子育て講座の開催：13回、行事の開催：203回
- ・子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営（NPOに運営委託）
相談活動：16回、子育て講座の開催：17回、行事の開催：696回
- ・子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」の運営
相談活動：11回、子育て講座の開催：27回、行事の開催：85回
- ・子育ての駅こしじ「のびのび」の運営
相談活動：6回、子育て講座の開催：28回、行事の開催：82回
- ・子育ての駅みしま「もりもり」の運営（社会福祉法人に運営委託）
相談活動：20回、子育て講座の開催：66回、行事の開催：80回
- ・子育ての駅やまこし「やまっこ」の運営（総合型クラブに運営委託）
相談活動：12回、子育て講座の開催：6回、行事の開催：24回
- ・子育ての駅おぐに「たんぼぼ」の運営
相談活動：12回、子育て講座の開催：11回、行事の開催：74回
- ・子育ての駅わしま「わくわく」の運営
相談活動：0回、子育て講座の開催：32回、行事の開催：287回
- ・子育ての駅てらどまり「にこにこ」の運営
相談活動：0回、子育て講座の開催：8回、行事の開催：334回
- ・子育ての駅とちお「すくすく」の運営（NPOに運営委託）
相談活動：24回、子育て講座の開催：34回、行事の開催：61回
- ・子育ての駅よいた「にじの子広場」の運営（社会福祉法人に運営委託）
相談活動：24回、子育て講座の開催：11回、行事の開催：42回
- ・子育ての駅かわぐち「すこやか」の運営
相談活動：4回、子育て講座の開催：3回、行事の開催：109回

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

事業No.47 別紙3 平成30年度実施状況・評価

下記のとおり実施し相談・支援体制の整備・充実に努めました。

- ・子育ての駅ちびっこ広場の運営
相談活動：13回 延べ234人、子育て講座の開催：11回 延べ471人、行事の開催：452回 延べ12,512人
- ・子育ての駅千秋「てくてく」の運営
相談活動：13回 延べ195件、子育て講座の開催：17回 延べ598人、行事の開催：192回 延べ12,544人
- ・子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営（NPOに運営委託）
相談活動：11回 延べ2,290件、子育て講座の開催：14回 延べ915人、行事の開催：722回 延べ21,641人
- ・子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」の運営
相談活動：14回 延べ172件、子育て講座の開催：4回 延べ53人、行事の開催：41回 延べ538人
- ・子育ての駅こしじ「のびのび」の運営
相談活動：24回 延べ234件、子育て講座の開催：16回 延べ387人、行事の開催：53回 延べ1,012人
- ・子育ての駅みしま「もりもり」の運営（社会福祉法人に運営委託）
相談活動：31回 延べ224件、子育て講座の開催：64回 延べ828人、行事の開催：249回 延べ4,685人
- ・子育ての駅やまこし「やまっこ」の運営（総合型クラブに運営委託）
相談活動：2回 延べ7人、子育て講座の開催：8回 延べ68人、行事の開催：23回 延べ176人
- ・子育ての駅おぐに「たんぼぼ」の運営
相談活動：24回 延べ120件、子育て講座の開催：11回 延べ175人、行事の開催：56回 延べ690人
- ・子育ての駅わしま「わくわく」の運営
相談活動：11回 延べ245件、子育て講座の開催：10回 延べ219件、行事の開催：79回 延べ1,970人
- ・子育ての駅てらどまり「にこにこ」の運営
相談活動：12回 延べ104件、子育て講座の開催：8回 延べ99人、行事の開催：64回 延べ1,141人
- ・子育ての駅とちお「すくすく」の運営（NPOに運営委託）
相談活動：23回 延べ249件、子育て講座の開催：6回 延べ130人、行事の開催：86回 延べ2,212人
- ・子育ての駅よいた「にじの子広場」の運営（社会福祉法人に運営委託）
相談活動：29回 延べ332件、子育て講座の開催：3回 延べ72人、行事の開催：47回 延べ1,079人
- ・子育ての駅かわぐち「すこやか」の運営
相談活動：25回 延べ185人、子育て講座の開催：3回 延べ76人、行事の開催：60回 延べ1,305人

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

講座は、保健師、栄養士など専門的な知識を持つ方を講師として、子育てに必要な知識を提供するために、離乳食や、卒乳に関するテーマで行いました。また、男性の育児参加を促すため、育児協力についての講座やファミリー講座なども実施しました。

行事では、七夕、クリスマス、ひなまつりなど季節に合わせた行事や、手作り絵本の制作、さつまいもの苗植え・収穫、消防署の見学、ちまき作りなど、各駅の特徴を活かした行事を行ったほか、体操やダンスなど、親子で体を動かして楽しむ行事も多数開催しました。

"相談では、核家族化や少子化の進行から、家族関係や地域での人間関係が希薄化し、孤独を感じながら子育てをしている家庭、子育てに悩む家庭が増えてきていることがわかりました。また、子育てに関する情報が氾濫する中、自分に必要な情報を選べずにいる保護者が増えてきていることがわかりました。

※ちびっこ広場、てくてく、ぐんぐんの延べ相談件数には、相談会での相談のほか、スタッフへの随時の相談件数も含む"

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

事業No.47 別紙4 令和元年度実施計画

子育ての駅の運営を行います。(全13駅)

- ・子育ての駅ちびっこ広場の運営
相談活動：32回、子育て講座の開催：11回、行事の開催：474回
- ・子育ての駅千秋「てくてく」の運営
相談活動：26回、子育て講座の開催：11回、行事の開催：201回
- ・子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営（NPOに運営委託）
相談活動：26回、子育て講座の開催：13回、行事の開催：650回
- ・子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」の運営
相談活動：24回、子育て講座の開催：10回、行事の開催：49回
- ・子育ての駅こしじ「のびのび」の運営
相談活動：39回、子育て講座の開催：29回、行事の開催：10回
- ・子育ての駅みしま「もりもり」の運営（社会福祉法人に運営委託）
相談活動：15回、子育て講座の開催：79回、行事の開催：83回
- ・子育ての駅やまこし「やまっこ」の運営（総合型クラブに運営委託）
相談活動：12回、子育て講座の開催：4回、行事の開催：28回
- ・子育ての駅おぐに「たんぼぼ」の運営
相談活動：24回、子育て講座の開催：12回、行事の開催：19回
- ・子育ての駅わしま「わくわく」の運営
相談活動：12回、子育て講座の開催：19回、行事の開催：275回
- ・子育ての駅てらどまり「にこにこ」の運営
相談活動：12回、子育て講座の開催：8回、行事の開催：300回
- ・子育ての駅とちお「すくすく」の運営（NPOに運営委託）
相談活動：18回、子育て講座の開催：28回、行事の開催：56回
- ・子育ての駅よいた「にじの子広場」の運営（社会福祉法人に運営委託）
相談活動：37回、子育て講座の開催：2回、行事の開催：37回
- ・子育ての駅かわぐち「すこやか」の運営
相談活動：24回、子育て講座の開催：13回、行事の開催：92回

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

事業No.47 別紙5 令和元年度実施状況・評価

下記のとおり実施し相談・支援体制の整備・充実に努めました。

- ・子育ての駅ちびっこ広場の運営
相談活動：16回 延べ1,383人、子育て講座の開催：13回 延べ540人、行事の開催：391回 延べ12,595人
- ・子育ての駅千秋「てくてく」の運営
相談活動：12回 延べ3,743件、子育て講座の開催：14回 延べ594人、行事の開催：204回 延べ10,639人
- ・子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営（NPOに運営委託）
相談活動：11回 延べ1,936件、子育て講座の開催：12回 延べ777人、行事の開催：1,532回 延べ16,736人
- ・子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」の運営
相談活動：11回 延べ132件、子育て講座の開催：4回 延べ28人、行事の開催：35回 延べ483人
- ・子育ての駅こしじ「のびのび」の運営
相談活動：25回 延べ187件、子育て講座の開催：25回 延べ315人、行事の開催：44回 延べ735人
- ・子育ての駅みしま「もりもり」の運営（社会福祉法人に運営委託）
相談活動：10回 延べ24件、子育て講座の開催：93回 延べ668人、行事の開催：254回 延べ4,600人
- ・子育ての駅やまこし「やまっこ」の運営（総合型クラブに運営委託）
相談活動：5回 延べ11人、子育て講座の開催：3回 延べ18人、行事の開催：22回 延べ158人
- ・子育ての駅おぐに「たんぼぼ」の運営
相談活動：12回 延べ49件、子育て講座の開催：15回 延べ152人、行事の開催：65回 延べ471人
- ・子育ての駅わしま「わくわく」の運営
相談活動：12回 延べ167件、子育て講座の開催：7回 延べ49件、行事の開催：68回 延べ1,327人
- ・子育ての駅てらどまり「にこにこ」の運営
相談活動：12回 延べ52件、子育て講座の開催：9回 延べ33人、行事の開催：65回 延べ511人
- ・子育ての駅とちお「すくすく」の運営（NPOに運営委託）
相談活動：20回 延べ207件、子育て講座の開催：43回 延べ445人、行事の開催：53回 延べ1,369人
- ・子育ての駅よいた「にじの子広場」の運営（社会福祉法人に運営委託）
相談活動：26回 延べ236件、子育て講座の開催：4回 延べ33人、行事の開催：50回 延べ1,046人
- ・子育ての駅かわぐち「すこやか」の運営
相談活動：4回 延べ26人、子育て講座の開催：9回 延べ78人、行事の開催：76回 延べ1,255人

講座は、保健師、栄養士など専門的な知識を持つ方を講師として、子育てに必要な知識を提供するために、離乳食や、卒乳に関するテーマで行いました。また、男性の育児参加を促すため、育児協力についての講座やファミリー講座なども実施しました。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

行事では、七夕、クリスマス、ひなまつりなど季節に合わせた行事や、手作り絵本の制作、さつまいもの苗植え・収穫、消防署の見学、ちまき作りなど、各駅の特徴を活かした行事を行ったほか、体操やダンスなど、親子で体を動かして楽しむ行事も多数開催しました。

"相談では、核家族化や少子化の進行から、家族関係や地域での人間関係が希薄化し、孤独を感じながら子育てをしている家庭、子育てに悩む家庭が増えてきていることがわかりました。また、子育てに関する情報が氾濫する中、自分に必要な情報を選べずにいる保護者が増えてきていることがわかりました。

※ちびっこ広場、てくてく、ぐんぐんの延べ相談件数には、相談会での相談のほか、スタッフへの随時の相談件数も含む"

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

事業No.47 別紙6 令和2年度実施計画

子育ての駅の運営を行います。(全13駅)

- ・子育ての駅ちびっこ広場の運営
相談活動：28回、子育て講座の開催：14回、行事の開催：202回
- ・子育ての駅千秋「てくてく」の運営
相談活動：30回、子育て講座の開催：14回、行事の開催：200回
- ・子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営（NPOに運営委託）
相談活動：28回、子育て講座の開催：11回、行事の開催：632回
- ・子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」の運営
相談活動：12回、子育て講座の開催：1回、行事の開催：67回
- ・子育ての駅こしじ「のびのび」の運営
相談活動：4回、子育て講座の開催：22回、行事の開催：333回
- ・子育ての駅みしま「もりもり」の運営（社会福祉法人に運営委託）
相談活動：12回、子育て講座の開催：66回、行事の開催：109回
- ・子育ての駅やまこし「やまっこ」の運営（総合型クラブに運営委託）
相談活動：11回、子育て講座の開催：4回、行事の開催：33回
- ・子育ての駅おぐに「たんぼぼ」の運営
相談活動：12回、子育て講座の開催：13回、行事の開催：285回
- ・子育ての駅わしま「わくわく」の運営
相談活動：3回、子育て講座の開催：10回、行事の開催：323回
- ・子育ての駅てらどまり「にこにこ」の運営
相談活動：12回、子育て講座の開催：18回、行事の開催：78回
- ・子育ての駅とちお「すくすく」の運営（NPOに運営委託）
相談活動：24回、子育て講座の開催：29回、行事の開催：77回
- ・子育ての駅よいた「にじの子広場」の運営（社会福祉法人に運営委託）
相談活動：24回、子育て講座の開催：14回、行事の開催：39回
- ・子育ての駅かわぐち「すこやか」の運営
相談活動：22回、子育て講座の開催：12回、行事の開催：100回

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

事業No.47 別紙7 令和2年度実施状況・評価

下記のとおり実施し相談・支援体制の整備・充実に努めました。

- ・子育ての駅ちびっこ広場の運営
相談活動：11回 延べ199件、子育て講座の開催：10回 延べ255人、行事の開催：175回 延べ2759人
- ・子育ての駅千秋「てくてく」の運営
相談活動：16回 延べ103件、子育て講座の開催：17回 延べ580人、行事の開催：158回 延べ7434人
- ・子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営（NPOに運営委託）
相談活動：19回 延べ89件、子育て講座の開催：15回 延べ1,591人、行事の開催：339回 延べ9,981人
- ・子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」の運営
相談活動：11回 延べ45件、子育て講座の開催：3回 延べ23人、行事の開催：17回 延べ142人
- ・子育ての駅こしじ「のびのび」の運営
相談活動：3回 延べ14件、子育て講座の開催：16回 延べ240人、行事の開催：39回 延べ283人
- ・子育ての駅みしま「もりもり」の運営（社会福祉法人に運営委託）
相談活動：3回 延べ24件、子育て講座の開催：2回 延べ14人、行事の開催：163回 延べ1,826人
- ・子育ての駅やまこし「やまっこ」の運営（総合型クラブに運営委託）
相談活動：7回 延べ2件、子育て講座の開催：1回 延べ13人、行事の開催：21回 延べ164人
- ・子育ての駅おぐに「たんぼぼ」の運営
相談活動：11回 延べ52件、子育て講座の開催：8回 延べ125人、行事の開催：40回 延べ369人
- ・子育ての駅わしま「わくわく」の運営
相談活動：2回 延べ15件、子育て講座の開催：5回 延べ61件、行事の開催：38回 延べ491人
- ・子育ての駅てらどまり「にこにこ」の運営
相談活動：7回 延べ60件、子育て講座の開催：1回 延べ7人、行事の開催：41回 延べ285人
- ・子育ての駅とちお「すくすく」の運営（NPOに運営委託）
相談活動：12回 延べ90件、子育て講座の開催：3回 延べ63人、行事の開催：56回 延べ1,058人
- ・子育ての駅よいた「にじの子広場」の運営（社会福祉法人に運営委託）
相談活動：20回 延べ173件、子育て講座の開催：2回 延べ29人、行事の開催：29回 延べ445人
- ・子育ての駅かわぐち「すこやか」の運営
相談活動：3回 延べ15件、子育て講座の開催：7回 延べ108人、行事の開催：51回 延べ765人

講座は、保健師、栄養士など専門的な知識を持つ方を講師として、子育てに必要な知識を提供するために、離乳食や、卒乳に関するテーマで行いました。また、男性の育児参加を促すため、育児協力についての講座やファミリー講座なども実施しました。

行事では、七夕、クリスマス、ひなまつりなど季節に合わせた行事や、手作り絵本の制作、さつまいもの苗植

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

え・収穫、各駅の特徴を活かした行事を行ったほか、体操やダンスなど、親子で体を動かして楽しむ行事も多数開催しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、密になりやすいイベントや、飲食を伴うイベントは中止した。

"相談では、核家族化や少子化の進行から、家族関係や地域での人間関係が希薄化し、孤独を感じながら子育てをしている家庭、子育てに悩む家庭が増えてきていることがわかりました。また、子育てに関する情報が氾濫する中、自分に必要な情報を選べずにいる保護者が増えてきていることがわかりました。

※ちびっこ広場、てくてく、ぐんぐんの延べ相談件数には、相談会での相談のほか、スタッフへの随時の相談件数も含む"

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

事業No.47 別紙8 令和3年度実施計画

子育ての駅の運営を行います。(全13駅)

・子育ての駅ちびっこ広場の運営

相談活動：24回、子育て講座の開催：10回、行事の開催：200回

・子育ての駅千秋「てくてく」の運営

相談活動：24回、子育て講座の開催：16回、行事の開催：190回

・子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営(NPOに運営委託)

相談活動：17回、子育て講座の開催：9回、行事の開催：682回

・子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」の運営

相談活動：13回、子育て講座の開催：0回、行事の開催：52回

・子育ての駅こしじ「のびのび」の運営

相談活動：3回、子育て講座の開催：17回、行事の開催：268回

・子育ての駅みしま「もりもり」の運営(社会福祉法人に運営委託)

相談活動：12回、子育て講座の開催：36回、行事の開催：78回

・子育ての駅やまこし「やまっこ」の運営(総合型クラブに運営委託)

相談活動：8回、子育て講座の開催：4回、行事の開催：44回

・子育ての駅おぐに「たんぼぼ」の運営

相談活動：12回、子育て講座の開催：6回、行事の開催：302回

・子育ての駅わしま「わくわく」の運営

相談活動：3回、子育て講座の開催：12回、行事の開催：71回

・子育ての駅てらどまり「にこにこ」の運営

相談活動：8回、子育て講座の開催：4回、行事の開催：89回

・子育ての駅とちお「すくすく」の運営(NPOに運営委託)

相談活動：24回、子育て講座の開催：5回、行事の開催：70回

・子育ての駅よいた「にじの子広場」の運営(社会福祉法人に運営委託)

相談活動：39回、子育て講座の開催：0回、行事の開催：40回

・子育ての駅かわぐち「すこやか」の運営

相談活動：16回、子育て講座の開催：9回、行事の開催：61回

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(13) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	48	事業名	親の子育て力をつける親育ち事業【女性活躍】
内容	妊娠・出産に関する情報提供と、父親が育児の当事者であるという意識を高めるため、パパママサークルを開催します。また、子育てについて考えるきっかけとして「父と子のメモリアルカード」の利用促進を図ります。		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました。 (沐浴実習、父親の妊婦体験。さいわいプラザ9回、越路支所3回、中之島支所3回 計15回)	508,000	・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました。 (沐浴体験、父親の妊婦体験。さいわいプラザ9回、越路支所3回、中之島支所3回 計15回 延べ参加者数488人(前年度573人) 平成29年度の妊娠届出数が1,929と前年度(平成28年 1,989)よりも減少しており、事業の参加者数も減少しています。	平成30年度から保健師・助産師からの情報提供内容の充実や赤ちゃんのお世話の体験を取り入れ、内容を変更していきます。	447,616
平成 30 年度	・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました。 (保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験。さいわいプラザ9回、越路支所3回、中之島支所3回 計15回)	509,000	・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました。 (保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験。さいわいプラザ9回、越路支所3回、中之島支所3回 計15回 延べ参加者数568人) 平成30年度の妊娠届出数が1,799と前年度よりも減少していますが、事業の参加者数は増加しています。妊婦282人、夫280人、祖母6人	支所会場でも本庁地域の参加が多く、かつ、参加者数が減少しているため、平成31年度からは会場をさいわいプラザに集約し、月1回実施の方向です。	394,966

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図ります。 (保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験。さいわいプラザ12回 計12回)</p>	319,000	<p>・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました。(さいわいプラザ12回実施、うち3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出産予定日の近い方4組のみままりラにて実施) 延べ参加者数520人</p> <p>・沐浴や赤ちゃんのお世話のポイントについて体験を交えながら参加することで、産後の育児についてイメージするきっかけとなり、産後の不安の軽減につながっています。また、出産予定日が近い夫婦と話す機会があることで、出産・育児についての悩みや不安の共有につながり、参加者からは「心強く感じた」という声も聞かれます。</p> <p>・夫婦で参加することで、「夫婦一緒に体験を共有できてよかった」「産後のイメージを持てた」という声があり、特に夫からは「父親としての自覚が一層増した」「妻をサポートしながら、育児をしていきたい」という声がありました。</p>	<p>令和元年度同様、さいわいプラザにて月1回継続実施します。また、新型コロナウイルス感染症防止対策や遠方の方の利便性を図るため、オンライン講座を実施します。</p>	343,486
令和2年度	<p>・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図ります。 (保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験。さいわいプラザ12回)</p> <p>・集合型に加え、オンラインでの講座を実施します。(R2.6月から開始。月1回実施予定。沐浴のやり方、助産師・保健師による出産・子育てに関する情報提供等)</p>	380,000	<p>・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました。(さいわいプラザ12回実施、延べ参加者数487人) 沐浴や赤ちゃんのお世話のポイントについて体験を交えながら参加することで、産後の育児についてイメージするきっかけとなり、産後の不安の軽減につながっています。コロナ渦で出産病院での母親(両親)学級が中止となり、市が実施するパパママサークルを希望する方が多くいたことから、「病院で聞く機会がなくなり、育児手技等に不安があったが、パパママサークルに参加したことで少しイメージがついた」という声</p>	<p>令和2年度同様、さいわいプラザにて月1回継続実施します。また、新型コロナウイルス感染症防止対策や遠方の方の利便性を図るため、オンライン講座を継続実施します</p>	410,307

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

			<p>がありました。また、出産予定日が近い夫婦と話す機会があることで、出産・育児についての悩みや不安の共有につながり、参加者からは「自分だけじゃないんだな、と安心した」という声も聞かれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫婦で参加することで、「夫婦一緒に体験を共有できてよかった」「産後のイメージを持てた」という声があり、特に夫からは「父親としての自覚が一層増した」「妻の立場に立て、自分が子育てをするという意識を高めることができた」という声がありました。 ・新型コロナウイルス感染症防止対策や遠方の方の利便性を図るため、令和2年6月からオンライン講座を実施しました（7回実施、延べ参加者数43人）参加者からは、「人数が少ない中で、質問しやすかった」「家にいながら参加できてよかった」という声がありました。 		
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママサークルを実施し、体験を通した妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図ります。 (保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験。さいわいプラザ12回) ・オンラインでの講座を実施します。 (沐浴のやり方、助産師・保健師による出産・子育てに関する情報提供等 12回) 	380,000	実施計画とおりの見込み		

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・妊娠・出産に関する情報提供や、父親への意識啓発を図る内容を取り入れていることで、夫婦一緒に育児をする大切さや父親としての自覚が増したというアンケート結果から、事業のねらいを達成できた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫婦で共に協力しながら育児を行っていく意識啓発の必要性を感じる。 ・コロナウイルス禍でも、妊娠・出産や育児に関する不安を少しでも取り、産後の育児についてのイメージをするきっかけづくりとして、必要な場と感じる。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(13) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	49	事業名	児童クラブの充実【女性活躍】
内 容	児童の健全な育成と放課後の安心・安全な居場所づくりを推進するため、地域コミュニティ推進組織や学校と協力し、児童クラブの充実を図るほか、地域の実情に応じて児童クラブの整備をするとともに、大規模児童クラブの解消に取り組みます。		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの運営（49か所）を行います。 （長岡地域32か所、中之島地域3か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域1か所、栃尾地域5か所、与板地域1か所、川口地域1か所） ・開設時間の延長を有料で実施します。 ・放課後発達支援コーディネーターを配置します。 ・民間の放課後児童クラブへ運営費の補助を行います。 ・大島・宮内地域に第二児童クラブを整備します。 ・環境整備を行います。 	621,898,000	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの運営を49か所(1か所増)で行いました。 長岡地域32か所(298,707人)(1か所増、16,048人増)、中之島地域3か所(14,789人)(2,273人増)、越路地域2か所(19,741人)(1,346人増)、三島地域2か所(12,697人)(1,018人減)、小国地域1か所(4,150人)(315人増)、和島地域1か所(1,969人)(205人減)、寺泊地域1か所(2,746人)(991人減)、栃尾地域5か所(20,338人)(769人減)、与板地域1か所(7,407人)(563人増)、川口地域1か所(5,176人)(329人減) ・開設時間の延長を有料で実施しました。(延48,823人利用)(10,924人増) ・放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導・相談を行いました。 ・民間の放課後児童クラブ(1か所)へ運営費の補助を行いました。 ・大島・宮内地域に第二児童クラブを整備しました。 ・エアコンを設置するなど、環境整備を行いました。 	今後も、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要な箇所数を整備維持するとともに、子どもたちの日常の活動場所として、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、一層の充実を図ります。	527,114,672

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

平成 30 年度	<p>・児童クラブの運営（50か所）を行います。（長岡地域33か所、中之島地域3か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域1か所、栃尾地域5か所、与板地域1か所、川口地域1か所）・開設時間の延長を有料で実施します。・放課後発達支援コーディネーターを配置します。・民間の放課後児童クラブへ運営費の補助を行います。・環境整備を行います。</p>	285,632,000	<p>・児童クラブの運営を50か所(1か所増)で行いました。長岡地域33か所(308,392人)(1か所増、9,685人増)、中之島地域3か所(15,559人)(770人増)、越路地域2か所(19,125人)(616人減)、三島地域2か所(11,392人)(1,305人減)、小国地域1か所(4,919人)(769人増)、和島地域1か所(1,499人)(470人減)、寺泊地域1か所(3,240人)(494人増)、栃尾地域5か所(21,627人)(1,289人増)、与板地域1か所(7,566人)(159人増)、川口地域1か所(5,273人)(97人増)・開設時間の延長を有料で実施しました。(延51,321人利用)(2,498人増)・放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導・相談を行いました。・民間の放課後児童クラブ(1か所)へ運営費の補助を行いました。・施設修繕や備品購入など、環境整備を行いました。</p>	<p>今後も、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要な箇所数を整備維持するとともに、子どもたちの日常の活動場所として、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、一層の充実を図ります。</p>	251,428,961
----------	--	-------------	---	--	-------------

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの運営（51か所）を行います。 （長岡地域33か所、中之島地域3か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域2か所、栃尾地域5か所、与板地域1か所、川口地域1か所） ・開設時間の延長を有料で実施します。 ・放課後発達支援コーディネーターを配置します。 ・民間の放課後児童クラブへ運営費の補助を行います。 ・豊田地域に第二児童クラブを整備するため、実施設計等を行います。 ・環境整備を行います。 	337,625,000	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの運営を51か所(1か所増)で行いました。長岡地域33か所(317,486人)(9,094人増)、中之島地域3か所(16,705人)(1,146人増)、越路地域2か所(19,459人)(334人増)、三島地域2か所(9,498人)(1,894人減)、小国地域1か所(3,876人)(1,043人減)、和島地域1か所(1,444人)(55人減)、寺泊地域2か所(1か所増、3,677人)(437人増)、栃尾地域5か所(19,023人)(2,604人減)、与板地域1か所(6,781人)(785人減)、川口地域1か所(5,194人)(79人減) ・開設時間の延長を有料で実施しました。(延56,647人利用)(5,326人増) ・放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導・相談を行いました。 ・民間の放課後児童クラブ(1か所)へ運営費の補助を行いました。 ・施設修繕や備品購入など、環境整備を行いました。 	<p>今後も、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要な箇所数を整備維持するとともに、子どもたちの日常の活動場所として、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、一層の充実を図ります。</p>	284,472,503

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの運営（51か所）を行います。 （長岡地域33か所、中之島地域3か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域2か所、栃尾地域5か所、与板地域1か所、川口地域1か所） ・開設時間の延長を有料で実施します。 ・放課後発達支援コーディネーターを配置します。 ・民間の放課後児童クラブへ運営費の補助を行います。 ・豊田地域に第二児童クラブを整備します。 ・上川西地域の児童クラブを改修するため、実施設計等を行います。 ・青葉台地域の児童クラブを移転整備するため、実施設計等を行います。 ・環境整備を行います。 	562,066,000	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの運営を51か所で行いました。 長岡地域33か所(305,684人)(11,802人減)、中之島地域3か所(16,294人)(411人減)、越路地域2か所(20,015人)(556人増)、三島地域2か所(10,524人)(1,026人増)、小国地域1か所(2,872人)(1,004人減)、和島地域1か所(1,092人)(352人減)、寺泊地域2か所(1か所増、5,095人)(1,418人増)、栃尾地域5か所(20,011人)(988人増)、与板地域1か所(5,165人)(1,616人減)、川口地域1か所(5,190人)(4人減) ・開設時間の延長を有料で実施しました。(延43,246人利用)(13,401人減) ・放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導・相談を行いました。 ・民間の放課後児童クラブ(1か所)へ運営費の補助を行いました。 ・豊田地域に第二児童クラブを整備しました。 ・上川西地域の児童クラブを改修するため、実施設計等を行いました。 ・青葉台地域の児童クラブを移転整備するため、実施設計等を行いました。 ・施設修繕や備品購入など、環境整備を行いました。 	428,742,851	<p>今後も、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要な箇所数を整備維持するとともに、子どもたちの日常の活動場所として、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、一層の充実を図ります。</p>
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの運営（52か所）を行います。 （長岡地域34か所、中之島地域3か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域2か所、栃尾地域5か所、与板地域1か所、川口地域1か所） ・開設時間の延長を有料で実施します。 ・放課後発達支援コーディネーターを配置します。 ・民間の放課後児童クラブへ運営費の補助を行います。 ・上川西地域の児童クラブを改修整備します。 ・青葉台地域の児童クラブを移転整備します。 ・中之島地域（上通）の児童クラブを移転整備します。 ・環境整備を行います。 	586,117,000	実施計画とおりの見込み		

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・地域コミュニティ組織や学校と協力し、児童クラブの充実を図るほか、地域の実情に応じて、H29に大島、宮内第二児童クラブ、R2に豊田第二児童クラブを整備し、大規模児童クラブの解消に取り組めた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・今後も、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要な箇所を整備維持するとともに、子どもたちの日常の活動場所として、学校・家庭・その他関係機関との連携を図りながら一層の充実を図る必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(13) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	50	事業名	母子保健推進員活動【女性活躍】
内 容	育児の身近な相談相手として家庭訪問を実施します。各地域で子育て支援地区活動として育児講座の開催やままのまカフェ、自主親子サークルへの支援活動を実施し楽しく子育てできるように支援します。		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか妊婦訪問 2,000件すこやか赤ちゃん訪問2,100件 ・子育て支援地区活動： 協議会主催2回、地区母推主催40地区350回 を実施します。 ・子育ての駅（3か所） や地域のコミセン（19地 域）を会場に茶話会（ま まのまカフェ）を開催し 地域の情報や仲間づくり を実施しゆったり過ごせ る時間を提供します。 	6,752,000	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか妊婦訪問1,725件 (82件減)、すこやか赤ちゃ ん訪問1,823件(86件減) ・子育て支援地区活動 協議会主催2回、地区母推主 催40地区296回3,359組 ・ままのまカフェ 22か所（1か所増）189回 (20回増)1,739組(27組 増) <p>出生数の減少により、訪問数 が減少しています。子育て世 代の学びの場・つどいの場へ の参加が周知強化や実施場所 の増加により、増加しまし た。</p>	<p>地域に拠点を置 いた活動を母推 が実施、母親同士 の交流や仲間作 りを引き続き行 っていきます。</p>	5,886,675
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか妊婦訪問 1,900件すこやか赤ちゃん 訪問2,000件 ・子育て支援地区活動： 協議会主催2回、地区母推 主催40地区300回 を実施します。 ・子育ての駅（3か所） や地域のコミセン（21地 域）を会場に茶話会（ま まのまカフェ）を開催し 地域の情報や仲間づくり を実施しゆったり過ごせ る時間を提供します。 	6,463,000	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか妊婦訪問1,659件 (66件減)、すこやか赤ちゃ ん訪問1,778件(45件減) ・子育て支援地区活動 協議会主催2回、地区母推主 催40地区219回2,149組 ・ままのまカフェ 24か所（2か所増）204回 (15回増)1,956組(217組 増) <p>出生数の減少により、訪問数 が減少しています。ままのま カフェ2か所増設により、参 加者が増えました。</p>	<p>地域に拠点を置 いた活動を母推 が実施、母親同士 の交流や仲間作 りを引き続き行 っていきます。</p>	6,027,833

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか妊婦訪問 1,800件すこやか赤ちゃん訪問1,900件 ・子育て支援地区活動：協議会主催2回、地区母推主催40地区300回を実施します。 ・子育ての駅（3か所）や地域のコミセン（21地域）を会場に茶話会（ままのまカフェ）を開催し地域の情報や仲間づくりを実施しゆったり過ごせる時間を提供します。 	6,179,000	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか妊婦訪問1,554件（105件減）、すこやか赤ちゃん訪問1,678件（100件減） ・子育て支援地区活動協議会主催2回、地区母推主催40地区204回1,714組 ・ままのまカフェ24か所188回 1,715組 <p>出生数の減少により、訪問数が減少しています。 新型コロナウイルスの影響で子育て支援地区活動やままのまカフェの実施回数と参加者が減少しています。</p>	地域に拠点を置いた活動を母推が実施、母親同士の交流や仲間作りを引き続き行っています。	5,875,225
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか妊婦訪問 1,800件すこやか赤ちゃん訪問1,900件 ・子育て支援地区活動：協議会主催2回、地区母推主催40地区250回を実施します。 ・子育ての駅（3か所）や地域のコミセン（21地域）を会場に茶話会（ままのまカフェ）を開催し地域の情報や仲間づくりを実施しゆったり過ごせる時間を提供します。 	5,800,000	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか妊婦訪問1,528件（26件減）、すこやか赤ちゃん訪問1,617件（61件減） ・子育て支援地区活動協議会主催1回、地区母推主催40地区123回880組 ・ままのまカフェ24か所121回 808組 <p>出生数の減少により、訪問件数が減少しています。 新型コロナウイルスの影響で子育て支援地区活動やままのまカフェの実施回数と参加者が減少しています。</p>	地域に拠点を置いた活動を母推が実施、母親同士の交流や仲間作りを引き続き行っています。	4,537,533

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和3年度 (最終年度)	<p>・すこやか妊婦訪問 1,720件すこやか赤ちゃん訪問1,720件・子育て支援地区活動：協議会主催2回、地区母推主催40地区200回を実施します。・子育ての駅（3か所）や地域のコミセン（20地域）を会場に茶話会（ままのまカフェ）を開催し地域の情報や仲間づくりを実施しゆったり過ごせる時間を提供します。</p>	5,515,000	実施計画とおりの見込み		

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・母子保健推進員の訪問から地域の活動（ままのまカフェや親子サークル）につながった方も多く、ままのまカフェ等においても母子保健推進員が親同士の交流のきっかけになるなど、子育て支援に大きく寄与しているため。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で楽しく子育てしていくためには、身近に支援者がいることが重要。 ・ままのまカフェでの相談など、来所者も多く、必要とされている場である。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る				
主要施策	(13) 子育て支援体制の整備・充実			
事業No.	51	事業名	保育園における育児相談窓口の充実【女性活躍】	
内容	勤務の多様化や核家族化で悩みを抱えている保護者の育児相談の内容の充実を図ります。			
推進課	保育課			

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター実施園(25園)をはじめ、事業を実施していない園についても相談窓口を設け、充実を図ります。 	95,016,000	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター事業実施園(25園)をはじめ、事業を実施していない園についても相談窓口を開設し、保護者からの保育相談を実施しました。(相談件数2,085件)前年度は25園で実施し、2,416件の相談がありました。子育ての駅が開設されたことにより、331件減少しました。相談内容は主に子どもが昼寝をしない、離乳食を食べてくれない等小さい子ども(主に0、1歳)に関するものでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児が少ない地域では、相談等のニーズが低いため、平成30年度より1園減らし、24園で実施します。 ・平成30年度より保育園併設型の支援センターにおいて、乳児の親子を対象とする「ままナビ」講座等(子ども家庭課)を実施することで、内容の充実を図ります。 	94,897,622
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター実施園(24園)をはじめ、事業を実施していない園についても相談窓口を設け、充実を図ります。 ・24園のうち6園でままナビを実施し、月1回程度講演会(離乳食講座等)を開催し、産前産後の保護者をサポートします。 	94,851,000	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター実施園(24園)をはじめ、事業を実施していない園についても相談窓口を開設し、保護者からの保育相談を実施しました。相談内容の多くは離乳食を食べてくれない等の乳児に関するものでした。(相談件数1,597件) ・24園のうち6園で乳児の親子を対象としたままナビを実施し、月1回程度離乳食講座等を実施し、産前産後の保護者をサポートしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター等での乳児相談や育児情報の提供、乳児の親子を対象とした「ままナビ」講座(子ども家庭課)を実施することで、内容の充実を図ります。 	94,761,659

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター実施園（24園）をはじめ、事業を実施していない園についても相談窓口を設け、充実を図ります。 ・24園のうち10園でままナビを実施し、月1回程度講習会（離乳食講座等）を開催し、産前産後の保護者をサポートします。 	94,827,000	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター実施園（24園）をはじめ、事業を実施していない園についても相談を随時受け、保護者からの保育相談を実施しました。相談内容は卒乳や食事の好き嫌い、体調に関すること等で乳児に関するものが中心でした。（相談件数 1,471件） ・24園のうち10園で乳児の親子を対象としたままナビを実施し、月1回程度離乳食講座等を実施し、産前産後の保護者をサポートしました。 	子育て支援センター等での乳児相談や育児情報の提供、乳児の親子を対象とした「ままナビ」講座（子ども・子育て課）を実施することで、内容の充実を図ります。	94,642,416
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター実施園（23園）をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け、充実を図ります。 ・23園のうち10園でままナビを実施し、月1回程度講習会（離乳食講座等）を開催し、産前産後の保護者をサポートします。 	105,123,000	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター実施園（23園）における相談受付件数は1,155件でした。主な相談内容は、離乳などの母子保健に関すること、子どもの発達や成長に関すること、母親の体調に関すること等でした。また、コロナウイルス禍により園見学等を実施しなかった園が多かったためか、入園に向けての準備などに関する相談も多くありました。 ・23園のうち10園で、妊産婦や乳児の保護者を対象とした講習会「ままナビ講座」を月1回程度実施し、育児に役立つ内容を保育士がアドバイスしました。 	子育て支援センター等での相談援助や育児情報の提供、「ままナビ講座」（子ども・子育て課）を実施することで、内容の充実を図ります。	99,343,206

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター実施園(23園)をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付け、充実を図ります。 ・23園のうち9園で、妊産婦や乳児の保護者を対象とした講習会「ママナビ講座」を月1回程度実施し、育児の方法などを保育士がアドバイスします。 	105,154,000	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター実施園(23園)をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付けています。 ・23園のうち9園で「ママナビ講座」を実施しています。 	/	/

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の影響や近隣に子育ての駅が設置されたことに伴い、保育園併設子育て支援センターの数及び相談件数は減少しているが、継続して一定数の相談はある。 	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中にある保育園が、悩みを抱えている子育て中の保護者の相談先として、地域における社会資源としての役割を果たすことは、引き続き必要である。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(13) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	52	事業名	多様なニーズに応じた保育の実施【女性活躍】
内 容	勤務の多様化や核家族化で悩みを抱えている保護者のため、延長保育・休日保育・一時保育・病後児保育などの体制を整備し、利用件数を増やします。		
推進課	保育課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 (105 園)、一時保育 (35 園)、休日保育 (4 園)、病児・病後児保育 (1 施設 4 園) を実施し、多様なニーズに応じた保育体制を整備します。 ・長岡市に病児保育施設が1施設しかなく、病児の受け入れが難しい環境であるため、1施設増設し、安心して子どもを預ける環境を整備します。 ・花園南部等での宅地開発に伴い、近辺の病後児保育園 (1 園) だけでは不足が見込まれるため、1園増設し、安心して子どもを預ける環境を整備します。 	294,412,000	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに応じた保育体制を整備し、各保育事業を実施しました。前年度と比べ、保護者の就労形態により、延長保育、一時保育、病児・病後児保育は減少しました。また、日曜日・祝日でも保護者が就労により休日保育の利用が増加しました。 延長保育利用延べ127,235人 (H28 105 園 129,603 人) 一時保育利用延べ5,922人 (H28 園 6,298 人) 休日保育利用延べ929人 (H28 4 園 772 人) 病児・病後児保育利用延べ1,220人 (H28 1 施設 4 園 1,430 人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズ、地域の実情に応じた保育体制を整備します。 	171,278,388
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 (103 園)、一時保育 (32 園)、休日保育 (4 園)、病児・病後児保育 (2 施設 5 園) を実施し、多様なニーズに応じた保育体制を整備します。 	205,139,000	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育利用延べ113,762人 (H29 105 園 127,235 人) 一時保育利用延べ5,690人 (H29 35 園 6,298 人) 休日保育利用延べ746人 (H29 4 園 929 人) 病児・病後児保育利用延べ1,476人 (H29 1 施設 4 園 1,220 人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズ、地域の実情に応じた保育体制を整備します。 	138,435,607

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・延長保育(98園)、一時保育(31園)、休日保育(4園)、病児・病後児保育(2施設、5園)を実施し、多様なニーズに応じた保育体制を整備します。</p>	179,139,000	<p>延長保育利用延べ100,631人(H30 103園113,762人) 一時保育利用延べ4,239人(H30 31園5,690人) 休日保育利用延べ758人(H30 4園746人) 病児・病後児保育利用延べ1,497人(H30 2施設5園1,476人)</p>	<p>・多様なニーズ、地域の実情に応じた保育体制を整備します。</p>	138,528,086
令和2年度	<p>・延長保育(97園)、一時保育(25園)、休日保育(4園)、病児・病後児保育(2施設、5園)を実施し、多様なニーズに応じた保育体制を整備します。</p>	183,614,000	<p>・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い前年度と比べ利用者数が減少しました。 延長保育利用延べ80,880人(R1:98園100,631人) 一時保育利用延べ3,239人(R1:31園4,239人) 休日保育利用延べ575人(R1:4園758人) 病児・病後児保育利用延べ690人(R1:2施設5園1,497人)</p>	<p>・多様なニーズ、地域の実情に応じた保育体制を整備します。</p>	115,116,156
令和3年度 (最終年度)	<p>・延長保育(95園)、一時保育(28園)、休日保育(4園)、病児・病後児保育(2施設、6園)を実施し、多様なニーズに応じた保育体制を整備します。 ・病後児保育施設は川東の北長岡地域にはなく、受入が難しい環境であるため1施設増設し、安心して子どもを預ける環境を整備します。</p>	175,978,000	<p>・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、利用者数は令和2年度同様に少なくなる見込みです。 ・利用者数は減少したとしても、保護者の多様な就労形態に伴う多様な保育ニーズに対応するため、現行水準の維持に努めます。</p>	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・入園児童数の減少、公立保育園の統廃合などにより、延長保育や一時保育などの利用件数は減少傾向にあるが、多様な保育ニーズには対応することができている。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・今後も、入園児童数の減少、公立保育園の統廃合などにより、利用児童数は減る見込みであるが、引き続き多様な保育ニーズに対応していくため、現行水準の維持に努める必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(14) 介護支援体制の整備・充実		
事業No.	53	事業名	高齢者や介護者の相談窓口の運営【女性活躍】
内 容	地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターにおいて、高齢者や家族の様々な相談に対応します。		
推進課	長寿はつらつ課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応します。	372,848,000	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応しました。 H29年度相談延件数 39,755件	引き続き、地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応します。	295,589,230
平成 30 年度	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応します。	373,741,000	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応しました。 H30年度相談延件数 43,423件	引き続き、地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応します。	301,159,410

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応します。	365,089,000	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応しました。 R元年度相談延件数 41,925件	引き続き、地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応します。	303,077,181
令和2年度	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応します。	364,543,000	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応しました。 R2年度相談延件数 42,655件	引き続き、地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応します。	312,417,302
令和3年度 (最終年度)	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応します。	358,008,000	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応しました。 R3年度相談延件数 42,000件(見込)	/	/

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・地域包括支援センターでは、高齢者に関する様々な相談に対応し、必要に応じて適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行った。	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・地域の高齢化に伴い高齢者に関する相談内容は多様化、複雑化しており、地域包括支援センターでは引き続き関係機関・団体と連携しながら様々な相談に対応していく必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及を図る			
主要施策	(14) 介護支援体制の整備・充実		
事業No.	54	事業名	在宅介護者への支援の充実【女性活躍】
内 容	在宅介護者の介護技術向上のための研修会や交流会を開催します。		
推進課	長寿はつらつ課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	在宅介護者の介護技術の向上、悩みや思いを共有・情報交換のための研修会を行います。	912,000	在宅介護者の介護技術を向上するための研修会を実施し介護者の負担軽減及び心身のリフレッシュ、介護者同士の情報交換・交流を図りました。 (22回、延べ299人、専門的研修会は、大雪のため中止)	引き続き、社会福祉協議会等関係機関・団体と連携しながら実施します。	501,860
平成 30 年度	在宅介護者の介護技術の向上、悩みや思いを共有・情報交換のための研修会を行います。	789,000	在宅介護者の介護技術を向上するための研修会を実施し介護者の負担軽減及び心身のリフレッシュ、介護者同士の情報交換・交流を図りました。 (14回、延べ238人)	引き続き、社会福祉協議会等関係機関・団体と連携しながら実施します。	375,069

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	在宅介護者の介護技術の向上、悩みや思いを共有・情報交換のための研修会を行います。	640,000	在宅介護者の介護技術を向上するための研修会を実施し介護者の負担軽減及び心身のリフレッシュ、介護者同士の情報交換・交流を図りました。 (13回、延べ205人参加、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止、内訳：男性24.4%)	引き続き、社会福祉協議会等関係機関・団体と連携しながら実施します。また、男性の介護参加を促すような研修の内容となるように検討します。	137,221
令和2年度	在宅介護者の介護技術の向上、悩みや思いを共有・情報交換のための研修会を行います。	308,000	在宅介護者の介護技術を向上するための研修会を実施し介護者の負担軽減及び心身のリフレッシュ、介護者同士の情報交換・交流を図りました。コロナウイルス禍で参集が困難であり中止回数が多くなりました。一部Zoomで開催しましたが、参加者は少ない状況でした。(3回、延べ54人参加、新型コロナウイルス感染拡大防止のため9回中止、内訳：男性7.4%)	介護サービスの普及と同様の事業を他団体が実施していることや、交流の場としては認知症カフェが継続的に開催されていることから事業の実施を終了します。	58,354
令和3年度 (最終年度)	—	—	—	—	—

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・この介護研修会により、介護保険サービス利用への啓発や介護技術の向上により、介護者の負担軽減及び心身のリフレッシュ、介護者同士の情報交換・交流が図られた。	
今後の方向性と課題	
<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 令和2年度で事業を終了したため（理由は下記のとおり） ・介護保険サービスの普及と他団体が同様の事業を実施している。 ・交流の場としては認知症カフェが継続的に開催されている。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(15) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発		
事業No.	55	事業名	DV防止の意識啓発の推進と相談窓口の周知
内 容	講演会・学習会の開催や、チラシ・パンフレットの配布、中・高・高専・大学でのDV出前講座の開催等により、児童生徒・保護者・教職員に向けた啓発活動などを行います。また、DV相談窓口を記載したカード、パンフレットを設置し、周知を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校からの依頼に応じてデートDV出前講座を開催します。(8回開催予定) ・DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置します。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV出前講座を中学校3校、高校6校で開催し、958名が受講しました。 ・DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置しました。 ・市に寄せられたDV相談件数は、配偶者暴力相談支援センター、ウィルながおか相談室、女のスペース・ながおかの合計で1,097件となり、前年度から123件増加しました。 	<p>将来DV加害者・被害者にならないために、学生の啓発活動を引き続き行います。</p> <p>相談窓口や女性用トイレのパンフレット等の設置は周知の効果が見込めるため、継続して行います。</p>	-
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校からの依頼に応じてデートDV出前講座を開催します。(7回開催予定) ・DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置します。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV出前講座を中学校1校、高校4校(6回)、専門学校1校で、合計8回開催し、1,131人が受講しました。 ・DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置しました。 ・配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談件数は962件と前年度から135件減少しましたが、外国人や高齢者など、相談内容が多様化・複雑化しており、関係機関と連携して支援しました。また、事業No.03の「実施状況・評価」3の再掲になりますが、情報誌「あぜりあ」でデートDV予防啓発の特集を組み、4000部を作成しました。 	<p>将来DV加害者・被害者にならないために、学生の啓発活動を引き続き行います。</p> <p>相談窓口や女性用トイレのパンフレット等の設置は周知の効果が見込めるため、継続して行います。</p>	-

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校からの依頼に応じてデートDV出前講座を開催します。(7回開催予定) ・DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV出前講座を中学校1校、高校3校(5回)、合計6回開催し、591人が受講しました。 ・DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置しました。 ・配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談件数は966件と前年度から150件増加しました。外国人や高齢者など、相談内容が多様化・複雑化しており、関係機関と連携して支援しました。 	将来DV加害者・被害者にならないために、学生の啓発活動を引き続き行います。 相談窓口や女性用トイレのパンフレット等の設置は周知の効果が見込めるため、設置方法などを工夫し、継続して行います。	—
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校からの依頼に応じてデートDV出前講座を開催します。(7回開催予定) ・DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV出前講座を、中学校1校、高校3校で開催し、349人が受講しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた高校などでの実施が出来ませんでした。 ・DV相談窓口記載したトイレカードを公共施設の女性用トイレに設置しました。 ・配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談件数は1,062件で、前年度より96件増加しました。これは、年度当初に「特別定額給付金」の決定があり、DV避難者からの相談などが主な要因です。 	将来DV加害者・被害者にならないために、引き続き学生の啓発活動を引き続き行います。 相談窓口や女性用トイレのパンフレット等の設置は周知の効果が見込めるため、継続して行います。	—
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校からの依頼に応じてデートDV出前講座を開催します。(8回開催予定) ・DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV出前講座を中学校、高校で随時開催しています。 ・DV相談窓口を記載したカードを作成し、公共施設の女性用トイレに設置しました。 	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・中学生や高校生のうちに、身近なトラブルであるデートDVを知り、将来DVの被害者・加害者にならないための啓発をすることができた。 ・公共施設へのカードの設置により、DV相談窓口の周知を行いました。 	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・DVを知ること、自らの加害者としての行動を戒め、また、被害者の認識を高めることができ、トラブルを回避することができる。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】				
主要施策	(15) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発			
事業No.	56	事業名	外国人、障害者、高齢者に配慮した相談窓口の周知	
内 容	被害者が国籍や障害の有無等を問わず相談ができるよう、より分かりやすい相談窓口の周知方法について検討します。			
推進課	国際交流課・福祉課・長寿はつらつ課・(人権・男女共同参画課)			

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民向けに、多言語情報誌、ホームページ、FM多言語放送において英語及び中国語による相談窓口の周知を行います。 ・障害者虐待防止の切り口で、意識啓発、相談窓口の周知をおこないます。また、障害特性に配慮をした対応を行います。 ・高齢者が相談できるよう、より分かりやすい相談窓口の周知方法を検討します。 	1,392,000 (国) 1,275,000 (福祉)	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語情報誌及びFM多言語放送において、英語及び中国語で相談窓口を周知しました。 ・「長岡暮らしのしおり」の英語版を改訂し、相談窓口について周知しました。 ・ホームページ(英語、中国語)に「長岡市DV防止ネットワーク」へのリンクを掲載しており、相談窓口を周知しています。 ・ホームページはイベント情報を中心に日常的に更新をしており、外国人市民にとって情報入手手段のひとつとなるよう工夫しています。 ・障害者虐待防止のパンフレットは分かりやすい言葉を使用したり、漢字にルビをふるなどの配慮を行っています。 ・障害者虐待防止について、自立支援協議会や相談支援専門員が集まる部会、民生委員協議会などの関係者への周知だけでなく、個別相談時にも周知しています。 ・高齢者の相談窓口についてリーフレット等で周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、多様な広報手段を用いて相談窓口について周知します。 ・今後も障害者虐待防止の切り口で、意識啓発、相談窓口の周知をおこないます。 	1,194,038 (国) 374,071 (福祉)
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民向けに、多言語情報誌、ホームページ、FM多言語放送において英語及び中国語による相談窓口の周知を行います。 ・障害者虐待防止の切り口で、意識啓発、相談窓口の周知をおこないます。また、障害特性に配慮をした広報・対応を行います。 ・高齢者が相談しやすいよう相談窓口の周知を行います。 	1,037,000 (国) 1,241,000 (福祉)	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語情報誌及びFM多言語放送において、英語及び中国語で相談窓口を周知しました。 ・ホームページ(英語、中国語)に「長岡市DV防止ネットワーク」へのリンクを掲載しており、相談窓口を周知しています。 ・ホームページやFacebookはイベント情報を中心に日常的に更新をしており、外国人市民にとって情報入手手段のひとつとなるよう工夫しています。 ・障害者虐待防止のパンフレットは分かりやすい言葉を使用したり、漢字にルビをふるなどの配慮を行っています。 ・障害者虐待防止について、自立支援協議会や相談支援専門員が集まる部会、民生委員協議会などの関係者への周知だけでなく、個別相談時にも周知しています。 ・高齢者の相談窓口についてリーフレット等で周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、多様な広報手段を用いて相談窓口について周知します。 ・今後も障害者虐待防止の切り口で、意識啓発、相談窓口の周知を行います。 	890,698 (国) 1,150,950 (福祉)

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・外国人市民向けに、多言語情報誌、ホームページ、FM多言語放送において英語及び中国語による相談窓口の周知を行います。・障害者虐待防止の切り口で、意識啓発、相談窓口の周知をおこないます。また、障害特性に配慮をした広報・対応を行います。</p> <p>・高齢者が相談できるよう、より分かりやすい相談窓口の周知方法を検討します。</p>	1,492,000 (国) 912,000 (福祉)	<p>・ホームページ(英語、中国語)に「長岡市DV防止ネットワーク」へのリンクを掲載しており、相談窓口を周知しています。・ホームページやFacebookはイベント情報を中心に日常的に更新しており、外国人市民にとって情報入手手段のひとつとなるよう工夫しています。</p> <p>・障害者虐待防止のパンフレットは分かりやすい言葉を使用したり、漢字にルビをふるなどの配慮を行っています。・障害者虐待防止について、自立支援協議会や相談支援専門員が集まる部会、民生委員協議会などの関係者への周知だけでなく、個別相談時にも周知しています。</p> <p>・高齢者の相談窓口についてリーフレット等で周知しました。</p>	<p>・引き続き、多様な広報手段を用いて相談窓口について周知します。</p> <p>・今後も障害者虐待防止の切り口で、意識啓発、相談窓口の周知を行います。</p>	1,389,291 (国) 699,980 (福祉)
令和2年度	<p>・外国人市民向けに、多言語情報誌、ホームページ、FM多言語放送において英語及び中国語による相談窓口の周知を行います。</p> <p>・障害者虐待防止の切り口で、意識啓発、相談窓口の周知を行います。また、障害特性に配慮をした広報・対応を行います。</p> <p>・高齢者が相談できるよう、より分かりやすい相談窓口の周知方法を検討します。</p>	8,310,000 (国) 914,000 (福祉)	<p>・多言語情報誌及びFM多言語放送において、英語及び中国語で相談窓口を周知しました。</p> <p>・「長岡暮らしのしおり」の英語版を改訂、また中国語版、ベトナム語版を作成し、相談窓口について周知しました。</p> <p>・ホームページ(英語、中国語)に「長岡市DV防止ネットワーク」へのリンクを掲載しており、相談窓口を周知しています。</p> <p>・ホームページはイベント情報やコロナウイルスに関する情報を更新しており、外国人市民にとって情報入手手段のひとつとなるよう工夫しています。</p> <p>◆長岡市HP「地球広場」ページアクセス件数 令和2年度 日本語：9427件 英語：1907件 中国語：459件</p> <p>◆「地球広場」Facebookページ(日本語のほか、英語、中国語、やさしい日本語で発信) 令和2年度 24,426件</p> <p>◆電子書籍アプリ「カタログポケット」での市政だより等配信(日本</p>	<p>・引き続き、多様な広報手段を用いて相談窓口について周知します。</p> <p>・今後も、障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。</p>	6,034,918 (国) 37,472 (福祉)

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

			<p>語、英語、中国語など全10言語対応)</p> <p>令和2年度 1,752件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止のパンフレットは分かりやすい言葉を使用したり、漢字にルビをふるなどの配慮を行っています。 ・障害者虐待防止について、自立支援協議会や民生委員協議会などの関係者への周知だけでなく、個別相談時にも周知しています。 ・高齢者の相談窓口についてリーフレット等で周知しました。 		
<p>令和3年度 (最終年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民向けに、多言語情報誌、ホームページ、FM多言語放送において英語及び中国語による相談窓口の周知を行います。 ・障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。また、障害特性に配慮をした広報・対応を行います。 ・高齢者が相談できるよう、より分かりやすい相談窓口の周知方法を検討します。 	<p>3,430,000 (国)</p> <p>817,000 (福祉)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語情報誌及びFM多言語放送において、英語及び中国語で相談窓口を周知しています。 ・ホームページ(英語、中国語)に「長岡市DV防止ネットワーク」へのリンクを掲載しており、相談窓口を周知しています。 ・ホームページはイベント情報やコロナウイルスに関する情報を更新しており、外国人市民にとって情報入手手段のひとつとなるよう工夫しています。 ・障害者虐待防止のパンフレットは分かりやすい言葉を使用したり、漢字にルビをふるなどの配慮を行っています。 ・障害者虐待防止について、自立支援協議会や民生委員協議会などの関係者への周知だけでなく、個別相談時にも周知しています。 ・高齢者の相談窓口についてリーフレット等で周知しています。 		

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・当事者だけでなく、関係機関にも周知が図れ、相談につながりやすくなったため。 ・地域包括支援センターへの相談が数多くあり、周知の効果はあったと考えるため。 	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・必要な情報が得られない被害者がいないよう、引き続き様々な媒体で周知を行い、今後も相談しやすい環境を維持する必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(15) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発		
事業No.	57	事業名	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止
内 容	学校における教職員の児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けての意識啓発活動に取り組みます。		
推進課	学校教育課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立学校において、学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する意識啓発の講習等を年1回以上実施します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントの防止及び起こった場合の対応について、新潟県教育委員会の「ハラスメントの防止及び対応に関する指針」をもとに各校で相談窓口を設置し、児童生徒から相談があった場合の対応について職員研修もしくは職員会議等での確認を市立学校全86校で実施しました。 	<p>今後もセクシュアル・ハラスメント防止に向けて、職員の意識啓発と学校の防止体制の確認を継続していきます。</p>	—
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立学校84校において、学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する意識啓発の職員講習等を年1回以上実施します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントの防止及び起こった場合の対応について、新潟県教育委員会の「ハラスメントの防止及び対応に関する指針」をもとに各校で相談窓口を設置し、児童生徒から相談があった場合の対応について職員研修もしくは職員会議等での確認を市立学校全84校で実施しました。 	<p>今後もセクシュアル・ハラスメント防止に向けて、職員の意識啓発と学校の防止体制の確認を継続していきます。</p>	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・全市立学校84校において、学校における非違行為防止の研修等において、セクシャル・ハラスメント防止についての意識啓発を年1回以上実施します。</p>	—	<p>・ハラスメントの防止及び起こった場合の対応について、新潟県教育委員会の「ハラスメントの防止及び対応に関する指針」をもとに各校で相談窓口を設置し、児童生徒から相談があった場合の対応について職員研修もしくは職員会議等での確認を市立学校全84校で実施しました。</p>	<p>今後もセクシャル・ハラスメント防止に向けて、職員の意識啓発と学校の防止体制の確認を継続していきます。</p>	—
令和2年度	<p>・全市立学校84校において、学校における非違行為防止の研修等において、セクシャル・ハラスメント防止についての意識啓発を年1回以上実施します。</p>	—	<p>・ハラスメントの防止及び起こった場合の対応について、新潟県教育委員会の「ハラスメントの防止及び対応に関する指針」をもとに各校で相談窓口を設置し、児童生徒から相談があった場合の対応について職員研修もしくは職員会議等での確認を市立学校全84校で実施しました。</p>	<p>今後もセクシャル・ハラスメント防止に向けて、職員の意識啓発と学校の防止体制の確認を継続していきます。</p>	—
令和3年度 (最終年度)	<p>・全市立学校84校において、学校における非違行為根絶研修において、セクシャル・ハラスメント防止についての意識啓発を年1回以上実施します。</p>	—	<p>・ハラスメントの防止及び起こった場合の対応について、新潟県教育委員会の「ハラスメントの防止及び対応に関する指針」をもとに各校で相談窓口を設置し、児童生徒から相談があった場合の対応について職員研修もしくは職員会議等での確認を市立学校全84校で実施します。</p>	<p>今後もセクシャル・ハラスメント防止に向けて、職員の意識啓発と学校の防止体制の確認を継続していきます。</p>	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・全ての市立小・中学校において、セクシャル・ハラスメント防止研修や相談窓口の設置を行ったことにより、児童生徒への相談体制を整備することができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・今後もセクシャル・ハラスメント防止のため継続して研修を進める必要があるため。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】					
主要施策	(16) 相談・保護体制の充実				
事業No.	58	事業名	安全・安心な相談窓口の体制整備		
内 容	女性相談員が、ウィルながおか相談室及び支所地域の出前相談会場において相談対応を行います。相談件数の増加や相談内容の広域化、複雑化に対応した相談体制の充実を図ります。				
推進課	人権・男女共同参画課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<p>・ウィルながおか相談室 (受付：月～土曜日 10:00～16:30)、支所地域への出前相談（受付：月～金曜日 10:00～16:30）を行います。</p>	6,943,000	<p>1 ウィルながおか相談室 29年度相談件数：1,183件 (28年度1,117件) 30代女性が21.7%と最も多く、内容は夫婦・家族関係が33.6%を占めています。また、配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談は1,097件と前年度から123件増加しており、相談事業の需要は引き続き高くなっています。</p> <p>2 ウィルながおか出前相談室 29年度相談件数：64件(28年度47件)</p>	今後も引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。	6,908,143
平成 30 年度	<p>・ウィルながおか相談室 (受付：月～土曜日 10:00～16:30)、支所地域への出前相談（受付：月～金曜日 10:00～16:30）を行います。</p>	7,905,000	<p>1 ウィルながおか相談室 30年度相談件数：1,242件 (29年度1,183件) 30代女性が25.9%と最も多く、内容は夫婦・家族関係が34.8%を占めています。また、配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談は962件と前年度から135件減少しましたが、相談内容が多様化・複雑化しており、関係機関との連携強化が必要となっています。</p> <p>2 ウィルながおか出前相談室 30年度相談件数：130件(29年度64件)</p>	今後も引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。	7,613,425

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・ウィルながおか相談室 (受付：月～土曜日 10:00～16:30)、支所地域への出前相談（受付：月～金曜日 10:00～16:30）を行います。</p>	7,944,000	<p>1 ウィルながおか相談室 令和元年度相談件数：1,315件（30年度1,242件）。30・40代の女性が43.6%と最も多く、内容は夫婦・家族関係が39%を占めています。また、配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談は966件と前年度から150件増加しました。相談内容が多様化・複雑化しており、関係機関との連携強化が必要となっています。</p> <p>2 ウィルながおか出前相談室 令和元年度相談件数：77件（30年度130件）</p>	<p>今後も引き続き、きめ細かな相談対応を行ってまいります。</p>	7,725,674
令和2年度	<p>・ウィルながおか相談室 (受付：月～土曜日 9:00～15:30)、支所地域への出前相談（受付：月～金曜日 10:00～16:30）を行います。</p>	8,358,000	<p>1 ウィルながおか相談室 相談件数：(R2) 1,270件 (R1) 1,315件)。 30・40代の女性が44.6%と最も多く、内容は夫婦・家族関係が35%を占めています。また、配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談は1,062件と前年度から96件増加しました。これは、年度当初に「特別定額給付金」の決定があり、DV避難者からの相談などが主な要因です。</p> <p>2 ウィルながおか出前相談室 令和2年度相談件数：48件 (元年度77件)</p>	<p>今後も引き続き、きめ細かな相談対応を行ってまいります。</p>	8,146,357
令和3年度 (最終年度)	<p>・ウィルながおか相談室 (受付：月～土曜日 9:00～15:30)、支所地域への出前相談（受付：月～金曜日 10:00～16:30）を行います。</p>	8,766,380	<p>・計画どおり相談室の開設、出前相談対応を行っています。</p>	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・ウィルながおか相談室を土曜日も開設しているほか、支所地域への出前講座も実施し、安心して相談しやすい体制整備を行った。また、相談内容の多様化・複雑化に対応するため、関係機関と連携し、相談体制の充実を図った。</p> <p>・夫婦間や家族間の悩みは、相談窓口に繋がりにくく、長期間にわたって悩みを抱え続けている相談者に対し、寄り添い、きめ細かな対応を行うことができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・相談内容が多様化・複雑化し、相談件数は年々増加していることを踏まえ、今後も相談者が安心して相談できる体制を整備し、きめ細かな対応をしていく必要がある。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(16) 相談・保護体制の充実		
事業No.	59	事業名	職場におけるハラスメント相談への対応
内容	職場におけるセクハラ・パワハラ被害や、人権侵害などについての相談対応を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	ウィルながおか相談室 「仕事・職場の悩み専門 相談」を実施します。(毎 月第1、3火曜日 受付 18:00~19:30)	288,000	・29年度相談件数は26件で した(28年度26件)。性別： 男性10件、女性16件 年 代：30代9件、40代6件、60 代5件 内容：職場の人間関 係13件、再就職5件等。	相談可能枠に対す る稼働率は59% となっており、今 後、さらに周知を 図ってまいります。	264,000
平成30年度	ウィルながおか相談室 「仕事・職場の悩み専門 相談」を実施します。(毎 月第1、3火曜日 受付 18:00~19:30)	288,000	・30年度相談件数は26件で した(29年度26件)。性別： 男性10件、女性16件 年 代：40代11件、50代10件、 60代2件、20・30・70代各1 件 内容：職場の人間関係12 件、再就職2件等。	相談可能枠に対す る稼働率は56% となっており、今 後、さらに周知を 図ってまいります。	276,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	ウィルながおか相談室 「仕事・職場の悩み専門 相談」を実施します。(毎 月第1、3火曜日 受付 18:00~19:30)	288,000	・令和元年度相談件数は32件 でした(30年度26件)。性 別:男性15件、女17件 年 代:40代11件、20代7件、 30代5件、50・60代各4件 内容:職場の人間関係12件、 再就職7件、ハラスメント関 係4件等。	相談可能枠に対 する稼働率は 67%となってお り、今後、さら に周知を図ってま いります。	288,000
令和2年度	ウィルながおか相談室 「仕事・職場の悩み専門 相談」を実施します。(毎 月第1、3火曜日 受付 18:00~19:30)	288,000	・令和2年度相談件数は26件 でした。性別:男性7件、女 19件 年代:40代10件、 20・30.50代各4件、70代以 上4件 内容:職場の人間関 係12件、ハラスメント関係5 件、ワークライフバランス4 件等。	相談可能枠に対 する稼働率は 59%となってお り、今後、さら に周知を図ってま いります。	252,000
令和3年度 (最終年度)	ウィルながおか相談室 「仕事・職場の悩み専門 相談」を実施します。(毎 月第1、3火曜日 受付 18:00~19:30)	288,000	・計画どおり「仕事・職場の 悩み専門相談」を解説してい ます。	/	/

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・限られた機会であるが、常に相談が寄せられており、その解決・解消に向けた支援をすることができた。	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・仕事・職場に関する悩みを持つ方は多く、専門的な相談窓口を設けることは相談者の課題解決につながる。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(16) 相談・保護体制の充実		
事業No.	60	事業名	相談従事者の研修の充実
内 容	女性相談員のための講座・研修会などへの参加や、スーパーバイザーによるケース検討会の実施により、相談従事者のスキルアップや相談員に対するケアを図ります。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・フェミニストカウンセリング学会全国大会、婦人保護事業研修協議会等に相談員が参加し、相談業務のスキルアップを図ります。 ・毎月1回、ケース検討会議を開催します。 ・長岡市内の弁護士と情報交換会を実施します。 ・相談員の心身をケアする講座を実施します。 	191,000	<ul style="list-style-type: none"> ・フェミニストカウンセリング学会全国大会、婦人保護事業研修協議会等の研修に参加しました。また、相談員によるケース検討会議を毎月1回開催し、情報共有と資質向上に努めました。 ・長岡市内の弁護士と相談員が月1回程度情報交換する会を実施しました。 ・相談員が心のセルフケアを行うための講座「相談員のためのセルフメンテナンス講座」を開催し、市の各部署で相談業務にあたる職員や、県内の婦人相談員等が参加しました。 	<p>高齢者や外国人の相談など、内容が年々複雑化してきているため、適切なスキルアップのための研修に参加します。また、各部署の相談員のセルフケアのための講座も引き続き開催していきます。</p>	154,540
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国立女性教育会館主催相談員研修、婦人保護事業研修協議会等の研修に相談員が参加し、相談業務のスキルアップを図ります。 ・毎月1回、ケース検討会議を開催します。 ・長岡市内の弁護士と情報交換会を実施します。 ・相談員の心身をケアする講座を実施します。 	157,000	<ul style="list-style-type: none"> ・全国婦人相談員・心理判定員研究協議会や婦人保護事業研修協議会等の研修に参加しました。また、相談員によるケース検討会議を毎月1回開催し、情報共有と資質向上に努めました。 ・長岡市内の弁護士と相談員が月1回程度情報交換する会を実施しました。 ・相談員が心のセルフケアを行うための講座「相談員のためのセルフメンテナンス講座」を開催し、市の各部署で相談業務にあたる職員11人が参加しました。 	<p>引き続き、高齢者や外国人、性的少数者の相談など、内容が年々複雑化してきているため、適切なスキルアップのための研修に参加します。また、各部署の相談員のセルフケアのための講座も引き続き開催していきます。</p>	135,540

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国立女性教育会館主催相談員研修、婦人保護事業研究協議会等の研修に相談員が参加し、相談業務のスキルアップを図ります。 ・毎月1回、ケース検討会議を開催します。 ・定期的に長岡市内の弁護士と情報交換会を実施します。 ・相談員の心身をケアする講座を実施します。 	148,000	<ul style="list-style-type: none"> ・全国婦人相談員・心理判定員研究協議会や婦人保護事業研究協議会等の研修に参加しました。また、相談員によるケース検討会議を毎月1回開催し、情報共有と資質向上に努めました。 ・長岡市内の弁護士と相談員が月1回程度情報交換する会を実施しました。 ・相談員が心のセルフケアを行うための講座「相談員のためのセルフメンテナンス講座」を開催し、市の各部署で相談業務にあたる職員11人が参加しました。 	引き続き、高齢者や外国人、性的少数者の相談など、内容が年々複雑化してきているため、適切なスキルアップのための研修に参加します。また、各部署の相談員のセルフケアのための講座も引き続き開催していきます。	124,240
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国立女性教育会館主催相談員研修、婦人保護事業研究協議会等の研修に相談員が参加し、相談業務のスキルアップを図ります。 ・毎月1回、ケース検討会議を開催します。 ・定期的に長岡市内の弁護士と情報交換会を実施します。 ・相談員の心身をケアする講座を実施します。 	164,000	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、参加を予定していた研修は開催中止となりました。 ・ケース検討会議を開催し、情報共有と対応検討を行いました。 ・長岡市内の弁護士と相談員が月1回程度情報交換する会を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「相談員のためのセルフメンテナンス講座」は開催中止としました。 	高齢者や外国人、性的少数者の相談など、内容が年々複雑化しているため、今後も適切なスキルアップのための研修に参加します。また、各部署の相談員のセルフケアのための講座も引き続き開催していきます。	0

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・国立女性教育会館主催相談員研修、婦人保護事業研究協議会等の研修に相談員が参加し、相談業務のスキルアップを図ります。 ・毎月1回、ケース検討会議を開催します。 ・定期的に長岡市内の弁護士と情報交換会を実施します。 ・相談員の心身をケアする講座を実施します。 	173,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会議を実施しています。 ・長岡市内の弁護士と情報交換会を実施しています。 ・7/8(木)に「相談員のためのセルフメンテナンス講座」を実施します。 		
-----------------	---	---------	--	--	--

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、各種研修への参加や相談員による検討会を重ねたことで、相談員のスキルアップにつながった。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容や相談体制の充実を図るためには、相談員のスキルアップやケアが重要であるため。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(16) 相談・保護体制の充実		
事業No.	61	事業名	配偶者暴力相談支援センターの運営
内容	DV被害者支援を行うNPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどの中心的役割を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<p>・DV被害者支援を行うNPOとの協働で配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。</p> <p>(受付：月～土曜日 10:00～16:30)</p>	5,624,000	<p>・29年度相談件数：923件、実人数325人（28年度790件、259人） 性別：男性9人、女性316人 年代：30代127人、40代88人等 証明書の発行：44件 一時保護：0件</p> <p>DVや相談窓口の周知が進み、相談件数は引き続き増加傾向にあります。</p>	<p>NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。</p>	5,481,168
平成 30 年度	<p>・DV被害者支援を行うNPOとの協働で配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。</p> <p>(受付：月～土曜日 10:00～16:30、ただし水曜日は19:00まで)</p>	5,703,000	<p>・30年度相談件数：816件、実人数378人（29年度923件、325人） 性別：男性30人、女性348人 年代：30代117人、40代115人等 証明書の発行：37件 一時保護：0件 障害の有無を確認：1件</p> <p>相談件数は減少しましたが、DVや相談窓口の周知が進み、ここ数年は増加傾向にあります。</p>	<p>・引き続き、NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。</p>	5,539,324

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・DV被害者支援を行うNPOとの協働で配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。</p> <p>(受付：月～土曜日 10:00～16:30、ただし水曜日は19:00まで)</p>	5,415,000	<p>・令和元年度相談件数：966件、実人数442人（30年度816件、378人） 性別：男性24人、女性418人 年代：30代147人、40代138人等 証明書の発行：54件 一時保護：2件 障害の有無を確認：9件</p> <p>DVや相談窓口の周知が進み、ここ数年は増加傾向にあります。</p>	<p>・引き続き、NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートを行います。</p>	5,240,566
令和2年度	<p>・DV被害者支援を行うNPOとの協働で配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。</p> <p>(受付：月～金曜日 10:00～16:30、土曜日 9:00～15:30、ただし水曜日は19:00まで)</p>	6,354,000	<p>・令和2年度相談件数：1,062件、実人数471人 性別：男性24人、女性447人 年代：40代162人、30代144人等 証明書の発行：67件 一時保護：1件</p> <p>・DVや相談窓口の周知が進み、増加傾向にあります。</p>	<p>・引き続き、NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートを行います。</p>	6,090,957
令和3年度 (最終年度)	<p>・DV被害者支援を行うNPOとの協働で配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。</p> <p>(受付：月～金曜日 10:00～16:30、土曜日 9:00～15:30、ただし水曜日は19:00まで)</p>	6,464,400	<p>・配偶者紡織相談支援センター事業を実施しています。</p>	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・配偶者暴力相談支援センター事業を継続することで、増加傾向にある相談に対応し、被害者やその子どもへの支援を行うことができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・DVに対する認知やセンターの周知が進み、今後も相談や支援が必要なケースの増加が見込まれるため。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(16) 相談・保護体制の充実		
事業No.	62	事業名	関係機関と連携した相談の実施
内容	外国籍のDV被害者に対する通訳支援や、高齢者虐待関係機関、障害者相談支援センター、要保護児童対策地域協議会と連携した相談対応など、様々な配慮を必要とする被害者に対し関係機関と連携し適切に対応します。また、それぞれの機関で相談に携わる職員がDVや虐待について理解を深めるよう啓発を行います。		
推進課	国際交流課・長寿はつらつ課・福祉課・子ども・子育て課・(人権・男女共同参画課)		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民からの相談に対し、専門機関と連携し、英語及び中国語等による通訳支援を行います。 ・高齢者虐待相談のうち、DV関連ケースについては配偶者暴力相談支援センター等の専門機関につなぎ、DVか高齢者虐待か線引きが難しいケースについては、情報共有・役割分担をしたりと関係機関と連携を図りながら適切に対応します。 ・高齢者虐待の防止に向け、普及啓発に努めます。 ・障害者相談の中のDV関連のケースに対し、事実確認、個別会議を随時行い、対応します。 ・障害者虐待防止ネットワーク会議を行い、関係機関との連携を強化します。 ・児童虐待相談のうち、DV関連ケースについては、配偶者暴力相談支援センターを始め関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会で支援及び進捗管理を行います。 ・NPO法人との協働による出前子育て講座など、児童虐待防止に向けた啓発事業に努めます。 	<p style="text-align: center;">20,679,000 (国)</p> <p style="text-align: center;">16,487,000 (寿)</p> <p style="text-align: center;">1,275,000 (福祉・再掲)</p> <p style="text-align: center;">15,111,000 (子家庭)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語、中国語の相談員による生活相談を実施しましたが、DV関連の相談はありませんでした。 ・高齢者虐待相談のうち、DV関連ケースについては配偶者暴力相談支援センター等と情報共有・役割分担をしながら対応をしました。 対応件数 平成29年度 5件 【内訳】 夫から妻へのDV案件3件、認知症の疑いのある夫から妻への暴力案件1件、夫婦お互いに暴言・暴力を振るいあった案件1件 ・障害者相談の中のDV関連のケースに対し、事実確認、個別会議等を随時行い、対応しました。 (対応件数) 平成28年度 4件 平成29年度 7件 内訳：夫、妻ともに精神障害がある夫婦間でDVがおこなわれた案件が1件、精神障害のある妻に対してDVがおこなわれた案件が5件、障害のある女性への暴言があり、障害者基幹相談支援センターにつながった案件が1件になります。 ・障害者虐待防止ネットワーク会議の開催(年1回) ・要保護児童対策地域協議会で要保護児童の進捗管理 ・要保護児童対策地域協議会会議の開催(年13回/前年どおり) ・要保護児童対策地域協議会実務担当者や幼小中学校教諭、保育士を対象とした対応力向上のための研修を実施(1回、67人/前年とほぼ同数) ・NPO法人と協働による保育園・幼稚園・認定こども園在園児の保護者向け出前子育て講座の開催(10回、148人/新規) ・上記のような取組みをとおして、児 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門機関と連携して適切に対応していくとともに、相談窓口について周知に努めます。 ・今後も障害者相談の中のDV関連のケースに対し、事実確認、個別会議等を随時行い、対応します。 ・児童虐待とDVの関係は密接であるため、今まで以上に情報連携を密に行い対象者に対しよりの確な支援を図ります。 	<p style="text-align: center;">19,732,094 (国)</p> <p style="text-align: center;">16,148,978 (寿)</p> <p style="text-align: center;">374,071 (福祉・再掲)</p> <p style="text-align: center;">11,579,681 (子家庭)</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

			<p>児童虐待とDVが関係しているケースを始め、様々なケースに適切に対応できるよう関係機関との連携を強化しました。また、民間支援団体のノウハウを活かしながら、児童虐待防止のための啓発活動を行いました。なお、幼稚園・保育園・認定こども園在園児の保護者向け出前子育て講座は、今年度より開催し、事例を交えて分かりやすく参加者にしっかり届く講座を開催できたと思われます。</p>		
平成 30 年度	<p>・外国人市民からの相談に対し、専門機関と連携し、英語及び中国語等による通訳支援を行います。・高齢者虐待について、通報があった場合には、すみやかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら適切に対応します。・高齢者虐待の防止に向け、普及啓発に努めます。・障害者相談の中のDV関連のケースに対し、事実確認、個別会議を随時行い、対応します。・児童虐待相談のうち、DV関連ケースについては、配偶者暴力相談支援センターを始め関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会で支援及び進捗管理を行います。・NPO 法人との協働による出前子育て講座など、児童虐待防止に向けた啓発事業に努めます。</p>	<p>20,627,000 (国) 16,585,000 (寿) 1,241,000 (福祉・再掲) 14,708,000 (子家庭)</p>	<p>・英語、中国語の相談員による生活相談を実施しましたが、DV関連の相談はありませんでした。・高齢者虐待相談のうち、DV 関連ケースについては配偶者暴力相談支援センター等と情報共有・役割分担をしながら対応をしました。</p> <p>対応件数 平成 30 年度 11 件 【内訳】夫から妻へのDV・暴力案件 8 件、認知症の疑いのある夫から妻への暴力案件 2 件、夫婦お互いに暴言・暴力を振るいあった案件 1 件・障害者相談の中のDV 関連のケースに対し、事実確認、個別会議等を随時行い、対応しました。</p> <p>【対応件数】 平成 29 年度 7 件（うち障害のある女性の件数 7 件） 平成 30 年度 5 件（うち障害のある女性の件数 5 件） 【内訳】夫、妻ともに精神障害がある夫婦間でDVがおこなわれた案件が 1 件、精神障害のある妻に対してDVがおこなわれた案件が 4 件になります。</p> <p>・要保護児童対策地域協議会で要保護児童の進捗管理・要保護児童対策地域協議会会議の開催（年 13 回 / 前年どおり） ・要保護児童対策地域協議会実務担当者や幼小中学校教諭、保育士を対象とした対応力向上のための研修を実施（1 回、111 人） ・NPO 法人と協働による保育園・幼稚園・認定こども園在園児の保護者向け出前子育て講座の開催（6 回、118 人） ・上記のような取組みをとおして、児童虐待とDVが関係しているケースを始め、様々なケースに適切に対応できるよう関係機関との連携を強化しました。また、民間支援団体のノウハウを活かしながら、児童虐待防止のための啓発活動を行いました。</p>	<p>19,972,146 (国) 16,370,666 (長寿) 1,150,950 (福祉・再掲) 13,626,587 (子家庭)</p>	

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・外国人市民からの相談に対し、専門機関と連携し、英語及び中国語、ベトナム語等による通訳支援を行います。</p> <p>・高齢者虐待について、通報があった場合には、すみやかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら適切に対応します。</p> <p>・高齢者虐待の防止に向け、普及啓発に努めます。</p> <p>・障害者相談の中のDV関連のケースに対し、事実確認、個別会議を随時行い、対応します。</p> <p>・児童虐待相談のうち、DV関連ケースについては、配偶者暴力相談支援センターを始め関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会で支援及び進捗管理を行います。</p> <p>・NPO 法人との協働による出前子育て講座など、児童虐待防止に向けた啓発事業に努めます。</p>	<p>18,460,000 (国)</p> <p>16,815,000 (長寿)</p> <p>912,000 (福祉・再掲)</p> <p>14,109,000 (子家庭)</p>	<p>・外国人市民生活相談のうち、DV 関連ケースについてはウィルながおか等と情報共有をしながら対応をしました。</p> <p>対応件数 令和元年度 2 件 (日本人の夫から外国籍の妻への DV 2 件)</p> <p>・高齢者虐待相談のうち、DV 関連ケースについては配偶者暴力相談センター等と情報共有・役割分担をしながら対応をしました。</p> <p>対応件数 令和元年度 10 件</p> <p>【内訳】 夫から妻への DV・暴力案件 8 件、妻から夫への DV・暴力案件 1 件、認知症の疑いのある夫から妻への暴力案件 1 件</p> <p>・障害者相談の中のDV関連のケースに対し、事実確認、個別会議等を随時行い、対応しました。</p> <p>【対応件数】 平成 30 年度 5 件 (うち障害のある女性の件数 5 件) 令和元年度 6 件 (うち障害のある女性の件数 6 件)</p> <p>【内訳】 夫、妻ともに精神障害がある夫婦間でDVが行われた案件が 1 件、精神障害のある妻に対してDVが行われた案件が 4 件、身体障害がある妻に対してDVが行われた案件が 1 件になります。</p> <p>・要保護児童対策地域協議会で要保護児童の進捗管理</p> <p>・要保護児童対策地域協議会会議の開催 (年 12 回)</p> <p>・要保護児童対策地域協議会実務者及び支援者 (就学前の事例を実施したため、主に保育士) を対象とした対応力向上のための研修を実施 (1 回、71 人)</p> <p>・NPO 法人と協働による保育園・幼稚園・認定こども園在園児の保護者向け出前子育て講座の開催 (2 か所、31 人)</p> <p>・上記のような取組をとおして、児童虐待と DV が関係しているケースを始め、様々なケースに適切に対応できるよう関係機関との連携を強化しました。また、民間支援団体のノウハウを活かしながら、児童虐待防止のために啓発活動を行いました。</p> <p>・幼稚園・保育園・認定こども園在園児の保護者向け出前講座については、園からの申し込みが少なかったため (2 か所)、周知方法について検討が必要と考えます。</p>	<p>・専門機関と連携して適切に対応していくとともに、相談窓口について周知に努めます。</p> <p>・今後も障害者相談の中のDV関連のケースに対し、事実確認、個別会議等を随時行い、対応します。</p> <p>・児童虐待と DV の関係は密接であるため、引き続き情報連携を密に行い、対象者に対しよりの確な支援を実施します。</p> <p>・出前講座については、ちらしを配布するだけでなく、園長会議でもPRし、昨年より実施箇所を増やすように努めます。(目標 6 か所)</p>	<p>17,600,433 (国)</p> <p>16,167,597 (長寿)</p> <p>699,980 (福祉・再掲)</p> <p>14,174,864 (子家庭)</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和2年度	<p>・外国人市民からの相談に対し、専門機関と連携し、英語及び中国語、ベトナム語等による通訳支援を行います。</p> <p>・高齢者虐待について、通報があった場合には、すみやかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら適切に対応します。</p> <p>・高齢者虐待の防止に向け、普及啓発に努めます。</p> <p>・障害者相談の中のDV関連のケースに対し、事実確認、個別会議を随時行い、対応します。</p> <p>・児童虐待相談のうち、DV関連のケースについては、配偶者暴力相談支援センターを始め関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会で支援及び管理を行います。</p> <p>・NPO法人との協働による出前子育て講座など、児童虐待防止に向けた啓発事業に努めます。</p>	<p>15,090,000 (国際)</p> <p>18,502,000 (長寿)</p> <p>914,000 (福祉・再掲)</p> <p>20,261,000 (子家庭)</p>	<p>・外国人市民生活相談のうち、DV関連ケースについてはウィルながおか等と情報共有をしながら対応しました。</p> <p>対応件数 令和2年度6件 (日本人の夫から外国籍の妻へのDV2件)</p> <p>・高齢者虐待相談のうち、DV関連ケースについては配偶者暴力相談センター等と情報共有・役割分担をしながら対応しました。</p> <p>対応件数 令和2年度10件</p> <p>【内訳】 夫から妻へのDV・暴力案件8件、認知症の疑いのある夫から妻への暴力案件1件、精神疾患の疑いのある妻から夫への暴力1件</p> <p>・障害者相談のうち、DV関連ケースについて、配偶者暴力相談支援センター等と情報共有をしながら対応しました。</p> <p>【対応件数】 令和2年度 18件</p> <p>【内訳】 夫から妻へのDV・暴力案件16件 妻から夫へのDV・暴力案件2件</p> <p>・要保護児童対策地域協議会で要保護児童の進捗管理</p> <p>・要保護児童対策地域協議会会議の開催(年11回)</p> <p>・要保護児童対策地域協議会実務者及び支援者を対象とした対応力向上のための研修を計画していたが、コロナ感染予防のため中止とした。</p> <p>・保育園・幼稚園・こども園運営会議及び園長部会より、研修の依頼があり「虐待と保護者対応」について事例を用いて研修を実施した。(参加者：公立保育園園長)</p> <p>・NPO法人と協働による保育園・幼稚園・認定こども園在園児の保護者向け出前子育て講座はコロナ感染予防のため中止とした。</p> <p>・コロナ禍で中止となった事業もあったが、実施した取組をとおして、児童虐待とDVが関係しているケースを始め、様々なケースに適切に対応</p>	<p>・専門機関と連携して適切に対応していくとともに、相談窓口について周知に努めます。</p> <p>・今後も障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。</p> <p>・児童虐待とDVの関係は密接であるため、引き続き情報連携を密に行い、対象者に対しよりの確な支援を実施します。</p> <p>・出前講座については、コロナの動向を注視しながら実施するかどうか検討していく必要がある。</p>	<p>14,833,437 (国)</p> <p>17,315,857 (長寿)</p> <p>37,472 (福祉・再掲事業 No.56)</p> <p>15,899,182 (子家庭)</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

			<p>できるよう関係機関との連携を強化しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でDVが増えている現状からDVと密接に関わる児童虐待予防の周知として児童虐待防止月間（毎年11月）での取り組みについて検討が必要と考えます。 		
--	--	--	--	--	--

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民からの相談に対し、専門機関と連携し、英語及び中国語、ベトナム語等による通訳支援を行います。 ・高齢者虐待について、通報があった場合には、すみやかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら適切に対応します。 ・高齢者虐待の防止に向け、普及啓発に努めます。 ・障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。 ・児童虐待相談のうち、DV関連のケースについては、配偶者暴力相談支援センターを始め関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会で支援及び管理を行います。 ・NPO法人との協働による出前子育て講座など、児童虐待防止に向けた啓発事業に努めます。 	<p>15,742,000 (国際)</p> <p>19,586,000 (長寿)</p> <p>817,000 (福祉・再掲事業 No.56)</p> <p>23,032,000 (子家庭)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民生活相談のうち、DV関連ケースについてはウィルながおか等と情報共有をしながら対応をします。 ・高齢者虐待相談のうち、DV関連ケースについては配偶者暴力相談センター等と情報共有・役割分担をしながら対応をしました。 対応件数 令和3年度 10件 (見込) ・障害者相談のうち、DV関連ケースについて、配偶者暴力相談支援センター等と情報共有をしながら対応をします。 ・児童虐待とDVが関係しているケースを始め、様々なケースに適切に対応できるよう関係機関との連携を強化しました。また、民間支援団体のノウハウを活かしながら、児童虐待防止のために啓発活動を行いました。 		

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談や会議を通して、関係機関と情報共有や連携を行う中で、ケースについては関係機関へ相談を繋いだり一緒に相談対応を行うなど、常に連携を取りながら支援ができた。 ・DVと児童虐待、高齢者虐待等が関係しているケースには専門機関等と連携して迅速かつ適切に対応し、あらゆる虐待を解消又は低減した。 	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な配慮を必要とする被害者が相談を行えるような環境を維持することが必要であり、それぞれの専門分野の職員が連携しながら対応することが今後も求められる。そのために、各機関の連携の強化を行い、被害者に対して、必要なサポートを円滑に行えるようにしなければならない。 ・高齢者虐待防止の啓発に伴い多くの相談があり、その内容も複雑化・困難化が進んでいる。今後も引き続き専門機関等との連携が重要となるほか迅速かつ適切に対応する必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(17) 自立のための支援の充実		
事業No.	63	事業名	ひとり親家庭への支援 (No.28 の再掲)
内 容	母子家庭・父子家庭における経済的自立の支援と福祉の増進を図るため、高等職業訓練促進給付金等支給事業及び自立支援教育訓練給付事業を行います。		
推進課	生活支援課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	16,730,000	H29 年度 高等職業訓練促進給付金 2 件 自立支援教育訓練給付金 4 件 計 6 件 (H28 年度 6 件)	ハローワーク等と連携し、今後も事業紹介を継続して行うとともに、支援希望者へのフォローは手厚く実施していきます。	2,273,465
平成 30 年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	14,330,000	H30 年度 高等職業訓練促進給付金 8 件 自立支援教育訓練給付金 1 件 計 9 件 (H29 年度 6 件)	雇用情勢は安定しておりますが、国家資格の取得需要の高まりを感じております。今後とも、事業紹介を含め、キャリアアップの支援を継続していきます。	7,548,393

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	(再掲) 13,830,000	R1年度 高等職業訓練促進給付金 7件 自立支援教育訓練給付金 0件 計 7件 (高等職業訓練促進給付金受給者のうち2名が国家資格を取得) (H30年度 9件)	キャリアアップの支援事業だが、雇用情勢が安定しているため、利用者が少ないのでは思われます。ハローワーク等と連携し、今後も事業紹介を行っていきます。	7,880,000
令和2年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	13,900,000	R2年度 高等職業訓練促進給付金 8件 自立支援教育訓練給付金 3件 計 11件 (高等職業訓練促進給付金受給者のうち4名が国家資格を取得) (令和元年度 7件)	コロナ禍により雇用情勢が悪化したため、自立支援教育訓練給付金の利用者が増加したものと思われれます。ハローワーク等と連携し、今後も事業紹介を行っていきます。	10,684,637
令和3年度 (最終年度)	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	13,671,000	R3年度 (R3.6 現在) 高等職業訓練促進給付金 6件 自立支援教育訓練給付金 0件 計 6件 コロナウイルス禍による雇用情勢の悪化はしばらく続くこと予想されるため、引き続きハローワーク等と連携し、ひとり親家庭の自立支援を行っていきます	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・本事業を利用したひとり親が看護師などの国家資格を取得し、経済的な自立を図ることができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・ひとり親世帯の生活の安定と自立促進のためには、高等技能訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の支給による経済的な支援が効果的である。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(17) 自立のための支援の充実		
事業No.	64	事業名	自立支援策の充実 (No.29 の再掲)
内 容	母子・父子自立支援員を設置し、申請のあった児童扶養手当受給者に対し、自立支援プログラムを策定し、資格取得や就労などによる経済的自立の促進を図ります。		
推進課	生活支援課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 H29年度 18件 (H28年度 9件)	平成 29 年度はプラン作成者 18 名のうち 8 名が就労しました。また、5 名が就学し国家資格取得を目指しています (継続支援中 5 名)。今後とも支援が必要な方には、自立支援員より積極的な事業説明を行います。	2,086,555
平成 30 年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,091,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 H30年度 11件 (H29年度 18件)	プラン作成者 11 名のうち 6 名が就労、2 名が就学し国家資格取得を目指しています (継続支援中 3 名)。今後とも支援が必要な方には、自立支援員より積極的な事業説明を行います。	2,087,040

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	(再掲) 2,095,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 R1年度 13件 (H30年度 11件)	プラン作成者 13名のうち5名が就労、4名が就学し国家資格取得を目指しています (継続支援中 4名)。今後とも支援が必要な方には、自立支援員より積極的な事業説明を行います。	2,089,268
令和2年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	(再掲) 2,257,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 R2年度 9件 (R1年度 13件)	プラン作成者9名のうち6名が就労、1名が就学し国家資格取得を目指しています (継続支援中 2名)。今後とも支援が必要な方には、自立支援員より積極的な事業説明を行います。	2,238,209
令和3年度 (最終年度)	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	(再掲) 2,439,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図って行きます。 計画策定件数 R3年度 4件 (R3.6 現在)	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・ハローワークと連携し、個々の状況やニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定することにより、多くの生活保護者やひとり親の就労や就学に結び付けることができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・ハローワークと連携した就労支援は、求人情報の提供、職業紹介、職業訓練のあっせんなど、適切な支援を効果的かつ効率的に行うことができる。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(17) 自立のための支援の充実		
事業No.	65	事業名	DV被害者の心身の健康回復支援
内 容	DV被害者やその子どもの心身の健康を回復するため、DV被害者支援を行うNPOと連携し、カウンセリングや母子同時並行プログラムを実施します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<p>・DV被害者支援を行うNPOと協力し、DV被害者に対する心理カウンセリングを行います。また、DV被害者とその子の心身の健康回復支援を同時並行で行うコンカレントプログラムを実施します。(新)</p>	1,184,000	<p>平成29年度は3組の親子が参加され、DVや逆境下の環境を乗り越え、明るさを取り戻していかれました。</p>	<p>配暴センターのほか、要対協などで周知に努め、DV被害者とその子の心身の回復支援を行います。</p>	1,184,000
平成 30 年度	<p>・DV被害者支援を行うNPOと協力し、DV被害者に対する心理カウンセリングを行います。また、DV被害者とその子の心身の健康回復支援を同時並行で行うコンカレントプログラムを実施します。</p>	1,204,000	<p>平成30年度は親だけ1人と4組の親子が参加され、DVや逆境下の環境を乗り越え、明るさを取り戻していかれました。</p>	<p>引き続き、NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。</p>	1,204,000

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・DV被害者支援を行うNPOと協力し、DV被害者に対する心理カウンセリングを行います。また、DV被害者とその子の心身の健康回復支援を同時並行で行うコンカレントプログラムを実施します。</p>	1,250,000	<p>令和元年度は大人8人、子ども5人(計13人)が参加し、DVや逆境下の環境を乗り越え、明るさを取り戻されました。</p>	<p>引き続き、NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートを行います。</p>	1,250,000
令和2年度	<p>・DV被害者支援を行うNPOと協力し、DV被害者に対する心理カウンセリングを行います。また、包括的な自立・自律支援を目的とした、DVと虐待の予防と回復支援事業をNPOに委託し実施します</p>	1,558,000	<p>・令和2年度は大人9人、子ども9人(計18人)が参加しました。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施回数が少なくなりましたが、参加者の回復・関係の回復に向けた支援ができました。</p>	<p>引き続き、NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。</p>	1,558,000
令和3年度 (最終年度)	<p>・DV被害者支援を行うNPOと協力し、DV被害者に対する心理カウンセリングを行います。また、包括的な自立・自律支援を目的とした、DVと虐待の予防と回復支援事業をNPOに委託し実施します</p>	1,801,375	<p>・令和3年度もNPOと連携し、回復支援事業等のDV被害者支援事業を実施しています。</p>	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・DV被害者支援の実績があるNPOと連携し、きめ細やかに寄り添ったプログラムを実施することで、DV被害者やその子どもの心身の健康回復に向けた支援を行うことができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・DV被害者やその子どもの心身の健康回復を図る事業はこれからも必要とされる。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】					
主要施策	(18) 関係機関や民間支援団体との連携強化				
事業No.	66	事業名	関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化		
内 容	DV被害者支援を行うNPOと連携しDV被害者支援体制を充実するとともに、長岡市DV防止ネットワークの連携を強化し、関係機関同士の顔の見える関係の中で、相談者に対して速やかで適切な対応を行います。また、性暴力被害者支援センター等の関係機関と連携し、性暴力等の被害者の相談・支援体制の充実に努めます。				
推進課	人権・男女共同参画課				

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<p>・警察、弁護士会、医師会、歯科医師会、NPO等で組織するDV防止ネットワークの会議を開催し、DVへの理解を深め、情報共有を図ります。</p>	—	<p>・DV防止ネットワーク連絡会議を1回開催し、警察署、医師会、弁護士会、行政機関等24名が参加しました。配偶者暴力相談支援センターの運営状況やDV防止計画の改訂について説明し、情報交換を行いました。</p>	<p>年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。</p>	—
平成 30 年度	<p>・警察、弁護士会、医師会、歯科医師会、NPO等で組織するDV防止ネットワークの会議を開催し、DVへの理解を深め、情報共有を図ります。</p>	—	<p>・DV防止ネットワーク連絡会議を1回開催し、警察署、医師会、弁護士会、行政機関等23名が参加しました。配偶者暴力相談支援センターの運営状況やDV防止計画の改訂について説明し、情報交換を行いました。</p>	<p>年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。</p>	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・警察、弁護士会、医師会、歯科医師会、NPO等で組織するDV防止ネットワークの会議を開催し、DVへの理解を深め、情報共有を図ります。</p>	—	<p>令和2年3月24日に連絡会議を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、開催を中止しました。</p>	<p>年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。</p>	—
令和2年度	<p>・警察、弁護士会、医師会、歯科医師会、NPO等で組織するDV防止ネットワークの会議を開催し、DVへの理解を深め、情報共有を図ります。</p> <p>・「医療関係者のためのDV発見対応マニュアル」を改訂します。</p>	—	<p>・DV防止ネットワーク連絡会議を1回開催し、警察署、医師会、弁護士会、行政機関等が参加しました。配偶者暴力相談支援センターの運営状況、「医療関係者のためのDV発見対応マニュアル」改訂の説明、NPOによるDV被害者支援の講話等を行い、情報共有を図りました。</p>	<p>年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。</p>	—
令和3年度 (最終年度)	<p>・警察、弁護士会、医師会、歯科医師会、NPO等で組織するDV防止ネットワークの会議を開催し、DVへの理解を深め、情報共有を図ります。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症のため、開催未定)</p>	—	<p>・実施時期は未定ですが、計画どおりDV防止ネットワーク会議を開催する予定です。</p>	/	/

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・庁内外の関係機関との連携を強化し、顔の見える関係の中で、相談者に対して速やかで適切な対応を行う体制を構築できた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・日頃、接する機会の少ない関係機関が連携・協力できる体制を維持することは、迅速かつ適切な被害者支援に欠かせないため、取組みを継続する。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(18) 関係機関や民間支援団体との連携強化		
事業No.	67	事業名	DV防止計画推進のための体制づくり
内 容	庁内DV被害者支援連絡会議を設置し、DVに対する共通理解を図り、スムーズな連携体制を確立します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	庁内DV被害者支援連絡会議を開催し、DVへの理解を深め、被害者支援に関する情報を共有します。	—	・DV被害者支援庁内連絡会議を1回開催し、被害者支援の関係課、支所職員等46名が参加しました。5月に開催し、初めて業務に携わる職員に対し、DVの構造や被害者支援にあたっての留意事項等を説明し共通理解を図りました。	年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—
平成30年度	庁内DV被害者支援連絡会議を開催し、DVへの理解を深め、被害者支援に関する情報を共有します。	—	・DV被害者支援庁内連絡会議を1回開催し、被害者支援の関係課、支所職員等37名が参加しました。5月に開催し、初めて業務に携わる職員に対し、DVの構造や被害者支援にあたっての留意事項等を説明し共通理解を図りました。	年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	庁内DV被害者支援連絡会議を開催し、DVへの理解を深め、被害者支援に関する情報を共有します。	—	・DV被害者支援庁内連絡会議を5月28日に開催し、被害者支援の関係課、支所職員等38名が参加しました。初めて業務に携わる職員に対し、DVの構造や被害者支援にあたっての留意事項等を説明し共通理解を図りました。	年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—
令和2年度	庁内DV被害者支援連絡会議を開催し、DVへの理解を深め、被害者支援に関する情報を共有します。(新型コロナウイルス感染症のため開催休止)	—	・新型コロナウイルス感染症のため、DV被害者支援庁内連絡会議は開催しませんでした。が、庁内外の関係機関によるDV防止ネットワーク連絡会議の情報共有等を文書で行いました。	対面での連絡会議の開催が困難でも、書面等により、年1回、基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—
令和3年度 (最終年度)	庁内DV被害者支援連絡会議を開催し、DVへの理解を深め、被害者支援に関する情報を共有します。(新型コロナウイルス感染症のため開催未定)	—	・関係課に、DV被害者支援業務に関する注意喚起を文書で通知しました。	/	/

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・庁内の関係課でDV被害者支援に関する共通認識や役割分担を確認し、円滑な連携体制を構築できた。	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・庁内における円滑かつ強固なDV被害者支援体制づくりのため、会議の開催等を継続して実施する必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(19) 庁内推進体制の充実		
事業No.	68	事業名	男女共同参画審議会の開催
内 容	条例第25条に基づき、男女共同参画社会の形成を総合的かつ効果的に促進する上で必要な事項を審議します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。 	91,000	<ul style="list-style-type: none"> ・8月24日に男女共同参画審議会を開催し、平成28年度実施状況及び29年度実施計画について報告・説明を行いました。また、29年度の男女共同参画推進室における主要事業の説明を行い、各基本目標ごとに施策に対する助言や取り組みについて意見交換を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、年に一度審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。 	72,800
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況(平成29年度実施状況及び平成30年度実施計画)について報告します。 	82,000	<ul style="list-style-type: none"> ・8月26日に男女共同参画審議会を開催し、平成29年度実施状況及び30年度実施計画について報告・説明を行い、審議いただきました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、年に一回審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。 	63,700

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	・男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況(平成30年度実施状況及び令和元年度実施計画)について報告します。	82,000	・8月26日に男女共同参画審議会を開催し、平成30年度実施状況及び令和元年度実施計画について報告・説明を行い、審議いただきました。	・引き続き、年に一回審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。	72,800
令和2年度	・男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況(令和元年度実施状況及び令和2年度実施計画)について報告します。	82,000	・8月27日に男女共同参画審議会を開催し、令和元年度実施状況及び令和2年度実施計画について報告・説明を行い、審議いただきました。	・引き続き、審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。	72,800
令和3年度 (最終年度)	・男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況(令和2年度実施状況及び令和3年度実施計画)について報告します。 ・その後、第3次計画策定に向けて審議いただきます。 (年間4回開催予定)	328,000	・7月に第1回の審議会を開催し、第2次計画の総括を行います。 ・その後、第3次計画策定に向けて審議いただき、3月に計画案を取りまとめる予定です。	/	/

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・男女共同参画社会を形成する上で必要な審議を、有識者等と庁内関係課とで行うことができた。	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・本市の男女共同参画施策を推進する上で、審議会は各立場の委員から率直にご意見をいただく貴重な機会であることから、継続する必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する				
主要施策	(19) 庁内推進体制の充実			
事業No.	69	事業名	男女共同参画施策に対する苦情への対応	
内容	条例第24条に基づき、本市の男女共同参画施策に対する苦情への対応を行います。			
推進課	人権・男女共同参画課			

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理制度についての周知を検討するとともに、市民及び事業者から、本市が実施する男女共同参画を促進する施策またはこの促進を阻害する施策についての苦情の申出があった場合、適切な対応を行います。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の申出はありませんでした。 ・長岡市ホームページに「男女共同参画に関する苦情処理制度」を掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例を周知することが苦情処理制度の周知につながることから、基本計画冊子や概要版の配布等によって男女共同参画社会基本条例の周知を進めていきます。 	—
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修の際に基本計画概要版を配布するなどして条例の周知を行います。 ・苦情の申出があった場合、適切な対応を行います。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の申出はありませんでした。 ・各種研修の際に基本計画概要版を配布するなどして条例の周知を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例を周知することが苦情処理制度の周知につながることから、引き続き、基本計画冊子や概要版の配布等によって男女共同参画社会基本条例の周知を進めていきます。 	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種研修の際に基本計画概要版を配布するなどして条例の周知を行います。 ・苦情の申出があった場合、適切な対応を行います。また、苦情の申出があった場合を想定し、具体的な手続方法について検討します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の申出はありませんでした。 ・図書コーナーで開催したミニ展示の目録に条例を掲載するなどして周知を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例を周知することが苦情処理制度の周知につながることから、引き続き、基本計画冊子や概要版の配布等によって男女共同参画社会基本条例の周知を進めていきます。 	—
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種研修の際に基本計画概要版を配布するなどして条例の周知を行います。 ・苦情の申出があった場合、適切な対応を行います。また、苦情の申出があった場合を想定し、具体的な手続方法について検討します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理方法を明確にするため、長岡市男女共同参画社会基本条例施行規則を改正し、迅速に対応できる体制をつくりました。 ・苦情の申出はありませんでした。 ・ウィルながおかで条例を掲載して周知を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例を周知することが苦情処理制度の周知につながることから、引き続き、条例の広報によって男女共同参画社会基本条例の周知を進めていきます。 	—
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種研修時の基本計画概要版の配布や条例の掲示などで条例の周知を行います。 ・苦情の申出があった場合、適切な対応を行います。また、苦情の申出があった場合、適切な対応を行います。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィルながおかで条例を掲載して周知を行っています。 ・6月末現在、苦情の申出はありません。 	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情の申出があった場合、適切な対応がとれるよう体制を整えた。 	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・ 引き続き条例の周知により、苦情処理制度の周知を図るとともに、苦情申出があった場合に適切な対応がとれるよう適宜体制を見直す必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(19) 庁内推進体制の充実		
事業No.	70	事業名	基本計画の進捗管理と公表
内 容	条例第20条に基づき、各課事業などの施策の実施状況及びその評価についての報告書を作成し、公表します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に実施計画を定め、年度末にその実施状況と評価を取りまとめ、市ホームページ上で公表します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の様式を、29年度から計画最終年度である33年度まで一覧で見られるようにした他、「今後の課題・取り組み方向等」の欄を設け、記載が充実するように改めました。 ・8月24日の男女共同参画審議会で報告した後、速やかに市ホームページ上に公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の記載内容が具体的なものとなるよう、引き続き関係課に働きかけていきます。 	—
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度実施状況及び30年度実施計画についての報告を取りまとめ、市ホームページ上で公表します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・8月29日の男女共同参画審議会での審議後、平成29年度実施状況及び30年度実施計画についての報告を取りまとめ、市ホームページ上で公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の記載内容が具体的なものとなるよう、引き続き関係課に働きかけていきます。 	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・平成30年度実施状況及び令和元年度実施計画についての報告を取りまとめ、市ホームページ上で公表します。</p>	—	<p>・8月26日の男女共同参画審議会での審議後、平成30年度実施状況及び令和元年度実施計画についての報告を取りまとめ、市ホームページ上で公表しました。</p>	<p>・報告書の記載内容が具体的なものとなるよう、引き続き関係課に働きかけていきます。</p>	—
令和2年度	<p>・令和元年度実施状況及び令和2年度実施計画についての報告を取りまとめ、市ホームページ上で公表します。</p>	—	<p>・8月27日の男女共同参画審議会での審議後、令和元年度実施状況及び令和2年度実施計画についての報告を取りまとめ、市ホームページ上で公表しました。</p>	<p>・第2次ながおか男女共同参画基本計画に基づく事業の進捗管理の最終年度を向えることから、これまで以上の実績を上げられるよう働きかけていきます。</p>	—
令和3年度 (最終年度)	<p>・令和2年度実施状況、令和3年度実施計画及び後期計画期間の評価についての報告を取りまとめ、市ホームページ上で公表します。</p>	—	<p>・令和2年度実施状況、令和3年度実施計画及び後期計画期間の評価についての報告を7月に開催する男女共同参画審議会の資料とし、委員から意見をもらう予定です。</p>	/	/

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・年次報告書を作成し、公表することで各施策の実施状況やその評価を把握することができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <p>・男女共同参画基本計画の進捗管理を図る上で、年次報告書は必要であることから、作成を継続する。</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(19) 庁内推進体制の充実		
事業No.	71	事業名	男女共同参画に関する調査・研究
内 容	条例第19条に基づき、男女共同参画社会に関する施策を効果的に実施するため、必要な調査及び研究を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	SNSを活用して市の男女共同参画施策を効果的に情報発信する取り組みを行います。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年6月にウィルながおかのfacebookを立上げ、市主催や登録団体主催のイベント情報等を発信しましたが、投稿数が少なく、ウィルながおかや男女共同参画の認知度を高めるための手法について調査研究するに至りませんでした。 投稿数：44件(平成29年6月～30年6月) ページへの「いいね!」：24件 フォロワー：30人 リーチ(どれくらいユーザーに届いたか)：市主催イベントでいたい20～50程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きSNSでの情報発信に取り組んでいくが、まずは発信数の増加に努め、認知度を高める手法についての研究は留保します。 ・次年度以降はメディア・リテラシー、人権・男女共同参画の視点に配慮した広報について調査してまいります。 	—
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかどうかを調査します。今年度は市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点でどうであるか調査します。(事業No.02再掲) 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年1月～12月に配付の「市政だより及び同時配付文書」について、掲載情報を種別(1写真、2図表(イラストも)、3文章)に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。総チェック点数は、2,723点で、課題を抽出しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チェックが担当者1名のみのため、課内で2次チェックを行い、課題確認をする必要があります。また、「支所だより」などにも調査対象を広げ、調査の有効性を高める必要があります。 	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・平成30年1月～12月に配付の「支所だより」について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックします。</p> <p>・チェックした「市政だより及び同時配付文書」と「支所だより」を課内でチェック（2次）し、報告書案をまとめます。</p> <p>・報告書案を男女共同参画審議会に報告するとともに、今後の対応を検討します。</p>	—	<p>・平成30年1月～12月に配付の「市政だより及び同時配付文書」、「支所だより」について課内でチェック（2次）し、報告書案をまとめ、男女共同参画審議会に報告しました。その後、審議会の意見を踏まえ、担当課に送付し、意見聴取し、それを踏まえ、「平成30年 男女共同参画に関する調査・研究報告書」を作成・公表しました。</p> <p>・平成31年1月～令和2年3月に配付の市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。チェックした市政だより及び同時配付文書を課内でチェック（2次）し、報告書案をまとめました。</p>	<p>報告書の作成に当たっては、市政だよりの記事を作成した担当課がどう課題を認識し、対応を考えているかが重要であります。そのために報告書（案）がまとまったら、各担当課から意見をもらい、反映させ、男女共同参画審議会に報告することになります。</p>	—
令和2年度	<p>・令和元年度の報告書案を担当課に送付し、意見聴取し、男女共同参画審議会に報告します。それを踏まえ、報告書を作成、公表します</p> <p>・令和2年4月～令和2年3月に配付の市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックします。</p> <p>・チェックした市政だより及び同時配付文書を課内でチェック（2次）し、報告書案をまとめます。</p>	—	<p>・平成31年1月～令和2年3月に配付した「市政だより」及び「同時配付文書」の写真、図表、文章の計2,808点について、ウイルながおか及び課内でチェック（1次・2次）し、報告書案をまとめ、関係課の意見を聴取した後、男女共同参画審議会に報告しました。その後、審議会の意見を踏まえ、「令和元年度男女共同参画に関する調査・研究報告書」を作成・公表しました。</p> <p>・令和2年4月～令和3年3月に配付の市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でウイルながおか及び課内でチェック（1次・2次）しました。このチェックにより、報告書案をまとめる作業を進めました。</p>	<p>関係課と調査・研究の結果を共有することで、全庁的に男女共同参画、人権啓発の視点が浸透することを目指します。</p>	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の報告書案を担当課に送付し、意見聴取し、男女共同参画審議会に報告します。それを踏まえ、令和4年度に報告書を作成、公表します。 ・令和3年4月～令和4年3月に配付の市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックします。 ・市政だより及び同時配付文書を課内でチェック（1次・2次）し、報告書案をまとめます。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の報告書案を作成し、担当課に意見聴取しました。男女共同参画審議会に報告する予定です。 ・令和3年4月～6月に配付した市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。 		
-----------------	--	---	--	--	--

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>・市の公的刊行物を男女共同参画の視点で調査・研究することで、掲載情報の改善や市職員の意識啓発を図ることができた。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとの「男女共同参画に関する調査・研究報告書」作成により、市職員の男女共同参画に対する意識を高めることができたが、平成30年度から令和3年度までを改めて研究した最終報告書を作成し公表することで、公的刊行物における男女共同参画の課題の洗出しを行い、市職員の意識を一層高めたい。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標 4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(19) 庁内推進体制の充実		
事業No.	72	事業名	男女共同参画政策推進会議の開催
内 容	本市の男女共同参画施策について、全庁的な検討と理解促進を図るため、政策推進会議を開催します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の改訂について報告するとともに、市の審議会等における女性委員の登用を市幹部職員に強く働きかけるために、政策推進会議を開催します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・副市長を議長とした庁議メンバーに対し、基本計画の改訂について報告するとともに、審議会等における女性委員の登用について強力的に働きかけを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き幹部職員に審議会等における女性登用について働きかけを行います。 	—
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・政策推進会議を開催し、審議会等における女性登用について強く働きかけるとともに、女性登用を改善するための取り組みについて具体的に検討します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 10 月 10 日に政策推進会議を開催し、長岡市の男女共同参画の現状について報告するとともに、審議会等における女性登用について、各部局長に強く働きかけました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き幹部職員に審議会等における女性登用について働きかけを行います。 	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	・政策推進会議を開催し、審議会等における女性登用について強く働きかけるとともに、女性登用を改善するための取組みについて具体的に検討します。	—	・令和元年10月8日に政策推進会議を開催し、長岡市の男女共同参画の現状について報告するとともに、審議会等における女性登用について、各部局長に強く働きかけました。	・引き続き幹部職員に審議会等における女性登用について働きかけを行います。	—
令和2年度	・政策推進会議を開催し、審議会等における女性登用について強く働きかけるとともに、女性登用を改善するための取組みについて具体的に検討します。	—	・令和2年10月27日に政策推進会議を開催し、長岡市の男女共同参画の現状について報告するとともに、審議会等における女性登用について、各部局長に強く働きかけました。	・幹部職員に審議会等における女性登用について一層の働きかけを行います。	—
令和3年度 (最終年度)	・政策推進会議を開催し、審議会等における女性登用について強く働きかけるとともに、女性登用を改善するための取組みについて具体的に検討します。	—	・令和3年4月20日に政策推進会議を開催し、長岡市の男女共同参画の現状について報告するとともに、審議会等における女性登用について、各部局長に強く働きかけました。	/	/

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・男女共同参画施策について全庁的な促進を図った結果、審議会等への女性の参画割合は、令和2年度時点において「第2次ながおか男女共同参画基本計画」で定める目標値の33%を達成している。	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・審議会等への女性登用に限らず、男女共同参画施策への幹部職員の理解促進を図るため、継続的に会議を開催する必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(19) 庁内推進体制の充実		
事業No.	73	事業名	市職員への研修などの実施
内 容	市職員を対象に、ワーク・ライフ・バランス、DVの防止についての理解を深めるための研修などを実施します。		
推進課	人権・男女共同参画課、人事課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<p>・市内企業経営者100人、市部課長級職員130人を対象に働き方改革の必要性について啓発するための講演会を1回開催します。(再掲)</p> <p>・ウィルながおかフォーラムや男性向けセミナーなど男女共同参画推進室が実施する講座を市職員にも周知し、研修機会を提供します。</p> <p>・7月に各課長(約120名)を対象に、各職場で働き方改革を実現するための必要なリーダーシップスキルについて、外部講師による研修を実施します。</p> <p>・育児に関する休暇制度等の周知と活用促進に努めます。(再掲)</p>	—	<p>・ウィルながおかフォーラムや若者向けセミナー、男性向けセミナーについて市職員にも周知し、研修機会を提供しました。</p> <p><研修></p> <p>①働き方改革講演会</p> <p>・日時：平成29年5月29日</p> <p>・対象：全部課長級職員(112名)</p> <p>・講師：サイボウズ(株)代表取締役社長 青野 慶久氏</p> <p>「多様な人材を集め個性を活かす手法」</p> <p>②働き方改革リーダー研修</p> <p>・日時：平成29年7月3日</p> <p>・対象：全課長(73名)</p> <p>・内容：リーダーのタイムマネジメント、仕事の優先順位の付け方と完了基準の明確化、リーダーシップ等に関する講義及びグループワーク</p> <p>③職場復帰支援研修</p> <p>・日時：平成30年3月19日</p> <p>・対象：育児休業中の職員や今後予定する者(9名)</p> <p>・内容：復職後の育児支援制度概要の説明や業務遂行に資する基礎知識やタイムマネジメント手法等について、復職後の子育て・家庭との両立について</p> <p>【評価】</p> <p>平成29年度は主に上級管理職を中心に研修を実施したことで、その感想から「公務能</p>	<p>・引き続き人権・男女共同参画課/ウィルながおかが開催する男女共同参画関連のイベント情報を市職員へも周知していきます。</p> <p>・引き続き、特定事業主行動計画に基づき、全ての職員に対し、研修等を通じて育児や家事参加に関する職場全体の意識情勢や制度周知を推進します。</p>	177,740 (人事課・再掲)

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

			<p>率の向上」や「風通しの良い職場風土の醸成」に向けた積極的な取組みへの効果が大きかったと思われます。職場復帰支援研修については、日程の都合上、参加者が少なかったことは、今後の課題として改善を図る必要があるが、受講者から「職場復帰に向けてイメージができた」「同じ立場の職員と情報共有ができて良かった」といった感想があったことは、当初の研修目的を達成するものでした。</p> <p><制度理解促進等の対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月12日を「家事・育児・WLBの日」として周知。 ・全職員向けに育児・介護両立支援制度の周知を行い、該当者の制度利用と周知の理解を促進 ・管理職研修において、上記資料を人事課長が説明し、風通しが良く子育てしやすい職場環境への理解促進 ・若手職員の各種研修の場での制度周知 ・男性職員が職員互助会の出産祝い金の支給手続きする際に、育児支援制度パンフレットを交付し制度周知 ・「ゆう活」の実施等による働き方見直し活動の推進 <p>【評価】</p> <p>これまで以上に制度周知を図ったことに加え、新たな取組みとして夏季における「ゆう活」を始めたことにより、「家族と過ごす時間が増えた」「通院時間が取りやすくなった」などの意見が寄せられ、ワーク・ライフ・バランスへの関心が高まったものと理解しています。</p>	
--	--	--	--	--

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

平成 30 年度	<p>・ウィルながおかフォーラムや女性活躍推進講演会、女性活躍応援プロジェクトなど、人権・男女共同参画課が実施するセミナーを市職員にも周知し、研修機会を提供します。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスに関する理解促進を図り、仕事の進め方や働き方の見直しなどを進めます。(No.42 再掲)</p> <p><実施予定></p> <p>・インバスケッ研修 日時：8月下旬(予定) 対象：係長級職員 内容：インバスケットの手法を学び、仕事の進め方を見直す。</p> <p>・育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。</p>	—	<p>・ウィルながおかフォーラムや女性活躍推進講演会、女性活躍応援プロジェクトなど、人権・男女共同参画課が実施するセミナーを市職員に周知し、研修機会を提供しました。</p> <p><研修></p> <p>①インバスケッ研修 ・日時：平成30年8月21日 ・対象：係長級職員(20名) ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク</p> <p>②ワーキングマザー向けキャリア研修(外部団体主催研修) ・日時：平成31年2月13日 ・育児休業から職場復帰した女性職員2名を派遣 ・内容：「これから30年シート」の作成。「これから3年」「その先の3~10年」で望むキャリアとスキルを考える。</p> <p>③職場復帰支援研修 ・日時：平成31年2月28日 ・対象：育児休業中の職員や今後予定する者(10名) ・内容：復職後の育児支援制度概要の説明や業務遂行に資する基礎知識やタイムマネジメント手法等について、復職後の子育て・家庭との両立について</p> <p>【評価】 30年度は係長級以下の階層向けに研修を実施したことで、幅広い階層においてワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識を高めることができたと考えます。いずれの研修も受講者から「今後の仕事の進め方や働き方を考えるいい機会となった」「同じ立場の職員と情報共有ができて良かった」といった感想があったことは、当初の研修目的を達成するものでした。</p> <p><制度理解促進等の対策></p> <p>・毎月12日を「家事・育児・WLBの日」として周知。 ・全職員向けに育児・介護両立支援制度の周知を行い、該当者の制度利用と周知の理解を促進 ・管理職研修において、上記資料を人事課長が説明し、風通しが良く子育てしやすい職場環境への理解促進 ・若手職員の各種研修の場での制度周知 ・男性職員が職員互助会の出産祝い金の支給手続きする際に、育児支援制度パンフレットを交付し制度周知 ・「ゆう活」の実施等による働き方見直し活動の推進</p> <p>【評価】 これまで以上に制度周知を図ったことに加え、昨年度に引き続き夏季における「ゆう活」を実施したことにより、「家族と過ごす時間が増えた」「通院時間が取りやすくなった」などの意見が寄せられ、ワーク・ライフ・バランスへの関心が高まったものと理解しています。</p>	<p>・引き続き人権・男女共同参画課(ウィルながおか)が開催する男女共同参画関連のイベント情報を市職員に周知していきます。あわせて職員への自己啓発の呼びかけを検討します。</p> <p>引き続き、特定事業主行動計画に基づき、全ての職員に対し、研修等を通じて育児や家事参加に関する職場全体の意識情勢や制度周知を推進します。</p>	447, 200 (人事課・再掲)
----------	---	---	--	--	----------------------

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<p>・ウィルながおかフォーラムや女性活躍応援プロジェクトなど、人権・男女共同参画課が実施するセミナーを市職員にも周知し、研修機会を提供します。また、定期的にウィルながおか図書コーナー（人権コーナー）のおすすめ図書を発行し、市民のみなさんはもちろん、職員にも周知し、自己啓発を呼びかけます。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスに関する理解促進を図り、仕事の進め方や働き方の見直しなどを進めます。</p> <p><実施予定></p> <p>・リーダーシップ研修 日時：8月下旬（予定）</p>	—	<p>・ウィルながおかフォーラムや女性活躍応援プロジェクトなど、人権・男女共同参画課が実施するセミナーなどを市職員にも周知し、研修機会を提供しました。また、ウィルながおか図書コーナー（人権コーナー）のおすすめ図書を紹介するチラシを2回発行し、市民のみなさんはもちろん、職員にも周知し、自己啓発を呼びかけました。</p> <p><研修></p> <p>①相談力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和元年9月27日 ・対象：各課長及び課長級職員（125名） ・内容：職場の相談力向上法や部下の観察法について <p>②インバスケッ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和元年8月26日 ・対象：係長級職員（26名） ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク <p>③職場復帰支援研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和2年2月20日 ・対象：育児休業中の職員や今後予定する者（10名） ・内容：復職後の育児支援制度概要の説明や業務遂行に資する基礎知識やタイムマネジメント手法等について <p>【評価】</p> <p>元年度は管理職から係長級以下の階層向けに研修を実施したことで、幅広い階層においてワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識を高めることができたと考え。いずれの研修も受講者から「自分の仕事の進め方に気づき今後の改善に役立てられる」「生産性を持って仕事に取り組めそう」「家族の協力、職場の理解を得ながら、仕事と家庭の両立をしていきたい」といった感想があったことから、同様の研修を継続していくべきと考える。</p> <p><制度理解促進等の対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月12日を「家事・育児・WLBの日」として周知。 ・全職員向けに育児・介護両立支援制度の周知を行い、該当者の制度利用と周知の理解を促進 ・管理職研修において、上記資料を人事課長が説明し、風通しが良く子育てしやすい職場環境への理解促進 ・若手職員の各種研修の場での制度周知 ・男性職員が職員互助会の出産祝い金の支給手続きする際に、育児支援 	<p>引き続き、特定事業主行動計画に基づき、全ての職員に対し、研修等を通じて育児や家事参加に関する職場全体の意識情勢や制度周知を推進します。</p>	666,124 (人 事 課・再掲)

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

		<p>制度パンフレットを交付し制度周知 ・時差出勤の実施等による働き方見直し活動の推進</p> <p>【評価】 これまで以上に制度周知を図ったことに加え、職員の働き方改革をさらに推進するため、5月から時差出勤制度を試行したことにより、「家族と過ごす時間が増えた」「より効率的に業務を進められた」などの意見が寄せられ、ワーク・ライフ・バランスへの関心が高まったものと理解している。</p>		
<p style="text-align: center;">令和2年度</p>	<p>・ウィルながおかフォーラムや女性活躍応援プロジェクトなど、人権・男女共同参画課が実施するセミナーなどを市職員にも周知し、研修機会を提供します。また、定期的にウィルながおか図書コーナー（人権コーナー）のおすすめ図書を紹介するチラシを発行し、市民のみなさんはもちろん、職員にも周知し、自己啓発を呼びかけます。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスに関する周知や理解促進を図り、仕事の進め方や働き方の見直しなどを進めます。</p> <p><実施予定></p> <p>・リーダーシップ研修 日時：9月（予定） 対象：課長級 内容：「適切なコミュニケーション方法」や「風通しの良い職場風土の醸成」に向けた取り組みについて学ぶ。</p> <p>・インバケット研修 日時：8月下旬（予定） 対象：係長級職員 内容：インバケットの手法を学び、仕事の進め方を見直す。</p> <p>・育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。</p> <p>・職員向け子育て支援セミナーを開催し、育児の悩みを共有や不安を取り除きます。</p> <p>・育児に関する休暇制度や男性の育児参画の促進等の周知と活用促進に努めます。</p>	<p>・ウィルながおかフォーラムや女性活躍応援プロジェクトなど、人権・男女共同参画課が実施するセミナーなどを市職員にも周知し、研修機会を提供しました。また、ウィルながおか図書コーナーのおすすめ図書を紹介するチラシを発行し、市民のみなさんはもちろん、職員にも周知し、自己啓発を呼びかけました。</p> <p><研修></p> <p>①アンコンシャスバイアス研修 ・日時：令和3年2月25日 ・対象：受講を希望する者（28名） ・内容：「無意識の偏見」「無意識の思い込み」「無意識の偏ったものの見方」に気づくことで、男女の性差なく多様な考え方を認め合い、一人ひとりが生き生きと活躍できる良好な職場風土の醸成について学ぶ。</p> <p>②子育て応援研修 ・日時：令和3年3月4日 ・対象：第一子妊娠中の妻を持つ者、未就園児の第一子を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者（69名） ・内容：男女問わず仕事と育児を両立させるために、育児中の女性の心理状態や悩み、夫に求めるニーズを知り、男性の育児参画を促進する。</p> <p>③職場復帰支援研修 ・日時：令和3年3月5日 ・対象：育児休業中の職員や今後予定する者（24名） ・内容：復職後の仕事と家庭の両立を図るため、職場復帰に対する不安の軽減及び職場復帰に対する心構えやモチベーションアップの方法を学ぶ。</p> <p>【評価】 2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リーダーシップ研修及びインバケット研修は中止となったが、新たにアンコンシャスバイアス研修や男性職員を対象とした子育て応援研修を実施したことで、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、男女の性差に対する無意識の思い込みに気づき、子育てに直面している男性職員は育児参画の意識も高まったと考えている。いずれの研</p>	<p>引き続き、特定事業主行動計画に基づき、全ての職員に対し、研修等を通じて育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進します。</p>	<p>666, 124 (人事課・再掲)</p>

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

		<p>修も受講者から「妻の負担に気づかされた」「思っていた以上に家庭の事は妻に任せきりであることを自覚した」「女性にしか分からない部分を分かろうとすることが大切、協力していこうと思う」といった感想があったことから、今後も同様の研修を継続していくべきと考える。</p> <p><制度理解促進等の対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月12日を「家事・育児・WLBの日」として周知。 ・全職員向けに育児・介護両立支援制度の周知を行い、該当者の制度利用と周知の理解を促進 ・管理職研修において、上記資料を人事課長が説明し、風通しが良く子育てしやすい職場環境への理解促進 ・若手職員の各種研修の場での制度周知 ・男性職員が職員互助会の出産祝い金の支給手続きする際に、育児支援制度パンフレットを交付し制度周知 ・時差出勤やパソコンの一斉シャットダウンの実施等による働き方見直し活動の推進 <p>【評価】</p> <p>これまで以上に制度周知を図ったことに加え、職員の働き方改革をさらに推進するため、時差出勤制度やパソコンの一斉シャットダウンを試行したことにより、「家族と過ごす時間が増えた」「より効率的に業務を進められた」などの意見が寄せられ、ワーク・ライフ・バランスへの関心が高まったものと理解している。</p>		
<p>令和3年度 (最終年度)</p>	<p>・ウィルながおかフォーラムや女性活躍応援プロジェクトなど、人権・男女共同参画課が実施するセミナーなどを市職員にも周知し、研修機会を提供します。また、定期的にウィルながおか図書コーナーのおすすめ図書を紹介するチラシを発行し、市民のみなさんはもちろん、職員にも周知し、自己啓発を呼びかけます。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスに関する周知や理解促進を図り、仕事の進め方や働き方の見直しなどを進めます。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスに関する周知や理解促進を図り、仕事の進め方や働き方の見直しなどを進めます。</p> <p><実施予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバケット研修 <p>日時：8月下旬（予定） 対象：主査級職員</p>	<p>—</p> <p>・ウィルながおかフォーラムや女性活躍応援プロジェクトなど、人権・男女共同参画課が実施するセミナーなどを市職員にも周知し、研修機会を提供します。</p> <p>【評価】</p> <p>昨年から実施している、アンコンシャスバイアス研修や男性職員を対象とした子育て応援研修に加え、女性のライフスタイルとキャリアデザインについての意識啓発を図ることで、ワーク・ライフ・バランスの充実を目指し、今後も同様の研修を継続していくべきと考える。</p> <p><制度理解促進等の対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月12日を「家事・育児・WLBの日」として周知。 ・全職員向けに育児・介護両立支援制度の周知を行い、該当者の制度利用と周知の理解を促進 ・管理職研修において、上記資料を人事課長が説明し、風通しが良く子 		

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

<p>○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。</p> <p><実施予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場復帰研修 <p>日時：3月上旬（予定） 対象：育児休業中の職員や今後予定する者</p> <p>○職員向け子育て支援研修を開催し、育児の悩みの共有や不安を取り除きます。</p> <p><実施予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンコンシャスバイアス研修 <p>日時：7月中旬（予定） 対象：各課1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援研修 <p>日時：3月上旬（予定） 対象：第一子妊娠中の妻を持つ者、未就園児の第一子を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者（69名）</p> <p>○育児に関する休暇制度や男性の育児参画の促進等の周知と活用促進に努めます。</p>	<p>育てしやすい職場環境への理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員の各種研修の場での制度周知 ・男性職員が職員互助会の出産祝い金の支給手続きする際に、育児支援制度パンフレットを交付し制度周知 ・時差出勤の実施等による働き方直し活動の推進 	
---	--	--

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<p>全ての職員に対し、研修等を通じて育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進したことで、H29には0.00%だった男性の育休取得率が、R2には24.32%（確定ではない）に増加した。</p>	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法の改正により「男性版産休」が新設され、国は低迷する男性の育休取得率を25年に30%まで引き上げる目標を掲げていることから、本市においても引続き職場全体の意識醸成や制度周知に取り組む必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(19) 庁内推進体制の充実		
事業No.	74	事業名	支所との連携の充実
内 容	地域における男女共同参画施策の拠点である支所との連携を緊密にして、協力して事業の実施や、必要に応じて情報共有及び課題解決のための連絡会議などを行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所と連携しウィルながおか出前相談事業を実施します。 ・ウィルながおかフォーラム分科会の一つを支所地域で実施し、男女共同参画施策の周知を図ります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者支援庁内連絡会議で支所や関係機関と情報共有をして支援にあたりました。(事業No.67 参照) ・ウィルながおか出前相談室に相談があった都度、相談票を支所に送付し、連携して相談にあたりました。 ・ウィルながおかフォーラムの分科会を越路地域で開催しました。(事業No.03 参照) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支所地域での相談業務について周知を図っていきます。 	—
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・支所だよりで周知を図り、各支所と連携しウィルながおか出前相談事業を実施します。 ・ウィルながおかフォーラム分科会の一つを支所地域で実施し、男女共同参画施策の周知を図ります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・支所だよりで周知を図り、各支所と連携しウィルながおか出前相談事業を実施しました(130回)。 ・ウィルながおかフォーラム分科会を寺泊地域で開催し、男女共同参画施策の周知を図りました。また、学習研修出前講座を越路地域で開催しました。(事業No.03の「1学習・研修事業」⑥参照) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、支所と地域での相談業務について周知を図っていきます。 	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・支所だよりで周知を図り、各支所と連携しウィルながおか出前相談事業を実施します。 ・ウィルながおかフォーラム分科会の一つを支所地域で実施し、男女共同参画施策の周知を図ります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・支所だよりで周知を図り、各支所と連携しウィルながおか出前相談事業を実施しました（77回）。 ・ウィルながおかフォーラム分科会を和島地域で開催し、男女共同参画施策の周知を図りました。また、学習研修出前講座を越路地域で開催しました。（事業No.03の「1学習・研修事業」参照） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、支所地域での相談業務について周知を図っていきます。 	—
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・支所だよりで周知を図り、各支所と連携しウィルながおか出前相談事業を実施します。 ・ウィルながおかフォーラム分科会の一つを支所地域で実施し、男女共同参画施策の周知を図ります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施しました（48回）。 ・ウィルながおかフォーラム分科会を与板地域で開催し、男女共同参画施策の周知を図りました。（事業No.03の「1学習・研修事業」参照） ・DV被害者支援庁内連絡会議構成員の支所と被害者支援に関する情報共有を図りました。（事業No.67参照） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、支所と連携し地域での相談業務を実施していきます。 	—
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施します。 ・DV被害者支援庁内連絡会議で支所と情報共有を図ります。（事業No.67再掲） 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施しています。 ・DV被害者支援庁内連絡会議構成員の支所と被害者支援に関する情報共有を図りました。（事業No.67参照） 	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・各支所と連携し地域内でウィルながおか出前相談を開催できた。 ・DV被害者支援庁内会議の連絡会議の開催により、平時から支所との連携を緊密にし、問題発生時に円滑に対応できる体制を築くことができた。 	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 <ul style="list-style-type: none"> ・各支所との連携による出前相談の実施が浸透し、多くの相談が寄せられている。 ・会議を通じた情報共有により、支所と連携してDV被害者支援にあたる体制が構築できている。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(20) 市民との連携・協働		
事業No.	75	事業名	ウィルながおかの充実
内容	条例第9条、17条及び18条に基づき、男女共同参画施策を推進するための拠点であるウィルながおかの機能の充実を図るとともに、ウィルながおか登録団体などの活動支援を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行います。(事業No.71参照) ・ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベントを実施します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体が実施するイベントを市ホームページやウィルながおかフェイスブックに掲載し、広報支援を行いました。 ・ウィルながおかフォーラムの登録団体イベントは10団体が参加し、7講座を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィルながおか登録団体募集の周知を図っていきます。 	—
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行います。 ・ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベントを実施します。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行い、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図ります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行いました(20回)。 ・ウィルながおかフォーラムの登録団体主催イベントは、10団体が参加し、8講座を開催しました。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行い、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ウィルながおか登録団体募集の周知を図っていきます。 	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行います。 ・ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベントを実施します。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行い、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図ります。 ・ウィルサポーターの活用について検討します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行いました（11回）。 ・ウィルながおかフォーラムの登録団体主催イベントは、12団体が参加し、10講座を開催しました（「令和元年度事業実績」参照）。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行い、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図りました。 ・ウィルサポーターの活用については検討を継続することになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ウィルながおか登録団体募集の周知を図っていきます。 	—
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行います。 ・ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベントを実施します。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行い、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図ります。 ・ウィルサポーターの活用について引き続き検討します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・事業紹介等によりウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行いました（16回）。 ・ウィルながおかフォーラムの登録団体主催イベントは、9団体が参加し、8講座等を開催しました（「令和2年度事業実績」参照）。 ・ホームページで、登録団体募集の周知を行いました。 ・ウィルサポーターの活用については検討を継続することになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ウィルながおか登録団体募集の周知を図っていくとともに、登録団体の意向を踏まえながら活動支援を行っていきます。 	—

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行います。 ・ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベントを実施します。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行い、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図ります。 ・ウィルサポーターの活用について引き続き検討します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・事業紹介等によりウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行っています。 ・ウィルながおかフォーラムの登録団体主催イベントを行うため、参加団体を募集しています。 ・ホームページで、登録団体募集の周知を行っています。 		
-----------------	---	---	--	--	--

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNSを活用した情報発信によりウィルながおかの認知度を高めた。 ・市民ボランティアスタッフや登録団体と協働した各種事業の実施や登録団体の活動場所の提供により市民との連携・協働が図れた。 	
今後の方向性と課題	
<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「第5次男女共同参画基本計画」では、男女共同参画社会の実現のためには国民の暮らしに身近な地域における取組みが極めて重要であり、このため地方公共団体が男女共同参画センターをはじめ地域の関係機関・団体とともにそれぞれの機能を十分に発揮しながら緊密に連携し、地域の男女共同参画・女性活躍を進めるよう支援の充実を図るとしている。 ・しかしながら、登録団体の活動が固定化しているため、新たな連携の方法を模索する必要がある。 ・また、ウィルサポーターとの関わりが定まっていないことから、市民が気軽に事業参加できる体制を構築する必要がある。

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する				
主要施策	(21) 国・県などとの連携・協働			
事業No.	76	事業名	国・県および周辺市町村などとの連携	
内容	国、新潟県及び周辺市町村などと連携して、2次基本計画を推進します。			
推進課	人権・男女共同参画課			

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国立女性教育会館主催研修、内閣府主催男女共同参画全国会議、フェミニストカウンセリング学会全国大会、県主催男女共同参画主管課長会議等に参加し連携を図るとともに、担当職員のスキルアップにつなげます。 	109,000	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県主催の研修等に参加し、担当職員のスキルアップや連携強化を図りました。(参加研修一例：男女共同参画行政職員基礎研修、ひとひとフェスティバル、内閣府男女共同参画全国会議、男女共同参画推進リーダー研修、女性活躍推進トップセミナー、働き方改革推進シンポジウム、フェミニストカウンセリング学会全国大会等) ・配偶者暴力相談支援センター等職員連絡協議会や婦人相談員研修会、DV相談窓口調整会議研修会等に参加し、県内市町村との情報共有や連携強化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や研修会等に積極的に参加し、関係機関と協働で男女共同参画を推進していきます。 	92,676
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県、関係機関の会議や研修に積極的に参加し連携を図るとともに、担当職員のスキルアップにつなげます。 ・配偶者暴力相談支援センター等職員連絡協議会を10月に開催します。 ・県や関係機関と協働で事業を実施します。(事業No.16再掲) ①県女性財団との共催で「働く女性の交流会」を開催します。 日時：令和元年3月2日(土) 会場：さいわいプラザ 講師：社労士・小松弘美さん ②県との共催で「ハッピー・パートナー企業交流会」を開催します。 日時：11月27日(火) 会場：まちなかキャンパス 	58,000	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県主催の研修等に参加し、担当職員のスキルアップや連携強化を図りました。(男女共同参画行政職員基礎研修、ひとひとフェスティバル、男女共同参画推進リーダー研修、官官・官民連携促進WS等) ・配偶者暴力相談支援センター等職員連絡協議会を県とともに10月に開催しました(26人出席)。婦人相談員研修会、DV相談窓口調整会議研修会等に参加し、県内市町村との情報共有や連携強化を図りました。 ・県や関係機関などと協働で事業を実施しました。(事業No.16再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や研修会等に積極的に参加し、関係機関と協働で男女共同参画を推進していきます。 	57,320

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

年度	実施計画	予算額 (円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取組み方向等	決算額 (円)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県、関係機関の会議や研修に積極的に参加し連携を図るとともに、担当職員のスキルアップにつなげます。 ・県や関係機関などと協働で事業を実施します。(事業No.16 再掲) 	57,000	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県主催の研修等に参加し、担当職員のスキルアップや連携強化を図りました。(男女共同参画行政職員基礎研修、ひとひとフェスティバル、男女共同参画推進リーダー研修等) ・婦人相談員研修会、DV相談窓口調整会議研修会等に参加し、県内市町村との情報共有や連携強化を図りました。 ・県や関係機関などと協働で事業を実施しました。(事業No.16 再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や研修会等に積極的に参加し、関係機関と協働で男女共同参画を推進していきます。 	55,874
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県、関係機関の会議や研修に積極的に参加し連携を図るとともに、担当職員のスキルアップにつなげます。 ・県や関係機関などと協働で事業を実施します。(事業No.16 再掲) 	78,000	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県主催の研修等に参加し、担当職員のスキルアップや連携強化を図りました。(男女共同参画行政職員基礎研修、ひとひとフェスティバル等) ・婦人相談員研修会、DV防止ネットワーク連絡会議等に参加し、県内市町村との情報共有や連携強化を図りました。 ・県や関係機関などと協働で事業を実施しました。(事業No.16 再掲) <p>※新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった会議がありました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や研修会等に積極的に参加し、関係機関と協働で男女共同参画を推進していきます。 	40,186
令和3年度 (最終年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県、関係機関の会議や研修に積極的に参加し連携を図るとともに、担当職員のスキルアップにつなげます。 ・県や関係機関などと協働で事業を実施します。(事業No.16 再掲) 	178,000	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県主催のオンライン研修等に参加し、担当職員のスキルアップや連携強化を図りました。(男女共同参画行政職員基礎研修、男女共同参画推進リーダー研修等) 	/	/

第2次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理・総括表

5か年の評価	4. 計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・国、県主催の研修等に参加することで、男女共同参画に関する施策や動向を学ぶことができた。 ・他市町村との会議に参加することで、ネットワークを築くことができた。 ・県、関係機関と協働でセミナーを開催することで、長岡市単独では開催が困難な学びの場を提供することができた。 	
今後の方向性と課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 終了・廃止・中止	<p>《その理由と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「第5次男女共同参画基本計画」では、男女共同参画社会の実現に向けた取組みの加速には、広範かつ多岐にわたる取組みを国、地域及び民間が連携して推進することが重要としており、国、県はじめ他市町村との連携を継続させる必要がある。